

第II編 九州各地の過疎対策に関する実態調査および研究 ——いくつかの過疎地域の現況と産業および観光の振興を中心として——

国 狹 武 己

目 次

はじめに

序章 九州における過疎の現況と対策（概要）

I. 宮崎県

1. 宮崎県の過疎について
2. 須木村
3. 綾町
4. 西米良村
5. 椎葉村

II. 鹿児島県

1. 鹿児島県の過疎について
2. 佐多町
3. 根占町
4. 開聞町
5. 枕崎市
6. 坊津町

III. 熊本県

1. 熊本県の過疎について
2. 矢部町
3. 泉村
4. 五木村

IV. 大分県

1. 大分県の過疎について
2. 大分市
3. 上浦町
4. 米水津村
5. 宇目町

V. 長崎県

1. 長崎県の過疎について
2. 南有馬町
3. 外海町
4. 崎戸町

終章 九州

おわりに

〈参考資料1〉「5法」とは

〈参考資料2〉全国の都道府県別市町村数と過疎市町
村数の一覧表

【注】と【引用・参考文献／HP】

はじめに

日本経済の工業化と都市化の進展により、一方で、いわゆる過疎化が進展した。九州には多くの過疎地域があり、筆者は強い関心を持った。過疎化の進行をこのまま放置してよいのかという極めて単純な疑問が湧いてくる。良いわけがない。人間生活においてコミュニティの重要性はいうまでもない。コミュニティ維持という面からも大きな問題を過疎問題は含んでいる。

過疎対策事業は、補助事業（各種振興法：「5法」（本稿末〈参考資料1〉）（特定農山村法、過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法）、農業振興法、辺地法、新産業都市推進法、工業再配置促進法、農村工業促進法、産炭法附則、地方拠点都市法などに基づく）の一部と考えられる。過疎地域における観光（ツーリズム）に関連した事業もこの過疎対策事業に大きく依存している。

過疎対策として、定住政策と観光・交流政策等があり、過疎地域にとって重要なのは、定住と観光・交流の活発化であるが、それを可能にするのは産業の振興と観光や交流の活発化である。

本プロジェクトのため、以下の訪問を行った。本報告は、主として、この訪問によって得られた情報や資料を基に、九州各地の実態を調査し研究したものである。執筆順も基本的にこの訪問順で書かれている。但し、訪問順にかかわらず、県についてまず報告する。

なお本報告は、主として九州のいくつかの

過疎地域の現況と過疎対策に言及したものであるが、その対策として特に産業と観光の振興に力点を置いている。

〈訪問日程と訪問先〉

(1) 第1回…宮崎

日程：2001年7月29日(日)～8月4日(土)

…6泊7日

訪問先：①須木村役場，②綾町役場，③宮崎県庁，④西米良村役場，⑤椎葉村役場

(2) 第2回…鹿児島

日程：2002年2月5日(火)～2月9日(土)

…4泊5日

訪問先：①鹿児島県庁，②佐多町役場，③根占町役場，④開聞町役場，⑤枕崎市役所，⑥坊津町役場

(3) 第3回…熊本

日程：2002年2月19日(火)～2月20日(水)

…1泊2日

訪問先：①熊本県庁，②矢部町役場，③泉村役場，④五木村役場

(4) 第4回…大分

日程：2002年2月26日(火)～2月27日(水)

…1泊2日

訪問先：①大分県庁，②大分市役所，③上浦町役場，④米水津村役場，⑤宇目町役場

(5) 第5回

日程：2002年3月19日(火)～3月20日(水)

…1泊2日

訪問先：①長崎県庁，②南有馬町役場，③外海町役場，④崎戸町役場

序章 九州における過疎の現況と対策 (概要)

1. 全国的にみた場合

九州（沖縄を除く）は、全国的にみて、相対的に過疎地域が多い。全国でみて、市町村数は3,217あり、うち過疎市町村数は1,210（37.6%）ある（市町村数：H14.11.1

現在、過疎地域：H14.4.1.現在…以下、同じ）。ところが九州は、市町村数517、過疎地域266（51.5%）。これは、全国37.6%：九州51.5%（全国比1.37倍）という、相当の違いで、九州の過疎の現況がいかに厳しいものであるかを物語っている（本稿末〈参考資料2〉）。

この点については、表0-1をみても、明らかに九州地方の過疎状況の厳しさがわかる。

表0-1より九州、北海道・東北、中国・四国

表0-1 都道府県の過疎市町村比率と順位

| 順位 | | 過疎市町村比率 (%) | |
|----|------|-------------|-------|
| 1 | 大分県 | 75.9 | 九州 |
| 2 | 北海道 | 75.0 | |
| 3 | 鹿児島県 | 71.9 | 九州 |
| 4 | 高知県 | 69.8 | 中国・四国 |
| 5 | 島根県 | 66.1 | 中国・四国 |
| 6 | 広島県 | 62.8 | 中国・四国 |
| 7 | 長崎県 | 62.0 | 九州 |
| 8 | 愛媛県 | 61.4 | 中国・四国 |
| 9 | 徳島県 | 58.0 | 中国・四国 |
| 10 | 岡山県 | 55.1 | 中国・四国 |
| 11 | 熊本県 | 53.2 | 九州 |
| 12 | 山口県 | 50.0 | 中国・四国 |
| 13 | 秋田県 | 49.3 | 東北 |
| 14 | 青森県 | 47.8 | 東北 |
| 15 | 山形県 | 47.7 | 東北 |
| 15 | 宮崎県 | 47.7 | 九州 |
| 17 | 岩手県 | 41.4 | 東北 |
| 18 | 沖縄県 | 40.4 | |
| 19 | 新潟県 | 39.6 | 信越・北陸 |
| 20 | 長野県 | 39.2 | 信越・北陸 |
| 21 | 和歌山県 | 38.0 | |
| 22 | 福島県 | 35.6 | |
| 23 | 石川県 | 34.1 | |
| 24 | 奈良県 | 34.0 | |
| 25 | 山梨県 | 29.7 | |
| 26 | 岐阜県 | 29.3 | |
| 27 | 京都府 | 27.3 | |
| 28 | 宮城県 | 26.8 | |
| 29 | 鳥取県 | 25.6 | |
| 30 | 佐賀県 | 24.5 | 九州 |
| 31 | 福井県 | 22.9 | |

産「消」グリーン共創

| | | | |
|----|------|------|----|
| 32 | 福岡県 | 21.6 | 九州 |
| 33 | 兵庫県 | 21.6 | |
| 34 | 三重県 | 18.8 | |
| 35 | 群馬県 | 18.6 | |
| 36 | 香川県 | 17.9 | |
| 37 | 静岡県 | 17.6 | |
| 38 | 富山県 | 14.3 | |
| 39 | 東京都 | 12.8 | |
| 40 | 愛知県 | 12.5 | |
| 41 | 茨城県 | 10.8 | |
| 42 | 千葉県 | 8.8 | |
| 43 | 栃木県 | 8.2 | |
| 44 | 滋賀県 | 4.0 | |
| 45 | 埼玉県 | 3.3 | |
| 46 | 神奈川県 | 0.0 | |
| 46 | 大阪府 | 0.0 | |
| 計 | | 37.6 | |

(出典：〈参考資料2〉と同じ)

に過疎地域が集中し、関東、関西が比較的少ない事がわかる。

2. 九州各県の過疎地域割合

- 1位：大分 (75.9%)
- 2位：鹿児島 (71.9%)
- 3位：長崎 (62.0%)
- 4位：熊本 (53.2%)
- 5位：宮崎 (47.7%)
- 6位：佐賀 (24.5%)
- 7位：福岡 (21.6%)

人口が増え続けている福岡県に21.6%も過疎地域があるのは意外であるが、そうした県内でも地域間格差がある。なお東京は12.8%（23特別区を除く）、大阪0%，愛知12.5%となっている。

〈九州の過疎地域の割合（全国比）〉

- ① 市町村数比でみる。

まず全体でみると、

$$\text{九州／全国} = 517 / 3,217 = 16.1\%$$

次に過疎地域数でみると、

$$\text{九州／全国} = 266 / 1,210 = 22.0\%$$

- ② 人口比で見る。

まず全体でみると、

$$\text{九州} 1344.6 \text{万人} / \text{全国} 12692.6 \text{万人}$$

= 10.6% (H12.10.1現在)

次に過疎地域の人口比でみると（表0-2），

$$\text{九州過疎人口} / \text{全国過疎人口} = 26.6\%$$

以上の4つの数値をみて、およそ次のことが言えるであろう。すなわち、九州は全国平均より2倍程度の過疎度合いがある、と。

同様な視点で、県別で見ると、かなりの差がみられる。

- ① 「県過疎市町村数／県市町村数」の比では、

大分・鹿児島・長崎・熊本・宮崎

の順であったが、

- ② 「県過疎市町村人口／県人口」の比では、

鹿児島・大分・長崎・熊本・宮崎

の順となり、

大分と鹿児島の順位が入れ替わっている。

いずれにしても、これら5県の過疎率（人口）は全国の6%の2倍以上であり、厳しい対応が迫られるであろう（表0-2）。

表0-2 九州・各県の人口と過疎地域人口

(H12年国勢調査(確定数)：H13公表)

| | 人口 | 過疎地域人口 | 過疎率(%) |
|-----------------|------------|-----------|--------|
| 全国(千人) | 126,926 | 7,525 | 5.9 |
| 九州/全国(%) | 10.6 | 26.6 | — |
| 福岡県(人) | 5,015,699 | 235,388 | 4.7 |
| 佐賀県(人) | 876,654 | 93,596 | 10.7 |
| 長崎県(人) | 1,516,523 | 329,907 | 21.8 |
| 熊本県(人) | 1,859,344 | 336,090 | 18.1 |
| 大分県(人) | 1,221,140 | 287,237 | 23.5 |
| 宮崎県(人) | 1,170,007 | 154,791 | 13.2 |
| 鹿児島県(人) | 1,786,194 | 563,503 | 31.5 |
| 九州計(人) | 13,445,561 | 2,000,512 | 14.9 |
| 〈参考〉 北海道(千人) | 5,683 | 1,069 | 18.8 |

(出典：総務省、H12年国勢調査結果、過疎地域市町村一覧(H14.4.1現在)、国土審議会北海道開発分科会 資料(H14.7.29))

3. 過疎対策

平成12年に成立・施行された法律「過疎地域自立促進特別措置法」における「具体的施策」としては、以下のものがある。

- ① 国庫補助率のかさ上げ

- ② 過疎地域自立促進のための地方債

- ③ 都道府県代行制度

④ 行政上の特別措置

⑤ 金融措置

⑥ 税制措置

(総務省HP、「過疎地域自立促進特別措置法の概要」)

ここではまず、「② 過疎地域自立促進のための地方債」(「過疎債」と呼ばう)を取り上げよう。

過疎地域における過疎対策としては、まず、この過疎債を利用して国の補助を受けるという施策を講じる方法がある。

次に、過疎地の産官民が一体となって、施策を練り、コミュニティの維持・活性化を図る方法がある(熊本県は、過疎対策の基本テーマとして「定住」と「交流」を上げているが、これについて論じる)。

3.1 過疎債による過疎対策の概要

過疎対策事業は、過疎対策関連の法律によって進められている。

ところで国の助成は、過疎地域だけにはとどまらない。離島、半島、農村、山村(山村振興法)、地方拠点(地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律)などに対する支援などいろいろあるので、過疎地域では、これらを組み合わせて、振興事業を計画するが多い。

ところで過疎地域に対する補助としては、過疎対策事業のための地方債(過疎債)に対する補助が大きい。

〈過疎債利用の仕組み〉

過疎債(地方債として):ハード面に対して(12年間で国に元利返済)...返済後、国からその7割が(地方交付税の中に含まれて)還付金として支払われる。

以下、ごく簡単に過疎事業補助のプロセスを示す(聞き取り調査による)。

① 国の総枠決定:都道府県への配分枠決定

→②(九州の場合)県の総枠決定:

市町村への配分枠決定

→③ 市町村の総枠:

→④ 市町村の事業計画取りまとめ:県へ申請

→⑤ 県の事業計画取りまとめ:国へ申請

→⑥ 国の取りまとめ:通達(国→都道府県→市町村)

〈市町村の計画の取りまとめ方〉

これには、情報収集が重要となる。

情報収集主体=市町村行政サイド(立案者)、情報源:市町村トップの意向(施政方針など)、地元の住民の声・意見、国・県行政主体の方針・計画、その他・支援機関(國の方針・計画や社会的動向を調査し、産官学の支援体制を整備し、要求に応じて県や市町村の相談に乗る)の利用など(聞き取り調査による)。

3.2 地域・産官民の一体的取り組み

過疎地域においては、産官民の一体的取り組みが不可欠である。官・行政による指導・援助と、産民のやる気がとくに重要である。

官・行政は、限りある人的資金的資源を最有效地に活用しなければならない。

(1) 定住性

“地域の引力”(人を呼び寄せる力)を強化すること、これが過疎化対策の基本である。「定住」から見ると、「生活空間」(流通・消費)と「仕事空間」(生産・流通)の両面があり、仕事があって住み易ければ理想的である。「仕事」は、産業の種別で捉える方法が一般的で、第1次～3次産業まである。規模の大きい仕事組織が来ないし、また育ちにくいところに、過疎地の特徴がある。

ここに工場立地論の考え方を適用することができる。

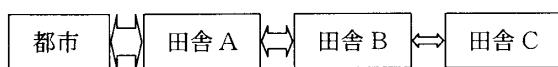
「地域選定」の要因=市場・顧客の集中度、生活の質(地域社会のサービスや税金など)、新設備立地に対する地域社会の態度、労働力の入手性とコスト、労働生産性、労働離職率、用地の入手性とコスト、建設費、輸送・通信システムの入手性、ユーティリティの入手性、輸送費、資材・補給品の入手性とコスト、銀

行サービス、自治体の奨励、関連産業、用地の規模・形状・勾配など。

これより、生活のし易さ、人口の十分さ、輸送・通信の便などが問われており、企業誘致が過疎地においては至難であることが分かる。要するに、経営資源が得難いということ。そこで可能な範囲で、中小・零細規模の仕事組織の誘致ないしは育成を試みるしかない。

たとえ企業の誘致は不可能でも、生活空間の形成は可能な場合がある。仕事は他地域に出向き（通勤）、生活は当地域でするという、他地域通勤タイプである。（但し、これは「広域的視点」で見れば、「生活&仕事」空間になる。）

いま地域を「都市」「田舎A」「田舎B」「田舎C」として、過疎化度と都市との距離的通勤可能性で概念図を描いてみよう（この考え方は「地方拠点都市地域」に通じるであろう）（図0-1）。



（矢印の太さは経済力・生活力など=経済社会的引力）

図0-1 都市と田舎

例えば田舎Cが、田舎Bからの週2ないし3便の定期船しかない離島の場合を想定すると、とても「都市」または「田舎A」「田舎B」への通勤圏にはなれない。また医療や介護施設も、要員が定住できないほど過疎化が進行していれば、設置できない。

ここで注意すべきは、“地域引力”は、どこの地域もそれぞれの引力を持っているということである。引力のバランスが人口を決めていると考えられる。そして引力が変わるので、人口が変動する。これは言わば“経済社会的引力の法則”である。活性化対策の原則は、この引力をいかに高めるかに係る原則だということになる。今は、“地域の総力”を挙げての地域づくりが求められている。いわば、これは“地域の総力戦”である。（例え

ば、福岡県二丈町は過疎地域ではないが、まちづくりに町と住民が（行政・官民）一体となって取り組むように「住民参画まちづくり条例」をスタートさせた（西日本新聞、2003.1.4、「市町村合併論議の中で・「住民の自治」を大切にしたい」（社説））。

（2）交流性（ツーリズム面を中心として）

「交流」「ツーリズム」は「定住」の限界を克服する。ツーリズムはいろんな面をもつ。「ツーリズム」を欲望の充足と見ると、欲望は五感を経由して充足される。ここに「五感」は、ただの五感ではなく、認識と深く掛かり合う。歴史認識、文化・芸術認識、趣味などと五感との連結は感動を生む（表0-3）。また体験はさらに深い感動をもたらす。

表0-3 ツーリズム資源と五感

| 資源 五感 | 天然物 | | 人 工 物 | | |
|----------|----------|---------|-------|----|----|
| | 採取 不可 | 採取 可 | 産物 | 歴史 | 文化 |
| 視 | | | | | |
| 聴 | | | | | |
| 臭 | | | | | |
| 触 | | | | | |
| 味 | — | | | | |
| 同時性 | | | | | |

（これに、長・中・短・一時という期間が関連する）

「長期滞在型・体験型ツーリズム」は、「定住」に移行する可能性を持つ。「滞在型」ツーリズムといわれるグリーンツーリズムは「長中短期滞在型」ツーリズムと見ることもできる。「一時型」ツーリズムは「日帰り型・通過型ツーリズム」である。

ツーリズムを活発化するには、「ツーリズム引力」を増強することである。そのためには、工業立地要因を分析したように、「ツーリズム要因」を分析し、それを強化しなければならない。

最近は、ツーリズムを広域的に捉える考え方が出ている。広域ツーリズムによって全体

としてツーリズム引力を高めようとするもので、ツーリズム業者のパックツアーに組み込んでもらおうとの意向がある。

I . 宮崎県

1. 宮崎県の過疎について

県庁を訪問したのは、平成13年8月1日(水)午前であった。多数の資料をいただいた。

1.1 過疎地域の現況

(1) 概 况

県全体で44市町村（H14.11.1現在）あり、そのうち過疎地域として21団体（2市12町7村）ある（特定市町村2（2町）を含めると23団体）。そのほとんどが山間部にあり、県土の58.2%，人口の14.6%を占める（宮崎県企画調整部地域振興課『第2次宮崎県過疎地域活性化10年計画（平成13年度～22年度）』（略して『宮崎県10年計画』としよう）（<http://www.pref.miyazaki.jp/kikaku/tiiki/kaso/top.htm>）より）。

県土地面積7,734km²（1999年10月1日現在）（内、森林76.3%，農地9.5%，その他14.2%），人口1,170千人，人口密度151人/km²（『日本国勢団会2001』p.55）であるから、県全体の過疎地域の人口密度は38人（過疎地域人口171千人／過疎地域面積4,501km²）（宮崎県農政水産部『図説 宮崎県の農業2000』）。

日本全体の人口密度が337.5人（2002年）（<http://www.hhs.se/personal/Suzuki/a-Japanese/po02.html>）であるから、その約10分の1である。

(2) 人口の減少と高齢化

県人口全体と過疎地域の人口の推移をみると、県人口は、昭和35年から見て45年を底として昭和60年まで上昇、その後は117万人前後で推移している。ところが、過疎地域人口は安定した下降線を辿っている。つまり過疎化が着実に進行している。

また人口動態（昭和61年～平成11年）を自然動態と社会動態でみると、県計では自然動態では増加しているが社会動態では確実に減少している。過疎では両方とも減少している。

また人口構成（若年層：15～19歳、高齢層：65歳以上）の推移（昭和60年、平成2年、平成11年）を過疎と非過疎および県計についてみると、次のようになっている。

過 疎：若年者増減率

-23.7% (H11/H2)

高齢者増減率

52.9% (H11/H2)

非過疎：若年者増減率

3.0% (H11/H2)

高齢者増減率

70.3% (H11/H2)

県 計：若年者増減率

-0.7% (H11/H2)

高齢者増減率

66.4% (H11/H2)

これは一般の常識を覆す結果に思われた。なぜならば、過疎地域で若年者が減少すれば高齢者が増えるのは当然であるが、若年者が減らない非過疎地域の方がずっと高齢化が進行しているという事実が見られるからである。県全体の（平成12年／平成7年比）人口増加率は-0.5%である。（以上、『宮崎県10年計画』より）

(3) 地域経済の停滞

主な地場産業には、ピーマン、葉たばこ、大根、大弓、木刀、碁盤、はまぐり碁石、杉、近海かつお水揚げ、沿海まぐろ水揚げ、ブロイラー、豚、肉用牛、乾ししいたけ、さといもなどがある（宮崎県農政水産部『図説 宮崎県の農業2000』）。

当県の産業別特化係数（表 I -1-1）（注 I -1-1）をみると、農林水産業が突出しており、1次産業が主体であることが分かる。

1次産業（生産高）の産業構成比率を過疎・非過疎別にみると、平成9年：過疎地域13.9%，非過疎地域4.5%と、歴然と差があ

表 I-1-1 宮崎県の産業別特化状況

| 産業名 | 特化係数 |
|--------------|------|
| 農林水産業 | 3.47 |
| 鉱業 | 1.00 |
| 製造業 | 0.59 |
| 建設業 | 1.35 |
| 電気・ガス・水道業 | 0.98 |
| 卸売・小売業 | 0.92 |
| 金融・保険業 | 0.70 |
| 不動産業 | 0.77 |
| 運輸・通信業 | 0.90 |
| サービス業 | 1.19 |
| 政府サービス | 1.42 |
| 対家計民間非営利サービス | 1.14 |

(出典：『図説 宮崎県の農業2000』)

る。しかし農林業等の衰退からその比率は減少している（平成2年20.4%→9年13.9%）。

就業人口についても同様の傾向が見られる（平成7年：過疎地域32.1%，非過疎地域11.8%）。また過疎地域では、高齢化がより進行しているので、1次産業の担い手不足が深刻な問題になっている。

1次産業の衰退に比べて、建設業が大きく伸びている（平成2年15.4%→9年27.5%）。

地域の特産品を使った食品加工業についてみると、グループは多いが、零細規模、資金力、販売力等の弱さ等から成長していない。

衣料、食品等の業種企業の誘致（県誘致99社、約4000人雇用）による地域おこしも進めてはいるが、その大半が山間部に位置するため、交通アクセスの不備、適切な用地・労働力の確保難等により、必要な立地条件が充足されないので、企業誘致や雇用創出は厳しい状況にあるという。

このことは、過疎・非過疎地域間の社会資本の整備格差にも関係する（表I-1-2）。

1.2 活性化10年計画の骨子

『宮崎県10年計画』の中で述べられているものをまとめてみた。

表 I-1-2 宮崎県のインフラの非過疎・過疎別比較

| | 平成 | 元年 | 11年 |
|-----------------------|-----|-------|-------|
| 道路改良率 (国道・県道・市町村道) | 非過疎 | 45.0% | 53.1% |
| | 過疎 | 34.0% | 38.7% |
| 生活排水処理 | 非過疎 | 30.8% | 47.7% |
| | 過疎 | 5.7% | 25.1% |

(出典：『宮崎県10年計画』)

(1) 計画の前提条件

まず環境変化を把握しておく必要がある。それを宮崎県は、次の5項目でみる。

- ① 自然の再認識
- ② 長寿高齢社会の到来
- ③ IT革命の進展
- ④ 地方分権・広域行政の推進
- ⑤ 多様な主体の参画

これらについて若干の説明を加えておこう。

① 自然の再認識

労働時間の短縮、所得の向上などに伴い、余暇の充実とか、安らぎ・心の癒しなどが求められるようになり、自然が見直されるようになってきた。

② 長寿高齢社会の到来

少子・高齢社会になり、高齢者が増えると、やはり余暇が増え、余暇の充実とか、安らぎ・心の癒しなどが求められるようになり、緑豊かな自然が必要とされる。また高齢者の働く場所提供的が求められる。一方、さらに高齢化が進むと働きなくなったり、行動が不自由になるので、福祉の充実が求められるようになる。

③ IT革命の進展

IT化・情報化の進展は目覚しいものがあるので、これをできるだけ導入して、過疎地域の活性化を図る必要がある。

④ 地方分権・広域行政の推進

地方分権化が過度の中央集権の弊害を減らし、地方の活力を醸成することを狙う。また小規模行政の弊害を減らし、行政組織の適正規模化を推進することが求められている。

⑤ 多様な主体の参画

地域の活性化や個性的で魅力ある地域づくりに、行政組織のみでなく、各種民間組織や住民ができるだけ参画できるようになっていることが求められている。

(2) 計画の目標

10年計画の目標は、「過疎地域の自立的活性化」である。

(3) 基本的な考え方

過疎地域の人口流出をできるだけ食い止める施策をこれまで講じてきた。これはある程度の効果はあったが、完全にはそれを阻止できていない。その中で高齢化もまた進行した。したがって今後はさらなる人口流出阻止対策、高齢対策が必要となる。

一方、自然・景観や農地・森林の公益的機能を維持していかなければならない。このためには、地域資源を活かした地域住民の活動や都市住民との交流が必要となる。

以上の課題を克服するための目標として「自立的活性化」を掲げ、それを達成するための対策を構築していく。

(4) 主要な課題

宮崎県は次の5つの課題を掲げた。

① 働く場の確保

② 交流人口の拡大

③ 高齢者の社会参加の促進

④ インターネット社会への対応

⑤ 過疎地域の役割と特性の発揮

① 働く場の確保

定住策には欠かせない。働く場としては、地域内と地域外がある。地域外の場合、通勤圏にあることが必要である。職業としては、若年者・中年者・高齢者それぞれにとって、働き甲斐・生きがいのあるものが求められる。これらが十分ないことが問題となっている。

② 交流人口の拡大

交流人口を拡大し、定住策を補完する。

③ 高齢者の社会参加の促進

「①」と関連するが、高齢者の社会参加や就労は、生きがいにつながり、地域を活性化

させる。

④ インターネット社会への対応

高度情報化社会の到来は、過疎地域にも好ましい波及効果を及ぼす。たとえば、過疎地域の実態を知つてもらうとか、地域資源の宣伝に効果がある。

⑤ 過疎地域の役割と特性の発揮

過疎地域には、都市にないものとか他の地域にないものなど、独特のものがある場合が多い。それを、上記「①～④」に活かすべきである。

2. 須木村

本村の訪問は7月30日(月)の午前であった。ここでも、多くの資料をいただいた。

2.1 須木村の概況

須木村は、特定農山村法、過疎法、山村振興法の対象になっている（「中山間地域等直接支払制度に係る対象市町村一覧表（H 12.4.1）」宮崎県）。

ところで須木村は、その昔、船の建造に使われる「杉」の良材の産地であったことから、永禄の以前から「須木」の名が用いられたという。

位置・地勢としては、宮崎県の西部に位置し、山林に囲まれている。また当村を流れる川は、本庄川（綾南川）・綾北川（この2つの川は綾町を貫流し国富町との町境いあたりで合流=本庄川：大淀川の支流）などがあり、この流域に小さな耕地が点在する。本庄川（上流）に小野ダム（綾南ダム）が建造されており、小野湖を形成している。小野湖の流入口に「ままこ滝」（観音滝）があり、小野湖を跨いで造られた吊り橋からの景観は素晴らしい。

村面積243.47km²に対し林野率92%（うち国有林89%）というから、まさに山村である。山といえば、1,000m級の山が連なる。例えば、大森岳1,100m、東俣山951m、七熊山929m、西俣山917m（『須木村過疎地域自立

促進計画（平成12年度～平成16年度）』、『平成13年度 須木村 村勢要覧 資料編』、『北きりしまTERRAの国』（パンフレット）（注I-2-1）、『森と湖のすきむらんど』（パンフレット）。

交通アクセスは、列車の便はなく、自動車のみ（バスかタクシーか自家用車）で行くしかない。宮崎市からは、車で約1時間半、小林インターから車で約30分という。車で直接、本庄川沿いに綾町に行くコースもある。しかしこのコースは道が狭く、カーブ、急勾配など難所が多い。

人口2,578人（H13.7.1現在：住民基本台帳人口）、高齢者比率30.8%（H13.7.1現在）の過疎地域で、山間地域にある。平成2年（2,906人）～7年（2,786人）～12年（2,431人）の3時点での人口（国勢調査）に基づく人口減少をみると、平成3年～7年の5年間で-120人（減少率4.1%）、平成8年～12年の5年間で-355人（減少率12.7%）となっている。このように過疎化が進行している（以上、『平成13年度 須木村 村勢要覧 資料編』）。

集落についてみると、平成12年現在10の基礎集落があり、役場がある原、麓、永田、中河間地区などの中心集落を除けば、いずれも役場から4km以上離れ、広範囲に点在している。このため、これまでには集落間を結ぶ道路網の整備に力を注がれ、その結果、3つの集落圏（学校区）が形成された。今後、当村としては、コミュニティの場としての文化施設や生活環境施設などの整備に力を注ぎ、産業の育成および所得の向上を目指していく（『須木村過疎地域自立促進計画（平成12年度～平成16年度）』）。

2.2 須木村の地域資源

（1）自然

なんと言っても自然の景観が素晴らしい。緑の多い山と川は須木村の宝である。またこれによって形成された渓谷も見逃せない。

（2）特産品

栗と柚を原料とした産物で、栗の甘納豆、アイスクリーム、ゆずペッパー、柚マーマレード、栗ジャム、煮栗、栗焼酎、柚酢、栗菓子、ゆず湯など。このように、栗と柚が特産品中の特産品である。栗の栽培奨励は1961年（昭和36年）に、柚の最初の植栽は1979年（昭和54年）に始まっているので、とくに栗栽培の歴史は40年あまりに及び、長い。昭和53年栗生産量は500トン台に乗ったという（『平成12年度 須木村村勢要覧 須木村』）。

（3）歴史・史跡等

須木村の歴史は古く、1974年（昭和49年）に弥生式土器が出土したという。

戦国時代には、須木に名将・米良筑後守（めらちくごのかみ）がいた。彼は須木にある松尾城など3つの城の守将であったが、当時、日向の国を取り仕切っていた伊東氏の配下として、伊東氏と島津氏との戦いに活躍した。数々の武勲を立てたが、結局、元亀3年（1572年）に木崎原の戦いで討ち死にした。その松尾城の城跡と彼の墓（一麟寺跡）が須木にある。

もう1つ城跡がある。それは奈佐木地区の小高い丘の上にある。こちらは当時、那佐木城と呼ばれ、米良氏とともに須木の要所を守っていた肥田木氏が城主となっていた。この城跡は、このたび公園として整備され、生まれ変わると（同上書）。

その他、須木は、国境として要衝の位置にあった。その境いを守るための辺路番（注I-2-2）が置かれていたが、現在、その面影を残す堂屋敷辺路番跡と八重尾辺路番跡の2つがある。

（4）郷土芸能

「内山の城攻め」の舞い（隣の野尻町に伝わっていたものを伝授してもらった）、剣舞「一の谷」（隣の西米良村に伝わっていたものを伝授してもらった）、兵児（へこ）踊りなどがあるが、これらは11月上旬の「ほぜまつり」の際に披露される（同上書）。

2.3 須木村の過疎化要因（特性）

これには、次のものが考えられる。

(1) 平地や耕地の少なさ（森林が豊富）

林野率92%は、森林・林業依存型地域とならざるを得ない宿命を帯びていることを示すが、昨今の木材価格の低迷から林業は極めて不振である。また平地や耕地が少ないので高い農業生産高・生産性はあまり望めない。

(2) 都市部への交通アクセスの悪条件

最近、宮崎自動車道が開通して、小林インターからのアクセスが容易になったが、それでも、高速道路代が高いのでコスト面で不利である。

(3) 上記要因との関連で、働き場の少なさ

特に若者が魅力を覚えるような働き場所が少ない。これが過疎化の最大の要因である。

(4) 生活空間の狭隘さ

上記「(1)～(3)」と関連するが、生活空間の狭隘さと人口の少なさ等が、文教施設やレクリエーション施設等の不足を招き、悪循環を生んでいる。そのような不足を感じさせるのは、情報の発達が大きく影響している。

かつて“多かった”過疎地域の人口は、高度成長等により都市部に流出したが、その最大の理由は、当時それほどレクリエーション施設等も整っていなかったわけで、次第に都市部の華やかさとか都市部に出れば仕事があるという情報が伝わったことであろう。すなわち都市や産業界側からの情報発信・雇用吸引力が大きく作用したと思われる。

2.4 須木村の過疎対策について

(1) 地域資源から見た対策

① 自然

自然を残し、人手によって破壊されるのを防ぐ。

また景観のよい森林公園や小野湖周辺の整備、また温泉を活用した観光・リクリエーション施設の整備などが進められた（『計画書・参考資料』）。

② 特產品

栗が一時のピークを過ぎ（昭和50年480haあった栗園もいまは200ha弱と激減。残り280haは、そば・栗・稗等の5年サイクル焼畑農業に活用＝中山間活性化支援事業（面談者談）），いまは柚が盛況であるが、これもいつまで続くか分からないので、新しい何かを模索する必要がある。

③ 歴史・史跡等

既述の奈佐木城址公園整備が実施された。同様に、松尾城跡や辺路番跡も整備されないのである。

④ 伝統芸能

伝統芸能は次のような効能がある。（イ）観光客を呼び込む。（ロ）これを覚えた若者が村を巣立った後も郷里を忘れない（望郷の念を強化する）。

(2) 過疎化要因からみた対策

過疎対策としては、上記「(1)～(4)」を克服する狙いから出てくる。（1）に対しては、森林を活かす対策をとり、（2）に対しては、高速道路を利用しないで済むような都市圏へのアクセス整備対策をとり、（3）に対しては、農林業の見直し、上述したような地域資源を活かしたグリーンツーリズムとか地域ビジネスの活性化などの対策をとることになるであろう。また（4）に対しては、生活環境ができるだけ充実させることである。但し、採算性を無視するわけには行かないでの、おのずとこれには限界がある。それゆえに、これは上記「(1)～(3)」と密接な関係がある。

要は、地域資源の掘り起こしとその活用であるが、その原動力は地域住民の心底からのやる気である。まさに県が掲げた「自立的活性化」である。民産官学が一体となって取り組む必要がある。

(3) 産業別人口および生産分配個人所得の状況からみた対策

① 産業別人口

本村の産業構成比率を概観してみよう。まず人口構成では、表I-2-1のとおりで、昭和

産「消」グリーン共創

60年から平成7年への変化の状況をみると、農林水産業等の1次産業が全般に大きく減少しており、2次産業の建設業および3次産業のサービス業が増えている。建設業従事者の増加は過疎対策としての道路建設・整備等の影響が大きいであろう。またサービス業の増加は観光客の増加に関係するであろう。

表 I-2-1 産業別就業人口 (単位:人, %)

| 産業分類 | 昭和60年 | | 平成7年 | | 平成12年 | |
|------|----------|-----|------|-----|-------|-------|
| | 総数 | 構成比 | 総数 | 構成比 | 総数 | 構成比 |
| 総数 | 1590 | 100 | 1481 | 100 | 1244 | 100 |
| 一次産業 | 総数 | 871 | 54.8 | 539 | 36.4 | 37.0% |
| | 農業 | 639 | 40.2 | 436 | 29.4 | |
| | 林業狩猟業 | 223 | 14.0 | 103 | 7.0 | |
| | 漁業水産業 | 9 | 0.6 | 0 | 0 | |
| 二次産業 | 総数 | 252 | 15.8 | 416 | 28.1 | 23.6% |
| | 鉱業 | 1 | 0.1 | 0 | 0 | |
| | 建設業 | 125 | 7.8 | 268 | 18.1 | |
| | 製造業 | 126 | 7.9 | 148 | 10.0 | |
| 三次産業 | 総数 | 467 | 29.4 | 526 | 35.5 | 39.4% |
| | 卸売業 | 144 | 9.1 | 155 | 10.5 | |
| | 金融保険不動産業 | 11 | 0.7 | 8 | 0.5 | |
| | 運輸通信業 | 40 | 2.5 | 26 | 1.8 | |
| | 電気ガス水道 | 5 | 0.3 | 4 | 0.3 | |
| | サービス業 | 180 | 11.3 | 247 | 16.7 | |
| | 公務 | 87 | 5.5 | 86 | 5.8 | |

(出典:『平成13年度 須木村 村勢要覧 資料編』(原典:国勢調査), 平成12年は『地域経済総覧2003』)

構造改革等により、建設用支出が多くを望めなくなると、建設就業者数が減少するであろう。そうなれば、それをカバーする就業人口増加対策が必要となるであろう。

また更なる人口減少を抑制するためには、農林業就業者数の減少を抑制することが肝要である。

② 生産分配個人所得の状況 (表 I-2-2)

最近のデータでは、本村は総生産、したがって1人当たり純生産はかなり高い上昇傾向を示している。他方、1人当たり所得は上昇傾向を示しながらも停滞気味である。

1人当たり純生産額は県に比べてかなり高いにもかかわらず、1人当たり分配所得が県に比し若干低いのは職業の性もあると思われ

表 I-2-2 生産・分配・所得の状況

| 区分 | 平成7年 | | 平成9年 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| | 宮崎県 | 須木村 | 宮崎県 | 須木村 |
| 純生産総額(億円) | 26,421 | 86.1 | 27,928 | 112.8 |
| 1人当たり純生産(千円) | 2,247 | 3,089 | 2,374 | 4,138 |
| 1人当たり分配所得(千円) | 2,270 | 1,984 | 2,387 | 2,191 |

(出典:『須木村過疎地域自立促進計画(平成12年度～平成16年度)』, (資料:市町村民所得推計))

るが、本村の不満とするところであろう。

またこの表には示されていないが、産業別純生産の構成比では、建設業が62.3%とトップで、公共事業を主体とした建設業のウエイトの大きさを窺い知ることができる。今後、政府の公共事業の見直し等により、基幹産業のある農林業の振興対策が重視されるようになろう。

(3) これまでの対策と今後の対策

以上のような状況を踏まえて行われたと思われる、本村の過疎対策の実績を表 I-2-3にみることができる。

表 I-2-3 旧過疎法等の事業実績 (平成7年度～平成11年度)

(単位:千円, %)

| 過疎対策事業 | 事業費 | 構成比率 |
|---------------------|-----------|--------|
| 1 産業の振興 | 803,656 | 25.9% |
| 2 交通通信体系の整備 | 1,155,706 | 37.2% |
| 3 生活環境の整備 | 578,607 | 18.6% |
| 4 高齢者福祉その他 の福祉増進 | 475,742 | 15.3% |
| 5 医療の確保 | 14,796 | 0.5% |
| 6 教育文化の振興 | 77,211 | 2.5% |
| 7 集落の整備 | 0 | 0.0% |
| 8 その他必要な事項 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 3,105,718 | 100.0% |

(出典:前表と同じ)

今後の対策としては、更に若年層の流出防止を図るため、企業誘致を積極的に進めるとともに農林業の後継者対策を推進するという、

農工併進の態勢を取る。また自然を活かした観光整備と特産物とのタイアップで活性化を図ることが考えられている（『須木村過疎地域自立促進計画（平成12年度～平成16年度）』）。

（4）今後の対策のポイント

① 国有林の活用

82%の国有林を有効活用する方法が問われるであろう。

林道を建設して、山の一部を壊し、景観を悪くしながらも森林伐採をしやすくして、木材伐出コストを切り下げるようとするのか、あるいは自然の景観等を大切にして、できるだけ自然を残すようにするのか、選択が迫られるところであろう。

② 広域的対策の促進

これはとくに観光の推進についていえる。観光業者等に観光ルートに組み込んでもらうためには、近隣の市町村が提携して働きかけることが必要である。須木村の場合も、そのような取り組みがある。小林市一えびの市一高原町一野尻町一須木村の5団体が推進している「北きりしま TERRAの国」がそれである。

③ 特産物の農産物生産・加工・販売

須木村の特産物（農産物）としての栗、柚は、よく知られているようである。とくに栗のほうが有名のようであるが、最近は柚のほうが栗の生産額を凌駕し、急激に伸びた（平成10年度で逆転）（『須木村過疎地域自立促進計画（平成12年度～平成16年度）』）。これを見ると、昭和54年から始めた柚生産は成功であったといえる。つまり、農業にも多角経営が求められるといえる。「次は何か？」が、今、問われている。多くの場合、元気なときにこそ次の手を考え、手掛けることが成功に導いている。

須木村は単に「素材」としての栗や柚をそのまま出荷するのではなく、加工して出荷する方法も推進している。付加価値を加えることが工業を生み、雇用を促進するからである。

けれども、この素材生産も素材加工も、ともに販売できることが前提である。販売方法や販売ルートの確立が、必要である。

そこで、四季折々に催されるイベント行事等の企画・運営と成功は、これに関連して重要な意味を持つことが理解できる。

④ イベント行事等の開催

須木村のイベント行事等の主要なものを挙げると、次のようなものがある（『北きりしま TERRAの国』）。

（イ）4月下旬：すきむらんど世界の山小屋・ままこ滝開き

（ロ）7月下旬：すきむら河川プール開き

（ハ）8月15日：盆踊り・花火大会

（ニ）9月上旬～10月中旬：栗観光農園開園

（ホ）11月上旬：ほぜまつり

なお宿泊施設としては、村営の「栗の山里・かるかや」と呼ばれる、森と湖と鳥のさえずりに包まれた茅葺屋根の佇まいが何棟か用意されている（『栗と湖の里 すきむら』）。

3. 綾 町

当町訪問は、須木村訪問の翌日、7月31日（火）の午前である。多くの資料をいただいた。

3.1 綾町の概況

平成12年4月1日現在、綾町は、5法のうちの特定農山村法と山村振興法の対象地域で、過疎法の対象地域ではない（「中山間地域等直接支払制度に係る対象市町村一覧表（H 12.4.1）」宮崎県）。活性化努力により、旧過疎活性化法の時限到来（失効）に伴い、新に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」（平成12年3月31日法律第15号）（新過疎法）に基づき、「過疎地域」から外れた（「卒業」）。卒業した旧過疎地域の市町村は「特定市町村」といい、平成12年度から16年度までに限り新過疎法の準用を受ける（新法「附則抄」）。宮崎県では、特定市町村は綾町の他に山田町がある（『宮崎県10年計画』）。

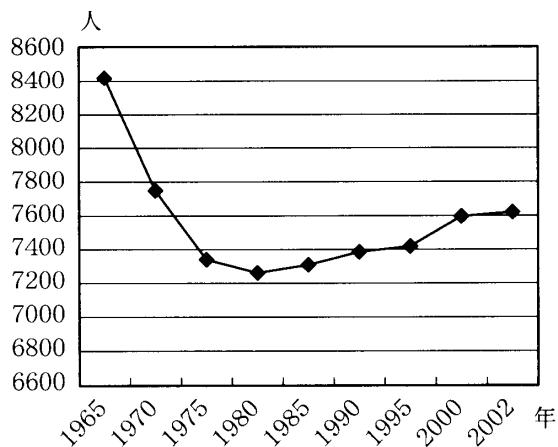
綾町は、須木村の隣町で、須木村に上流を

持つ本庄川（綾南川）・綾北川の下流、宮崎県の南寄り中央部、宮崎市から西北20kmに位置する。地勢的には、背後の九州中央山地と東部に広がる宮崎平野の接点に当たる。山麓から東寄りの、2つの川（本庄川・綾北川）に挟まれたところが町の中心部である。また周辺の豊かな緑と渓谷美は観光客を引きつけている（綾町HP）。

総面積9,521ha、林野率79.8%（国有林44.2%，県有林16%，町有林3.2%，私有林16.4%），耕地8.2%，その他12%（『綾町プロフィール』（原典：平成9年農林水産統計年報））。これより、須木村より10%あまり平地部が多いことが伺える。

交通アクセスをみると、列車の便はないが、県都宮崎市から車で約50分と、須木村に比し約40分近い。但し、福岡から高速道を利用した場合のアクセスでは、小林インターから約60分と、須木村に比し約30分遠い（綾町HP）。

人口は、1965年（昭和40年）以降1980年（昭和55年）まで急激に減り続けたが、1980年以降現在（2002年（平成14年））まで漸増し続けている。2002年10月1日現在7,620人（綾町HP）（図I-3-1）。



（出典：『綾町プロフィール』（原典：国勢調査）、綾町HP）

図I-3-1 綾町の人口の推移

こうした人口漸増にもかかわらず、高齢化率は漸増している。その分、若年層が減少し

表I-3-1 綾町の年齢別人口構成（単位：%）

| 年 | '65 | '70 | '75 | '80 | '85 | '90 | '95 | '00 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 老年 | 7.6 | 9.5 | 11.7 | 12.6 | 14.2 | 16.2 | 20.3 | 24.0 |
| 生産 | 58.3 | 62.8 | 65.2 | 65.6 | 64.8 | 64.5 | 63.0 | 60.9 |
| 年少 | 34.1 | 27.7 | 23.1 | 21.8 | 21.0 | 19.3 | 16.7 | 15.2 |

（注：「老年」=65歳以上、「生産」=15~64歳、「年少」=0~14歳）

（出典：『綾町プロフィール』、（原典：国勢調査））

ている（表I-3-1）。

少子化・高齢化傾向は日本全体の傾向であり、綾町独自の特徴ではないが、その傾向がかなり平均よりも強い。最近の高齢化率のデータは24.5%となっている。平成13年10月1日の全国の高齢化率は18.0%（内閣府『平成13年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施の状況に関する年次報告（概要）』）

3.2 綾町の地域資源

綾町がいかに過疎から脱したか、大きな関心を呼ぶ。それには、いろいろな факторが作用したと思われる。ここでは、地域資源の面から見てみよう。

（1）自然

須木村と同様、本町の自然は素晴らしい。本庄川を車でさかのぼると、渓谷を眼下に見ながら、照葉樹林に入る。町の中心からしばらく行くと“世界一の大吊り橋”「綾の照葉（てるは）大吊橋」が見えてくる。照葉樹林と渓谷美が満喫できる。

ところで照葉樹林の保存には、元町長・郷田実氏の並々ならぬ努力の逸話が残っている。郷田氏は、「照葉樹林都市・綾町」と「有機農業の町・綾町」の伝説的人物となっていると思われる。そうなった経緯を要約すれば、照葉樹林を伐採するという綾営林署に対し抵抗した「営林署事件」が、郷田町長を奮起させ、「照葉樹林都市・綾」と「有機農業の町・綾」をつくり上げたと思われる（古田龍助「過疎地域活性化の経営戦略論」1999）。

（綾営林署は宮崎森林管理署として名を改め、再出発することになった。その開署式が、偶

然筆者が綾町役場を訪問した日に開催された
という（面談者談）。

照葉大吊橋のほか、名水庭園、湧水群、5
月下旬～6月上旬にほたるの大群がよく見ら
れた（綾町HP「子供の議会」H12.6）「ほ
たる橋」などがある（『手づくりの里・綾』）。

（2）特産品

本町の特産品は、工芸品、有機農産物（町
条例基準）とその加工品。たとえば、木・竹
工芸品、ガラス工芸・陶芸品、染織品、食
品・酒など、豊富である。このことは「手づ
くりの里・綾」とも言われる所以である。

（3）名所・旧跡

「（1）」のほか、尾立縄文遺跡、刀工田中国
広生誕地、綾城（綾城歴史資料館（本丸）：
木造3階建て）、国際クラフトの城、花時計、
馬事公苑など。綾城の中にはいろいろなもの
があって、楽しめる。

（4）豊富な郷土芸能

俵踊り、城攻め踊り、棒踊り、樽踊り、綾
城太鼓、薙刀踊りなど。

3.3 綾町の過疎克服要因

〈綾町の過疎時代の主な過疎化要因〉

綾町は以前、過疎地域であった。

昭和31年から「綾川総合開発」という開発
事業が始まり、工事関係従事者が移住したの
で人口が急に増え、それまで8,000人だった
人口が11,000人以上に膨れ上がった。しかし
昭和36年に工事が終わると、潮が引くように
人口が減り、好景気が引いた。またそれに加
えて、山林労働の機械化と木材のトラック輸
送が普及すると、山林労働者の多くが雇用を
奪われた（前掲、古田）。

前出の図I-3-1は、そのような時期の少し
後（昭和40年）からの人口動態である。昭和
36年ころから始まった急激な人口減少は、昭
和50年ごろまで続いた。

この時期は日本の高度経済成長の時期でも
あったので、都市の雇用吸収力向上と、開発
工事の終焉および山林労働の機械化とが、相

乗的に人口減少に作用したものと思われる。

〈過疎克服要因〉

（1）自然・地理的条件

緑豊かな照葉樹林と渓谷美という、すばら
しい自然がある。

県都宮崎市からそれ程離れていない（車で
約50分）。照葉樹林を上流に持つ清流がある
ので、きれいな水が豊富に得られる。

また温暖な気候と、2つの川が運んできた
肥沃な土壤がある。

（2）政治的成功（優れた政治家を得たこ と）

元町長・郷田氏の収めた成功は大きい。環
境保全とか有機農業に先鞭をつけたが、それ
を成功に導く努力は並みのものではなかった
ようである。

（3）「環境の時代」の到来

いつから「環境の時代」が始まったのかは、
人様々と思われる。

筆者は、かつて「1970年代以降、地球環境
問題がクローズアップされはじめ、環境問題
は世界的潮流となっていました。80年代に至
ってさらに認識が深まっていった。」「日本では、
局所的な環境問題としての公害問題が1950年
代～60年代にかけて浮上し大きな社会問題と
なったが、その後70年代～80年代にかけて地
球規模の大きな問題（オゾン層破壊、地球温
暖化、酸性雨、森林破壊、…）が軒並み浮上
してきた」（国狭「生産企業における
ISO14000sへの取り組み（報告I）」1998,
p.28）と述べたが、これより「環境の時代」
は1970年前後に始まったとみることができる。
環境庁設置が1971年、それ以前に公害対策基
本法、大気汚染防止法、…、水質汚染防止法、
海洋汚染防止法等の環境関連法が矢継ぎ早に
公布されていることを見れば、環境の時代の
到来がうなづけるであろう。

綾町では、有機野菜を昭和55年（1980年）
まで価格補償していたが、それ以後「綾町の
有機野菜」が市場で認知されるようになり、
補償の必要がなくなったという（前掲、古

田)。

郷田元町長は、有機農業からさらに、有機農業をベースとした「土からの文化を楽しむ」工芸による地域づくり戦略へと政策を発展させているが、これもこれまでうまく行った。有機農業が「環境の時代」を先取りして成功しなければ、工芸戦略も展開できただどうか疑問である。

3.4 今後の対策

平成16年まで過疎法の準用を受けるといつても、その後、元に戻るようではいけない。そのためには、どんな対策がとられるべきであろうか。

(1) 地域資源から見た対策

① 自然

豊富な山林、景観、温泉、潤沢な水、県都・宮崎市への適度の近さなどを活かす対策。

② 特產品

有機農産物とその加工品、工芸品、酒類などを活かす。また新たに何か創る。たとえば、豊富な森林を活用した林産物を特產品とできないか。

けれども地域資源活用型アグリゾーンの形成方法の中で、「有機質資源利用意識・照葉樹林の落ち葉利用」というのがあるが(『調和型農業』)，これは利用しないでそのままにしておく方がよいのではないか。それはその場で腐葉土化し、水源涵養にも資するからである。

③ 名所・旧跡

綾城、大吊橋、田中国広生誕地等の活用を図る。そのためには、広報活動が必要。

④ 郷土芸能

「③」と同様。

(2) 過疎克服要因からみた対策

どんなものにもライフサイクルがあるので、有機農産物だけに頼っているのは危険であろう。その点、綾町は工芸という次の手を打つことは懸命である。

まだまだ有機農産物(とくに野菜、果実)は伸びる可能性をもっているので、これを推

進しながら、同時に他の手を打つことである。

元町長・郷田氏は、先見の明を持って進めたが、今またこれが求められている。郷田氏のキーワードは何か。それは「自然生態系」である。ここから、有機農業、工芸(木工、竹工、陶工、染織、…), 酒づくり(水、米等)などの産業が生まれた。

これらが今後益々盛んになることが期待されているが、それを実現する最大の要素は、後継者の確保・育成であろう。

(3) 産業別人口から見た対策

綾町は、有機農業をベースとしているが、産業別人口構成をみると、3次産業の割合が一番高い(表I-3-2)。

1次産業人口の推移を「統計で見る綾町」(綾町HP)でみると、昭和45年から平成7年まで一貫して減少している。(これに対し、2次産業は平成2年をピーク(1,275人)に平成7年に減少(1,164人)だが、3次産業は一貫して増加している。)また耕地面積も一貫して減少している(『統計資料』綾町HP)。

表 I-3-2 綾町の産業別人口

| 年 | 1次産業 | | | 2次産業 | | | 3次産業 | | |
|---------|--------|-----|----|--------|-----|-----|--------|------|-----|
| | 農業 | 林業 | 漁業 | 鉱業 | 建設業 | 製造業 | 卸小売 | サービス | 公務他 |
| S 60 | 1200 | 123 | 11 | 3 | 469 | 581 | 530 | 700 | 113 |
| | 1,334人 | | | 1,053人 | | | 1,343人 | | |
| | | | | 3,730人 | | | | | |
| | 35.8% | | | 28.2% | | | 36.0% | | |
| H 7 | 1005 | 78 | 4 | 4 | 556 | 604 | 640 | 988 | 115 |
| | 1,087人 | | | 1,164人 | | | 1,743人 | | |
| | | | | 3,994人 | | | | | |
| | 27.2% | | | 29.1% | | | 43.6% | | |
| H 12 | | | | 3,883人 | | | | | |
| | 25.0% | | | 28.0% | | | 46.9% | | |

(出典:『綾町プロフィール』(原典:国勢調査), H12は『地域経済総覧2003』東洋経済新報社)

それにもかかわらず、農業粗生産額は増加している。中でも増加したのは、野菜、果実、肉用牛である(うち、野菜の伸びが突出)(表I-3-3)。これは、有機野菜の貢献が大きいといえよう。

表 I-3-3 農業粗生産額

(単位：百万円、%)

| 種類 | 昭和62年 | | 平成9年 | |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 金額 | 割合 | 金額 | 割合 |
| 野菜 | 1,250 | 33.8 | 1,687 | 35.0 |
| 米 | 373 | 10.1 | 322 | 6.7 |
| 果実 | 171 | 4.6 | 277 | 5.7 |
| 花き | 0 | 0 | 73 | 1.5 |
| 工芸作物 | 206 | 5.6 | 83 | 1.7 |
| 耕種その他 | 135 | 3.6 | 48 | 1.0 |
| 豚 | 764 | 20.7 | 1,299 | 27.0 |
| 肉用牛 | 261 | 7.1 | 672 | 14.0 |
| 鶏 | 472 | 12.8 | 338 | 7.0 |
| 畜産物その他 | 35 | 0.9 | 16 | 0.3 |
| 加工農産物 | 30 | 0.8 | 5 | 0.1 |
| 合計 | 3,697 | 100.0 | 4,820 | 100.0 |

(出典：『綾町プロフィール』(原典：国勢調査))

(注：平成12年=4,360百万円。『地域経済総覧2003』東洋経済新報社)

農地の有効利用、農業生産性（1人当たり生産高）の向上が伺える。

綾町憲章は「自然生態系を生かし育てる町にしよう」ということである。ここからくるのが、環境保全型農業と高付加価値型農業を統一した「自然生態系農業」の取り組みである。したがってあくまでも農業が町の中核にある。農業人口や農地が漸減しても、やはり農業が町の中心である。その農業は「自然生態系農業」である。これをベースに町のほとんどの活動や人間が回転しているのである。

町役場、町議会、JA、農業改良普及センター、農業委員会、教育委員会、土地改良区、公民館、生産者、消費者の代表者から構成された「有機農業推進会議」、有機農業開発センター、登録農家、JA作業部会などが中心になって、「綾町有機農業推進体制」を確立し、技術の向上と、生産・流通体制を強化しながら、町全体で有機農業を推進している。

有機肥料をつくる分野の人も、有機農業関係者であるし、また有機農産物を流通させる人、加工する人もそうである。さらには、家庭からし尿や堆肥にするゴミを出す生産面関与の町民、有機農産物を購入して消費する消費面関与の町民もそうである。

気になるのは有機農産物の出荷先であるが、

大体、JA系統出荷95%（うち県外80%，県内20%）、系統外出荷（綾・ほんものセンター）5%となっている（『調和的農業生産』）が、販路拡大が最大の課題であろう。インタビューいただいた町スタッフの話では、ほんものセンターは評判がよく、盛況であるということで、地産地消が行き届き、また前述の有機農業推進体制が機能している証もあると思われた。但し、大きいのは県外80%で、これの維持拡大が重要である。

(4) 交流面（観光とイベント）からみた対策

観光資源は、上記のように本町は豊富であるが、それは資源の掘り起こし・開発努力の成果だと思われる。しかしこれに甘んじては、客足は遠のくであろう。人間はあき易いものであるから。

主な施設設置と入込み客数の変化をみると、昭和60年のピークと最近の急上昇が目立つ。前者は、大吊橋と綾城の完成があり、最近（平成6年～8年）は綾ワイナリーと杜の麦酒工房設置がある。平成9年は、ほぼ横這いであるが、115万人程度と高水準を維持している（『綾町プロフィール』）。

最後に、主なイベントを紹介しておこう。

5月：綾城まつり

7月下旬：ふるさと夏祭り

10月最終日曜日：綾・照葉樹林マラソン

10月下旬～12月上旬：手づくり文化祭

11月上旬日曜日：綾競馬

11月中旬：有機農業まつり

11月下旬～3日間：綾・工芸まつり

旧暦1月14日：うねび焚き

3月下旬～4月上旬：綾の桜まつり

4. 西米良村

本村訪問は、県庁訪問の翌日・8月2日(木)である。前夜の宿泊所は、村営の廃校になった小学校を改築したものであった。イベントの準備で忙しいということで少し待ったが、その間、事務スタッフの方とお話をすることも

大変参考になった。熊本のほうから移住して来られた方で、当初は正に「山が迫ってくる」という感じであったと言つておられた。
ここでも多くの資料・情報をいただいた。

4.1 西米良村の概要

西米良村は、特定農山村法・過疎法・山村振興法の対象地域である（「中山間地域等直接支払制度に係る対象市町村一覧表（H12.4.1）」宮崎県）。

〈位置・地勢〉

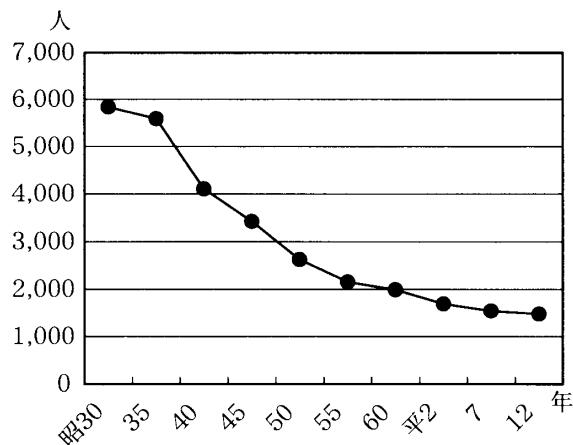
宮崎県の中央部西端、熊本県との県境、前記・須木村の北に位置し、九州中央山地に抱かれている。

非常に交通の便の悪いところである。筆者は西都市方面からアクセスしたが、本村へのアクセスルートはいくつかある。須木村（当村から約47km（約65分）：道は険しい。）、湯前町（当村から約24km（約35分））、椎葉村（当村から約55km（約75分）：道は険しい）、そして西都市（当村から約50km（約65分））からのルートと4ルートある。『西米良観光ガイドブック』および西米良村HPによると、椎葉から70分、西都から60分、湯前から30分とある。

ここは須木村よりさらに高い山が連なる。最高が市房山1,722m、石堂山1,547m、天包山1,188m（この3つの山を「米良三山」という）、鳥帽子岳1,125mなど、超1,000m級の山々が軒を連ねる。その間を一つ瀬川、板谷川、小川川が流れ、合流して一つ瀬川となり、途中ダム（一つ瀬ダム）でせき止められ、最後に日向灘に注ぐ（『西米良観光ガイドブック』、その他）。

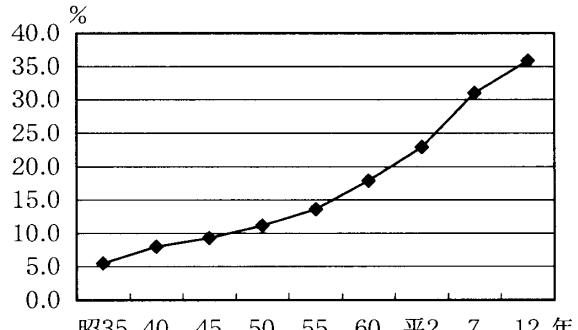
総面積27,156ha、うち林野率96.0%（うち国有林1.6%，民有林98.4%），耕地率0.4%，宅地率0.1%，その他3.5%。林道はかなり整備されている。とくにこれといった産業は無く、わずかな耕地はほとんど自給用であるというのが、現状のようである。

人口推移は、図I-4-1のとおり。



（出典：『'98〈資料編〉西米良村勢要覧』、『平成12年国勢調査市町村別主要指標 統計表第1表』）

図 I-4-1 西米良村の人口推移（単位：人）



（出典：『'98〈資料編〉西米良村勢要覧』、平成12年は『地域経済総覧2003』）

図 I-4-2 西米良村の高齢化率の推移

平成12年現在の人口は1,480人で、昭和30年に比べると約4分の1であるが、近年は減少率が減少して、人口流出が落ち着いてきている。高齢化が進行し、出て行く者（若年層）が少なくなったからであろう（図I-4-2）。

4.2 西米良村の地域資源

(1) 自然

須木村と同様、山川を中心とした自然こそ最大の資源である。景観のみでなく、山川の幸も豊富に得られる。「春はアケボノツツジ、夏はしたたる緑、秋は紅葉、冬は白雪と霧氷で四季の変化に富んだ自然の宝庫」（『西米良

観光ガイドブック』)。また特に林道を走れば、渓谷(米良渓谷)・滝(布水滝)や山の雄大さを満喫できる。「山が迫ってくる」と地元の方が言われたが、正にそのとおりである。

温泉も出る(西米良温泉館)。ただし「出る」といっても、開発された温泉である(掘削深度1,300m)から「純粹の自然」ではない。(CMP-LAB HP: <http://www.cmp-lab.or.jp/~nishimera/onsen.html>)。

(2) 物産と民芸・工芸品

柚子・柚子加工食品、ほうずき、椎茸、乾たけのこ、茶、竹刀、高地栽培のパンジー、デルヒュニウム、ラナンキュラス等の苗など(『西米良観光ガイドブック』)。

(3) 名所・旧跡等

菊池氏にまつわる歴史は、西米良の重要な歴史資産であろう。それとの関連で、小川城址(小川民族資料館)、菊池記念館などがあり、また小川城址に西米良民話館、民話の宿がある。その他、村所八幡神社、米良神社、児原稻荷神社、修驗僧大円和尚の作品・地蔵菩薩座像(愛宕神社所蔵)などがある。また伝説としては、うるし兄弟伝説、イワナガ姫伝説、カリコボーズ伝説などがある(『西米良観光ガイドブック』)。

(4) 伝統芸能

西米良神楽とこれを奉納する祭りがある。夜神楽奉納は、以下がある(但し、大祭日は変更されることがある)。

12月5日 狹上稻荷神社大祭
12月8日 児原稻荷神社大祭
12月10日 本山神社大祭
12月12日 横野産土神社大祭
12月第2土曜日 米良神社大祭
12月18日 村所八幡神社大祭
12月25日 竹原天満宮大祭
(『西米良観光ガイドブック』)

4.3 西米良村の過疎化要因

須木村と類似しているが、林野率や交通アクセスなどの点では須木村(H12国調による

高齢者比率31.4% (764/2431))よりも条件は厳しい。人口、高齢者比率(H12国調による比率35.9% (532/1480))などからも分かる。以下、簡単に触れてみよう。

(1) 平地や耕地の少なさ

林野率96%、耕地率0.4%。

但し、林野のほとんど(98.4%)が民有林であるから、この点は須木村と大いに違う。禿山(皆伐した山)が多い。耕地(108ha)が少ないので当然農作物の生産量が制約される。また総宅地面積も制約され、29haと些少。しかし昭和30年ころには6,000人ほど住んでいたので、かなりの居住可能性はあるのだが。

(2) 都市部への交通アクセスの悪さ

このことが、静寂とか田舎のよさ、自然が維持でき、かえって良いと認識することもできる。しかし日常の生活のし易さ・企業誘致の面、都市部への通勤可能性からすれば、不利である。

(3) 働き場の少なさ

上記要因と関連するが、林野がほとんどを占める本村では、林業が低迷しているのが活性化にとって大きな痛手である。若者がここで働きたくても、仕事がほとんどない。あつたとしても、ごく限られているであろう。

(4) 生活空間の狭隘さ

若年層が住んでみたくなる環境(文化・レクリエーション施設、交流の場など)も十分整っていない。

宅地可能面積が少ないので、人口が少ないので、文化・レクリエーション施設、交流の場などが十分整わない、それがさらに人口を少なくする、・・・といった悪循環を生み出している面もある。

4.4 西米良村の過疎対策について

(1) 地域資源の活用

綾町の元町長・郷田氏は、立地論の専攻であったというが、立地論では、立地要因を考慮しなければならない。その立地要因が地域

資源にあたる。工場立地論では、工場を建設する場所を決めることがあるが、ここでは、場所が動かせない（立地は既定）条件で、そこにどんな産業が興せるかという、通常の立地論の「逆方向の立地論」である。

① 自然

自然を活かした産業の振興。すなわち、山の幸・川の幸を活かし、自然の景観を活かす。ただしここ当分、木材生産（林業の一部）は期待できないので、自然を活かした産業としては、木材生産を除く林業、農業、観光業を推進することになる。

これを推進する主体は、当然住民であるが、住民は36%と高齢化が進んでいるので、労働力不足をきたしている。その対策に、今行政や推進母体が頭を悩ませている。そのひとつの対策が、「ワーキングホリデー」（あとで詳述）といわれる制度である。

② 物産と民芸・工芸品

生産量自体が小規模のためコスト効率は低いかもしれない。それでも、この生産・販売は、雇用機会と現金収入には不可欠であろう。但し、柚子製品の生産をほとんど一手に引き受けているのは某社である（CMP-LAB HP）。

高地栽培（花卉生産）は、西米良の特産として、今後ガーデニングが盛んになれば期待は膨らむであろう。

③ 名所・旧跡等

観光客をこういうところに行きたくさせる何かが必要である。

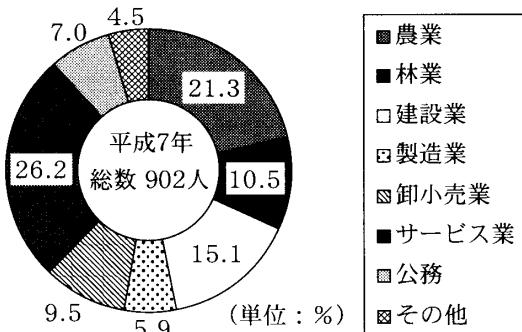
④ 伝統芸能

最近次第に、全国的に伝統芸能が見直されるようになってきた。伝承に力を入れることは、活性化につながると思われる。

（2）産業の振興

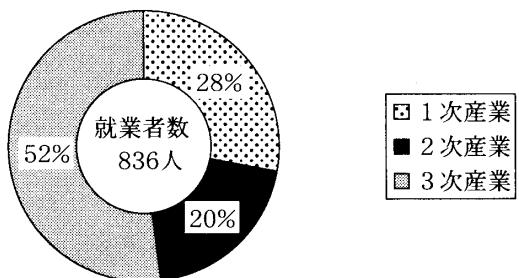
「(1)」と関連するが、定住策にはこの視点（産業振興）は不可欠。

まず産業別人口（15歳以上）をみると、サービス業が1位、農業2位、…（図I-4-3）（図I-4-4）。



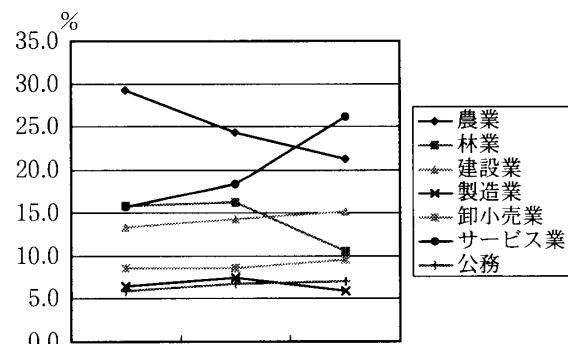
(出典:『'98〈資料編〉西米良村勢要覧』)

図 I-4-3 西米良村の産業別人口
(平成7年)



(『地域経済総覧2003』)

図 I-4-4 西米良村の産業別人口
(平成12年)



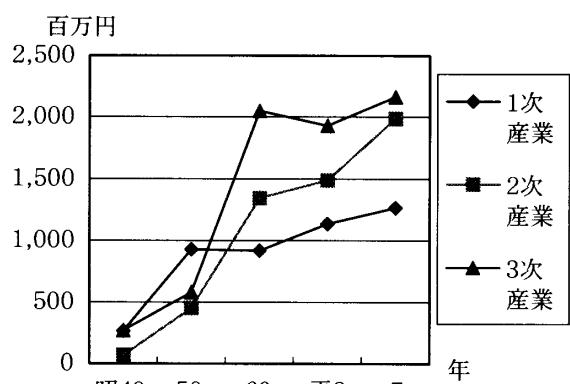
(出典:『'98〈資料編〉西米良村勢要覧』)

図 I-4-5 西米良村の産業別人口の推移

図I-4-5をみると、サービス業が大きく伸びていることが分かる。サービス業と農業の順位が逆転したのは、平成2年～平成7年の間である。農林業就業者が急激に減少している。この傾向は今後も続くことが予想される。今後は、益々サービス業（特に観光業）に大

きく依存する対策がとられるであろう。かといって依然として大きなウエイトをもつ農林業を無視するわけには行かない。したがって、観光業と農林業を並存させる政策が取られるであろう。

これについてさらに詳しくみるために、産業別純生産の推移を見てみよう。



(出典：『'98〈資料編〉西米良村勢要覧』)

図 I-4-6 西米良村の産業別純生産の推移

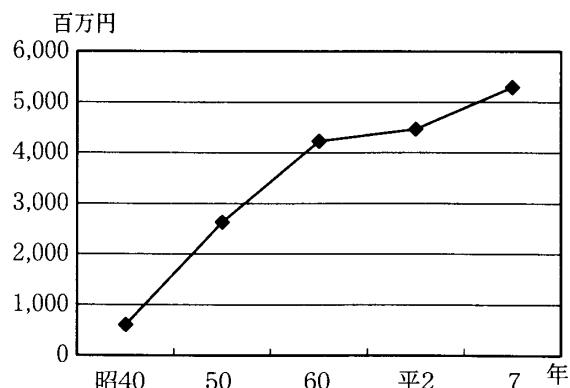
図 I-4-5と図 I-4-6より、次のことが分かる。

3次産業が人口ではかなり伸びているが、生産額ではそれほどの伸びを示していない。他方、2次産業は、人口では停滞気味であるが、生産額では3次産業を追い越さんばかりの伸びである。また1次産業（農林業）は、人口は急激な減少傾向を示したが、生産ではかなりの伸びを示しているのが面白い。全体の推移は図 I-4-7のようである。

昭和60年から伸びが鈍化しているが、これは3次産業（サービス業）の伸びの鈍化が作用していると思われる。

バランスある伸びを実現することが活性化に必要であると思われるが、そのためには3次産業（サービス業）ことに観光産業の隆盛が望まれるところである。

本村は、平成7年以降、本格的に村づくりに取り組んでいる。それは、第三セクター・株式会社「米良の庄」設立が大きな契機であった（「庄」とは、いなか、村里、または



(出典：『'98〈資料編〉西米良村勢要覧』)

図 I-4-7 西米良村の純生産の推移

別宅、いなかの家の意）。平成8年には、本村を「カリコボーズの休暇村・米良の庄」と名打って、更なる活性化策を展開している。狙いは、住民のやる気を引き出すことと、観光客・入り込み客の吸引力向上であったと思われる（図 I-4-8）。

＜平成8年以降の主な観光施策・成果＞

以下、平成8年度から平成12年度までの主なものを紹介しよう（「～快適定住地形成と交流人口の増加～カリコボーズの休暇村・米良の庄づくり」（平成13年5月）ほか）。

＜平成8年度＞

- ① 「湖の駅」（道の駅）建設着工
- ② 西米良温泉施設着工
- ③ 小川城址と民話の里「民話の宿」1期工事完成

＜平成9年度＞

- ① 西米良型ワーキングホリデービレッジ構想発表
- ② 小川城址と「民話の宿」一時オープン
- ③ 「湖の駅」完成オープン
- ④ ワーキングホリデー受け入れ開始

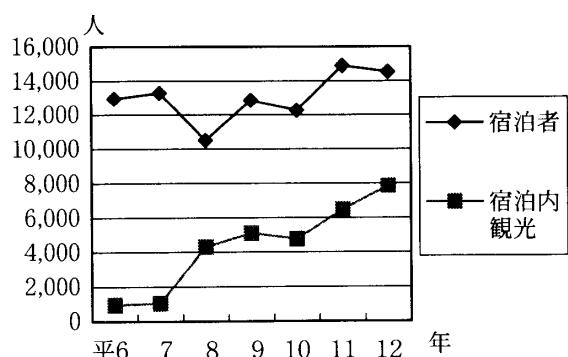
＜平成10年度＞

- ① 小川城址と「民話の宿」全オープン
- ② 西米良型ワーキングホリデー本格開始
- ③ 西米良温泉（「カリコボーズの湯」）完成

＜平成11年度＞

- ① 西米良温泉営業開始

産「消」グリーン共創



(出典：『カリコボーズの休暇村・米良の庄づくり』)

図 I-4-8 西米良村の宿泊者の推移

② 西米良温泉10万人突破

〈平成12年度〉

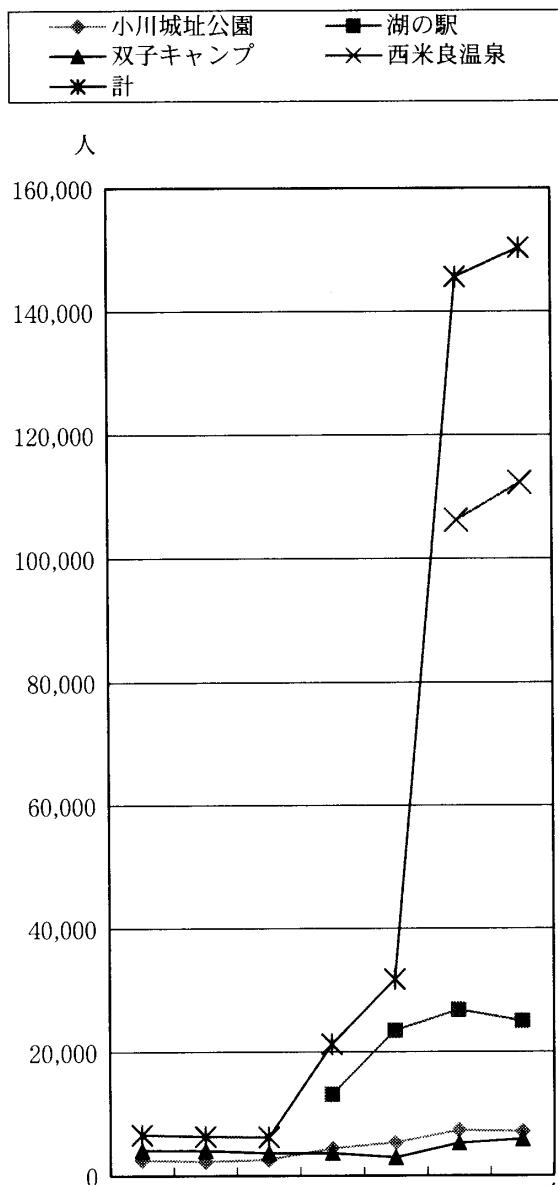
- ① 民話の里「山菜まつり」イベント開始
- ② 過疎地域自立活性化優良事例国土庁長官賞受賞

〈「カリコボーズ」(狩子坊主)とは〉

西米良村に古くから伝承されてきた自然(山と川)の神(全国版は、河童伝承)のこと。山深い西米良村では、古来、「山の神」・「山の精霊」が村民から崇められてきた。カリコボーズの移動は大きな川の淵に落ち込んでいる尾根伝いと言われ、その通り道に家を建てたり、木や土地を荒らしたりすると、夜に家を揺するなどして、「自然を大切にしなさい」と戒めの信号を送る。尾根筋近くで山仕事をするときは、焼酎や塩をなどの供えをして許しを請う。山を守る村民の敬虔さを表している。「カリコボーズ」の名の由来は、カリコボーズの発する声が、狩をするときの勢子・狩子に似ていることからきている(『カリコボーズの休暇村・米良の庄づくり』)。

(3) 西米良村の過疎対策～実践の概要～

米良の庄づくりの主な施設は、小川城址公園(平成6年度以前)、湖の駅(平成9年度オープン)、双子キャンプ(平成6年度以前)、西米良温泉(平成11年度オープン)の4つで、利用者数を成果としてみると、湖の駅と西米良温泉(特に温泉のほう)が大きく利用者数を伸ばしている(図I-4-9)。



(出典：前図と同じ)

図 I-4-9 主要施設の利用者数の推移

以下、『カリコボーズの休暇村・米良の庄づくり』に基づいて、本村の活性化対策を見ておこう。

〈「8つの庄」建設プロジェクトと西米良型ワーキングホリデー制度〉

元気な村づくり=活性化対策は、「8つの庄」建設プロジェクトと西米良型ワーキングホリデー制度の両輪で進める。

「8つの庄」とは

- ① 街づくりの庄…定住策

- ② 健康づくりの庄…温泉、健康、森林浴
 - ③ 湖遊びの庄…湖の駅、湖の活用
 - ④ 語り部の庄…小川城址、イベント
 - ⑤ 花づくりの庄…高原整備、農業活性化
 - ⑥ 川遊びの庄…河川資源・水資源の活用
 - ⑦ 匠の庄…木工工房、工芸家誘致
 - ⑧ 交流・滞在の庄…宿泊所整備、空家活用
- 「西米良型ワーキングホリデー制度」とは
〈制度の成立根拠〉

詳細は省略するが、要は、

- ① 過疎化・高齢化が進行して農業の担い手（農業労働力）が少なくなったので、その補充をしたいが、専業でも兼業でも農業従事希望者（定住就農者）を見つけることが困難であったこと、同時に、
- ② 都市住民等・農地を持たない人で、一時的にでも農業してみたいあるいは田舎暮らしを体験してみたい人がある場合、その需要をかなえてあげること。

この2つの需要が合致したところに、この制度が成立しうる根拠があった。

本村としては、補充労働力希望農家と一時的就農希望者との間に立って、その便宜を図る施策を講じることになったが、その施策が、この制度である。

〈制度の概要〉

農繁期に人手が不足する農家等が、人手を必要とする時期と参加者の余暇時期（参加したい時期）が合致したときに成立する。

農家等は受け入れると報酬を出し、参加者はそれを受け取るところに、通常の「農業・農村体験型グリーンツーリズム」との違いがある。体験・報酬の関係（交流）は農家等と参加者との契約によって、明確に決められる。気になる宿泊は、公設の（快適な）宿泊施設が準備されており、1泊5人用1部屋3,000円（西米良型ワーキングホリデー制度利用者のみ）と安い。また報酬は、1日7時間実働時間で時給610円、計1日4,270円。

1人1日の収支は、報酬4,270円=宿泊料3,000円+食事代（例）1,270円、と概算でき

る。2人1日の場合は、報酬8,540円=宿泊料3,000円+食事代（例）2,540円+お土産代（例）3,000円、と概算できる。

受け入れ期間は、原則として休暇を含み3日から1週間以内。休暇は、西米良の豊かな自然を楽しんでもらうという趣向である。

今この制度は、本村の交流人口増加の起爆剤になっているという。（『カリコボーズの休暇村・米良の庄づくり』（H13.5）（H14.10））

最後に主なイベントを紹介しておく。

〈イベントカレンダーin西米良〉

- 3月下旬 ファミリーフィッシング
- 4月29日 山開き
- 5月上旬 山菜まつり
- 8月第1土曜日 やまびこ花火大会
- 11月第2土、日曜日 ふるさとまつり
- *12月は、夜神楽奉納が目白押しにある。

5. 椎葉村

本村訪問は、西米良村訪問の翌日・8月3日（金）の午前である。本村に入ったのは西米良村からで、途中の雄大な景色と、他方、昼間でも薄暗い樹木に覆われた道の通行は忘れない。

本村でも、いろいろな情報と資料をいただいた。

5.1 椎葉村の概況

椎葉村も、須木村・西米良村と同様、特定農山村法・過疎法・山村振興法の適用対象である。

(1) 位置・地勢

本村は、宮崎県の最西北端・熊本県境に位置し、西米良村の北隣村である。九州中央山地の中にあり、山林率は96%で、超1,000m級の山々が軒を連ねている。高い順から、国見岳1,739m、市房山1,721m、向坂山1,684m、扇山1,661m、白岩山1,646m、三方山1,578mなど。

椎葉への交通アクセスとしては、鉄道はなく、すべて自動車による。大体4つ位のル

トがある。

- ① 高千穂・熊本方面から五ヶ瀬町経由（国道265）（熊本市から2時間、高千穂から1時間30分）
- ② 日向市から西郷村経由（国道327）（日向市から1時間50分）
- ③ 西都市から西米良村経由（国道265）（西都市から2時間20分、西米良から1時間15分）
- ④ 人吉市から水上村経由（国道388→265）（人吉市から2時間10分、水上村から1時間半）

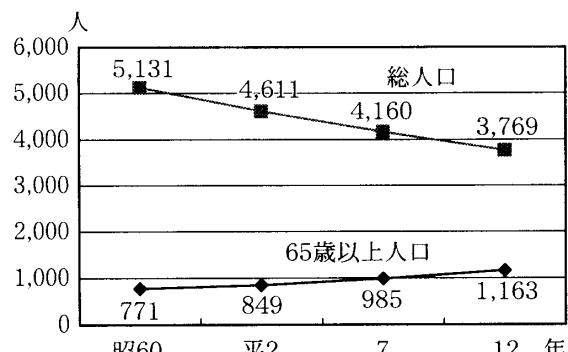
* ちなみに福岡市からは3時間30分（『椎葉・森林文明郷』）。

川は、耳川とその支流の小崎川・臼杵俣川、および一つ瀬川、小丸川などがある。耳川は上椎葉ダムに流れ込み、ダム湖・日向椎葉湖を形成している。耳川は諸塙村・西郷村などを通って、日向灘に注ぎ込む。

総面積は、53,620haとかなり大きく、土地利用は、山林率96.0%、田0.3・畑0.1・草地0.4計0.8%，その他3.2%となっている（『椎葉村村勢要覧資料編』）。

(2) 人口と高齢化

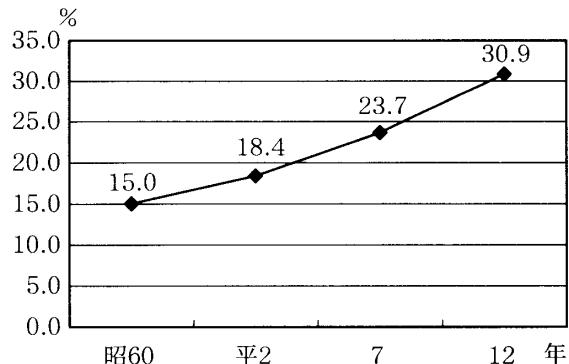
平成12年3,769人で、その推移は、図I-5-1のとおり。



（出典：『椎葉村村勢要覧資料編』、『地域経済総覧2003』）

図 I-5-1 椎葉村の人口の推移

次に、高齢化率（老人人口構成比）の推移を見てみよう（図I-5-2）。



（『椎葉村村勢要覧資料編』、『地域経済総覧2003』）

図 I-5-2 椎葉村の高齢化率の推移

椎葉村にとって、ダム建設開始（昭和27年）から完成（昭和30年）してしばらくまでの間が、人口が増加し最も賑やかな時代であった。昭和35年ごろ人口1万人を超えた一時期を迎えたが、それをピークに、以降、急激に人口が減った。ダム建設当時は、寿司屋あり、パチンコ屋あり、映画館ありと、椎葉は活気に満ちていたという。またダムの建設には、アメリカ人技術者が指導にあたっていたが、後に、その技術者の息子が椎葉村を訪れて父を偲んだという（椎葉村役場スタッフ談）。

ところで本題に戻るが、人口減少率は、まだ低下する様子を見せていない。2030年ごろ今的人口が半減して1,500人程度となり、高齢化率が40%近くなつて人口減少傾向が落ち着くものと予測されている（椎葉村「将来予測」資料）。

5.2 椎葉村の地域資源

椎葉村は、同じ山村の過疎地域として、須木村と西米良村にかなり似ている。

(1) 自然

深山幽谷の趣を呈している九州中央山地国定公園がめぐる椎葉（「九州ハイランド」「森林理想郷Forestpia」）は、それだけ素晴らしい自然（山岳資源、河川資源）に満ちている。筆者が椎葉にアクセスしたのは、西米良からで、かなりハードなルートであったが、景観

はすばらしかった。深い渓谷とか視界を遮つてそそり立つ山肌は圧巻であった。また太陽光をさえぎる深い樹林を潜り抜ける薄暗い道があるかと思えば、急に開けて山並みの遠望がきく崖道もある。

そして自然と一体化している「日本初のアーチ式ダム」湖もまた必見に値するであろう。少し離れた高台に慰靈塔（合祀396柱）・女神像公園があるが、そこからの眺めも素晴らしい（『上椎葉発電所』）。

椎葉の中心街は役場がある上椎葉であるが、その中心街から見上げた空が、いつも見慣れている福岡の空に比べて大分狭かったのに驚かされた。特にその実感は、よく晴れた“星降る夜”，旅館の窓際から見上げたときに起こった。これは「秘境」ならではの実感であった。

その他の「自然」としては、溶岩渓谷、仲塔渓谷などの渓谷、原生林、「化粧の水」、扇山シャクナゲ群生地、八村杉、大久保のヒノキ、松尾の大イチョウなどがある。

（2）産物と民芸・工芸品

やはり特産物といえば、農林産物とその加工品である。椎葉村に入って、まず目に入ったのは（森林を除いて）道路沿いの畜産農家で、道すがら目立ったのは林の中のシイタケ栽培であった。

〈産業浪漫〉

① 林業

山に囲まれた椎葉としては、林業を無視できない。最新鋭設備を備えた木材加工センターが平成9年8月に完成し、この稼働により製材が効率的となり、上流の造林・伐採が追われるようになった。ピンク色が出る椎葉杉の評判が良いからである。年間約17,000m³（1日70m³（4トントラック10台分））の製材が可能（『森林浪漫』）。

特用林産物・乾しいたけkg当たり平均単価約2,500円（平成12年次全国平均）（対馬支庁「対馬しいたけ生産量等の推移」（2002.8.6）参照）として計算すると、椎葉村の平成11年

度生産額は、生産量（生29,000kg+乾85,000kg）計114,000kg×2,500円=285百万円（『椎葉村森林整備計画・H13～H23』）。

その他、特用林産物としては、木炭（H6年で60トン）、生たけのこ（H6年で約500トン）。（『椎葉村村勢要覧資料編』）

② 農業

主要農産物は、下表のとおりである。

表 I-5-1 椎葉村の主要農産物
(平成12年分粗生産額順)

(単位：百万円)

| | | | | | |
|---|---------|-----|---|-------|----|
| 1 | 肉用牛 | 276 | 4 | ほうれん草 | 23 |
| 2 | 米 | 140 | 5 | ミニトマト | 9 |
| 3 | トルコキキョウ | 30 | 6 | 七草 | 4 |

(合計 482百万円)

(出典：『椎葉村』紹介紙)

その他、そば（焼畠そばも含む）、しじとう、バラ、スカシユリ、柚子、梅、茶など。特に焼畠そばは、生産量は少ないが特産農産物と言えるであろう。全般に、高冷地野菜・花きの栽培が比較的盛ん。一時、高冷地大根が良かったが、北海道産が出回るようになり、下火になったようである（『森林浪漫』『椎葉の農業』）。

〈特産品〉

特産品を創るグループや組織がいくつもあり、特産品が開発され、売り出されている。それらのいくつかの例をあげてみよう。

- ① 味噌：『鶴富みそ』（特徴：国産大豆だけを使い、塩分控え目の昔造りの味噌）
- ② 佃煮：『ふるさとの詩』『ゆずみそ』『しいたけ佃煮』『山菜佃煮』『山ぶきのつくだに』
- ③ 潬物：『大八漬』『鶴富漬』『わらびの酢漬』
- ④ その他：『竹の子キムチ』、栗饅頭、手打ちそば、からいも饅頭、みそ煎餅、梅ゼリー、ジャム、果実酒（たとえば梅酒『夢伝説』）など。

現在（平成10年），10地域に大小16の加工

場があり、主力の婦人たちが働いている（『森林浪漫』）。

これら特産品の特徴は、村おこしのグループなどが、できるだけ地元の産物を使って、創意工夫を凝らし、健康によく・珍しくて・美味しいものとして開発されたことである。

〈民芸・工芸品〉

現在、椎葉には、既成の「民芸品」はこれといつてはなく、どちらかと言えば、開発中であるようだ。「木工民芸品開発協会」があり、壺を主体としたロクロ、神楽面などの面、木製の小物の3部会からなる。（『森林浪漫』）。少しづつ芽が出ている。

（3）名所・旧跡等

- ① 椎葉民俗芸能博物館
- ② 鶴富屋敷（国指定重要文化財）
- ③ 物産センター平家本陣
- ④ 厳島神社
- ⑤ 焼畠民俗資料館
- ⑥ 小崎城跡・向山城跡
- ⑦ 古樹の森野外博物館
- ⑧ 国指定伝統的建造物群保存地区・そば打ち体験「大神館」・木工芸体験施設
- ⑨ 十根川神社
- ⑩ 柳田国男ゆかりの地など

（4）伝統芸能

平家の落人伝説や那須大八郎と鶴富姫の恋物語で有名な椎葉だけに、伝統芸能はかなり多い。

まず神楽であるが、これは平成3年に国の重要無形民俗文化財に指定された椎葉神楽。現在26地区に伝承されている。それぞれ特徴があるようだ。

次は、踊り継がれてきた「念仏芸能」山法師踊り／臼太鼓踊りがある。

その他、戦後生まれの「ひえつき節踊り」などがある。（以上、『椎葉・森林文明郷』）

5.3 椎葉村の過疎化要因

西米良村とほぼ同じ次のような要因がある。

（1）平地や耕地の少なさ

林野率96%を除いた4%からさらに湖と道路の面積を除いた土地面積（宅地・農地など）可住地面積は、平成12年現在2,102ha、率で3.9%（『地域経済総覧2003』）。けれども可住地人口密度は比較的高い（平成14年3月で185人/km²。須木村118人/km²、西米良村136人/km²、綾町405人/km²）。

（2）都市部への交通アクセスの悪さ

これについては既述したが、都市圏からの時間距離が遠い。最も近い日向市からでも1時間50分ほどかかる。とても通勤圏や通学圏内には入れない。

（3）働き場の少なさ

若者が離れていく最大の原因是ここにあると思われる。

（4）生活空間の狭隘さ

「（1）」と関連するが、生活に広がりがあまりない。たとえば、文教空間、レクリエーション空間、社会空間などが狭い。若者はテレビ等のマスメディアで都市等の社会の広がりを知っており、村を出たくなるのである。

5.4 椎葉村の過疎対策

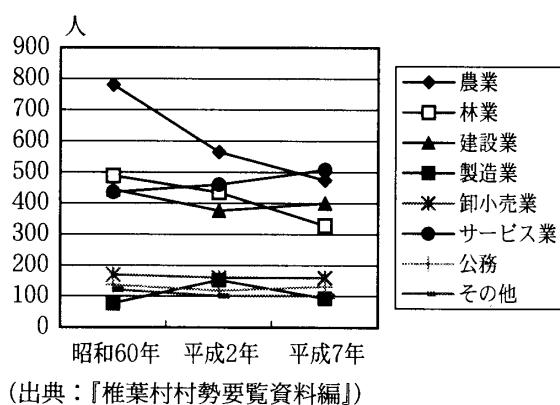
過疎対策は、基本的には、地域資源の活用を図りながら、産業を活発化させ、さらには住民の定住化とUIJターンの増加を図って、住民（特に若年層）の流出を防ぎ、ひいてはできるだけ住民増加を図ることである。

次に、住民の流出を防ぎ切れない場合、外部の人間（特に都市住民）を呼び込む政策が必要である。

前者の施策として重要な点は、産業を興し若者に生きがいを感じさせることのできる仕事を提供することである。つまり定住策=産業振興+生活環境整備政策であろう。

後者は、客を呼び込む観光政策である。

ともに、地域を魅力的なものにしなければならない。以下、産業面からと観光面からの2つの面から分析してみたい。

図 I-5-3 椎葉村の主要産業別人口
(単位:人)

(1) 産業面

まず産業別就業者数を見てみたい。

図 I-5-3よりいえることは、基幹産業である農業・林業人口が減って、サービス業人口が最多人口の産業になったということ。平成2年～7年の間に農業とサービス業が逆転した。

なお全体として産業人口(当然、村人口も)が減少している。

次に実数ではなく、構成比率を大産業分類で見てみよう。

図 I-5-4より、3次産業の割合が着実に伸び(但し、微妙ではあるが、平成7年～12年の間の伸びが鈍化している)、1次産業が減少傾向にあるが、平成7年以降平成12年までは減少傾向は鈍化している。

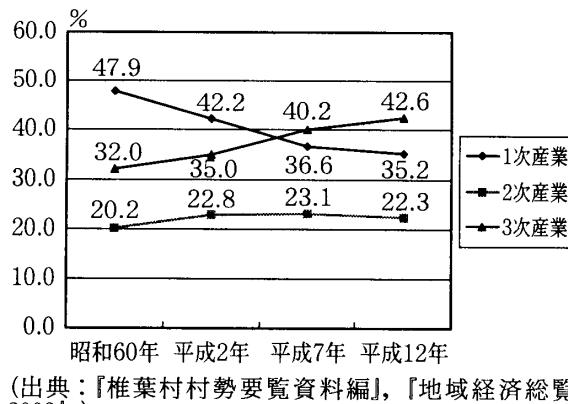


図 I-5-4 椎葉村の大産業種別人口構成比率

この推移を見ると、そのうち、1次・2

次・3次は3:2:5(計10)の割合に落ち着くのではないか推察される。

次に、産業別純生産額について見てみよう。

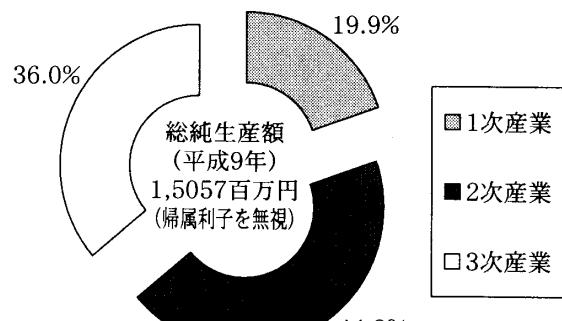


図 I-5-5 椎葉村の産業別純生産(平成9年)

図 I-5-5と前図より見て取れることは、2次産業の労働生産性が非常に高く、1次産業が非常に低く、3次産業は1次産業より少し高い程度で、2次産業に比較すると相当低いという点である。計算値は下表のとおり。

表 I-5-2 産業の労働生産性比較(概要)

| 1次産業 | 2次産業 | 3次産業 |
|------|------|------|
| 1.0 | 3.5 | 1.5 |

(計算法:(産業別生産額比率/人口比率)/1次産業の(産業別生産額比率/人口比率), なお、平成9年の人口比率は補完法による)

これは設備投資の違いが起因していると思われる。特に1次産業の生産性が低いのは、機械化があまり進んでいないという点と農林産物の価格が低迷し続けているということが起因していると思われる。但し、それでも1次産業の生産額は昭和60年対平成7年比で151.0%になっている(『過疎地域自立促進計画 自平成12年度 至平成16年度』椎葉村)。

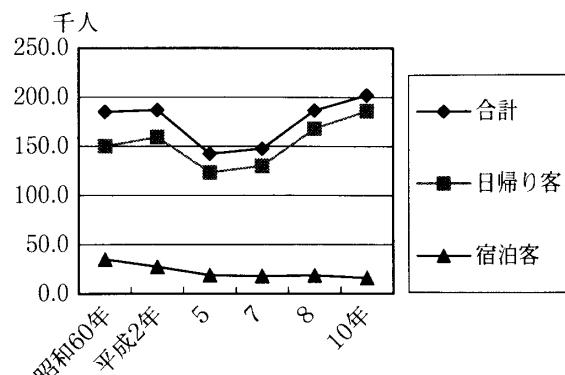
以上の考察より、雇用吸引力の観点からすれば、やはり機械化が進めにくい観光業ないしはサービス業を中心とした3次産業に対する定住政策としての過疎対策がより重視されるものと思われる。

(2) 観光業

観光業は、それが盛んになれば、雇用を増

やすことにつながるが、同時に、観光客を地域に呼び込んで地域活性化（交流）に役立つという一石二鳥の働きがある。

本村は、前述したように、雄大な自然とか豊富な有形無形の文化財とか伝統芸能を地域資源として持っているので、観光面では相当有利である。ここで、本村の入込み客数の推移を見てみよう（図I-5-6）。



(出典：『椎葉村観光関連資料』)

図I-5-6 椎葉村の観光入込み客の推移

バブル崩壊期以降、一時期低迷したが、最近は盛り返している。しかし宿泊客が非常に低いレベルで低迷しているのは、今後の課題である。

以下、前記との重複を避けながら、椎葉村の「観光の課題」を列挙しておく（『椎葉村観光関連資料』）。

〈内的要因〉

- ① 「全村観光地化」
- ② 観光入り込み客の平準化（季節間、地域間）
- ③ 基幹道路の整備
- ④ 駐車場、トイレの整備
- ⑤ 景観保全と街並みの整備
- ⑥ 旅館・民宿の施設面の整備
- ⑦ 旅館・民宿のサービスなど受け入れ体制の強化
- ⑧ 観光モデルプランの開発
- ⑨ 観光振興による新しいサービス産業の創出
- ⑩ 官民一体となった推進体制の確立

- ⑪ 観光PRの強化と情報発信
- ⑫ 観光案内人の養成と組織化

〈外的要因〉

- ① 広域的・将来的視野の必要性
- ② 学び体験する文化欲求、知識欲求
- ③ 観光地間の競争激化
- ④ 多様化、少人化する消費者ニーズ
- ⑤ 高齢化社会の観光ニーズ
- ⑥ 「安・近・短」傾向とリピーター対策
- ⑦ 広域圏における「シイ晴らしさ」の創出と差別化

（3）イベントの活発化

椎葉は伝承文化や芸能が多いので、イベントも豊富である。

最後に、主要なイベントを列挙しておく。

26の神楽奉納は、11月と12月に集中的に行われる（詳細略）。

村指定文化財は次の7つがある。

正調ひえつき節、小崎山法師踊り、不土野山法師踊り（11月3日）、大河内臼太鼓踊り（旧暦8月15日）、梅尾臼太鼓踊り（11月3日）、大藪臼太鼓踊り（旧暦9月6日）、十根川臼太鼓踊り（11月）。（以上、『椎葉村観光関連資料』）

また最も有名なのが、「椎葉平家まつり」であろう。これは11月に行われることになっている。平成12年（2000年）では、綿密なスケジュールに従って、11月10日（金）～12日（日）の3日間にわたって行われた（「椎葉平家まつり2000」）。

その他の主なイベント歳時記を示しておく。

- 1月 鬼火炊き、モグラ打ち
- 3月 春祭り・お奉射
- 4月 春祭り・お奉射、ひえつきの里キャンプ場オープン
- 5月 扇山山開き、ひえつきラリー、矢立高原キャンプ場オープン
- 7月 祇園祭り、椎葉夏まつり花火大会、小丸川源流まつり
- 8月 尾向渓谷祭り、矢立高原まつり、松尾夏まつり

9月 「ひえつき節」日本一大会等々 (『椎葉 森林文明郷』)。

II. 鹿児島県

1. 鹿児島県の過疎について

あの桜島の噴煙を見ると、改めてここは鹿児島なのだという気持ちにさせられる。

鹿児島県では、まず県庁を訪問した。訪問は平成14年2月6日(水)午前。県庁に隣接したホテルに宿泊していたので、便利であった。ここでも結構話し込み、多くの情報や資料をいただいた。

1.1 過疎地域の現況

(1) 概況

県下96市町村のうち69市町村 (71.9%) が過疎地域で、3町が特定市町村である (H 14.4.1現在。〈参考資料2〉および終章・表VI-4-1、表VI-4-2参照)。

平成7年国勢調査でみると、県人口1,794,224人のうち過疎地域の人口は576,733人で32.1%，また面積は県土9,186.6km²中、過疎地域が6,427.9km²で70.0%を占めている。平成11年推計人口でみると、県人口1,787,377人 (平成12年国勢調査では1,786,194人だから大差ない) のうち過疎地域の人口は559,293人で31.3%と、0.8ポイント減少している。

さらに新しい平成12年国勢調査結果で見ると、序章・表0-2のとおりである (過疎地域人口563,503人／県人口=31.5%)。

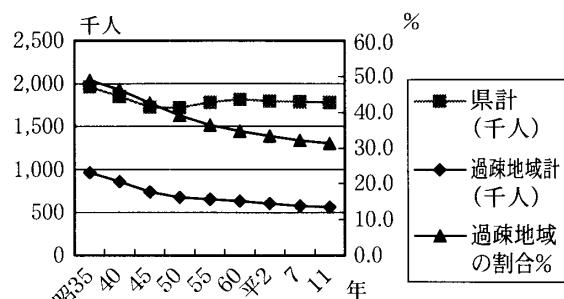
本県の過疎市町村は、半島や離島に多く、過疎地域69市町村のうち半島振興法の対象27市町、離島振興法および奄美群島振興法開発特別措置法の対象25市町村となっている。(『鹿児島県過疎地域自立促進方針 (平成12年度～平成16年度)』平成12年8月 (略して『自立促進方針』), H12国調結果、総務省HPの過疎地域公示)

県土面積9,186.6km²のうち、農用地

14.6%，林野67.7%，河川等1.6%，道路3.6%，宅地(住宅・工場・他)3.9%，その他11.6% (『県勢概要』平成13年4月、鹿児島県)。

(2) 人口と高齢化

人口動態についてみると、県計はほぼ横這いであるが、過疎地域の人口は減少傾向にあり、それに伴って過疎地域の人口割合が減少し、平成11年では31.3%になった (図II-1-1)。



(『鹿児島県過疎地域自立促進方針』)

図II-1-1 鹿児島県の人口動態

本県は、広域町村圏を9圏に分け、過疎対策を講じているが、その圏別で人口動態を見てみよう (表II-1-1)。

表II-1-1 広域圏別人口動態の推移

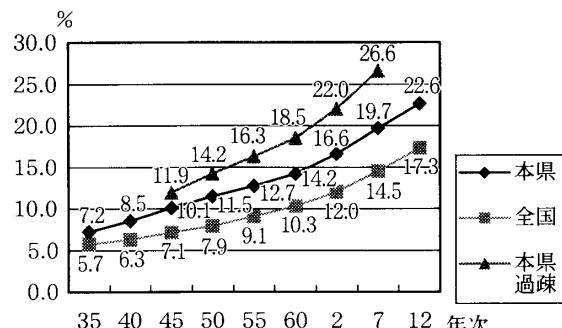
| 広域 | 増減率 (%) | | | | | |
|------|---------|-------|------|------|------|-------|
| | 55/50 | 60/55 | 2/60 | 7/2 | 11/7 | 11/35 |
| 鹿児島 | 9.0 | 4.4 | 1.1 | 1.9 | 0.9 | 36.9 |
| 指宿 | -1.4 | -0.8 | -4.5 | -3.8 | -2.8 | -28.9 |
| 川薩 | 1.6 | 4.2 | -2.1 | -0.5 | -1.4 | -26.1 |
| 北薩 | 1.4 | 0.4 | -2.3 | -0.3 | -1.5 | -23.4 |
| 南薩 | -2.1 | -2.2 | -4.4 | -4.0 | -2.9 | -36.3 |
| 姶良伊佐 | 2.3 | 4.3 | 3.2 | 2.7 | 1.3 | -9.8 |
| 大隅 | 0.5 | -0.1 | -2.3 | -1.8 | -1.5 | -27.4 |
| 熊毛 | -4.3 | -4.5 | -7.1 | -4.1 | -2.3 | -43.8 |
| 奄美諸島 | 0.1 | -1.9 | -6.7 | -4.9 | -2.4 | -32.1 |
| 県計 | 3.5 | 1.9 | -1.2 | -0.2 | -0.4 | -0.9 |
| 過疎計 | -3.4 | -2.7 | -5.0 | -4.1 | -3.0 | -42.0 |

(出典: 『自立促進方針』)

最近、増加傾向を示しているのが、鹿児島、姶良伊佐の2圏で、他はいずれも大なり小な

り減少傾向と見てよいであろう。減少率の大きいと見られるのは、指宿、南薩、熊毛、および奄美諸島であろう。

高齢化率も全国に比べてかなり高い。過疎地域の高齢化率はもっと高い（図II-1-2）。



（出典：『県勢概要』『自立促進方針』）

図II-1-2 本県と全国の高齢化率の推移

（3）経済と産業

＜経済＞

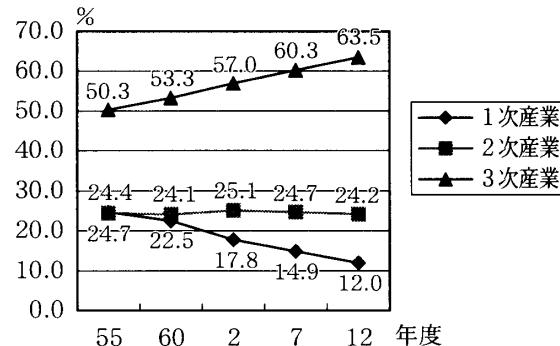
経済成長率は、国の推移とほぼ同じパターンで推移している。平成6年度4.0%と比較的高かったが、それ以降減少し続け、平成9年度-1.1%とマイナスに転じたが、平成11年度にはプラスに回復し1.9%となっている。（『県勢概要』『地域経済総覧2003』）

また1人当たり所得を全国と比較すると平成3年度（県／国73.1%）以降格差が縮小傾向にある。平成9年度では、全国3,111千円に対し本県は2,337千円と全国の約75.1%で、平成11年度では、全国3,079千円に対し本県は2,333千円と全国の約75.8%であった。（『県勢概要』『地域経済総覧2003』）

これに対し過疎地域の1人当たり所得はさらに低い。平成9年度のデータで見ると、本県過疎地域の1人当たり所得は1,878千円（『自立促進方針』）であるから、全国比で60.4%しかない。けれども、平成9年／昭和45年比でみると、過疎地域7.6倍、全県7.4倍、全国5.3倍と伸び率では一番大きかった（『自立促進方針』）。これは過疎地域と非過疎地域間の格差が縮小の傾向にあるといえよう。

＜産業＞

まず産業別人口構成を見よう（図II-1-3）。



（『県勢概要』）

図II-1-3 本県の産業別人口構成の推移

図のように、2次産業はほぼ横ばいで、1次産業人口が減少、その分3次産業が増加という一般的なパターンを示している（平成12年度の就業人口は829千人）。

しかし全国と比較すると1次産業のウエイトが非常に高い。

本県と国の比較で目立つのは、本県は1次産業人口が非常に多く、2次産業が少ない。就業者数の面で、これはかなり1次産業に特化しているといえよう。本県過疎地域はさらにそのことがいえる（表II-1-2）。

表II-1-2 産業別人口構成
(単位：%)

| 年度 | 本県 | | 本県過疎 | | 国 | |
|------|------|------|------|------|------|------|
| | S 55 | H 10 | S 45 | H 7 | S 55 | H 10 |
| 1次産業 | 24.7 | 14.9 | 40.3 | 28.7 | 10.9 | 6.0 |
| 2次産業 | 24.4 | 24.7 | 23.8 | 26.3 | 33.6 | 31.6 |
| 3次産業 | 50.8 | 60.3 | 36.0 | 45.0 | 55.4 | 61.8 |

（『県勢概要』『自立促進方針』）

同様な比較を総生産で見てみよう。

本県で1次産業構成比は年々下がっているにもかかわらず、国の下がり方が大きいため、結局1次産業の特化係数は上がっている（表II-1-3）。過疎地域ではそれがさらに高くなっている（表II-1-4）。

以上、過疎地域は、1次産業従業者が相対

表II-1-3 産業別県・国内総生産状況
(単位: %, 百億円)

| | 本 県 | | 国 | | 特化係数 | |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| | S 55 | H 10 | S 45 | H 7 | S 55 | H 10 |
| 1 次産業 | 10.0 | 5.3 | 3.6 | 1.7 | 2.78 | 3.12 |
| 2 次産業 | 24.6 | 22.3 | 37.8 | 31.7 | 0.65 | 0.07 |
| 3 次産業 | 65.4 | 72.4 | 58.7 | 66.7 | 1.11 | 1.09 |
| 純生産額 | 263 | 512 | | | | |

(『県勢概要』)

(注: 特化係数=県内生産額の産業別構成比÷国内生産額の産業別構成比)

表II-1-4 産業別県過疎地域内総生産割合
(単位: %, 生産額単位: 10億円)

| 年 度 | S 45 | H 9 | 県H 9／国H10 |
|-------|------|-------|-----------|
| 1 次産業 | 29.1 | 12.9 | 7.59 |
| 2 次産業 | 20.7 | 29.1 | 0.92 |
| 3 次産業 | 50.1 | 58.0 | 0.87 |
| 純生産額 | 171 | 1,169 | |

(出店:『自立促進方針』)

的に多く、経済は相対的に1次産業依存の割合が高く、また1人当たり所得は少ない、といえる。

1.2 過疎地域自立促進方針の概要

(1) 本県の過疎地域自立促進の基本的方向

- ① 地域産業の振興と魅力的就業の場の創出
- ② 交通・情報通信体系の整備充実
- ③ ゆとりと活力のある地域社会の構築

(2) 施策の観点

- ① 地域自らの創意工夫
- ② 多様な主体の参加と連携
- ③ 広域的・戦略的視点に立脚
- ④ 都市等との交流
- ⑤ 地域資源を活用した複合的経営
- ⑥ 特產品開発、イベント開催、人材育成、UIターン希望者対策、地域の魅力の情報発信等のソフト対策の充実

(3) 広域市町村圏の基本的方向

本県の方針は、9つの広域市町村圏に分けて対処しようとしている(表II-1-1)。その理由は、県土が離島・半島が多く、したがつ

て広域に分布していること、またそのため離島・半島、沿岸部、山間部などと、地域間の特質にかなりの違いがあることなどが上げられる。以下、簡単に各圏の特質を上げてみよう。

① 鹿児島圏(2市14町2村)

一番発展が著しいところで、県都鹿児島市を中心として、平成11年／昭和35年比で唯一、人口増が見られた圏である。都市機能、交通網が発達している。

但し、過疎市町村として5町2村(桜島町、東市来町、日吉町、吹上町、蒲生町、三島村、十島村)も抱えており、均一的発展は難しい。うち三島、十島は離島で、航路の安定的確保、保健医療・高齢者福祉等の難題を抱えている。

② 指宿圏(1市3町)

過疎地域は3町(山川町、頬娃町、開聞町)で、花卉、野菜、茶等の農業、および農林水産物を原料とする食品加工業と、開聞岳等の自然景観や温泉資源を活用した観光業が盛んである。

③ 姶良・伊佐圏(2市8町)

当圏のほとんどが過疎地域(1市6町:大口市、横川町、栗野町、吉松町、牧園町、福山町、菱刈町)。但し、近年この圏(全体)は人口増が続いている。鹿児島空港、九州縦貫自動車道等高速交通体系の整備、域内への企業立地の増加等によるものである。けれどもやはり過疎地域全体の人口は減少している。この地域の霧島町がこのたび過疎地域から外れ、特定市町村となっている(終章・表VI-5-1)。

④ 南薩圏(2市6町)

過疎地域は6町(笠沙町、大浦町、坊津町、知覧町、川辺町、金峰町)。

本圏は東シナ海につき出ている(とくにそのうち、笠沙町、大浦町、坊津町は)。それだけ、県都から離れているということでもある。幹線交通体系からも離れており、いまなお若年層を中心とする人口流出が続き、過疎・高齢化が進行している。

一方、温暖な気候、広大な田畠、好漁場を活かした農林水産業、また川辺仏壇や焼酎、農林水産加工品等の地場産業が盛んである。

またリラス式海岸とか緑豊かな山林といった自然景観や歴史・文化資源等を有しており、観光資源は豊富である。

枕崎市には枕崎空港（枕崎市別府に所在、知覧町寄り）があるので、これを活用する対策が望まれている。

⑤ 川薩圏（1市7町4村）

1市を除いた7町4村（樋脇町、入来町、東郷町、宮之城町、鶴田町、薩摩町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村）がすべて過疎地域である。甑島列島の4村と中山間地域7町である。

これまで交通網整備の遅れや就業機会不足のため、若年層を中心に人口流出が続き過疎・高齢化が進行してきたが、近年、道路の整備、離島航路拡充等の交通条件の改善、ほ場整備、漁港整備等の生産・流通基盤整備による農林水産業の振興、その他、農林水産資源を活かした地場産業や先端技術型企業の立地等により定住条件が改善されつつある。

⑥ 北薩圏（2市4町）

過疎地域は1市2町（阿久根市、東町、長島町）。これは鹿児島県の北西端に位置し、2町は架橋により本土とつながっている（ただし、東町の獅子島は離島）。過疎要因は、都市機能整備の遅れ、県都や基幹交通施設へのアクセス交通網整備の遅れ、就業機会不足など。しかし今後は、これを改善し、生産・流通基盤を整備して、産業の振興が図られつつある。

⑦ 大隅圏（2市17町）

当圏は1市3町を除き、ほとんどが過疎地域（1市14町：垂水市、大隅町、輝北町、財部町、松山町、有明町、大崎町、東串良町（H14.4.1追加）、内之浦町、高山町、吾平町、大根占町、根占町、田代町、佐多町）である。

当圏は、本土最南端（とくに半島の先端部

分は）に位置する。

これまで、農業基盤・漁港整備、工業開発等が図られてきたが、なお経済・生活基盤は立ち遅れており、就業機会不足とも相まって、人口流出が進行している。

今後、東九州自動車道・大隅縦貫道の整備等、および地域資源を活かした産地づくり・地域づくり等がさらに進められるであろう。

⑧ 熊毛圏（1市4町）

1市4町（西之表市、中種子町、南種子町、上屋久町、屋久町）すべてが過疎地域である。

本圏域は隔絶性の高い外海離島にある。域外との交通の便は充実しつつあるが、就業機会に乏しく、都市機能をはじめとした定住条件の整備が不充分である。このため、過疎・高齢化が進行している。

過疎対策としては、航路の起点である鹿児島市や他地域との交流を高めるとともに、西之表市の都市機能の充実を図り、また世界遺産登録地屋久島の観光資源、その他農林水産物等の地域資源を活かした地域づくりの展開が期待される。

⑨ 奄美群島圏（1市10町3村）

1市1町を除き9町3村が過疎地域（隔絶した外海離島）、台風常襲地帯ということで、経済・生活基盤が弱い。それだけに過疎・高齢化が続いている。けれども当圏域は、亜熱帯性・海洋性といった特性をもっているので、そのような地域特性を活かし、また今後、港湾、空港、道路などの交通体系を整備することによって元気な地域づくり・観光地づくりを進めていく。

（4）過疎対策の実績（図II-1-4(a)(b)）

以下に、「県過疎地域活性化計画」の実績、および「市町村過疎地域活性化計画」の実績を紹介しておきたい。この計画は、過疎地域活性化特別措置法（平成2年度～11年度）に基づく過疎対策事業計画で、県実施事業と市町村実施事業の複層で実施された。

両者の違いの主な点は、県の方は、「産業の振興」（49.8%）、「交通通信体系の整備」

(45.0%) (計94.8%) にほとんどの力を注いでいるの対し、市町村の方は、当然そちらに主力を注いでいるが、割と「生活環境の整備」(19.1%), 「教育文化の振興」(11.9%)にも力を入れているという点である。

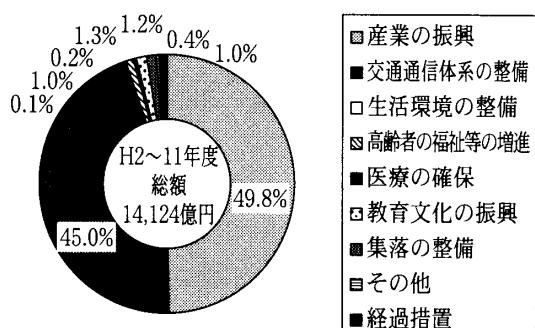
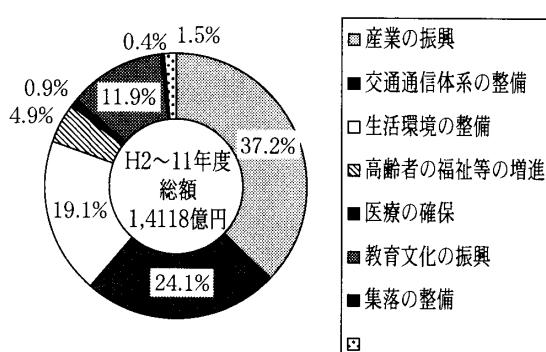


図 II-1-4(a) 本県の「県過疎地域活性化計画」の実績



(出典:『自立促進方針』)

図 II-1-4(b) 本県の「市町村過疎地域活性化計画」の実績

〈道路網の整備状況〉(表II-1-5)

以上の対策事業の結果、過疎地域と非過疎地域の道路網の整備状況はかなり十分に整備

表II-1-5 道路の整備状況(平成10年度)

| 区分 | 過疎地域 | | 非過疎地域 | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 改良率 | 舗装率 | 改良率 | 舗装率 |
| 一般国道 | % 95.3 | % 98.9 | % 97.9 | % 99.9 |
| 主要地方道 | 83.4 | 97.5 | 82.5 | 96.4 |
| 一般県道 | 65.7 | 91.8 | 64.5 | 92.4 |
| 市町村道 | 59.2 | 80.2 | 62.7 | 86.2 |

(出典:前図と同じ)

され、ほとんど格差はなくなっている。

2. 佐多町

平成14年2月6日(水)午前、鹿児島県庁の訪問を終えて、佐多町に向かった。桜島町営フェリーの甲板上は寒かったが、しばらくそこにいた。桜島が徐々に近づいてくる景色を見るのは、初めての経験もあり、感動的であった。

鹿児島から佐多町まで、もちろん列車は通っていない。桜島から佐多まで結構時間がかかる。役場では、午後4時頃からインタビューをしていただき、多くの資料・情報をいただいた。

2.1 佐多町の概況

(1) 位置・地勢

本土最南端、大隅半島の突端に位置し、東南は太平洋、西は東シナ海から鹿児島湾(錦江湾)に沿っている。全般に東西に細長く伸びている。山は、稻尾岳(959m), 木場岳(800m)などがあり、一般に高いところが多く、標高200m~500mの山間盆地に大半の集落が散在する。多数の山岳から発する数十の溪流が町の穀倉地帯を潤している。

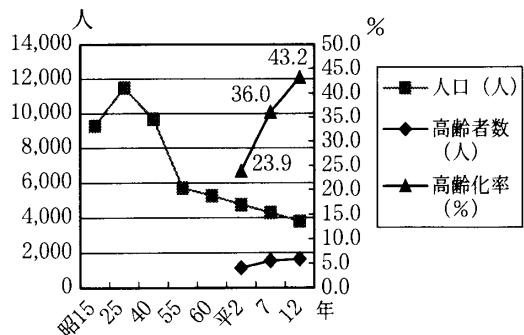
気象条件としては、年間平均気温19.5°Cと温暖、また年間降水量は3700mmに達し、農業生産上有利である。

町土面積は125.53km²。(以上、『佐多町50年の歩み』平成10年3月)(ちなみに可住地面積は17.69km²(14.1%)(H10.1現在)(『地域経済総覧2003』))。

(2) 人口減少と高齢化

佐多町は、平成12年の国勢調査で平成7年比11.7%減と、県内で減少率が最も高かった。以下、坊津町の10.7%減、鹿島村10.7%減、上甑村10.1%減と二桁減(『地域経済総覧2003』)。また本町の高齢化率は43.2%と県内で2番目に高い。過疎・高齢化が非常に進行している。当然、過疎法対象団体である(「過疎地城市町村一覧(平成14年4月1日現在)」

産「消」グリーン共創



(出典：『地域経済総覧2003』『同1999』『佐多町総合計画』H 8, 『さた町勢要覧資料編』H 9)

図II-2-1 佐多町の人口と高齢化の推移

総務省自治行政局過疎対策室) (図II-2-1)。

2.2 地域資源

(1) 自然

なんと言っても本町の地域資源の比較優位性は、温暖・多雨の気候と自然の景観、そして海の幸と山の幸が豊富といったところ。気候は亜熱帯性で、亜熱帯の森と海がある(「佐多ある紀」佐多町)。温泉は、「佐多温泉」がある。

林野面積約104.0km²で、林野率は83%と高い。うち55%が国有林で、残りが民有林45%である。また1戸当たり山林規模が1ha弱と零細である。いま戦後に植林した木が成熟期に入り除間伐が急務となっている(『佐多町総合計画』H 8.5)。

そこで、農林水産業、および観光業が基幹産業となる。

(2) 特產品

観光対策も最近は、広域で行われる傾向がある。この紹介もそうである。「南の風に誘われて…みなみ大隅」として、大根占町・根占町・田代町・佐多町が共同で、自然景観とか観光施設、そしてイベント・特產品・宿泊施設が紹介されているのがあった。その組織は、「南隅企画観光連絡協議会」と「観光かごしま大キャンペーン推進協議会」である。

これによって特產品を紹介してみよう。

イセエビ、ウツボ、アワビ、ハマグリ、と

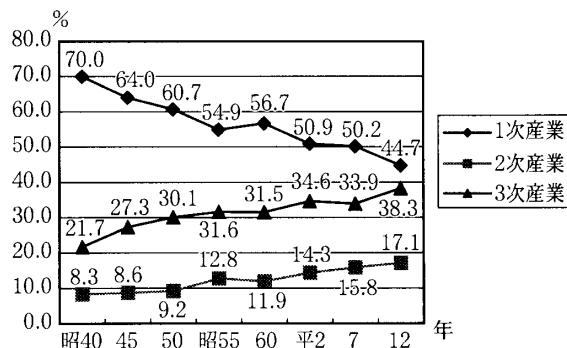
うだい納豆、トサカノリ、レイシ、マンゴー、ビワ、ポンカン、タンカン、早や掘り馬鈴薯、キヌサヤ、ツワブキの佃煮、ストレチアなど。

その他、新鮮な海の幸と山の幸を素材としたおいしい料理と加工食品を含めることができるであろう。

(3) 産業

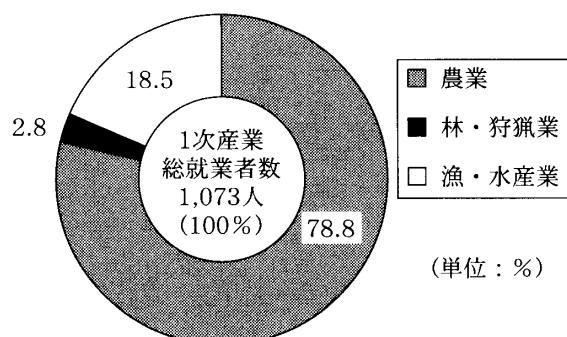
産業は農林水産業(1次産業)が基幹産業であるといわれる。けれども、次第にそれは減少してきた(図II-2-2)。

農林水産の中でも最も就業人口が多いのは農業、ついで、漁・水産業、林・狩猟業の順である(図II-2-3)。全体でみても農業就業者の割合(平成7年度で39.5%)は高い。



(出典：『さた町勢要覧』H 9, 平成12年は『地域経済総覧2003』)

図II-2-2 佐多町の産業別就業人口



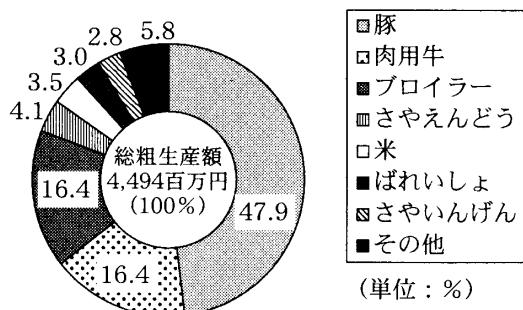
(単位：%)

(出典：『さた町勢要覧』H 9)

図II-2-3 佐多町の1次産業内就業人口

佐多町がいかに農業に依存してきたかが分かる。しかし高齢化が進行しているので、生産性低下とか農地の放置・荒廃が懸念される。

そうした農業の生産額を見てみると、畜産業のウエイトが高いことが分かる（図II-2-4）。



図II-2-4 農産物粗生産額（平成7年度）

こうした中で、町内純生産を見てみよう（表II-2-1）。

表II-2-1 町内純生産等

| 区分 | 昭60 | | 平7 | | 増加率% |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 百万円 | 構成比% | 百万円 | 構成比% | |
| 1次産業 | 1,683 | 27.0 | 2,385 | 29.0 | 41.7 |
| 農業 | 1,084 | 17.4 | 1,668 | 20.2 | 53.9 |
| 林業 | 122 | | 43 | | -64.8 |
| 水産業 | 477 | | 674 | | 41.3 |
| 2次産業 | 1,231 | 19.7 | 1,746 | 21.2 | 41.8 |
| 鉱業 | 81 | | 17 | | -79.0 |
| 建設業 | 1,032 | 16.5 | 1,577 | 19.1 | 52.8 |
| 製造業 | 118 | | 152 | | 28.8 |
| 3次産業 | 3,326 | 53.3 | 4,107 | 49.9 | 23.5 |
| 卸小売業 | 483 | | 530 | | 9.7 |
| サービス業 | 1,602 | 25.7 | 1,835 | 22.3 | 14.5 |
| その他 | 1,241 | 19.9 | 1,742 | 21.1 | 40.4 |
| 計 | 6,240 | 100.0 | 8,238 | 100.0 | 32.0 |
| 1人当たり 町民所得（千円） | 996 | | 1,837 | | 84.4 |

（出典：『佐多町総合計画』H8）

この表より、全体的に就業人口は減少していくても、生産額は増加していることが分かる。特に、農業、建設業、水産業、「その他」が著しく増大している。これに対して、観光産業がいかに発展し、また作用したのかは確かに形では容易に見えてこない。けれども、恐らく観光客の入り込み数が増えれば、農林水産物を素材として使用する特産物が売れるの

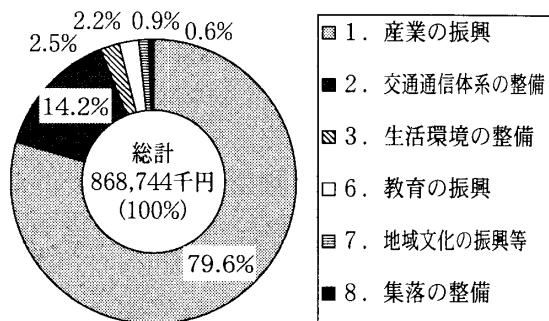
で、それは1次産業や2次産業の生産増につながると思われる。またサービス業生産額増にも当然つながるであろう。

2.3 過疎対策

過疎・高齢化要因は、基本的に位置・地勢などに基づく。主要なものをあげれば、高等教育機関の未整備、就業機会の不足、若年層の都会への憧れなどである。これらを克服することは、きわめて困難である。けれども可能な限りの対策がとられている。それは定住策と交流策（観光等）である。

（1）過疎対策事業費

まず過疎対策費の使われ方についてみてみよう（図II-2-5）。

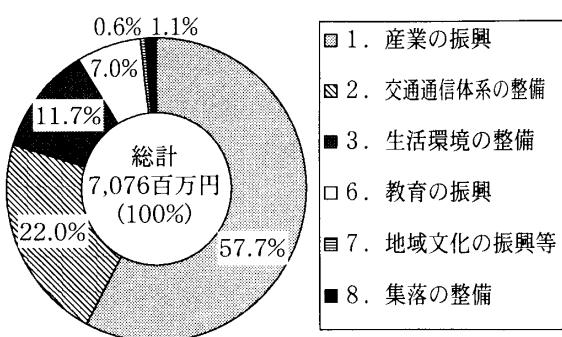


図II-2-5 佐多町の過疎対策事業費実績（H12年度）

この図II-2-5のように、本町は「産業の振興」に力を入れている。それに約80%もの予算を注ぎ込んでいる。これは、前出図I-1-4の県全体の市町村「産業の振興」37.2%と比較しても分かるように、異例である。その内訳は、営農対策と漁港改良が大半である。

「産業の振興」中の「観光・レクリエーション」は、26,600千円（全体で3.1%）にしか過ぎなかった。

この図II-2-6では、12年度よりはかなり減少しているとはいって、「産業の振興」が57.7%と依然として最大であることが分かる。



(出典：佐多町『過疎地域自立促進市町村計画参考資料（変更）：事業計画（平成12年～16年度）』)
 (注：凡例中、「4.高齢者・福祉」「5.医療の確保」はなし)

図II-2-6 佐多町の過疎対策事業費（計画）
 (H12～16年度)

定住条件の整備・改善が図られている。それが影響したのかもしれないが、「4.高齢者・福祉」「5.医療の確保」がなし(0)となっている。高齢化が非常に進行しているにもかかわらず、である。今後の課題となっていると思われる。

「観光・レクリエーション」は、216,640千円（偶然にも12年度と同じく全体で3.1%）にしか過ぎなかった。

〈県の佐多町への対策〉

県も過疎地に対してはいろいろ対策を行っている。佐多町に対して行ったものを一部紹介しておく。

① 「戦略的かつ重点的プロジェクト」 =
 (名称) 高齢者温泉保健センター = 6 年度・7 年度：計717百万円

② 平成13年度半島特定地域「元気おこし」事業計画として、「大泊海浜公園整備事業」 = (内容) ゲートボール場整備事業費 10,000千円補助額5,000千円、および「物産館整備事業」 = (内容) 物産館整備 13,000千円補助額6,500千円 (… 1 / 2 補助)。

(以上、県資料より)

（2）定住促進対策事業

① 結婚祝金支給事業
 対象者：結婚する夫婦および仲人
 助成：夫婦1組 = 5 万円、仲人 = 2 万円

② ランドセル定期貯金証書支給事業

対象者：当該年度新生児
 助成：子1人につき1万円の貯金証書

③ 獨農制度事業（新規就農者向け）

対象者：全国の希望者（参入者、後継者、Uターン者）

助成：最長3年間。独身者毎月15万円、世帯者毎月25万円。農地・ビニールハウスを無償貸与。ピーマン栽培の技術指導。

④ 獨農制度事業（独身女性向け）

対象者：全国の希望者（独身女性）

助成：原則として1～6ヶ月間。住み込みで農業の手伝い。月額135,000円。

（以上、『忘れていた何かに出会えるかもしれない 鹿児島県過疎市町村ガイド』鹿児島県過疎地域活性化協議会、2000）

「③」について付言する。

住宅も提供する。95年度からスタート、98年度までの4年間で計23家族が応募、7家族が就農した。しかし現在残っているのは4家族のみ。結局99年度から募集を止めているという（南日本新聞、平成13年5月24日）。

この記事を見て、過疎地域における新規就農者の定住の困難性が感じられた。

（3）観光対策

ソフト、ハード両面で、以下のような対策がとられてきた。

〈観光資源「佐多岬」「海中公園」を活かした事業〉

① 半潜水型水中展望船「さたでい号」の就航 1990年7月

② 国民宿舎「佐多岬荘」の改築「佐多岬ふれあいセンター」新築 1997年

③ ダイビングフェスタの開催 平成13年度で7回

④ 本土最南端「佐多岬マラソン」平成13年度1回目実施

⑤ 全九州フィッシング大会 平成13年度で5回目

⑥ モニュメントの建設 平成15年度実施予

定

〈その他〉

- ① 広域協議会の設置・協同パンフレット・看板の設置
- ② コテージ、サタデイ館の設置 1994年
- ③ ふれあいセンター宿泊者への特産品販売
- ④ モニター旅行の実施（観光資源の再発見）
- ⑤ 海鮮料理ツアーア
- ⑥ 温泉の発掘・さたでい湯のオープン 1996年
- ⑦ 日曜朝市の開催 1999年
第1日曜日 佐多漁港組合で実施 100名程度
- ⑧ さたでいクラブの整備 平成14年度実施予定

（4）広域観光の推進

① 県レベル

「観光かごしま大キャンペーン推進協議会」によるもの（『かごしまロマン街道』同協議会、平成8年3月）。

② 大隅半島

佐多町を含む「大隅広域観光開発協議会」が活躍している。これは、大隅半島に所在する全市町村（2市17町）を含む。「日本のフロリダ—大隅半島」「日本の最南端—大隅半島」と名打って、大隅半島の観光素材を紹介している（『本土最南端・日本のフロリダ・大隅半島』『大隅半島遊学紀行』大隅広域観光開発協議会：同協議会HP=<http://www.osumi.or.jp/kirari/>）。

③ 指宿佐多地区

鹿児島湾（錦江湾）南を挟んで、鹿児島の南部に位置する指宿・開聞・山川・佐多・根占が共同で展開する観光対策をとるのが、「指宿佐多地区観光連絡協議会」である。（『指宿・佐多～指宿・開聞・山川・佐多・根占～』平成13年3月）。

④ みなみ大隅

大根占町・根占町・田代町・佐多町の4町が、「南隅企画観光連絡協議会」を組織して

観光対策を展開している。たとえば共同で、4町の各「イベント、特産品、宿泊施設」を紹介している（『南の風にさそわれて…』）。

〈佐多町の主なイベント〉

- 2月中旬 御崎まつり
- 8月上旬 夏祭り
- 10月中旬 佐多ふるさと祭
- 11月1～30日（H13実績）
第5回全九州フィッシングin佐多岬
- 12月上中旬 佐多岬マラソン（H15年度（第3回）は12月14日（日）開催予定）
<http://www.omega.ne.jp/tatsujin/event/event2.htm>, <http://www.osumi.or.jp/kirari/elisit.htm>, <http://homepage2.nifty.com/YOKOCHAN/maasonnzyouhou2.html>

3. 根占町

佐多町訪問の翌日（2月7日（木）午前、根占町を訪問した。前日は、佐多町ご自慢の国民宿舎「佐多岬ふれあいセンター」に泊まった。部屋からの眺めは最高であったと思う。早朝起床して、佐多岬まで足を運んだが、天候に恵まれ、海の眺めが素晴らしい快適であった。

根占町役場は、根占港のすぐ近くにあった。ここでもいろいろ多くの資料をいただいた。カラーのコピーをいただいたのは印象に残っている。

3.1 根占町の概況

（1）位置・地勢

大隅半島の南部にあって、西は鹿児島湾に面し、南は佐多町、北は大根占町、東は田代町と接している。県都・鹿児島市から陸路122km、海上54kmに位置する。

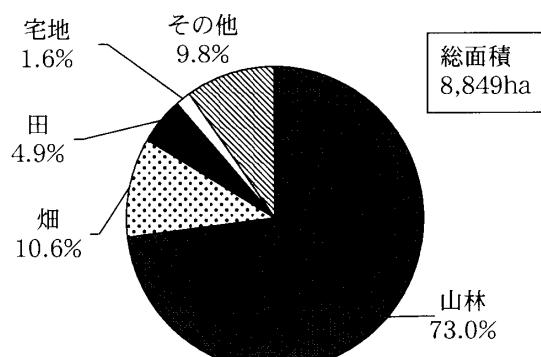
総面積88.06km²（H11境界変更。それ以前は88.49km²）（図II-3-1）、南北13.75km、東西8.5km、標高773mの辻岳、897mの野首岳、891mの木場岳などを主峰とする肝付山塊が南北に走っている。その山麓は、標高

200mで3台地、横別府・花之木・辺田別府が開けている。河川は、田代町の六郎館岳に源を発する雄川が流れ、その流域に平野が開け沃土となり、鹿児島湾に注いでいる。

また雄川河口から南へ辻岳・野首岳を含む塩入・大浜・辺田海岸一帯は、霧島屋久国立公園地域に指定されている。

気象条件は、年間総雨量1,988mm、年間平均気温18.4°C（平成9年）と、雨量は多く、気温は高い。また夏季には台風の襲来も多い。
(以上、『町勢要覧ねじめ』根占町、平成10年4月)

〈土地の利用〉



(出典：『町勢要覧ねじめ』)

図II-3-1 根占町の土地利用

〈アクセス〉

(鹿児島空港から)

空港 ⇄ (リムジンバス95分) 鹿屋 ⇄ (35分)

根占

(鹿児島市から)

鹿児島港 ⇄ (桜島フェリー13分) 桜島港 ⇄

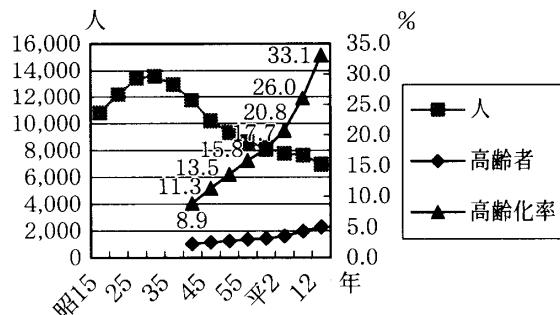
(60分) 鹿屋 ⇄ 35分) 根占

鴻池港 ⇄ (垂水フェリー40分) ⇄ 垂水港 ⇄

(25分) 鹿屋 ⇄ 35分) 根占

(2) 人口減少と高齢化

図II-3-2のように、人口減少と高齢化が進行している。平成12年10月1日現在で、人口6,945人、高齢者2,301人、高齢化率33.1%であった（国勢調査）。昭和30年ころ1万3千人あまりの人口であったから正に半減である。この点は、九州の他の過疎地域とほぼ同じよ



(出典：『町勢要覧ねじめ』、『地域経済総覧2003』)

図II-3-2 根占町の人口減少と高齢化

うなパターンである。

3.2 地域資源

(1) 自然

西は鹿児島湾に面し、東は肝付山塊が南北に走っており、その山麓には台地が開けているという、雄大な美しい自然を最大の地域資源とする。したがって、自然（海・山・川の3大自然）の恵み・景観を豊富に持つ。海・山・川の幸を活かした味覚資源があり、また温泉もある。

本町は自然環境を守り、町内外の人々の憩いの場となることに力を注いでいる。また水資源の確保にも努めている。

(2) 特產品

「佐多町」のところで記したと同じ『南の風に誘われて…みなみ大隅』に紹介されている。これによれば、ポンカン、タンカン、早掘馬鈴薯、ハマグリ、キビナゴミリン干しなど。

(3) 名所・旧跡・文化遺産等

縄文時代や弥生時代の遺跡があり、数多くの石器・土器・鉄器等が出土した。

根占は、当初は「祢寝」（ねじめ）であったという。祢寝がはじめて文献に出てくるのが平安時代の1069年。また祢寝氏の祖となつたのが清重という地頭（注II-3-1）だという（地頭になったのが1203年）。

地理的関係から、古くから海外との交易が盛んであった。450年前、雄川河口の港で唐

人と南蛮人の争いが絶えなかったようで、それを鎮めるため、祢寝氏が開催したとされるのが南蛮船（龍船）競争の由来。町の活性化のために、この文化遺産を復活させて昭和60年に始められたのが「ドラゴンボートフェスティバル」（当初は「根占競り船競争」）である。

祢寝重長は室町の末期、殖産興業に力を入れ、みかんの苗を輸入し植栽したり、ローソクの原料となるはぜの植栽を行ったり、高所での放牧を始めたりしたという。

また、藩政時代から明治にかけて、先人達の苦労の末、横別府台地に大竹野川から水を引く水路を完工させて（明治34年）、開田（新田開発）したという。その水路は「前田水路」（あるいは「横別府前田用水路」）と呼ばれ、今もその地域はその水路の恩恵を受けている。

〈文化財〉

古い歴史・文化と貿易などにより、指定文化財・未指定文化財、史跡、歴史的建造物など、貴重な文化財が数多くあるという。たとえば、祢寝重長公の木像、園林寺跡、かつて多くの貿易船をつないだとされる塩入橋の大楠など。

（根占町資料）

（4）民俗芸能

『町勢要覧ねじめ』によると、神楽、塩入神楽、田之神舞（たのかんめ）、句説、祇園祭、鳥居引き木遣り唄・木遣り踊りなどがある。

3.3 産業

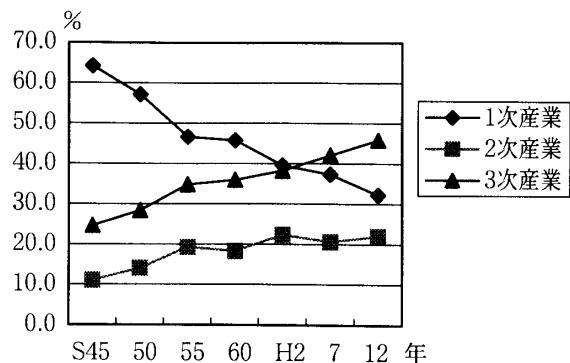
（1）産業別就業者数

根占町の産業は、従来、就業者数から見て、1次産業を中心であったが、平成2年から平成7年までの間に3次産業と順位を入れ替わった。このような現象は、過疎地域によく見られる。けれども、1次産業（特に農業）は、依然、基幹産業として位置付けられている点は注意すべきである（『過疎自立促進計

画』）。

また純生産額で見ると、3次産業が飛び抜けて大きい。その大きな理由の1つは、地域が観光に力を入れたからであると考えられる。

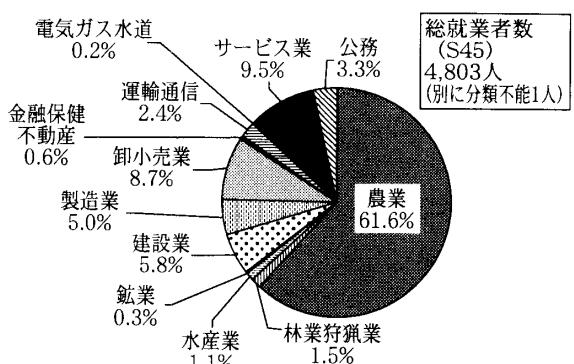
産業別就業者数を見てみよう（図II-3-3）。平成に入って以降、2次産業はほぼ横ばいで、1次産業が減少しつづけ、その分だけ3次産業が増加しているというパターンである。このパターンは、過疎地域に共通しているように思われる。



（出典：『町勢要覧ねじめ』、『地域経済総覧』）

図II-3-3 根占町の産業別就業者数構成比率

次に、より詳しく産業別内の就業者数を見てみよう（図II-3-4(a)～(c)）。



図II-3-4(a) 産業別就業者数（S 45）

産「消」グリーン共創

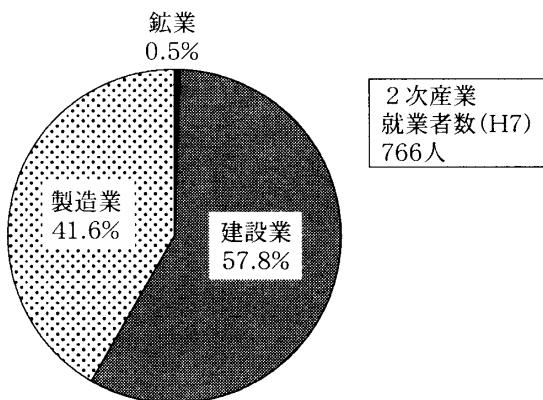
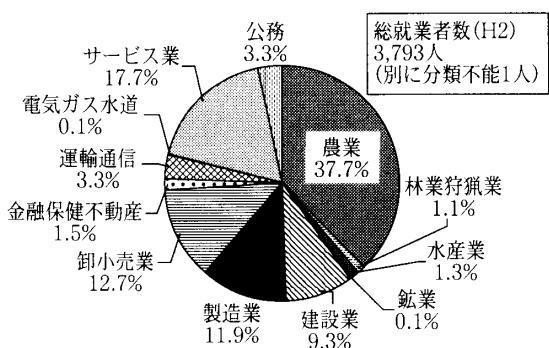
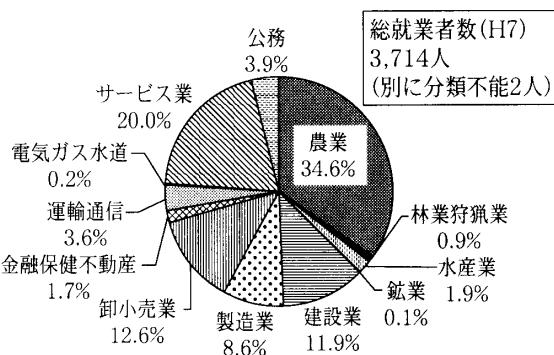
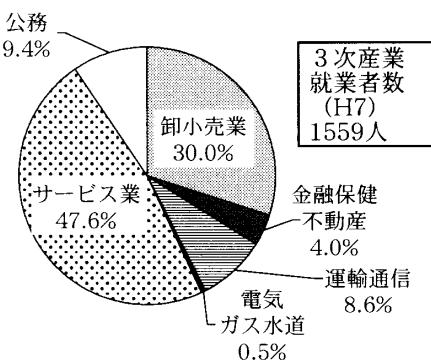


図 II-3-4(b) 産業別就業者数 (H2)



(出典：『町勢要覧ねじめ』)

図 II-3-5(b) 2次産業就業者構成 (H7)



(出典：『町勢要覧ねじめ』)

図 II-3-5(a)から分かるように、1次産業では農業が大部分（93%）である。その農業が年々減少している様子が分かる（図II-3-4(a)～(c)）。

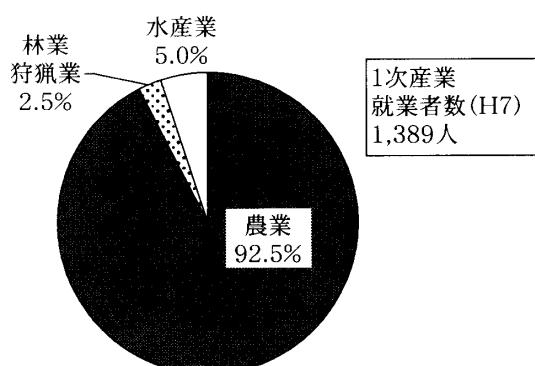
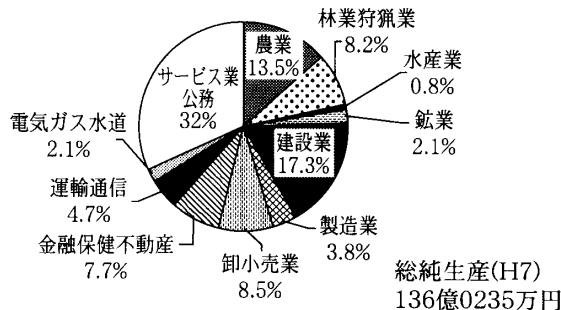


図 II-3-4～図 II-3-5を通して分かることは、農業のウエイトが依然大きいにもかかわらず、人数的にその割合が年々減少していること、それと同時に、建設業とサービス業が増大していることである。

(2) 純生産額

農業が全体の34.6%の就業者割合をもつ（H7）にもかかわらず、純生産の割合は13.5%しかない。図II-3-4(c)と図II-3-6を比較すれば分かるように、生産額のサービス業・公務（32%）と建設業（17.3%）の割合が、就業者割合に比べてかなり高い。このパターンも他の過疎地域のパターンに似ている（たとえば、佐多町の生産額構成比（H7）：農業20.2%，サービス業・公務43.4%，建設業19.1%）。このあたりにも（生産性が低い）、農業就業者数が減少していく理由が見られる。それゆえに、農業就業者の高齢化がかなり進

んでいるし、また進んでいくものと思われる。

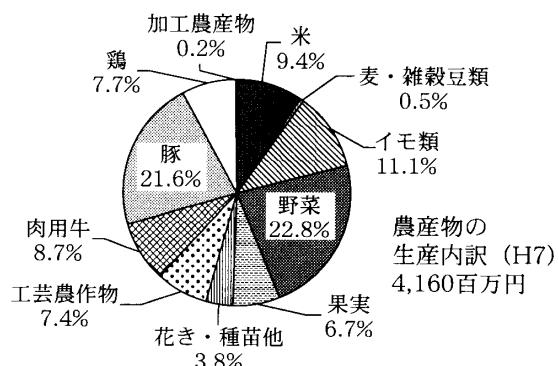


(出典：前図と同じ)

図II-3-6 産業別純生産額 (H7)

(3) 農産物粗生産額 (図II-3-7)

畜産合計38.0%と耕種合計61.8%を比較すると、国に比較して、相対的に畜産のウエイトがかなり高い（国26.0%（H11）、鹿児島県51.1%（H12）、肝属郡61.1%（H12）、ちなみに佐多町は80.2%（H12））。全体から見て、野菜22.8%と豚21.6%のウエイトが高い。



(出典：前図と同じ)

図II-3-7 農産物粗生産額 (H7)

3.4 根占町の過疎対策

以上から見て、過疎対策は、基幹産業である農業に力を入れるのは当然として、就業人口と生産額ともに伸張著しい3次産業、ことにサービス業に力を入れるべきであろう。

まず基本構想であるが、それは、

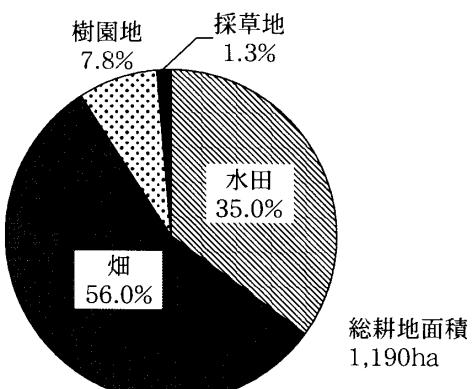
- 自然環境の保全と調和
- 安全で安心な文化的生活環境づくり
- 産業の再生と創造（図II-3-2）
- 教育・文化・スポーツの振興

(e) 住民意識の高揚

以下、根占町の過疎対策として、主として「(c)産業の再生と創造」すなわち「産業の振興」について、『根占町過疎地域自立促進計画（平成12年度～平成16年度）』にしたがって見ていきたい。

(1) 農業

農家数1,068戸、農業就業人口1,598人、1戸当たり経営耕地面積83アール。



(出典：『根占町過疎自立促進計画』)

図II-3-8 根占町の耕地面積 (H7)

これまで、基盤整理として、区画整理、農地開発を進めてきたが、山間部のほ場整備や畠地灌漑設備整備がまだ遅れている。

また高齢化が進行し、平成17年には、平均年齢は63歳で、高齢化率が6割に達すると予想されている。

さらに問題点としては、台風被害や、消費地・物流拠点への隔たりがある。

後継者確保、新規就農者の呼び込み体制、担い手補充・育成策などが必要とされている。このため、今後は、大隅半島農業ネットワークを通じ、人的資源の内循環、UIターンの強化、広域的対策が必要とされている。

〈対策〉

また今後は、さらに基盤整備を推し進め、区画整理・農道整備・畠地かんがい施設整備を行う他、中山間地域総合整備事業（広域連携型）を導入し、山間部の基盤整備を行う。

高齢化による離農や新規就農者の確保難に

対応するため、生産力アップ・省力化・効率化を図る必要がある。対策として、経営近代化施設整備、認定農家および法人の育成・経営転換を推進する。

新規就農者の増員を図るためにリクルート活動および育成、補完的就業者としての女性・高齢者層の就業推進・育成に努める。

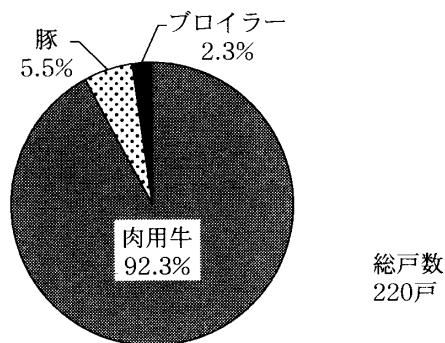
一方、認定農家や中核農家への農地の集積を図り、経営の効率化を進める。また同時に、山間部における遊休地や経営放棄地の有効利用を進める。

また振興作物（米・野菜・果実等）（注II-3-3）のブランド化を推進し、農業所得向上に努める。また低農薬・有機生産を進め、産直販売の向上を図る。

本町でもやはりグリーンツーリズムを積極的に推進する必要性を痛感し、都市住民との交流による自立促進の一環として捉えている。

（2）畜産

畜産農家は220戸（図II-3-9）。畜産物輸入自由化による価格の低迷、飼養家の高齢化による飼養中止により、平成2年に比べ173戸も減少。



（出典：『根占町過疎自立促進計画』）

図II-3-9 根占町の畜産農家

飼養戸数は減少したが、畜産基地建設等により、大規模畜産農家の入植、経営効率化等が進んだ。1戸当たり肉用牛15頭、豚1,417頭、プロイラー28,000羽。戸数は少ないが生産額が高い豚とプロイラーの飼養経営が大規模なのは明白である（図II-3-7）。

今後は、糞尿処理施設の整備による環境保全、ヘルパー制度の充実、およびブランド化の確立により、畜産経営の安定化・安心化を図る。

＜対策＞

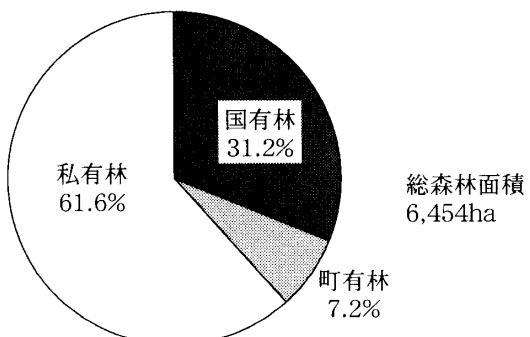
内外の産地間競争の激化により、優良肉質の生産（優良牛の導入、系統豚の活用、安心出フレッシュな鶏肉生産）が求められている。高齢者対策としては、いきがい対策、ヘルパー制度を充実する。

また住環境整備、他産業との共生のため、排泄物処理設備の整備を図る。

また高齢化対策としては、上記のほか、経営近代化を進め、省力化・効率化を図る。さらには、伝染病予防対策を強化し、経営の安定化を図る。

（3）林業

私有林は3,975haあり、内1,850haが人工林、そのうち1,267haが樹齢35年生以下の間伐・保育対象林。（図II-3-10）



（出典：前図と同じ）

図II-3-10 根占町の森林面積

これに対して林業家は1,705戸と多く、平均1戸当たり2.33ha保有で、保有山林1ha以下が7割ある。

これまで林業振興施策として、造林事業、林道・作業道の整備、国産材加工センターの設立、林業総合センターの整備、およびシキミ・ヒサカキ（注II-3-4）等の特用林産物の振興を推進してきた。けれども、木材価格の長引く低迷、林業家の高齢化等により、林業

は停滞している。

今後は、特用林産物の振興、林業経営体の育成、高性能林業機械の導入による作業の効率化と原木の高次加工、若手林業者の確保・育成を図る必要がある。また森林の国土保全機能を維持しなければならない。

〈対策〉

引き続き造林事業（植林・間伐・下刈り・枝打ち）を行い、良質の原木を育成する。国産材加工センターに高次加工施設を導入し、高付加価値製品を生産する。また林業総合センターの活用を活発化する。

また伐期を迎えた町有林の計画的伐採および植林等を進める。特用林産の振興として、作付け面積を拡大し、シキミ・ヒサカキの产地化を推進する。

（4）水産業

漁業経営体数50、小型漁船漁業、定置網、養殖等による沿岸漁業が主体。最近の沿岸漁業の不振を開拓するため、採る漁業からつくり育てる漁業への転換を目指して、種苗放流、漁礁設置による資源保護、また養殖漁場の好条件を活かした大規模養殖漁業育成のための近代的水産施設等の整備を図ってきた。

〈対策〉

今後も引き続き継続的な種苗放流、漁礁設置を行い、沿岸漁業の経営安定を図る。また養殖漁業については、今後も漁協事業基盤強化総合対策事業を継続するほか、養殖場造成事業（消波堤）を検討する。

（5）商工業

商業は就業者数467人、事業所数147で、1事業所当たり3.2人と、小規模。

商店の多くは国道269号線沿いに点在しているので、観光面を考慮して商店街の景観整備（街路灯整備など）を図ってきた。また商工会では、商店街活性化を図ってきた（たとえば、“エコ祭り”、“ネッピー商品券”的発行など）が、長引く不況による消費者の購買力低下、モータリゼーションの進展によって生活圏が拡大し、地元購買率が低下してきた

ため、商店経営は非常に厳しくなっている。

工業については、地元住民の雇用と安定を図るため農村工業導入団地を造成し、縫製工場と金型製造工場を誘致してきた。近年は、食品加工や製造工場等の進出も見られるが、消費地や物流拠点港への交通アクセス条件の悪さにより、依然として零細企業が多く、雇用機会は十分満たされていない。

〈対策〉

都市計画の策定により用途区域を設定し、県の河川改修による店舗移転を契機にパティオ事業（注II-3-5）や魅力ある商店街形成のための区画整理事業の導入を検討する。また当町のイメージキャラクターとして定着した“ネッピー”を活用したアイディア商品や特産品開発を行う。

また若者の定住条件を改善するため、工業を活発化させる。このため、既存企業の経営近代化・合理化を図る。また優良な大規模企業の進出を促すように高速基幹道路の整備を促進する。

（6）観光

前述したような地域資源を活かし、観光・交流を促進し、地域の活性化を図る。平成2年以降、自然公園整備をはじめ、県と町の事業により、多彩な観光開発プロジェクト（たとえば、ウォーターフロント事業、海水浴場整備、霧島屋久国立公園の景観が一望できるスーパー林道の開設など）を推進してきた。

また滞在型の温泉施設を整備したり、住民主導のドラゴンボートフェスティバルのイベント化などのより、「素通り・日帰り型」から「交流・滞在型」の観光形態へ移行しつつある。

今後、さらに当町の持つナチュラルな自然と開発・管理された自然との調和を図り、同時に他産業（農林水産業、商工業）との連携を深めながら、地域自立のための観光・交流を推進する。

〈対策〉

まず、当町観光振興の核である滞在型温泉

施設（ネッピー館）を最大限活用する。またこれまでの「ふれあいドーム根占」「大浜海浜公園」等の自然公園の有効利用。さらに今後、清流・雄川周辺の遊歩道整備、河川沿いのサイクリング道路の整備を行う。（なお、これまで早期完成を目指して進めてきた現在進行中の大浜海水浴場整備事業、林道根占中央線開設事業、狐塚講演整備事業の3事業は最近完成した。）

また構想の進む“ウインドファーム”の建設予定地・辺田別府台地に公園をつくり、他産業との共生・調和を図りつつ観光開発を推進する。

〈「観光又はレクリエーション」事業計画（H12～16）〉

水力発電施設周辺整備事業（雄川滝遊歩道）、天然ガスコーチェネレーション導入事業、ネッピー館改修事業、赤瀬川滝周辺整備事業、滝見橋公園整備事業、野尻野公園整備事業、地域連携観光ネットワーク事業等が計画中にある。

〈主要なイベント〉

7月下旬（または8月上旬）：夏祭り花火大会

9月中下旬：観光農園ヒガンバナ（西原中原地区観光農園祭）

10月中旬：ドラゴンボートフェスティバル

10月下旬：塩入夜神楽

11月23日：ふれあい秋まつり、温泉まつり
(根占町資料ほか)

4. 開聞町

南海郵船のフェリー（山川・根占フェリー（40分））（このフェリーはH14.9末で運航中止）で根占を後にし、開聞町に向かった。同日午後、開聞町を訪問し、『開聞町町勢要覧2000』『2000町勢要覧（資料編）』等の貴重な資料をいただいた。

4.1 開聞町の概況

（1）位置・地勢

当町は本土南端（薩摩半島南端）に位置し、開聞岳（薩摩富士）でよく知られている。

気候は高温多湿（年間平均気温19.1°C、年間平均降水量1,988mm（H1～10年までの平均））で農業が盛んである。ただし、開聞岳の噴火でできた火山性の土壤（コラ層）は保水性が悪く農作物の生育にはよくないという。

山岳は、開聞岳994mをはじめとして、鍋島岳256.3m、蛇岩岳212.9mがある。河川は、宮田川、新川があり、その源流には唐船峡、池田湖がある。その河口には川尻港がある。湖沼は、池田湖、鏡池、山崎池がある。

南は、東シナ海に面し、東は山川町、北は指宿市、そして西は頬娃町（えいちょう）に接する。町の中心部から県都・鹿児島市までの距離は約60km。

唐船峡に湧出する水とか、優美な姿の開聞岳などの自然は、観光資源として大いに活用されている。また温泉が出る。この温泉は国民宿舎「かいもん荘」の建設・営業へつながる。（『開聞町町勢要覧2000』『2000町勢要覧（資料編）』）

〈交通アクセス：開聞町中心部まで〉

【車で鹿児島市から】約60km

【飛行機・鹿児島空港から】

○空港バス～約1時間半

○乗用車（タクシーまたは自家用車）

～約1時間半

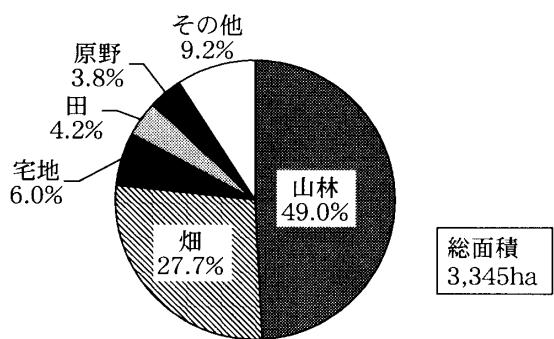
【JRで西鹿児島から】

○快速～約50分

*上記（自動車（タクシーまたは自家用車）を除き）いずれも本数が少ないので、要注意。

〈土地の利用〉

総面積は3,345haで、山林は比較的少なく49.0%の山林率ではあるが最大、次いで多いのが畠27.7%。田は少なく4.2%（図II-4-1）。前述のコラ層が影響していると思われる。

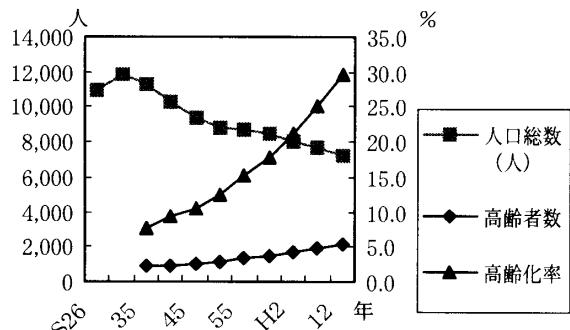


(出典：『2000町勢要覧（資料編）』)

図II-4-1 地目別面積 (H12.1.1現在)

(2) 人口減少と高齢化 (図II-4-2)

昭和40年（1965年）と平成12年（2000年）を比較すると、開聞町の過疎化・高齢化が歴然とする。前述の根占町のパターンと同様である。平成12年10月1日現在で見ると、人口7,275人、高齢者2,162人、高齢化率29.7%と、根占町よりも少し高齢化率は低いもののほぼ30%である。昭和30年ごろは12,000人近くいたから、それに比べて39%減である。



(出典：『2000町勢要覧（資料編）』、『地域経済総覧2003』)

図II-4-2 人口減少と高齢化

4.2 地域資源**(1) 自然**

ここも自然の雄大さ・素晴らしい景観という恵まれた地域資源がある。たとえば、開聞岳、東シナ海、池田湖、鏡池、唐船峠（昔この一帯が海だった頃、唐の船が出入りしたという伝説にちなむ）、峡谷底の川上神社付近から湧き出る冷涼な清水（国土庁が認定する水の郷百選にも選ばれるほどの名水）、温泉

(国民宿舎かいもん荘) など。

(2) 名所・旧跡・文化遺産等

上記・自然の名所を除き、開聞岳初期噴火時の溶岩流でできた縄状玄武岩が広がる海岸（花瀬公園：県文化財）・開聞崎（磯釣り）、かいもん山麓ふれあい公園・山麓香料園・山麓自然公園（トカラ馬）、唐船峠そうめん流し、枚聞（ひらきき）神社（奈良時代に建立されたとされる由緒あるお宮：国の重要文化財「松梅蒔絵櫛笥付属品」など宝物もいっぱい）、日本最古の井戸とされる玉乃井、花瀬望比公園（比島戦没者慰靈碑）、多宝仏塔、菜の花畠など。その他、町指定文化財として、上野神社周辺供養塔群、瑞應院跡、瀬宋塚、九郎塚、岩屋の供養塔群など多数ある。

4.3 産業**(1) 概況****① 農業**

温暖な気候に恵まれ、露地栽培やハウス栽培などで多彩な作物を生産。肉用牛、豚、ブロイラーの生産も盛ん。

② 漁業

川尻、脇浦の2つの漁港を中心とした沿岸漁業。資源の減少傾向、燃料の高騰により、漁業環境が悪化しているので、マダイ、ヒラメ、イセエビなどの種苗放流や「捕る漁業からつくり育てる漁業」（栽培漁業）の促進、および漁港の整備に力を入れている。

③ 商業

小規模な商店が多く、日用品商店がほとんど。耐久消費財は都市圏に依存。

④ 工業

地場産品（農産物、木材）を利用した製品（菜の花漬け、サツマイモ製品、つげ細工など）が主。デザイン、加工技術の改善、先端技術の導入を図っている。最近は、ハーブ製品、そば製品などの新製品開発に取り組み、新たな産業おこしを積極的に推進している。（開聞町資料）。

産「消」グリーン共創

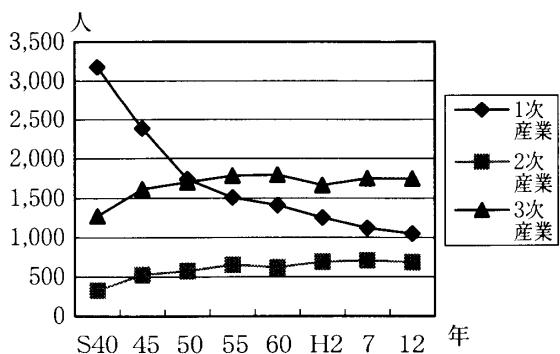
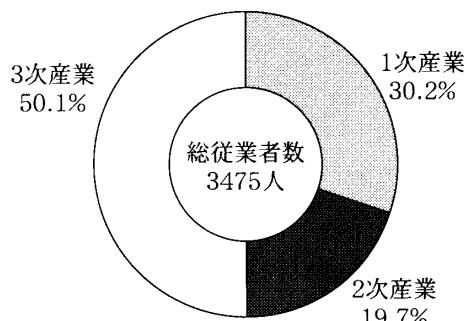


図 II-4-3(a) 産業別就業者数の推移



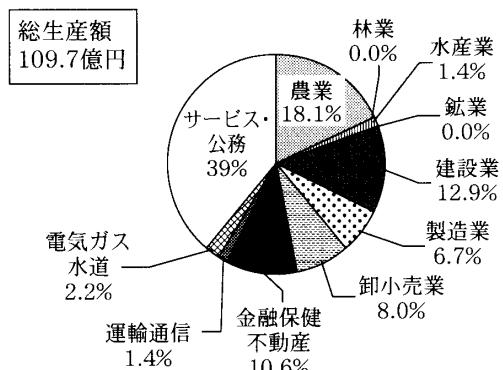
(出典：『2000町勢要覧・開聞町』『地域経済総覧2003』)

図 II-4-3(b) 産業別就業者数の構成 (H12)

(2) 産業別就業者数

図II-4-3(a)のように、1次産業は減少、3次産業は伸び（最近は停滞気味）、2次産業は微増であるが、最近は停滞気味（構成は図II-4-3(b)）。

(3) 純生産



(出典：『2000町勢要覧・開聞町』)

図 II-4-4 産業別純生産の構成 (H9)

図II-4-4を見る限り、農業は「基幹産業」とはいいながら、生産額は比較的低い。最も高いのはサービス業・公務である。3次産業は就業者数の割に生産額が相対的に高いので、今後も就業者数が伸びる可能性が高いと思われる。

以上の産業実態の観察より、生産力を高めるには、農業および水産業、製造業、卸小売業、そしてサービス業を活性化する必要があると、感じられた。その起爆剤は、やはり「観光・交流」の振興であると思われる。

4.4 開聞町の過疎化対策

地域づくりの起爆剤として、観光を位置づけていると思われる。観光資源は既述のとおり豊富で、問題は、それをいかに活かすかである。宣伝も必要であるし、口コミを重視する必要がある。最近、当町は、インターネットを活用している。

(1) 開聞町長の記述による

ここではまず、インターネットに載っていた『月刊地域づくり』(1998.11特集) (財)地域活性化センター)掲載の「わが“富士”を活かす」(開聞町長・上立兼男)に基づいて、述べる。

〈公園に10万本の熱帯植物〉

開聞岳、池田湖などの自然景観や枚聞神社、玉ノ井などの史跡・文化遺産など、観光資源が豊富であるから、観光客はご満足いただける。さらに開聞山麓自然公園（亜熱帯自然公園）に10万本の熱帯植物が植えられているし、珍しいトカラ馬も放牧されている。

〈観光・登山・釣りに絶好〉

開聞岳にはレストハウスや展望所があり、ここからの眺めは絶景。40年にはゴルフコースも開設され、年中楽しめる。かいもん荘は海岸に面して川尻温泉にあり、休憩・宿泊はもちろん、湯治、会議、宴会に絶好。また開聞岳の景観が楽しめたり周辺への観光・登山・釣りにも便利である。

〈通過から滞在型観光へ〉

平成4年にオープンしたかいもん山麓ふれあい公園は、遊び、学び、家族や仲間のふれあいが楽しめる自然公園。ログハウスを中心に、キャンプ場、草スキーやパターゴルフなどオールシーズンOKの自然体験施設がある。

〈森林浴の森、造林も計画〉

自治省事業の「特定地域における若者定住等緊急プロジェクト事業」で、スポーツ文化交流施設・宿泊交流施設の充実を図るために、総合体育館・総合運動場・オートキャンプ場などが整備される。また国土庁補助事業でログハウス・周辺整備事業、林野庁補助事業で森林浴の森、造林事業が計画されている。事業効果としては、各所に点在していた体育関連施設を集約することにより利便性が向上し、さらに各種イベントや大会が開催できることにより都市住民との交流が期待できる。また大学・高校生などの合宿誘致を推進し、スポーツ交流を図る。

(2) 開聞町資料による

〈基本理念〉

「美しい自然、心豊かな人、活力に満ちた生きがいのある町“かいもん”」

〈主な事業〉(要点のみ)

【ソフト面】

- a. トロコニーデ(注II-4-1) 開聞岳登山大会

事業年度 昭和61年度～

参加者数 約400人

- b. 九州オールドカーフェスタinかいもん

実施年度 平成10年度～

事業主体 同上実行委員会

入込み客数 約6,000人

- c. 花の実行委員会の設立

平成7年に設立

町商工会、各学校区、企業、地域団体等34団体から構成

- d. 未来の農業担い手教室開催

町内小学生5年生を対象に、町耕地課職員が地元の農業について授業

実施年度 平成9年度～(年1回)

- e. 神舞(かみまい)

毎年10月14日の夜、枚聞神社の豊年祭の前夜祭に少なくなった氏子に代わって青年団が奉納している。

- f. 開聞町郷土芸能祭

各集落に伝えられている郷土芸能を毎年8月に各保存会により、演出、披露される。

実施年度 平成9年度～(毎年1回)

事業主体 同上保存団体連絡協議会

入込み客数 約300人

- g. 開聞町文化祭

園児、小学生、中学生、社会人サークルの方が、日頃取り組んでいる文化活動の発表の場として、毎年11月に2日間にわたって開催。

- h. 健康の里inかいもん

毎年、健康づくりに関する講演や健康優良家庭、優良高齢者の表彰を行う。また健康相談コーナーを設け、健康度合いのチェックなどを行っている。

- i. 唐船峡そうめん流しの運営

昭和37年、唐船峡湧水を利用したそうめん流し施設を建設。その後、湧水の水圧を利用して回転式そうめん流し器を発明し、特許を取得。今では、企業的運営を行っている。

入込み客数 年間約25万人

【ハード面】

開聞町のハード面の充実は目を見張るものがある。以下は、その主たるものである。

- a. 開聞町総合運動公園

- b. 開聞山麓ふれあい公園

- c. そばの館「皆楽来(みらくる)」

南薩2市4町に、農業・観光・研究開発の施設を整備する県の中山間地域総合整備事業の一環として、農業を通して都市との交流を図ることなどを目的に建設された。平成11年度完成。

そばの実を粉にする作業やそば打ち体験、

町の特産品販売、特産品PRなどを行っている。

d. 神話の里、竜宮の里づくり

日本最古の井戸「玉乃井」には竜宮伝説、唐船峠の水源には水神様が祭られ、用水として利用されてきた。そこで、神話の里、竜宮の里づくりを推進し、唐船峠から玉ノ井までの用水路整備、また畠地帯には灌漑用水管が基盤整備された。

【住民参加等自主的・主体的取組み】

a. 花と香りのまちづくり計画

花の実行委員会は当計画を実行している。平成10年の県民体育大会には町民1人1個ずつのプランターを持ち寄り、華やかに会場を演出した。

b. イベント等への自主的な参加

- イ. 文化祭、郷土芸能祭への自主的な参加
- ロ. オールドカーフェスタへの自主的参加
- ハ. その他

【青年団や婦人会などによる取組み】

取組みの継続状況と発展性

総合運動公園の完成（平成10年度）、および第4次総合振興計画の基本理念として「地域自らの創意工夫による主体的な地域づくり」を掲げたことなどにより、さらに地域住民の協力・連携・発展性が期待できる。

【これまでの問題点】

定住を希望する者への住宅整備が充実していない。空き家の多くは古く、改修が必要であるので、今後、改修への助成事業等が必要となってくる。

基幹産業である農業の後継者不足も深刻化している。今後は、産業の高付加価値化・効率化、新たな産業の創出等を図る必要がある。

【実績と効果】

入込み客数は、平成7年11,616百人をピークに減少して、平成11年は百万人を切っている（ただし、主要施設のみ）。オールドカーフェスタなどは成果を挙げている。

今後は、イベントを充実させ、特産品を開発し、観光ルート等の広域化の中で、滞在型

観光の振興を推進する必要がある。また恵まれた自然の景観と歴史的文化遺産を活かしつつ、農家を巻き込んだグリーンツーリズムや有機農業の推進などにより、地域特性を出す必要があると思われる。

〈イベント〉

- 1月 菜の花マラソン
- 2月 菜の花マーチ開聞コース
- 3月 トロコニーデ開聞岳登山コース
- 4月 九州オールドカーフェスタin開聞
- 8月 夏まつり
- 10月 豊年祭り（ほぜ祭り）など
(<http://www.minc.ne.jp/kaishou/annai/event/event.htm>)

5. 枕崎市

国民宿舎かいもん荘を後にして、枕崎市に向かった。当日は好天に恵まれ、海がきれいで、枕崎の高台から見た沿海に浮かぶ屹立した岩（立神）が、遠目にもよく目立ち、印象的であった。

枕崎市役所は、2月8日（金）午後2時訪問である。カツオ漁で有名な都市である。ここでも多くの資料をいただいたことは言うまでもない。

5.1 概況

枕崎市は過疎地域ではないが、近年、着実に人口が減少している（昭和60年30,099人、平成2年28,794人、7年27,640人、12年26,317人）。経済的に少しずつ衰退しているのであろうか。当市では2002年1月20日市長選挙があったが、「変革」を訴えた新人の候補が現職4期目の候補を抑えて当選している。（『広報まくらざき』Vol.526、南日本新聞2000.01.21）

当市は漁業が盛んで名高いが、経済事情は厳しいようである。それは、『平成13年度当初予算のあらまし』の中の「予算編成方針」における次の言葉を見れば明らかである。すなわち、「国及び地方の財政は、巨額の長

期債務残高を抱え、税収不振の影響による不足が益々深刻化するなか、景気回復のための財政出動を続けてきただけでなく、危機的な状況になっている。…（略）…このような状況の中で、本市においても、歳入では、市税等の自主財源は伸び悩み、地方交付税等の大幅な伸びは期待できない反面、歳出では義務的経費の増加に加え、第4次総合振興計画第2期実施計画の事業実施と災害に強いまちづくり、きれいなまちづくりなどの重点施策を推進していくかなければならない。」と、窮状を訴えている。

そこで、市税をはじめとする経常的収入の確保、および受益者負担の適正化、諸事業の徹底的見直し、各種事業の統廃合、組織機構の見直し・簡素合理化、工事コストの縮減などを推進することにした。ここには、過疎地域行財政にも劣らない厳しさが見受けられる。

5.2 産業

（1）概況

まず産業構造を見よう。下表のように、1次産業で、水産業就業者はそれほど多くなく、大部分が農業である（平成12年漁業は253人）。

多い順で見ると、1位・サービス業2,966人、2位・卸小売飲食店2,299人、3位・製造業2,292人、4位・農業1,402人、そして建設業1,108人、運輸通信業1,043人、…の順である。

表II-5-1 産業別就業者の構成
(H12国勢調査)

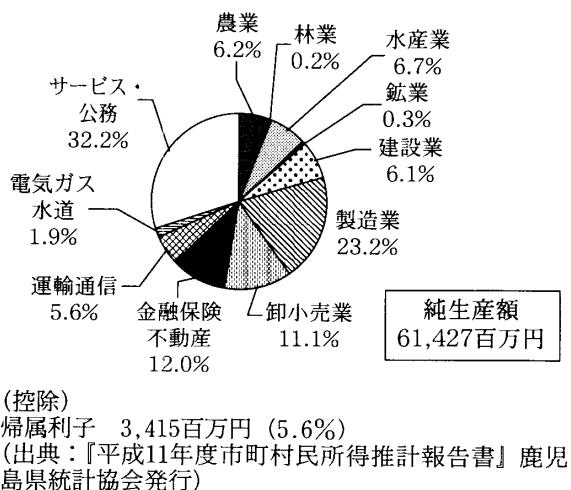
| | 1次産業 | 2次産業 | 3次産業 |
|-----|-------|-------|----------------|
| 構成比 | 13.8% | 28.3% | 57.9% |
| 業種 | 農業 | 製造業 | サービス業 卸小売飲食 |
| 構成比 | 11.6% | 18.9% | 24.5% 19.0% |

（出典：『枕崎の統計 平成13年刊』）

純生産の方は、就業者数に比例していないで、例えば、農業よりも水産業のほうが0.5ポイント高い。同様に、卸小売とサービス業・公務を比較した場合、後者の純生産が前

者より大分大きくなっている（図II-5-1）。

このような例は前にも見た。これより、政策は単に人数だけでなく純生産額にも配慮されていることが分かる。本市は、253人（H12）の漁業就業者数（全体のわずか2.1%）にもかかわらず、漁業（特にカツオ漁業）を基幹産業と位置づけている。



図II-5-1 産業別生産額（平成11年度）

（2）産業対策

〈水産業〉

水産業は今、景気低迷や輸入水産物の増加、漁獲不振や後継者不足に苦しんでいる。

本市は、カツオ漁業を基幹産業とするので、上記の課題は大きいが、その他、遠洋漁業に特有とも思われる200カイリ体制とか沿海諸国の規制強化や新たな公海漁業規制等により、運営が厳しくなってきている。

これを克服するためには、当市だけではどうにもならないので、国・県・関係団体に働きかける必要がある。

施策の基本的方向としての「生産基盤」をあげてみよう。

- ① 漁港機能の整備・充実
- ② 海外漁場の確保
- ③ 資源管理型漁業の推進
- ④ 環境保全と防災対策の推進

〈水産加工業〉

カツオ節、サバ節など節類の全国一产地と

して活躍しているが、ここでも大きな問題は、後継者確保である。

また節加工用原魚の需要が年間約85,000トンあるので、この安定供給をうるための対策が求められている。

施策の基本的方向としての「生産基盤」をあげてみよう。

加工用原魚安定確保対策の推進

後継者対策の推進

団地化の検討

産地機能の強化

加工残滓の高度活用化の促進

〈農林業〉

農業就業人口は、かなり多いにもかかわらず、最近の厳しい諸事情により、農林業経営は極めて厳しい状況にある。このため当市は、有効と思われる施策、たとえば、新農村振興運動、農業生産基盤の整備、農地防災施設の整備、農村地域の景観の保全、都市および市民交流の促進などを推進する。

〈商業〉

ニーズの多様化・個性化、および車社会の進展等により、購買行動が広域化してきた。それに対処するため、商品の高級化・専門化、店の個性化、共同化・協業化など、有効な施策を講じる。また商工会議所等による経営指導、後継者の育成を図る。

また都市整備計画に沿った商業拠点都市としての集積を図り、近隣市町とも協力して、イベント開催等を通じて、顧客増と顧客吸引力を高める。

〈鉱工業〉

かつお節製造業などを中心に、焼酎、繊維製品、木材製品などがあるが、焼酎製造業を除き、これらは一般に規模が零細である。

小回りのきく経営展開、地域資源（海の幸、山の幸）を活かした地産地消型あるいは高付加価値型の産業へと指導・育成する必要がある。一方、共同化や団地化を図り、規模の拡大、設備の近代化、技術の高度化、人材の育成を進め、競争力アップに努める。

〈企業誘致〉

本市の産業構造の多様化と雇用機会の拡大を図るため、積極的に企業誘致を展開する。

特に、若年層の人口流出を抑制するために必要である。

本市には豊富な地域資源があるので、これを有効活用できるような企業誘致を進め、本市産業の活性化と若年層の雇用機会の拡大に貢献できるような企業の誘致を推進する。

〈観光・地域間交流〉

地域を活性化させるような観光・地域間交流を推進し、これによって、他の各種産業の活性化に波及効果を及ぼすことができる。

そのためには、これまでの通過型・日帰り型の見る観光から、「見る」はもちろん、「ショッピング」「食べる」を含む滞在型・宿泊型・体験・参加型観光に切り替える必要がある。

これに対して各種の有効なイベント開催や観光資源の開発、施策等が用意される必要がある。

以下、本市の観光施策の体系をあげる。

観光・リゾート計画の推進

観光基盤・施設の整備・活用

観光資源・ルートの開発・整備

観光PR活動の強化

各種イベントへの取組

また地域間交流の施策の体系は以下である。

特色ある地域・イベントづくり

ふるさと枕崎会の育成・活用

③ 市民意識の啓発

*その他、枕崎空港の活用も図る。

(以上、『第4次枕崎市総合振興計画 基本計画（計画2期）』H13.9)

〈イベント〉

1月 新春かつおジョギング大会

5月 子供の日かつおまつり

8月 蛭子神社六月灯（旧暦6月16日）

さつま黒潮きばらん海「枕崎港まつり」（第1土・日曜日）

10月 秋の地場産業まつり

6. 坊津町

枕崎を後にして、同日午後4時、坊津町役場についた。ここでも多くの貴重なお話と資料をいただいた。

ここで“薩摩の本当の方言”を聞いた気がした。というのは、面談した役場のスタッフ同士が話す言葉が全くわからないからである。外国語のような感じであった。しかしこの方言も次第に消失しつつあるという。(聞けば、その方たちの子供さんたちは、聞くのは分かるが、話すのは難しくなっているという話である。)

6.1 概況

坊津町は、南薩・南西端の町で、東シナ海に突き出た形をしている。交通アクセスはかなり厳しい。

当町の総面積は3,861ha、土地利用状況は、林野率70.1%、宅地・その他17.8%、畑7.1%、果樹園2.4%、田1.0%、牧草地1.6%となっていて、海岸線は長い（延長52キロにも及ぶ）にもかかわらず、ほとんどが林野である。多くの海岸がいわゆるリアス式海岸で、海に迫る山岳が多く、文字通り長汀曲浦である（『坊津町観光ガイド』）。

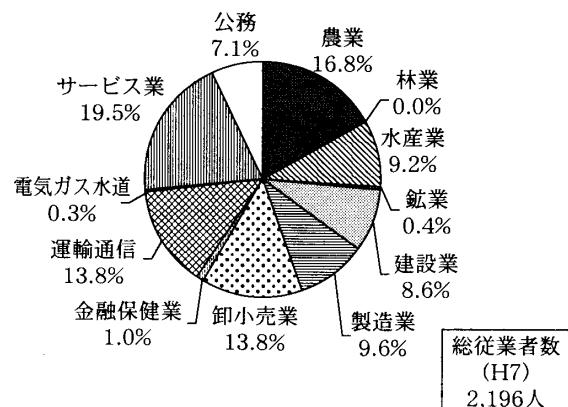
人口は、昭和35年には12,113人であったが、平成12年には4,726人と61%減となっている。また高齢化は相当進んで、平成12年で38.4%（『鹿児島県過疎地域自立促進方針』『地域経済総覧2003』）。

自然の景観、歴史的文化遺産等の観光資源は豊富であるが、若年層を引きつけるような雇用機会が極めて少ないことが過疎化の大きな原因と思われる。

6.2 産業の概況

(1) 産業別就業人口

8%以上は、農業、水産業、建設業、製造業、卸小売業、運輸通信業、サービス業となっている。しかし20%を超える産業はなく、サービス業が19.5%と一番高い（図II-6-1）。



(出典：坊津町資料)

図II-6-1 産業別就業人口構成 (H 7)

表II-6-1 産業別就業人口構成の推移

| | 昭和35年 | 平成12年 |
|------|--------|--------|
| 1次産業 | 80.3% | 23.8% |
| 2次産業 | 3.2% | 18.5% |
| 3次産業 | 16.5% | 57.7% |
| 就業人口 | 5,705人 | 1,917人 |

(出典：坊津町資料、『地域経済総覧2003』)

人口構成の推移を見ると、表II-6-1のようである。1次産業の就業者減は著しいが、同時に就業者数自体も減少が著しい。

このデータだけでは、明確ではないが、観光関連の従業者が増えていることが推測される。

純生産の資料は得ていないが、製造品出荷額等831百万円、小売業販売額1,185百万円（以上99年）、農業粗生産額1,500百万円（00年）（『地域経済総覧2003』）。一方、本町のデータより、農業総生産高1,730.8百万円（内、耕種部門44.9%，畜産部門55.1%）（H 8），漁業の総生産高929.7百万円（H 8）とあるので、農業および漁業が基幹産業であることがわかる。中でも、肉用牛807.2百万円、魚類養殖漁業518.0百万円と、この業種が大きい。

〈産業の育成〉

本町の産業育成支援計画としては、「各産業のリーダーと担い手育成の支援体制整備や

特產品と新しい生産物販売ルートの開発を行い、活力ある産業の振興を図る。」とされている（『前期過疎地域自立促進計画書（平成12年度～平成16年度）』鹿児島県坊津町）。

〈企業誘致〉

- ① 1次産業や観光に関連した企業誘致の推進。近隣市町との共同連携による広域的展開。
- ② 企業団地の設置を図るための候補地の選定、Uターン促進策などにより企業誘致の準備を進める。（同上書）

6.3 過疎対策としての観光施策

〈観光対策〉

- ① 魅力ある観光地づくり
特色ある優れた観光資源を活かす。
- ② 観光廣告宣伝
近隣市町との連携による宣伝活動の展開、インターネットの活用など。
（『前期過疎地域自立促進計画書（平成12年度～平成16年度）』鹿児島県坊津町）

（1） 豊富な観光資源

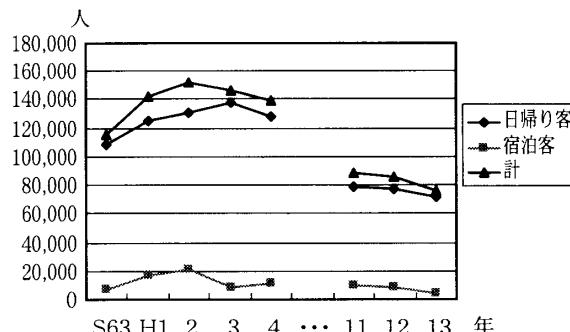
東シナ海に面した雄大でかつ美しいリアス式海岸と、それと見事なコントラストをなす緑豊かな山々に見る、恵まれた自然の景観は、本町の最大の観光資源である。また鑑真大和上（わが国律宗の始祖、唐の高僧）が日本にたどり着き最初に上陸したのが坊津の秋目浦という歴史があるが、こうした歴史的・文化的遺産が当町のいたるところにある（国指定文化財3件、県指定4件、町指定41件、計48件（H11.3.31現在）『自立促進計画書』）。（『坊津町総合振興計画』H6.3、『坊津町観光ガイド』）

（2） 観光の基本施策

『坊津町総合振興計画』による観光施策の体系（基本施策）

- ① 拠点づくりとネット化
- ② ものがたりづくり
- ③ 産業間の連携
- ④ サービスの向上

（3） 観光客入込み数



（出典：『坊津町総合振興計画』H6.3、当町資料）

図II-6-2 入込み客数の推移

図II-6-2からわかるように、平成2年からの減少が厳しい。やはり不況が大きく影響していると思われる。平成13年の宿泊客の割合は5.8%で、ピーク時の平成2年の同割合は14%であるから、宿泊客はさらに減少していくことになる（H2宿泊客数21,270人、H13宿泊客数4,441人で、約5分の1に減）（表II-6-2）。滞在型観光の狙いが実現するのは非常に厳しいといえる。

表II-6-2 ピーク時と現状の入込み客数

| | H2年 | H13年 |
|---------|---------|--------|
| 日帰り客（人） | 131,209 | 71,668 |
| 宿泊客（人） | 21,270 | 4,441 |
| （宿泊率%） | 13.9% | 5.8% |
| 計（人） | 152,479 | 76,109 |

（出典：『坊津町総合振興計画』H6.3、当町資料）

〈主なイベント〉

- 5月 唐カラまつり
- 8月 久志盆踊り
鑑真大和上まつり
- 9月 十五夜火とぼし
- 10月 ほぜどん
(坊津町商工会 HP : <http://www.minc.ne.jp/bousyou/>ほか)

III. 熊本県

1. 熊本県の過疎について

鹿児島県に引き続き熊本県を訪れた。熊本県庁を訪問したのは平成14年2月19日(火)の午前中であった。いただいた資料は、『熊本県過疎地域自立促進方針(平成12年度～平成16年度)』(『自立促進方針』と略す)熊本県、『くまもと11話・郷(KUNI)づくり物語』熊本県企画開発部地域政策課、『卓越のムラづくりHandbook：あなたの地域を変える11のヒント』熊本県地域政策総室地域づくり推進室、『平成12年度 熊本県観光統計表』(平成13年10月)熊本県商工観光労働部観光物産課などである。これらと熊本県HPよりの資料をもとに報告する。

1.1 過疎地域の現況

(1) 概況

熊本県は、県を11地域に区分して、整備計画や振興計画を推進している(ただし熊本地区には過疎地域がない)。熊本県の94市町村中、過疎地域の合計は、50過疎市町村+4特定市町村(57.4%)である(久木野村が、総務省より平成14年4月1日追加公示された)。

地域的には、やはり山間部と離島・半島に過疎地域が多く存在する。

県土面積7,402.34km²のうち4,780.92km²(64.6%)が過疎地域である。人口の約20%が過疎地域である。高齢者比率も過疎地域がかなり高い(平成7年)(表III-1-1)。

表III-1-1 主要指標(平成7年)

| | 市町村数 | 人口 | 高齢者比率 | 面積 |
|------|---------------|---------------------|-------|------------------------------------|
| 過疎地域 | 54 (57.4%) | 380,704人 (20.5%) | 24.9% | 4,780.92km ² (64.6%) |
| 県全体 | 94 | 1,859,793人 | 18.3% | 7,402.34km ² |

(出典：『自立促進方針』)

前期過疎地域活性化計画(平成2年度～6年度)の県・市町村合わせた事業実績は約

5,010億円であったが、後期過疎地域活性化計画(平成7年度～11年度)の県・市町村合わせた事業実績では約6,228億円であった。また全体的傾向として、産業の振興、および交通通信体系の整備関係の事業費割合が大きいが、最近は生活環境関連の事業費が増加傾向にある。

また市町村では、観光・レクリエーション関係の事業費が増加傾向にある。

過疎地域の問題は、やはり若者の流出と高齢化(過疎化)に歯止めがかからず、どんどん進行しているという点である。基幹産業である農林水産業の停滞、雇用吸収力の弱さ、都市との所得格差、そして進んでいるとはいって、まだ不十分な社会的基盤、等々が過疎化の要因と考えられる。これらは、やはり過疎地域に共通の問題である。

その対策としては、ハード面(施設整備等)とソフト面(地域資源を活用した起業の促進、観光の振興と地域間交流・連携の推進、人材の確保・育成等)の両面から、今後とも過疎地域の自立促進を支援していくしかない。

(2) 人口と高齢化

県全体の人口は平成に入って185万人前後でそれほど変化無く推移しているのに対し、過疎地域の人口は一貫して減少している。

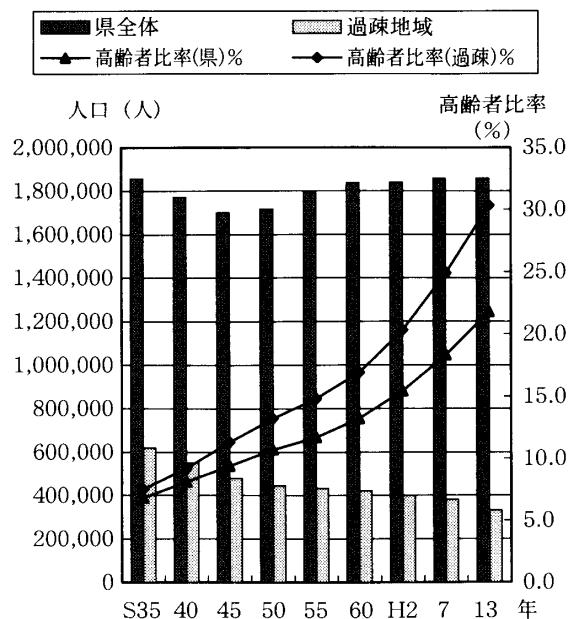
ところが、高齢者比率は、県全体も過疎地域も一貫して上昇しているが、特に過疎地域の高齢者比率が平成に入って以降、急上昇している。これは、過疎地域の若者が都市部に流出している証である(図III-1-1)。

(3) 産業の概況

県全体と過疎地域の産業別人口の構成比率を比較すると、明らかに過疎地域の1次産業の比率が大きい。また次第に1次産業人口比率が減少し、その分、3次産業が増えている。また2次産業は微減といったところである。

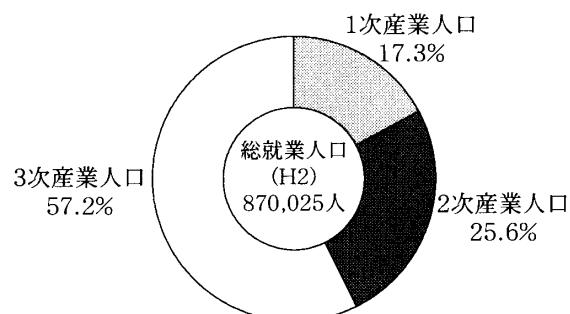
産業構造の変化(就業人口の変化：1次産業の減少と3次産業の増大)が、時代の大きな流れとして押し寄せており、1次産業が基幹産業である過疎地域の痛手(若者の都市部

産「消」グリーン共創

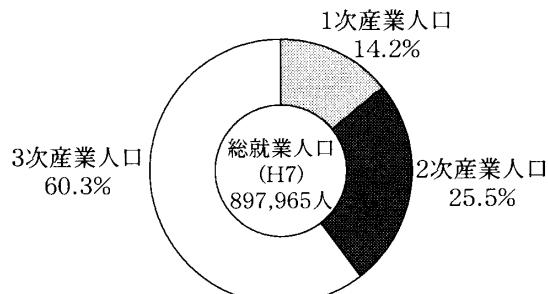


(出典：『自立促進方針』、『熊本県の人口と世帯数—熊本県推計人口調査結果報告—(年報) (平成13年版)』)

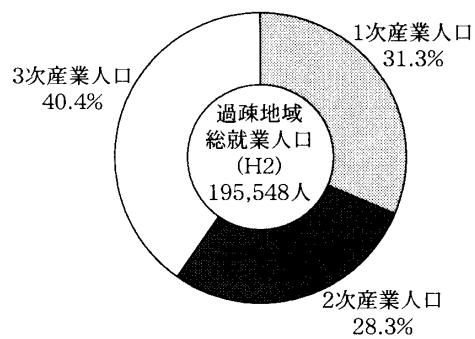
図III-1-1 人口と高齢者人口・比率の推移



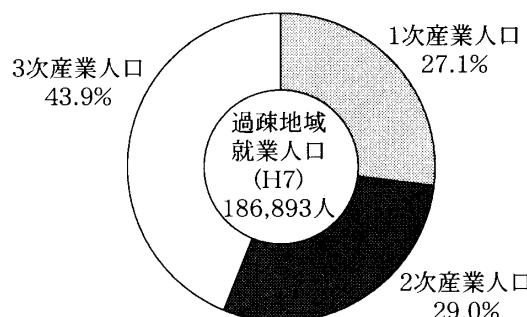
図III-1-2(a) 県全体の産業別人口比率(H2)



図III-1-2(b) 県全体の産業別人口比率(H7)



図III-1-2(c) 過疎地域の産業別人口比率(H2)



(出典：『自立促進方針』)

図III-1-2(d) 過疎地域の産業別人口比率(H7)

への流出)は甚大なものとなったと理解できる(図III-1-2(a)～(d))。

過疎化の大きな要因の1つが所得格差である(表III-1-2)。

〈1人当たり所得の地域間格差が大〉

表III-1-2 過疎と非過疎の所得格差

(単位：千円)

| | 県過疎 | 県非過疎 |
|------|-------|-------|
| 平成2年 | 2,304 | 2,764 |
| 平成7年 | 2,060 | 2,649 |

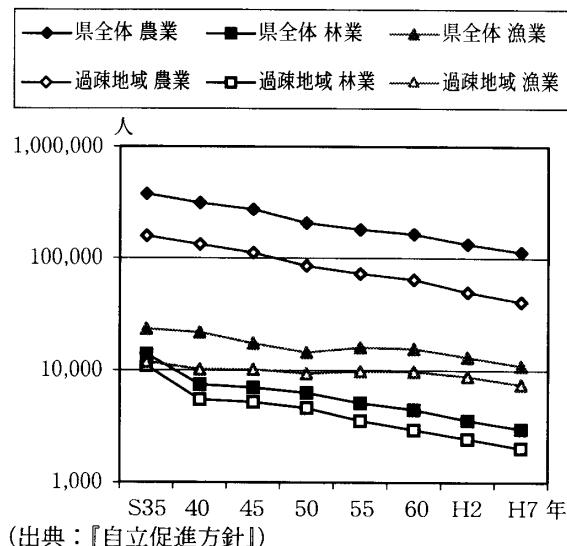
(出典：『自立促進方針』)

- 同じ過疎地域同士でも所得格差がある。
- 一番低い地域は阿蘇地域で1,710(千円)
- 一番高いのは水俣・芦北地域で2,268(千円)
- その差は558(千円)，前者は後者の約3/4

1.2 産業の振興

地域の若者の定住策で最も効果的であり、重要なことは、産業の振興である。ここでは、熊本県の実態と考え方・進め方を紹介したい。

(1) 農林漁業



図III-1-3 農林漁業の就業者数の推移

図III-1-3は、対数グラフであることに注意されたい。つまり、農業と林業がものすごい勢いで、減少しているということである。県全体と過疎地域を比較すると、農業の減少が、過疎地域のほうが激しいことが読み取れる。

漁業は、一時、昭和50～60年頃少し盛り返したが、昭和60年以降減少傾向にある。けれども、漁業は農林業に比べてかなり減少が緩やかであることが分かる。

以上のような状況を踏まえて、県は、以下のような方針を採用している（『自立促進方針』）。

〈農業〉

生産基盤の整備、売れる農産物づくり、消費者ニーズに対応する商品開発、多様の生産組織の育成等。

〈林業〉

担い手の育成・確保、高品質・低コスト化のための体制整備、森林組合の体质改善等。

〈漁業〉

担い手の育成、技術開発と普及、生産加

工・流通体制の強化等。

(2) 商工業、その他

〈商工業〉

高度技術の波及促進、伝統的工芸を支える人材の育成および熟練技能の継承、地場産業の振興、地域への経済波及効果の高い企業誘致、企業間・産業間の連携促進等。

また商店街の活性化に向けた取組みに対する支援、後継者育成、商店街基盤整備、サービス向上のための情報システム構築の支援等。

〈その他：観光、起業等〉

観光産業の新たな展開、地域資源および情報通信機器の活用による新しい事業や産業の創出、起業の促進、雇用環境の整備等。

また、加工・生産と流通・販売の一体的統合を図り、生産と消費をつなぐパイプを太くし、経営効率を高めるための複合的経営手法を検討する。

さらには、ことに過疎地域の産業振興に際しては、国土保全・環境保全の原則を堅持する必要がある。

1.3 過疎地域自立促進の基本的方向

過疎地域特有の文化・歴史・豊かな自然と景観、親密な人間関係等の地域資源を活用して、自立と交流・連携を推進し、自信・愛着・誇りの持てる美しい地域づくりに取り組む（『自立促進方針』）。

(1) 自立促進の視点

- ① 個性を生かした地域づくりの推進
- ② 住民の自主的かつ多様な参加
- ③ 高齢化社会への対応
- ④ 広域的な取組みの推進
- ⑤ 定住・交流の推進

ここでは、次に、⑤の「定住・交流の推進」を取り上げる。

(2) 定住と交流の推進

- ① 定住：地域社会の活力を維持し、地域づくりの担い手となる若者の定住を促進するため、引き続き、生活環境、雇用環境および近隣中核都市との交通アクセスの整備等

を推進する。

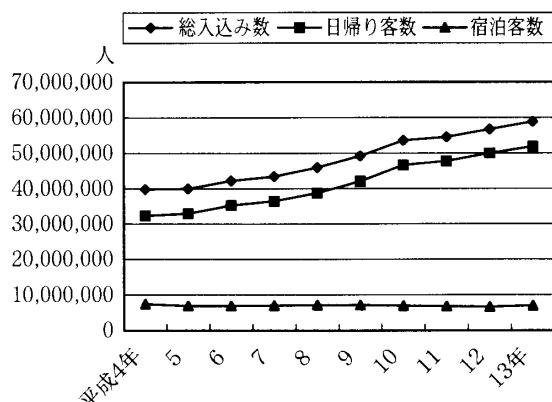
- ② 交流：地域のにぎわいや活力の創出のために、自然環境や伝統文化等の地域資源、地域の親密な人間関係等を活かし、都市住民との交流を促進する取組みを推進する。

1.4 観光

(1) 観光客の入込み数と対策の基本的条件

観光客の誘致による経済の波及効果が狙えるので、観光は、定住策が限界を露呈しつつある今、過疎地域自立促進の非常に重要な手段である。

本県は、年間5千万人を超える観光客（平成10年5,363万人、平成13年5,886万人）が入り込み（図III-1-4）、約3,360億円（平成10年）もの観光消費額をもたらしている、『平成13年度熊本県観光統計速報について』（平成14年9月10日）熊本県HP）。



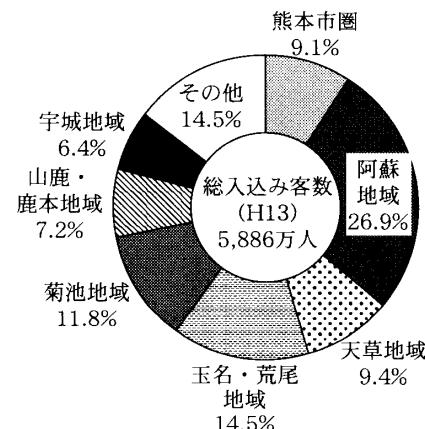
（出典：『平成13年度熊本県観光統計速報について』（平成14年9月10日）熊本県HP）

図III-1-4 熊本県の入込み客数の推移

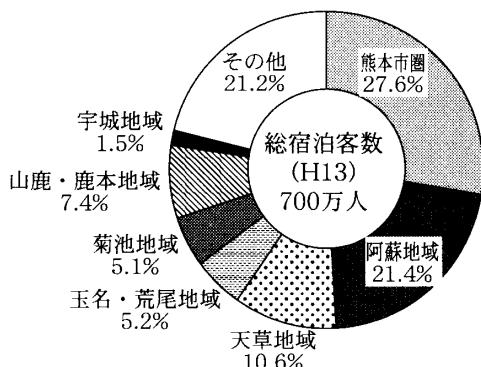
その経済効果をより大きくするのは、宿泊客の増大である。そのためには、観光のパターンを日帰り型・通過型・観光型から宿泊型・滞在型・体験型に変換していく必要がある。けれども実態は、観光客は増加傾向にあるにもかかわらず、宿泊客のほうは横ばいという傾向が見られる（平成13年宿泊客700万人（総入込み数の約12%）。これに対して何らかの対策が必要である。

そのためには、次のような基本的条件が整備されなければならない。交通・通信・情報条件、宿泊条件、体験や観光の対象資源（観光資源）、サービス施設、そして心温まるサービスの扱い手等である。宿泊客の誘致には、これらのどの1つが欠けても大きな成果は期待できないであろう。

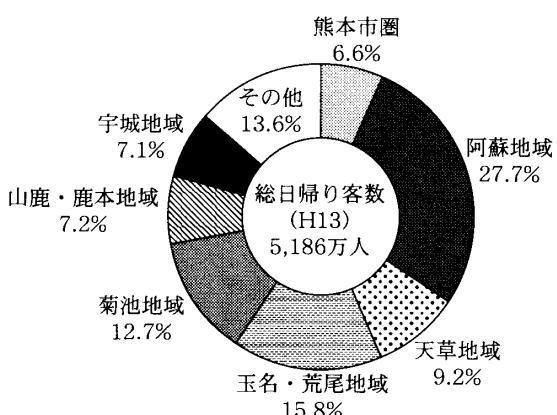
ところで、本県の観光客の入り込み先には偏りが見られる。やはり何といっても阿蘇地域が一番多い。次いで最近伸びてきた玉名・荒尾地域（『平成12年度 熊本県観光統計表（平成13年10月）』）、菊池地域、熊本市圏、天草地域、…といった順（平成13年）になっているが、阿蘇と2位の玉名・荒尾は2倍近い差がある（図III-1-5(a)）。しかし、宿泊客は1位が熊本市圏約200万人、2位阿蘇地域約50万人といった面白い結果が出ている（図III-1-5(b)）。つまり阿蘇は、日帰り客がほとんどということになる（図III-1-5(c)）。熊本市圏の宿泊客は、ほとんど県外客（98.1%）で、



図III-1-5(a) 地域別入り込み客数比率（H13）



図III-1-5(b) 地域別宿泊客数比率（H13）



(出典:『平成13年度熊本県観光統計速報について』(平成14年9月10日) 熊本県HP)

図III-1-5(c) 地域別日帰り客数比率 (H13)

阿蘇地域 (75.8%), 玉名・荒尾地域 (82.8%) 等の他の地域とはかなり違う。

以下では、主として観光資源について言及する。

(2) 観光資源=地域資源

観光資源=地域資源の考え方の元に、以下の11地域に分けて、観光資源についてみていく(『くまもと11話・郷 (KUNI) づくり物語』熊本県企画開発部地域政策課, 『平成12年度熊本県観光統計表』(平成13年10月) 熊本県商工観光労働部観光物産課)。

① 熊本地域 (熊本市圏)

この地域には過疎地域は1つもないが、観光資源面等で熊本県にとって当圏域はきわめて重要である。

ここはなんと言っても熊本城がある。また熊本の玄関口として、ここから熊本の各地にアクセスするシステムになっている。歴史ある文化都市として自負している県都圏である。「雄の郷づくり」と名打って、県勢の更なる発展核と九州の中核拠点の形成を目指している。

最近の日帰り客の増加には、「菊陽町総合交流ターミナル“さんふれあ”」、「火の国まつり」、「フードパル熊本」(注III-1-1) 等の盛況が効を奏したと考えられている。また熊本城の入込みが増加に転じたことも大きい。

各地に情報発信し、また受信し、行政・経済・社会・文化等の核になっているので、それがやはり地域間交流の吸引力になっていると思われる。

ところで少し話がそれるが、熊本市は今人口が66万人あまりで、微増しているが、やはり大きな課題は水問題である。水を地下水に求めているというが、水資源涵養がきわめて重要となる。水資源涵養地は白川上流域でそのほとんどは過疎地域である。観光と環境面で広域的対策が望まれる。すなわち熊本地域の入込み客が上流にも脚を運ぶ手立てではないだろうかということである。

② 阿蘇地域

当地域は、12町村中8過疎地域指定+1特定地域で、非過疎は3地域のみ。

本地域は、あの雄大な、感動を呼ぶ阿蘇山・外輪山・山並みがある。また歴史もあり、火山地帯にふさわしい名湯を出す温泉が多数ある。また山々を背景にした大地が広がっており、日本離れした景観は観光客を引きつける何かがある。

この景観に恵まれた自然を利用して、各種の観光産業・レジャー産業が運営されている。赤牛の放牧はよく知られているが、あか牛料理もヘルシーでおいしいとか。

ここは「神々の郷づくり」と名打って、悠久の自然と文化が生きる自立した地域の確立を目指している。

最近の日帰り客の増加には、「阿蘇らくのうパーク」オープンや「阿蘇ファームランド」、「南阿蘇桜さくら植木まつり」等の盛況や阿蘇登山有料の道路の無料化が効を奏したと考えられている。

③ 天草地域

当地域は、離島地域で、多数の過疎市町村がある。15市町村中2市町のみが非過疎で、あとは12過疎+1特定である。但し、「離島」といっても、橋で本土とつながっている。その橋こそ天草五橋で名高い橋で、風光明媚なことでよく知られている。天草五橋を走る国

道266号線は天草パールラインと呼ばれ、日本の道100選の1つという。阿蘇地域等が山なら、こちらは海といえよう。ブルーツーリズムが推進されている。

海という自然の恵みも豊富であるが、歴史も豊富である。島原の乱（天草・島原の乱）や天草四郎に関連する場所・史跡が多数ある。

この地域の地域づくりは「陽と風の郷づくり」と名打って、美しい自然と陽光のもと、活力の創造と「天草」の風の発信を目指している。

天草空港（天草エアライン：五和町）が平成12年3月23日に開通し、福岡から約35分と便利になっている（天草エアライン㈱HP：<http://www.amx.co.jp/>）。

最近の日帰り客の増加には、「本渡夏まつり」、「リップルランド」、「牛深ハイヤ祭り」（注III-1-2）等の盛況が効を奏したと考えられている。

④ 玉名・荒尾地域

本地域は、10地域中3地域のみが過疎で、結構元気のよい地域である。

基幹輸送インフラの整備が次第に進み、将来的には九州新幹線「新玉名駅」（仮称）が、2012年開通予定の新幹線とともに、オープンされる予定という。高速道路は南関ICから利用でき、南関IC～荒尾・長洲幹線道路等、圏域内外アクセスが整備中である。県北の拠点としての潜在力を高めつつある。

本地域の観光資源は、なんといっても温泉であるが、その他伝統的陶芸、また海・川・肥沃な平野そして山といった恵まれた自然がある。

本地域は「有明の郷づくり」と名打って、「職・住・遊・学」の機能を備えた県北の拠点都市地域の形成を目指している。

最近の観光客の増加には、「九州わんわん王国」のオープンや「三井グリーンランド」、「セキアヒルズ」等の盛況が影響したと思われている。

⑤ 菊池地域

ここは、七城町が特定市町村で、他のすべての7町村は非過疎である。ここも元気のよい地域といえる。そして、更なる発展が期待されている。

この地域で目立つのは、竜門ダムと工業団地である。製造品出荷額が県内トップである。またダムは、農業用水も供給しており、当地域は短期収穫型野菜の栽培が盛んである。

本地域は、観光よりも定住施策がしっかり進んでいるので、それほど観光は必要でないと思われるかもしれないが、実はそうではない。新鮮な野菜の販売には観光・交流は不可欠である。

本地域は「飛翔の郷づくり」と名打って、21世紀の交流・定住モデル地域の創造を目指している。

最近の日帰り客は、「道の駅七城メロンドーム」、「熊本文化の森」、「秋のバラまつり」等の盛況により増加したと思われている。

⑥ 山鹿・鹿本地域

ここは、6市町のうち3町が過疎である。九州自動車道が植木ICから利用できるし、菊水ICからも利用できるので、交通の便は良い。

それにもかかわらず、農山村の山間部に位置する鹿北町・菊鹿町、そして鹿央町が過疎地域となっている。しかし当地域全体としてバランスある発展をするように、施策が講じられている（例えば、「山鹿・鹿本地域21世紀の安心プラン」等）。

本地域は、自然・景観と歴史資源が豊富なので、それらを活かす努力がなされている。自然・景観は菊池川あり、棚田ありで、また歴史は自然の中に融け込んだ古墳群、山城、温泉、街道等がある。

ここは「歴史浪漫の郷づくり」と名打って、歴史浪漫息づく田園空間・産業づくり、菊池川からの創生を目指している。特産物としては、すいか、メロンなどがある。

最近、観光客は、「湯の郷どんぐり村」の

オープンや「水辺プラザかもと」、「道の駅かほく」、「山鹿灯籠まつり」等の盛況で増加した模様という。

⑦ 宇城地域

この地域は、10市町村中3過疎+1特定、6非過疎となっている。元気になりつつある地域といえる。過疎の3町は、山村2町、半島1町である。

本地域は、熊本市街地のベッドタウンとして発展しているので、最近、交通渋滞に悩まされることもあるという。

農業と観光が連携して、産直型の販売拠点が増えている。観光施策を、「顔の見える」交流拠点づくりで“農”のサポートにつなげる。また逆に“農”が観光をサポートすることになる。

また、砥用（ともち）町は石橋、中央町は温泉、豊野町は農業と、各地区の強みとする資源を共有する形で、広域的なパートナーシップが進められているのは、効果的である。

ここでのモットーは「生きの郷づくり」で、快適な暮らしができる活気あふれた誇りある地域の確立を目指している。

最近、「不知火温泉ロマンの湯・物産館」、「あゆまつり」等の盛況で日帰り客が増加した。また「石段の里・佐股の湯」の宿泊棟新設等の影響で宿泊客が増加したと思われている。

⑧ 人吉・球磨地域

この地域は県都・熊本市に遠く離れており、人吉市、錦町および免田町を除く11町村が過疎地域となっている。

この地域は林野率が高く、自然がいっぱいであるから、自然を活用した観光が推進される。また川は川辺川がダム建設に絡んで有名になっているが、これは球磨川に流れ込んで合流している。また球磨川は川くだりで有名である。

またこの地域には温泉が出るので、これも活用されている。

また歴史・文化も豊富にある。後で詳述す

るが、五木村は「五木の子守唄」で有名なので「子守の里づくり」を推進しているほどである。

また地域特産の球磨焼酎は有名であるが、さらに広域的取組みも焼酎蔵元や宿泊施設の協力で試みられ、それを観光客にPRしたことである（平成12年度12月～1月）。

また毎年2月～3月、「人吉・球磨はひなまつり」の人形展示やイベントは、相良藩700年の歴史を示すものとして誇らしく開催されている。

さらには、体験型観光を広域的に推進する努力が、水上村、湯前町、および多良木町等によってなされている。

この地域は、「森林（もり）の郷づくり」と名打って、21世紀相良文化の創造を目指している。

最近、この地域の日帰り客は、「多良木えびす物産館」オープンや既存の「ふれあいリフレ・茶湯里」、「ゆのまえ温泉 湯楽里」および「多良木町えびす温泉センター」等の温泉施設の盛況により増加したものと思われている。

⑨ 水俣・芦北地域

本地域は、4市町すべてが過疎地域に指定されている。

この地域は、これまで水俣病で有名であったが、イメージ転換を図り、今では「環境地域」として生まれ変わり、そして環境先進地として名高くなっている。

この地域は、元々山と海が織り成す素晴らしい景観をもつリアス式海岸線を持っていたので、正に「環境地域」にふさわしい地域であった。したがって、「環境」を打ち出し、それと自然の景観を結びつけることによって、交流や観光を活発にしたことは正解であったと思われる。しかしながらまだ環境保全や自然環境の再生は完成したわけではない。いろいろな事業や住民の主体的取組みが行われている。そしてそれは、単独ではなく、交流や観光を推進する中で、同時進行の形で進められ

ていると思われる。

今後、九州新幹線や南九州西回り自動車道が開通すると、この地域の資源である、棚田、環境に優しい農作物、地域間交流施設、温泉や魅力ある商店街が益々生きてくるものと思われる。

当地域のモットーは、その名も「環境の郷づくり」で、環境先進地を目指す誇りある故郷の創造に取り組んでいる。

⑩ 八代地域

ここは、8市町村のうち3つの村が過疎である。これを見ると、過疎地域が少ないようであるが、面積では過疎地域が倍程度広い。特に泉村が大きい。泉村は正に過疎山村の典型と考えられる（当村は訪問したので、後で詳述する）。

けれども、この地域全体としてはバランスが取れているのではないかと思われる。

やはりこの地域の中心は八代市で、八代港は重要港湾として国から指定されており、また平成15年末には新幹線がやってくるという予定もあり、いまや南九州ひいてはアジアの重要物流拠点の位置を占めつつある。

一方、この地域は農業も盛んで、トマト、いちご、しょうが、メロン、米、デコポン

(注III-1-3)、柿、甘夏みかん、梨、イグサ、茶、その他花など、多彩な農林産物が作られている。物流拠点とか農産物の地域資源を観光に活かさぬ法はない。

また泉村の山奥には、平家の落人伝説で有名な五家荘地域がある。正に九州に残された唯一といってよいほどの秘境である。秘境すぎて観光客の足が鈍ることも確かであるが、あまり観光開発しすぎて、環境破壊につながらないことを祈る。

この地域のモットーは「拠（より）の郷づくり」とされており、活力に充ち、心安らぐ県南拠点地域の形成を目指している。

八代地域への日帰り客は、「地域流通センターさかもと館（道の駅）」、「竜翔センター」や「やつしろよかとこフェスタ」、「八代妙見

宮大祭」等の盛況により増加したと思われている。

⑪ 上益城地域

本地域は、6町村中3町村が過疎地域で、熊本市寄りの3町が非過疎地域である。面積では、過疎地域が非過疎地域の倍程度ある。これは、矢部町（訪問したので、後で詳述する）の面積は県下最大で、特に大きいがゆえである。

当地域も、自然と歴史・文化の地域資源に恵まれた観光資源の豊富なところである。

平家の落人をかくまつたという緑川上流の深い渓谷と険しい山々は、訪れる人々を感動の淵に追いやることであろう。道路や橋は整備され、都市住民の当地への訪問をいざなっている。

矢部町の緑川の上流・菅地区には、吊橋「鮎の瀬大橋」（平成11年8月4日開通）がかかっており、地域活性化の核となっている。この大橋からは、緑川の深い渓谷や菅地区の棚田、自然の景観が一望できるという。また菅集落側には、同時オープンした特産品販売所「鮎の瀬交流館」があり、米、竹製品、山菜、手づくりのうどんや饅頭、こんにゃく等が売られている。

ところで本地域で最も有名なのが、矢部町の石橋・通潤橋と清和村の伝統芸能である人形淨瑠璃・清和文楽であろう。ともに歴史・文化遺産で、よく保存・伝承されており、その努力は高く評価されるべきであると思う。

平成12年8月、「通潤橋」と「清和文楽邑」が道の駅として登録された。観光客への情報発信と特産品販売等を通じて、地域活性化へ向けた波及効果を及ぼしている。

以上を踏まえれば、当地域が都市と農村を結ぶ「結（むすび）の郷づくり」を目指しているのが理解できる。つまり、人・自然・文化を結んだ心豊かな地域社会を、この上益城地域は目指しているのである。

ところで矢部町は、温泉つきの町営国民宿舎「通潤荘」を改築中だったが、平成14年4

月21日，国民宿舎「通潤山荘」(第三セクター)としてリニューアルオープンしたので，宿泊施設も充実したことだから，今後益々宿泊客が増えることが期待されている。
(<http://www.kokumin-shukusha.or.jp/annai/ken/kumamoto/543227.html>)

2. 矢部町

本町訪問は，熊本県庁訪問の後，平成14年2月19日(火)の午後であった。本町でいただいた主な資料は，以下のとおり。

- ① 『1999年矢部町町勢要覧』
- ② 『矢部町1999年版町勢要覧 [資料編]』
- ③ 『矢部町総合計画 (第4次)』
- ④ 『過疎自立促進計画 [前期] (平成12年度～平成16年度)』(『過疎自立促進計画』と略す) 熊本県矢部町
- ⑤ 『広報やべまち』2001.2～2002.1
- ⑥ その他，各種資料。

主として以上の資料をもとに報告書を書く。

2.1 概況

(1) 自然的条件

本町は，熊本市の東南東約40kmにあり，熊本県の中央東部に位置している。東西15.3km，南北26.0km，面積296.42km²と，県下最大面積の町となっている。

中央部を東から西に向けて緑川が貫流している。町の北部は阿蘇南外輪山を形成し，南部は標高1,000mを越す山々を持つ九州山地を形成する。北部は全体的になだらかな傾斜状の高原地域であるが，地質が火山系で侵食されやすく，起伏に富んでいる。南部は急峻な峰々が深い渓谷を刻んで一気に緑川に傾斜している。

気候は，年間平均気温13.4°C，降水量2,440mm程度と，冷涼多雨の準高冷地型気候である。

なお本町は，県下で最大の面積を有するが，山林面積が210.60km² (71.0%) という(熊本県HP「市町村の振興・熊本県市町村要

覧」)。人口密度が低く (41.8人/km² (平成12年)), 過疎化が進展している。

(2) 歴史的条件

中世，豪族・阿蘇氏がこの地に本拠地を設け，勢力を振るったが，約380年の後，島津氏に滅ぼされた。その後，佐々氏・小西氏・加藤氏と領主がめまぐるしく変わり，江戸時代の初期，細川氏が領主となって安定した。

有名な石橋・通潤橋は，江戸末期の嘉永7年 (1854年：ペリー再来の年)，1年8ヶ月をかけて，時の惣庄屋・布田保之助の執念と努力によって完成した。

明治4年の廃藩置県後，町村制度により，幾多の町村が誕生したが，昭和28年町村合併促進法の制定により合併の気運が高まり，昭和30年1町3村が合併し，さらに昭和32年2村が編入合併し，現在の矢部町ができた。

(3) 社会的・経済的条件

中世の頃 (阿蘇氏の時代) から戦後の昭和30年代まで，この地域は高い農業生産力を持ち，また交通の要衝でもあったことから，順調に発展してきており，「過疎」とは無縁であった。ところが昭和40年代以降の工業化と車社会の進展等によって，人口 (特に若者) の流出が始まり，いまだにそれが止まるところを知らず，過疎化が進行したのである。

いま本町は，過疎地域に指定されている。

本町の人口増減 (H7/S35) は，13,407人/24,822人 (11,415減：-46.0%)。

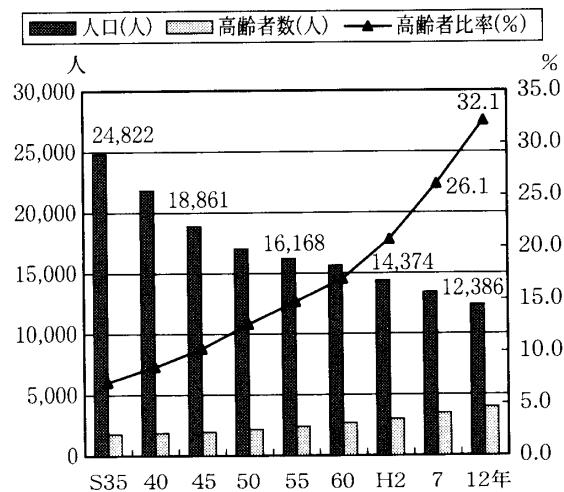
農業は本町の基幹産業である。農作物は，水稻を中心として，夏秋野菜，茶，畜産等の複合経営が主である。古くから用水路は整備されてはいたが，起伏に富む地形の関係もあって，基盤整備は遅れている。このため，生産効率は低い。近年，農産物貿易の規制緩和等の影響もあって，農業情勢は厳しくなり，多数の中小規模農家の農業所得が減少し，兼業化や離農者が増えている。そのため，農業従事者の高齢化や担い手・後継者不足といった問題が生じている。このことがひいては，町の活気を低下させている。

林業は、長引く木材価格の低迷等により、特に人工林の間伐や枝打ち、植林や下草刈り等の森林管理がなかなか思うように進まず、森林の荒廃が心配されている。長期的視点による抜本的見直しが、林業経営に求められている。

商工業も、過疎化の影響が深刻化している。車社会の進展により、熊本市圏への購買力の流出が激しくなっている。中心市街地の商店閉鎖が増加しているという。(『1999年矢部町町勢要観』)。

2.2 人口減少と高齢化

矢部町の昭和35年以降の急激な人口減少と高齢化が進行している様子が、下図よりわかる。



(出典：『矢部町1999年度版町勢要観 [資料編]』、『過疎自立促進計画 [前期] (平成12年度～平成16年度)』熊本県矢部町、『地域経済総覧2003』)

図III-2-1 人口減少と高齢化

人口は急激に減少しているにもかかわらず、高齢者人口は逆に増えているので、高齢化が加速されているのである。同時にこのことは、若年者の急激な流出を意味しており、事態は深刻である。

〈考え方される人口減少要因〉

① 所得が低い（低所得）

1人当たり矢部町民所得 195.7万円 (平成7年度)

1人当たり県民所得 250.7万円 (同年)

1人当たり国民所得 302.9万円 (同年)

② 都市との距離がかなりある（遠隔地）

矢部町は、都市部から結構離れており、都市への通勤圏に入るには困難である（熊本市～当町間は車で約1時間）。熊本市への通勤ならば、熊本市に矢部町よりもっと近い町村がいくつもある。

〈過疎化対策〉

高齢者比率31.6%

(平成13年12月31日現在)

男女比率 男：女=47.6：52.4

(同上現在)

*低所得の解消の困難性 これに関連して次の3つの課題が出てくる。

- (a) 高齢者の住みやすい地域づくり
- (b) 若者が定住できる地域づくり
- (c) 女性がもっと働きやすい地域づくり

これらの課題は、どこの過疎地域にも共通する。

2.3 産業構造の概況

まず産業別人口構成を見よう。

総就業人口は減少し続けている。産業別比率では、1次産業が減り続け、2次・3次が増加し続けているが、3次のほうが安定した上昇を示している(図III-2-2)。また1次産業の人口比率が40年間で半減している(表III-2-1)。

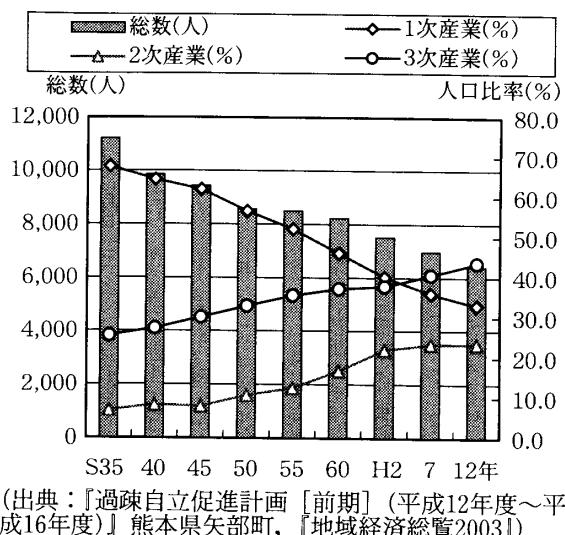
表III-2-1 産業就業人口と産業別人口比率

| 区分 | S35年 | S55年 | H12年 |
|---------|--------|-------|-------|
| 総数(人) | 11,218 | 8,493 | 6,402 |
| 1次産業(%) | 67.7 | 52.1 | 33.0 |
| 2次産業(%) | 6.8 | 12.4 | 23.4 |
| 3次産業(%) | 25.5 | 35.5 | 43.6 |

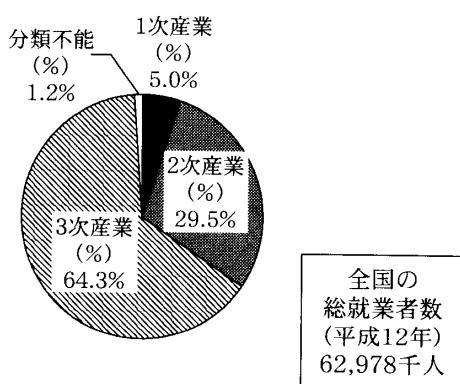
(出典：『過疎自立促進計画 [前期] (平成12年度～平成16年度)』熊本県矢部町、『地域経済総覧2003』)

これは産業構造の変化を示すが、このような変化は過疎地域だけの現象ではない。全国レベルではもっと経済のソフト化が進行し、

1次産業人口比率は非常に低くなっているのである（図III-2-3）。



図III-2-2 総就業者数と産業別人口比率



図III-2-3 全国の産業別人口比率 (H12)

2.4 産業の振興

若者に雇用機会を与え、定住させるには、何よりも産業の振興が最も重要である。そこで本町の産業振興策を見る必要がある。

（1）農業

農産物の長引く価格低迷が、農業経営を圧迫しており、兼業化や離農者が増え、後継者不足、農業従事者の高齢化を来たし、耕作放棄や耕作地の荒廃が増加している。この対策が矢部町の喫緊の課題であるとされている。

核となる農業担い手の確保・育成と、農地の集約化、および生産活動の受託事業の推

進が大きな課題である。またそのためには、地形的条件で推進が遅れている生産基盤の整備も同時に図られなければならない。また核となる担い手の努力を期待しながら、土地柄に合った作物で、付加価値と消費者ニーズの高い農作物の生産を戦略的に推進する必要がある。

また生産・流通・販売と情報発信、および異業種交流を体系的・広域的に進めて、複合的・総合的経営の展開を図る必要がある。

（2）林業

林業の不振から森林への林家の関心が薄れ、森林管理が不足している。また林業後継者不足も深刻化している。森林は、国土の保全・水資源の涵養といった公益的機能をもつてるので、森林の荒廃は重大な問題であり、いまやこれまた喫緊の課題となっている。

2002年5月発刊の『広報やべまち』(No.547)によると、矢部町の国有林に、熊本市の「天命水の会」が熊本森林管理署矢部事務所と分取造林契約（国有林の伐採跡地に契約者が植林・管理する制度）を締結し、植林が行われたという。植林には、矢部町の植林従事者と熊本県RCY（赤十字学生奉仕団）に所属する熊本市内の大学生・専門学校生等計700人が参加した（3/21）というが、正に「糸の森」（矢部町=上流と熊本市=下流の糸）ができたと言えよう。

また同広報に、興味ある記事が載っていた。「水源の森」という記事である。これによると、熊本市と矢部町は平成12年11月15日に、森林整備協定（矢部町が熊本市に土地（矢部町有の23ha）を無償提供し、熊本市は植林・管理に要する費用を負担するという協定）を結んでいた。この協定に従い、「水源の森」の一環として、熊本市内のボランティアグループと矢部町住民計125人が植林したという（3/24）。

2つの記事は、ともに「糸の森」であり、また「水源の森」である。これを見て言えることは、熊本市（大都市）がいかに水を求め、

また水源を大事に考えているかという点である。

以下、ポイントのみ記す。

- ① 5 ha未満の小規模林家が多く（林家の87%）林地が分散しているし、かつ地形が急峻なので、これに対して適正な施業計画を円滑に推進する。
- ② 林道・治山施設等の整備
- ③ 林産物の生産流通加工の安定化（生産出荷体制の確立）による経営の安定化
- ④ 林業経営の改善・合理化（作業単位の拡大、共同化、機械化・ハイテク化等）および担い手の育成
- ⑤ 林業改良指導員を中心とした町・森林組合による林業技術等の啓蒙
- ⑥ 保健休養地等の整備
- ⑦ 林業家定住化の推進

（3）商業

過疎化、長引く不況、流通体系の変革、モータリゼーションの進展等により、商業もまた厳しい状況下にある。中心市街地活性化法に基づく矢部町の基本計画を中心に、次のような対策を講じ、商業の活性化と商業基盤の整備を図る。

- ① 魅力ある商店街形成（消費者ニーズに即応した商業展開、ゆとりある空間の創造）
- ② 催事、販促キャンペーンの定着化の指導助言
- ③ 商業集積のための調査研究
- ④ 個店のレベル向上と空き店舗対策
- ⑤ 各種制度（融資制度等）の活用促進による個店の育成

（4）地場産業

電気機器、窯業・土石、木材工業、食料品製造業等20数社の零細な経営体がある。この経営の安定と充実を図り、雇用の増進と経済の波及効果を狙う。

そのためには、先端技術の導入、異業種交流を図り、また地元の資源を活かした付加価値の高い商品開発を推進する必要がある。また新規企業の創設を促進する。

より具体的な対策としては、以下がある。

- ① 菓子・食品製造業において、町のイメージを強調した名物の発掘（商品開発）
- ② 高冷地野菜を利用した農産物加工場の建設
- ③ 工場診断等の各種指導の拡充強化
- ④ 企業誘致のための用地確保
- ⑤ 中小企業大学校等への従業員の研修派遣の促進

2.5 観光

過疎地域にとって観光は、地域活性化の重要な手立てである。

本町は、広大な土地に、山あり、川あり、谷あり、滝あり、高原ありと、実に豊富な自然に恵まれているし、中世の阿蘇氏以来の長い歴史・文化・遺跡・史跡にも恵まれている。ここで、本町で最も大事にされてきた2つの歴史的遺産・文化を紹介しておきたい。それは、通潤橋と八朔祭である。

〈通潤橋〉

この地には、歴史を秘めた石橋が数多くあるが、中でも、轟川にかかる、あの通潤橋は有名である。この石橋は、江戸末期、農業用水用として、時の矢部郷惣庄屋・布田保之助の執念・創意工夫と種山石工たちの技術・努力と住民の願いと協力によって建設されたが、今でも灌漑用に役立っているというが、今はそれだけではなく、観光用にも大いに貢献している優れものである。当初は、水が吹き出ることから「吹き上げ眼鏡橋」と呼ばれていたというが、当時、肥後藩の藩校・時習館の眞野源之助が「通潤橋」と命名したという（『1999年矢部町町勢要覧』）。

〈八朔祭〉

こちらのほうはもっと古く、江戸中期、第9代将軍・家重の時代の宝暦7年（1757年）、不作が続いたため、細川藩から豊作祈願祭のお許しが下ったのが、始まりだという。実に、120年ぶりの祭りだったので、町中が沸きあがり、その年は豊作になった。翌年も、若衆

が春ごろから祭りの準備をはじめるので、年寄りたちが「あれは1年限りの祭りだ」と引きとめたが、若衆たちは聞かず、ついに惣庄屋のお許しが出て、それ以後、この祭りは継承されることになったという。

八朔祭は、今は、9月の第1土・日曜に行われているが、元来「八朔」とは、旧暦8月1日のことで、この日は田の神に収穫の感謝を捧げる日だという。

現在、八朔祭には大きな造り物（主として動物）が町を練り歩くのが、見物人の主たる関心を集めているようである。

〈阿蘇氏ゆかりのもの〉

武士団化した阿蘇氏は、もとは大和朝廷に火山活動を報告することで神格を昇進させた、神事を司る宮司であったという。そして中央権力と結び、大宮司として領主的支配力を握るに至り、次第にその支配力を高め、小国、矢部を支配下にいれ、武士団化していったのである。

大宮司・阿蘇氏の本拠地「浜の館」（矢部町浜町）が移転・設置されたのは承元元年（1207年）ころであるであるという（『過疎自立促進計画』）。約380年後、薩摩の島津氏に進攻され、浜の館は破壊・焼失された。しかし、「浜の館」は完全には喪失していなかった。昭和47～48年の発掘調査で、灯明皿、青磁器・陶器、中国の銭貨など（宝物類）が発見された。その他、阿蘇氏のゆかりのものとしては、岩尾城跡、妙見水源、「目丸の棒踊り」（阿蘇氏が守護された目丸の村人に、阿蘇氏の家臣たちが教えた棒術がもと）などがある。（『1999年矢部町町勢要覧』）。

通潤橋周辺を中心に年間40万人の観光客の入込みがあり、増加傾向にあるという。しかし、滞留性が低いので、これを高めるための手立てを講じる必要がある。例えば、ルートづくり、四季折々のイベント企画、グリーンツーリズムや農泊、キャンプ場開設等である。（『自立促進計画』）。

〈主な年間のイベント〉

- 4月3～4日 男成神社春の例大祭
- 5月2日 献茶祭
- 5月～6月 棚田田植え風景
- 7月上旬～8月上旬 夜市
- 8月中旬 矢部郷自然観察会キャンプ
- 9月第1土・日 八朔祭
- 10月第3日曜 ふれあい福祉と健康まつり
- 10月下旬 緑川匠祭・矢部町ファミリー大会
- 11月1～5日 矢部町民文化祭
- 11月下旬 ふれあいコンサート
- 12月11日頃 芦屋田つな引まつり
- 12月25日 杉木裸まつり
- 1月15日 万坂満福寺大祭
- 3月第1日曜 矢部町消防団出初式（『1999年矢部町町勢要覧』）

3. 泉 村

本村訪問は、矢部町訪問の翌日、平成14年2月20日（水）午前であった。まだ高峰には残雪があった。

本村でいただいた主な資料は以下のものである。

- ① 『過疎地域自立促進計画（平成12年～平成16年）』熊本県泉村
- ② 『泉村の概要』（H13.7.31修正）
- ③ 『泉村村勢要覧・資料編』（平成12年4月編集）
- ④ 『いづみ村勢要覧』1997年
- ⑤ 『広報いづみ』
- ⑥ その他、各種パンフレット等

主として以上の資料をもとに報告書を書く。

3.1 概況

本村は、人口減少が続いている、過疎地域に指定されている。諸般の事情により、いろいろな定住策にもかかわらず、人口減少（過疎化、特に若者の流出）に歯止めがかからず、観光・地域間交流等に期待を高めている。

(1) 自然的条件

本村は、九州中央山地につながる山村で、熊本県の中部より若干南寄りの東部に位置する。面積は、矢部町に次いで2番目に大きく、 266.59km^2 ある。ほとんどが山林で山林率は94.2%である。

隣接している町村は、北に矢部町・砥用町・中央町・小川町、西に東陽村、南に水上村・五木村で、東は隣県・宮崎県の椎葉村である。

村のほぼ中央に分水嶺が南北に走り、村を東西に分けている。東側は、九州山脈の高峰が連なる、『平家落人伝説』で名高い秘境・五家荘地区である。その中心を川辺川が南流して球磨川に合流する。西側は、比較的傾斜の緩やかな地域で、氷川が西流し、八代湾に流れ込む。

道路網は比較的整備されているとは言いながら、まだ五家荘地区は狭い道路が多く、今後も整備が続行される。例えば国道445号線は今も改良中である。

役場までのアクセスは、八代ICから27km(35分)、熊本市から40km(50分)と比較的近いかもしれないが、公共機関の便は厳しい。特に、五家荘地区への公共機関の便はない。

気候は、矢部町と同様、高冷多雨で、四季の寒暖の差は大きい。特に、五家荘の冬季は積雪が多く、霜降期間も約半年と長い。

(2) 歴史・文化

本村は、柿迫等、旧8か村の合併で、昭和29年に誕生した村で、そのうち、仁田尾、樅木、椎原、葉木、久連子の旧5か村を総称して五家荘と呼び、平家の落人伝説が語り継がれてきた地として名高い。その他、平家の落人以前に、菅原道真の嫡男が藤原氏の追討を逃れ住んだという落人伝説もあるという。

こうした落人伝説は、正にこの地が隠れ住むに適地の秘境である証であろう。自然景観に富み、九州中央山地国定公園、五木・五家荘県立自然公園の指定を受けている。また、

国選択無形文化財の指定を受けている「久連子古代踊り」と「葉木神楽」「樅木神楽」が伝承されている。

由緒ある史跡としては、釈迦院、左座家屋敷、緒方家屋敷等がある。

(『泉村の概要』(H13.7.31修正))。

(3) 社会的・経済的条件

人口は、2,775人、14歳以下313人、18~24歳222人、25~64歳1,370人、高齢者870人(31.4%) (平成12年国勢調査)。

産業別人口は、就業総数1,281人中、1次産業15.8%、2次産業20.9%、3次産業45.2% (平成12年国勢調査) と、まだ全国に比較して1次産業の比率が高いが、産業のソフト化が急激に進行しつつある。

本村の基幹産業は農林業である。

農業は、粗生産額で、茶、野菜、花きの3品目が上位を占めているが、栽培地のほとんどが急傾斜の山間地で、生産条件は厳しい。また経営単位も小規模ではあるが、経営の近代化・複合化が進められている。

林業は、広大な森林資源を持ってはいるが、昨今の木材価格の長引く価格低迷により、活力を欠いている。このため、林業従事者の減少・高齢化を来たし、厳しい状況下にある。しかし、平成3年、第三セクターの木材加工会社「株氷川」の設立により、活気が取り戻されつつあるという。

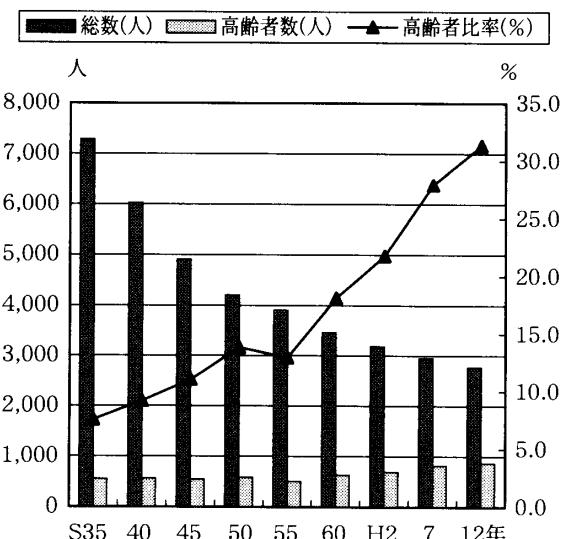
観光面では、豊かな自然景観、平家の落人伝説等の歴史的資源と各種観光施設の整備等により、観光客入込み数は増加傾向にある。

3.2 人口減少と高齢化の推移

図III-3-1より、本村は、昭和35年以降、急激な人口減少を続け、平成12年現在、昭和35年の人口(7,281人)の38.1%にまで減少した。逆に高齢者人口は増加し、高齢者比率を急上昇させている(平成12年31.4%)。

〈人口推移〉

平成12年人口は2,775人で、平成7年の2,952人と比べると、-177人、-6.0%。



(出典：『過疎地域自立促進計画（H12～H16）』、『地域経済総覧2003』)

図III-3-1 総人口と高齢者数・比率の推移

昭和30年7,666人と比べると、約3分の1近く（36.2%）に減少している農林業の衰退が原因とされている。

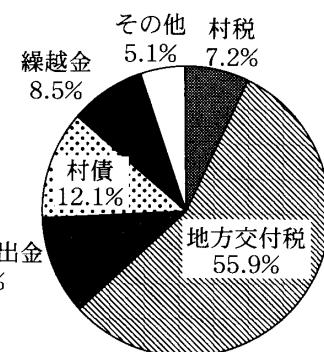
〈過疎化要因〉

低所得、遠隔地のほかに、関連して次がある。

- ① 農林業の衰退…競争の激化、自由競争＝規制緩和（輸入品がどんどん入ってくる），
- ② 高等教育の普及…高校、大学がないので進学するものは村を出て行く，
- ③ 情報化…若者は都会の生活にあこがれる。

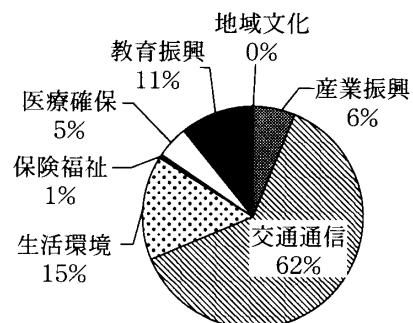
3.3 歳入と自立促進計画

図III-3-2、3に見るよう、財政は厳しく、その中で多額（金額は上げていない）の自立促進計画を立て、自立に向けて努力している。



(出典：『広報いづみ』2001.4 (No.119))

図III-3-2 当初歳入予算（平成13年度）



(出典：『過疎地域自立促進計画（平成12年～平成16年）』熊本県泉村)

図III-3-3 自立促進計画（H12～H16）

3.4 産業別人口と産業振興の概況

図III-3-4に見るよう、就業人口は減少し続けている。その中で、1次産業比率は減少し続け、2次・3次産業の比率は増加し続けているが、2次産業の増加が変化に富んでいるのに対し、3次産業比率が安定した増加傾向を示しているのは印象的である。

(1) 農業

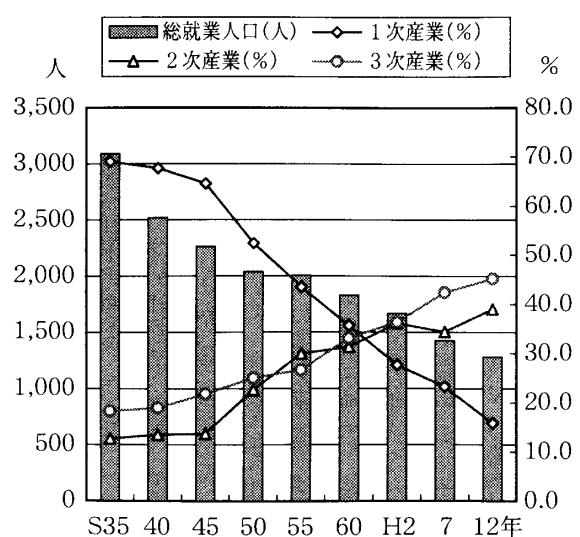
〈現況と問題点〉

まず現況と問題点であるが、経営単位が、平均経営耕地面積40aと、小規模零細であること、また耕地が狭く急傾斜地に散在していることもある、流動化・集積化が進まず、基盤整備が遅れている。

作物は、気候条件が茶栽培に適しているので、茶が中心となっている。しかし本村の茶の知名度は低く、他産地に遅れをとっている。

以上より、農業は厳しい環境下にあり、農

産「消」グリーン共創



(出典：図III-3-1と同じ)

図III-3-4 産業別人口比率の推移

業従事者が減少したり、高齢化が進行したりしている。さらには、これにより、耕地の遊休化や荒廃が進んでいるという。

なお茶以外に、高冷地に適した高冷地野菜や花き・花木の生産や特用農作物等の導入が推進されている。

〈対策〉

以上のような問題点に対して、以下の対策が図られている。

- ① 泉村を代表する特産品づくり
- ② 営農の基盤づくり

本村の地域条件を活かした、高級茶栽培を中心として、高冷地野菜、花き、花木、山椒、ゼンマイ、柚子、自然薯（じねんじょ）等の特用農産物やきのこ栽培による複合経営の早期確立を目指すため、基盤整備や施設の近代化を推進する。

- ③ 休耕田や荒廃地の活用
- ④ 農業の担い手の育成

(2) 林業

〈現況と問題点〉

既述したように、広大な森林面積をもっているので、本来ならもっと経済効果をあげてほしいところであるが、昨今の林業環境は非常に厳しい。このため、今林業は振るわず、

高齢化が進み、森林管理が行き届かず、森林の荒廃が懸念されている。また後継者不足も懸念されている。

また特用林産物についても、不便な地形的条件等から生産性が低く、振るっていない。

〈対策〉

林道網などの生産基盤を整備、適正な間伐等の森林施業を実施し、特用林産物生産の推進、および森林組合と㈱冰川の組織強化を図る。また担い手としての若手林業後継者の確保・育成を念頭において、通年雇用を目指した推進体制の充実強化を図る。森林所有者の経営意識の啓蒙を推進する。

以下は、要点である。

- ① 林業基盤の強化
- ② 担い手の育成
- ③ 特用林産物の振興

(3) 商工業

〈現況と問題点〉

工業は現在、製材工場・㈱冰川、誘致した企業1社、などときわめて少ない。製材所は㈱冰川1社のみである。製茶工場は以前、一時増加し、大型工場もあったが、その大型工場は今は閉鎖され、製茶業は斜陽化している。

また商業は、半数以上が飲食品関連に属するが、近年の消費者ニーズ等に対応し切れず、減少している。

〈対策〉

今後の対策としては、本村の地域特性に適合した工芸関連等の優良企業の誘致を図るため、用地等の確保に努める。

また商業については、近年の消費者ニーズに対応した商品づくり、地元消費を促すシステムづくり、個店の個性づくり、商工会の強化・育成に基づく経営指導の充実、経営者意識の啓蒙と後継者づくりを推進する。

〔過疎自立促進計画（平成12年度～16年度）〕

3.5 観光の振興

まず言えることは、本村は恵まれた観光資

源が豊富にあるので、これを活用しない手はない、ということである。

(1) 現状と問題点

本村は、昭和62年度から平家伝説を観光に活用しようとする「平家伝説里づくり」基本構想を打ち出したというから、比較的新しい取組であったといえる。この構想は現在ほぼ完成しているという。

問題点としては、交通基盤の弱い五家荘地区に観光客が集中し、しかも紅葉の季節に集中しており、入込み客数が伸び悩んでいることである。また五家荘地区における観光名所の観光施設やサイン・駐車場、環境デザイン等が不十分であり、観光客に必ずしも快適性を与えていない。

また熊本市から車で約50分の国道443号線沿いにある「ふれあいセンターいづみ」は、観光インフォメーション、物産館、ふれあいの場として建てられたもので、本村の期待がかかっている。今後の利用・活用が大きな課題となっている。

また現在、観光客の誘致・増加を期して、南阿蘇から球磨郡を包括した「九州ハイランド」構想等を展開中であるが、更なる広域的観光ルートや広域的イベントの推進、および広域的観光キャンペーンの実施が、必要である。

(2) 対策

以上の現況や問題点を踏まえて言えることは、本村の訪来客が楽しめるように、さらに受け入れ体制や観光サービス環境を改善し、より魅力あるものにしていく必要がある、ということである。

また新たな観光拠点を創設し、村全体として観光地・泉のレベルアップを図ることである。

また広域的観光展開においては、組織の充実強化と地域住民間の協力が必要であるとともに、あわせて広域的観光情報の発信・PR活動をパンフレットやインターネット等のあらゆる情報手段を駆使して、観光情報展開をす

る必要がある。

近年、観光地間の競争は激しくなり、更なる努力が求められている。今後も平家の落人ロマンを打ち出し、平家伝説の里づくりを充実させ、また自然・歴史・生活文化等を全村上げて活用し、山村グリーンツーリズム、キャンプ等の自然体験型レクリエーションやスポーツを中心とした、魅力ある個性的観光地づくりを目指す必要がある。

以下、ポイントのみを示す。

- ① 歴史・文化観光の充実
- ② 自然・秘境体験型観光の推進
- ③ 観光客の受け入れ体制の整備
- ④ 広域観光の推進
(『過疎地域自立促進計画（平成12年度～16年度）』)

〈ツーリズム政策〉

本村は「ツーリズム立村」を目指している。すなわち、ツーリズム資源の活用、保存・整備、ツーリズム道路（広域的なツーリズムルート）整備、イベント（とくに広域的なイベント）企画、通信網の整備、担い手育成などを精力的に推進している。とくに「農林水産業とツーリズム産業の一体化」を狙っている。

〈ソフト面の対策へ重点移行〉

本村はこれまで着々とハード面の整備を行ってきた。今後さらに道路関係の整備が続くであろうが、今後はソフト面の充実が必要である。そのエネルギーは、やはり地元住民のやる気・団結である。それをサポートし、先導する役割を担うのが、地元行政だと思われる。

(3) 伝説・史跡等

① 平家落人伝説

壇ノ浦の戦いに敗れた平家の落人、うち平清経の孫3人も逃れ、緒方姓を名乗り、それぞれ椎原、葉木、久連子に隠れ住んだと伝えられている。

② 鬼山御前伝説

平家の官女・玉虫御前は、屋島の戦いに敗

れ、源氏の追討を避け、名も鬼山御前と改名し、柿迫村岩奥に逃れ、隠れ住んだ。しかし源氏の追討は厳しく、那須与一の嫡男率いる源氏の軍勢は平家落人を追って岩奥から保口に向かった。御前は、落人を守るべく、保口で源氏軍に追いつき、引き止めることに成功した。与一の嫡男との共同生活が始まり、そこで一生を過ごしたという。

③ 釈迦院（金海山大恩教寺）

標高980mの釈迦院岳山頂に位置し、西の高野山といわれる九州唯一の零場。

④ 左座家屋敷（仁田尾小原）

延長元年（平安時代）、菅原道真の嫡男は藤原一族の追討を逃れ、名を左座太郎と改め、この地に隠れ住んだ。その後、代々この地を支配したという。

⑤ 緒方家屋敷（椎原）

壇ノ浦の戦いに敗れた平清経は、入水と見せかけて、源氏の追討を逃れ、四国伊予から日向を経て、湯布院より竹田領の士族・緒方氏の館に身を寄せ、その後、緒方と改名、九州脊梁の白鳥山から五家荘に入った。その子孫・緒方紀四郎盛行が椎原に住み、代々この地を支配したという。

（4）祭事とイベント・祭り

〈祭事〉

① 久連子古代踊り（久連子）

平家の落人が都を偲んで踊ったと伝えられる古代踊り。（8/15, 9/1, 11/13）

② 檻木神楽（檻木）（10/25）

③ 葉木神楽（葉木）（10/17, 11/3）

④ 本屋敷神楽（下岳）（11月第1土曜日）

⑤ 岩奥神楽（岩奥）（旧6/15, 11/15）

⑥ 釈迦院まつり

毎年、釈迦の降誕日（4/8）に盛大な例祭が営まれる。甘茶のサービスや餅投げ、奉納舞踊等がある。

〈イベントおよび祭り〉

4月第3日曜日 觀光茶摘みツアーハウス

4月20日～30日 五家荘しゃくなげまつり

4月第3日曜日 山開き

6月第1土・日 泉村特産品まつり
7月最終日曜 ヤマメのつかみどり大会
10月第3日曜日 平家琵琶と秘境の舞
10月25日～11月25日 五家荘紅葉祭
(『泉村の概要』(H13.7.31修正))

4. 五木村

本村訪問は、泉村に引き続き、同日の午後であった。険しい道のりではあったが、幸い天候に恵まれ、約束の時間に間に合うことができた。初めての五木村の訪問であったから、どんな村かと関心度が高まった。川辺川にかかる橋を渡ったところに役場があった。今では、それは「旧庁舎」であるが、どうなっているのであろうか。

ここでも沢山の資料をいただいたが、話の多くは川辺川ダム関連であった。

4.1 概況

五木村は、五木の子守唄（実は何種類もある）で有名な、山深い村である。国道445号線が南北に走り、泉村と相良村を結び、熊本市や人吉市へとつながっている。五木村は、実に過疎村7村に取り囲まれている、正に山村である。

総面積は252.94km²あり、山林96.8%，耕地0.9%，宅地0.1%，その他2.2%となっている。村役場があるところが村の中心部であるが、川辺川を眼前に、周りが山々に囲まれた盆地といったところ。但し、川下を開けている（『いつき村勢要覧1998』、『地域経済総覧2003』）。

川の水は相良村に流れ、ちょうど村境いの相良村内にダム本体が建設される予定である。筆者が五木村を訪問したのは、平成14年2月20日であったが、すでに水没予定地域の住民のほとんどは移住済みと聞いた。そのうちの多くの人が村を離れたという。まだ村役場は移転していなかったが、すでに移転先の新庁舎（黒瓦で木造の立派な建物：2階建て約2,800m²）はほぼ完成していたようであった。

インターネットで調べたら、3月29日に移転作業が始まり4月1日から新庁舎での業務が始まったという。

また新庁舎の近くに水没予定住民の代替住宅（団地）が建設されていた。

〈人口流出とダム建設〉

人口はピーク時の昭和35年に6,161人いたが、平成12年現在では1,530人と、実に4分の1に激減している。ピーク時は木炭づくりが盛んであったという。

但し、昭和30年ごろが実際にピークであったかどうか？

最近の西日本新聞（H15.1.7）に「川辺川ダムに沈む墓石200基・移転間近分からぬ身元・江戸時代から270年繁栄 銅山労働者か」という見出しの記事があった。同紙によると、江戸時代から銅の採鉱が始まり、約270年にわたり銅産出地としてにぎわったという。そして五木銅山は、「五木村歴史年表・村政の歩み…明治22年村政施行から現在まで」によると、1902（明治35）年に閉山したのである。

そこで、もしかしたら、本当のピークはこの270年間のどこかにあったかもしれない。（注III-4-1）。

昭和30年代の高度経済成長に伴う人口流出に加え、昭和41年に発表されたダム建設計画により一段と過疎化が進んだ（『五木村過疎地域自立促進計画（平成12年度～平成16年度）』）。さらに最近は、ダム建設に伴う住民の転出がさらに過疎化に拍車をかけているものと思われる。高齢化率は33%（505人／1,530人）（H12）とかなり高い。実に、3人に1人が高齢者。

〈地域資源〉

まず「自然の景観」である。これまでには、山林を筆頭にした、「川」と渓谷といった自然の景観であったが、今後は恐らく、山林と「ダム」と渓谷となるであろう。

それから有名な「五木の子守唄」。これと「自然の景観」とは優劣をつけがたいであろう。なぜなら、五木村＝「子守唄の里」であ

り、新しい村づくりの取組みは、「子守唄の里」再生であり、「子守唄の里」整備計画の下に進められているからである。

役場の近くの川辺川沿いに子守唄公園があり、その園内に、食堂や特産品・土産物売り場があるが、リウマチや関節痛、慢性疾患に効能があるという温泉もある。いずれは水没の運命にあるこの公園は引越しすることになっているというが、温泉はどうなるのか、気になるところである。

さすがに山岳の村だけあって、自然の観光資源には事欠かない。山並みあり、清流あり、深い渓谷あり、絶壁あり、滝あり、そして紅葉あり、鍾乳洞まであり、である。（『自然が奏でる子守唄の里Itsuki』）

〈特産品〉

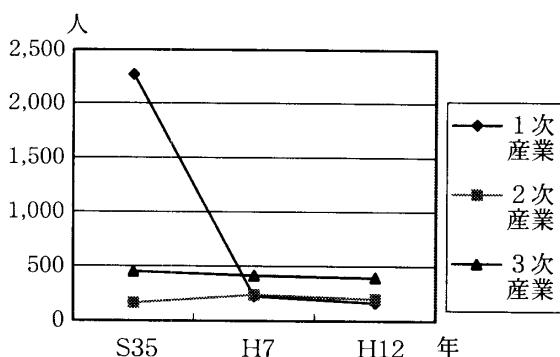
お茶、椎茸・竹の子、そば粉・きな粉、みそ漬・山うにとうふなど。

4.2 産業の概況

(1) 産業別就業人口

下図のように、昭和35年から平成12年までを見て、減少しているのは1次産業人口だけで、2次産業も3次産業もほぼ横ばいである。

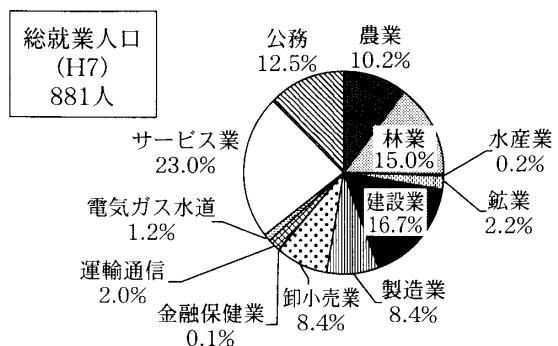
より細かな産業分類で見ると（図III-4-2）、10%以上は、農業10.2%，林業15.0%，建設業16.7%，サービス業23.0%，および公務12.5%である。典型的な山村過疎地域の特徴



（出典：『いつき村勢要覧1998』、『地域経済総覧2003』）

図III-4-1 五木村の産業別就業人口の推移

を示しているといえよう。昭和35年以降、農林業が雇用能力を落としていった結果でもあろう。



(出典:『いつき村勢要覧1998』,『地域経済総覧2003』)

図III-4-2 産業別就業人口の構成（H7）

(2) 産業の問題点

五木村の再生は、平成元年に策定された「川辺川ダム建設に伴う立村計画書」が基本になっている。この中身は、生活再建、代替地の整備、公共施設等の整備、観光振興、文化財の保存活用、水没地周辺の景観形成などに関する基本方針が盛り込まれている。生活再建策として産業の創出・振興は最重要課題と思われる。

① 農業

もともと耕地が狭く、また地形的条件のため、小規模面積の営農を余儀なくされている。0.5ha未満の経営農家が多い。また鹿や猪、猿などの獣による被害も著しい。またダム建設による水没や代替宅地造成により潰れる農地が80haもある（平成6年の耕地227haの約3分の1あまりに相当）。以上により、農業は非常に厳しい状況下にある。

② 林業

森林は多いが、保有山林規模は小さく、零細経営の林家が多い。私有林が全体の約7割で、人工林は山林全体の59%。まだ30年生以下の幼齢林なので間伐等の保育が急務であるが、山林は広大で、林道等が十分でなく、森林管理が十分進んでいない。また木材価格の

低迷とか、山林所有者の約半分が農家林家や非農家林家であることも、このことに影響しているであろう。また特用林産物の価格低迷や野生動物の被害も深刻さを増している。

③ 觀光業

ナチュラルな観光資源や「五木の子守唄」資源をまだ活かしきっていない。観光やレクリエーション施設の整備、観光サービスのハード・ソフト両面の取り組みが遅れている。

また水没する子守唄公園とか温泉利用施設の代替地への移転が大きな課題である。また子守唄公園を中心に子守唄彫刻コンクール作品群が各地域に建立されているが、この公園の移転・完成後により効果的な活用も課題である。

水没予定地内の宿泊施設は、ダム関連長期宿泊者を中心に経営を続けているが、経営者の高齢化や水没による先行き不安があり、将来的には継続は不透明である。つまり、設備の改修・改築等に金をかけないだろう。他方、代替地等での民宿の新規開業は、順調にしているケースもあるようだ。

近年の高速道路や国県道の整備により、今後の入込み客数の増加が期待できるという。

4.3 過疎対策としての産業の振興策

(1) 農業

- ① 生産効率を高めるための栗園の改植
 - ② 野生動物の被害対策（電網・電柵の設置）
 - ③ 農道の改良
 - ④ 農林水産物処理加工施設の整備

(2) 林業

- ① 林道の開設および舗装・改良
 - ② 民有林の拡大造林、保育の実施
 - ③ 鹿の有害駆除

○ 間伐材の活用

- (3) 観光業

 - ① 観光交流拠点施設・レクリエーション施設の整備
 - ② 農林産物加工を中心とする土産品開発
 - ③ 観光客の受け入れ体制の充実、HP等による情報発信

る情報発信

- ④ 広域的観光ルートの設定と連携
- ⑤ 観光関連組織の充実
- ⑥ 各種イベント（子守唄祭等）の創出・開催・充実
（『五木村過疎地域自立促進計画（平成12年度～平成16年度）』）

4.4 五木ツーリズム事業（体験観光）

本村は、村の自然・産物・暮らしぶりを活かして、都市や他地域の住民と交流を図り、地域経済の活性化、人づくり、地域づくりを進めるため、本事業を展開している。

（1）事業の財源

熊本県地域振興総合補助金1/2（村：1/2）

（2）事業年度

平成13年度～平成15年度（3ヵ年間）…継続を予定

（3）事業展開

以下の4つの施策

人材育成

地域資源の開発・活用

情報の発信およびPR

体験観光の実施

【内容の概要】

子守唄の里づくり推進協議会開催

子守唄の里づくり地域検討会開催支援

勉強会の開催

人材育成講座の開催

交流促進講座の開催

経営計画、企業化講座

地域アイディアコンペの開催など

（五木村資料H14.2.20より）

*「五木の子守唄の由来」

村の小娘が、口減らしのため、近隣の町や村に子守奉公に行ったとき、子守しながら、里や父母恋しさに口ずさんだ唄だとされている。

〈主な四季のイベント〉

（春）

3月 ヤマメ釣り解禁

3月～5月 新緑見頃

（夏）

6月 ホタル祭

6月 アユ釣り解禁

8月 マウンテンバイク大会

（秋）

10月中旬～11月中旬 紅葉見頃

11月 子守唄祭

（<http://www.vill.itsuki.kumamoto.jp/>）

IV. 大分県

1. 大分県の過疎について

熊本県に引き続き、大分県を訪れたのは、6日置いての2月26日（火）であった。大分県には多くの過疎地域があり、選択に迷ったが、人口減少率と訪問ルートの便等を考慮して、県庁はまず当然として、大分市、上浦町、米水津村、および宇目町を訪問先として選んだ。

なお本県庁で頂いた資料は、『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』大分県（H12.12）、および『過疎地域自立促進方針・計画』大分県市町村振興局（H13.3）、『大分県指定・豊の国 里の駅』（北部・中部・西部・南部）大分県市町村振興局などである。

ここでも多くの勉強をさせてもらった。

1.1 過疎地域の現況

（1）概況

本県は、都道府県で最も過疎地域市町村の割合が多い県で、75.9%（県下58市町村中44市町村が過疎地域）が過疎地域。また県土の総面積6,337.7km²中、約7割が林野で、同様に約69.0%が過疎地域である。逆に、総人口約1,226千人の約24%が過疎地の人口である（H11現在）。このような状況であるから、過疎地域市町村は県下に広く存在しているが、

全般に、内部（中山間地域）と半島部に存在している。

このように、本県における過疎地域の比重は高く、過疎地城市町村の振興は本県における重要課題となっている。

(2) 人口

本県の人口は、昭和60年にピークの125万人に達したが、その後、微減傾向にあり、平成12年1,221,140人となっている。鍋底の昭和45年の1,155,566人よりは多いものの、今後さらに減少することが予想される。

このように総人口では、若干の上がり下がりがあるものの、過疎地域の人口は一貫して減少している。昭和35年524,169人いたものが、徐々にではあるが一貫して減少し、平成11年には291,004人になった。約半減である（『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』大分県、および『過疎地域自立促進方針・計画の概要』大分県市町村振興局、H13.3）。

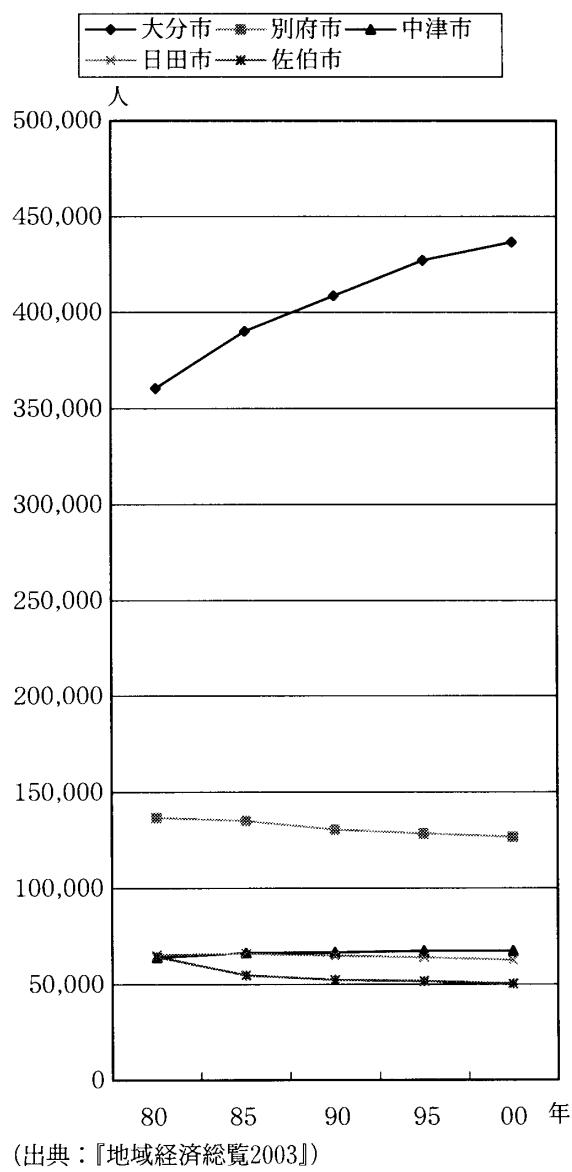
また過疎地域において懸念されている大きな問題は高齢化である。昭和35年の高齢者比率は7.6%であったが、平成11年には実に30.4%となっており（ちなみに国全体の平成12年度高齢者比率は17.4%）、4倍に達している。なお県全体の高齢者比率は昭和35年7.1%から平成11年21.1%（約3倍）であるから、県全体に比べて約1.3倍のペースで高齢化が進行したことになる。

では、なぜ大分県においてこのように過疎化が進行したのであろうか。

思うに、過疎化現象は都市化現象と表裏の関係にあり、大分県全体がそれほど人口が減少していないことを考えれば、県内において都市集中化が進行したと思われる。

大分県にはいくつかの拠点都市があるのでそれらをつぶさに観察しなければ正解は出ないかもしれないが、およその解を見出すために、主要都市の人口推移を見てみよう。

主要都市で元気がいいのは大分市だけである。昭和55年（80年）～平成12年（00年）の



（出典：『地域経済総覧2003』）

図IV-1-1 大分県の拠点都市の人口推移

20年間で、大分市の人口は360千人から436千人に増加した（増加人口76千人）。この間、過疎地域の人口は、358千人（80年）から291千人（99年）に減少した（減少人口67千人）。正に大分市が過疎地域の人口減少分を吸収した形である（図IV-1-1）。

(3) 地域区分と訪問先

県は、全体を次の6地域に区分して過疎対策を行っているようである（『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』）。

- ① 別府国東地域
- ② 大分臼杵地域

- ③ 大野直入地域
- ④ 県北地域
- ⑤ 県南地域
- ⑥ 日田玖珠地域

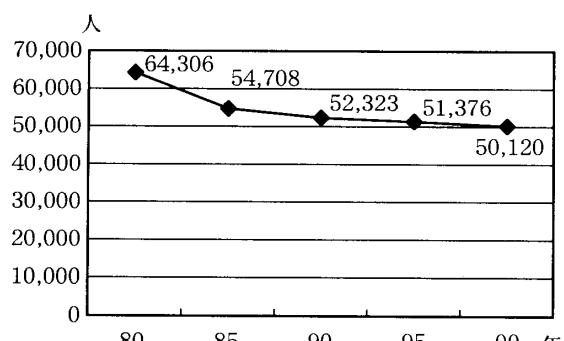
筆者がこのたび訪問した過疎地域は、沿岸部の上浦町と米水津村、および内陸部の宇目町であったが、これらの3過疎地域は、ともに「県南地域」に属する。

〈県南地域の概況〉

この地域の沿岸部はリアス式海岸で、海岸が複雑に入り込み、文字通りの長汀曲浦の態を示している。また沿岸部の山岳が直接海に迫っている様子も坊津の場合と同じであろう。

当地域の林野率は87.3%とかなり高いが、これは、この地域が宇目町などの林野率の高い地域を含むからである。平坦地は少なく、耕作率はわずかに2.8%に過ぎない。

この地域は、9市町村からなり、拠点都市を佐伯市とする。当市は過疎地域ではないが、近年人口が減少し続けている（図IV-1-2）。非過疎地域としてもう1つ弥生町がある。他の4町3村はすべて過疎地域である。この4町3村の中に上浦町・米水津村・宇目町は含まれる。



（出典：『地域経済総覧2003』）

図IV-1-2 拠点都市・佐伯市の人口推移

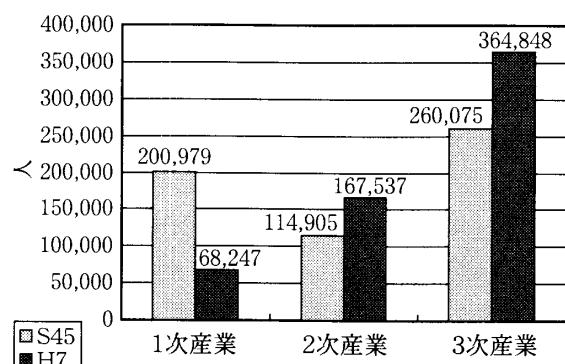
当地域は、海と山と、工業地帯を有し、バラエティに飛んでいる。すなわち、水産業、農業、林業、工業等が発達してきた。

また既述のように、リアス式海岸などの風光明媚なところが多く、観光業が期待されて

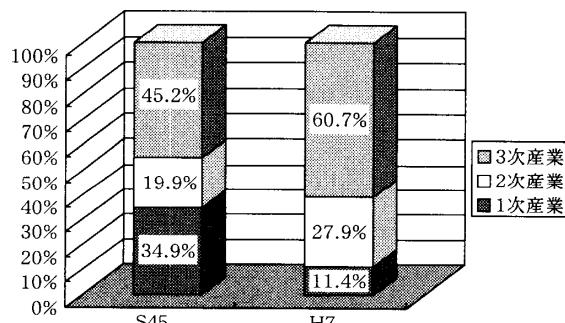
いる。

1.2 産業の概況・・・産業別就業人口

県全体で見ると、1次産業、2次産業、3次産業別で見て、1次産業が極度に減少し（昭和45年34.9%→平成7年11.4%），その分、他の2つの産業が増えている。特に3次産業の伸びが大きい（昭和45年45.2%→平成7年60.7%）（図IV-1-3(a)(b)）。



図IV-1-3(a) 産業別就業人口（県計）



（出典：『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』大分県）

図IV-1-3(b) 産業別就業人口構成比（県計）

これに対して過疎地域の概況を見ると、同様の傾向は見られるものの、1次産業のウエイトはなお大きいものがある（昭和45年55.6%→平成7年27.4%）（図IV-1-4(a)(b)）。

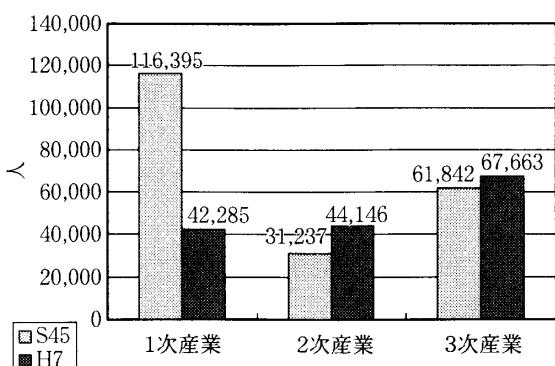
1.3 過疎地域自立促進の基本的方向

(1) 過疎対策費の実績と計画

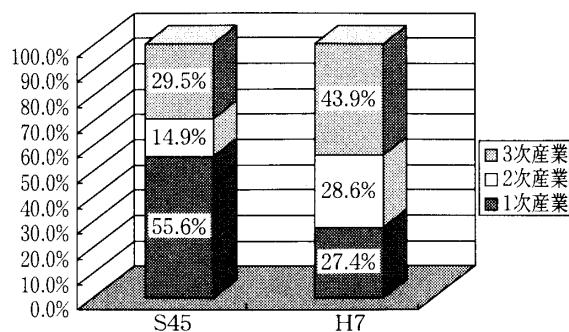
〈実績（平成7年度～11年度）〉

図IV-1-5(a)より、県計画と市町村計画では、

産「消」グリーン共創



図IV-1-4(a) 産業別就業人口（過疎地域）



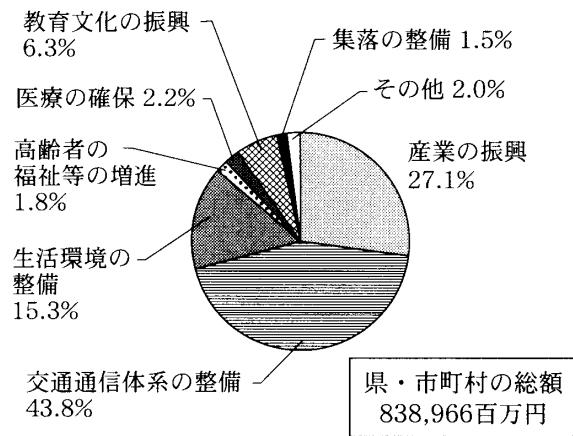
(出典：『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』大分県)

図IV-1-4(b) 産業別就業人口構成比（過疎地域）

振興が大きいが、市町村計画では、まず生活環境の整備、次いで交通通信体系の整備、産業の振興と続く（図IV-1-5(a)）。

それでは、全体ではどうであろうか？（図IV-1-5(b)）

最も大きいのが交通通信体系の整備で43.8%，次いで産業の振興27.1%，そして生活環境の整備15.3%と続く。この3つで全体の86.2%となり、過疎対策において、この3つは最重要要因とみなされている。



(出典：『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』大分県)

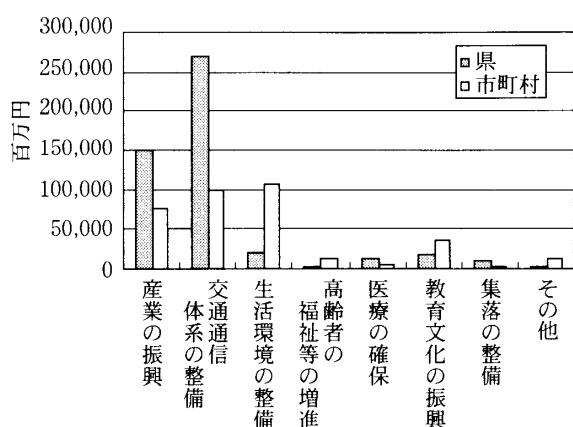
図IV-1-5(b) 過疎地域活性化計画の実績（平成7年度～11年度）（県と市町村の合計）

〈計画（平成12年度～16年度）〉

さらに、平成12年度～平成16年度の過疎地域自立促進計画を見ると、交通通信体系の整備42.9%，次いで産業の振興25.9%，そして生活環境の整備15.5%と続き、この3つあわせて84.3%となり、依然と大きい。けれども、前二者は若干減少している。また総額も若干減である（交通通信体系の整備3,678億円→3,540億円、産業の振興2,273億円→2,135億円）（図IV-1-6）。

（2）今後の課題

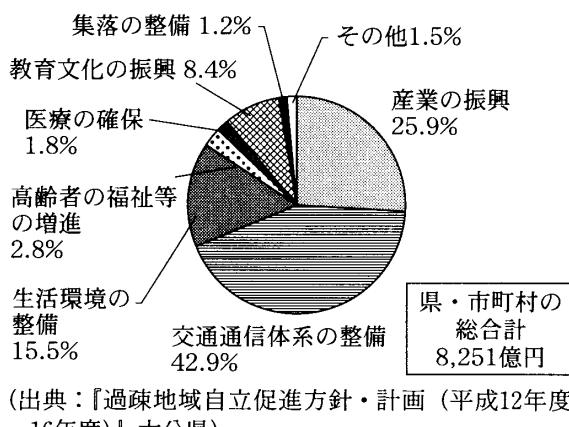
本県では次のように考える。すなわち、20世紀のパラダイムの「工業化・集中化・都市化」から21世紀のパラダイムの「精神重視・質重視・分散化・多様化」へと変革が始まり



(出典：『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』大分県)

図IV-1-5(a) 過疎地域活性化計画の実績（平成7年度～11年度）（県と市町村の比較）

かなり異なることがわかる。県の計画では、交通通信体系の整備が突出し、次いで産業の



**図IV-1-6 過疎地域自立促進計画
(平成12年度～16年度) (県と市町村の合計)**

つつある中で、過疎地域においては、美しい国土づくり、新たな生活空間づくりへの寄与、高齢社会の先進地域としての貢献といった、わが国全体の中における新たな役割を果たしていくことが求められている、と考える。

過疎地域がこのような役割を果たしていくには、地域の自主性を尊重し、自立促進を求める（一方では支援し）、過疎地域自らが内発的に行動する必要がある。

豊かさの3要素「自然・産業・文化」を適正化させ、それらが共生する社会、すなわち「適正共生社会」を構築していく。

そのためには、次のような3つの基本施策が必要と考える。

- ① 定住人口の確保
- ② 交流人口の拡大
- ③ 連携と広域化の推進

以下、これについて述べる。

1.4 過疎対策の3つの基本的施策

本県は、「真に豊かで自立した地域社会の構築」を基本目標とし、この目標達成のための過疎対策として、次の3つの施策を展開していく（『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』大分県）。

- ① 定住人口の確保
- ② 交流人口の拡大

③ 連携と広域化の推進

(1) 「定住人口の確保」を図るための施策

- ① 就業機会の確保など実効ある若者定住の促進
- ② 時代の変化に対応した魅力ある産業の振興
- ③ 快適な生活空間を創造するための生活環境の整備等

(2) 「高齢化対策の充実と医療の確保

- ④ 高齢化対策の充実と医療の確保
- ⑤ 個性ある地域づくりと地域文化の振興

(2) 「交流人口の拡大」を図るための施策

- ① 「観光」と「交流」の推進による地域の振興
- ② 交流施設等の整備促進
- ③ 県際間交流・地域連携・国際交流の推進
- ④ 交流を促進するための交通体系の整備

(3) 「連携と広域化の推進」

- ① 連携の強化
- ② 行政の広域化等
- ③ 情報化の推進

（以上、『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』大分県）

2. 大分市

本市役所を訪問したのは2月26日(火)で、県庁訪問と同日であった。

大分市は、過疎地域ではない。本市はむしろ人口は、県都としてあるいは東九州の拠点都市として、増加しているのである。けれども、市域内で地域によっては過疎化が進行しているところがあるので、そういうところを市として、放ってはおけないというわけである。

ここでは、本市よりいただいた資料（「市域内過疎対策事業」および「大分市の過疎対策事業の取組について」）およびその後の問い合わせに基づいて報告したい。

2.1 市域内過疎対策事業の趣旨

本市はこれまで、新産業都市の建設を開拓してきた。人口436,470人（昼間人口450,965

人)（H12国勢調査）を擁する県都として成長してきたが、市域内的一部では人口が減少し、過疎化の現象が現れているので、市域全体の調和の取れた発展を図るため、平成5年度から市域内過疎対策事業に取り組み、平成8年度には指定地域の見直しを実施した。さらに平成14年度には、指定地域と事業について見直しを行なった。

2.2 対象地域

(1) 指定地域・・・25地域

(平成5年度は16地域)

(2) 校区・・・4校区

これらの地域は、ほとんどが中山間地域にある。

(1) 指定地域・・・25地域

(平成5年度は16地域)

隣接市町と境界を有する小学校区に属する指定地域のうち、次のいずれかに該当する地域

① 平成13年人口が昭和41年人口に対し50%以下のもの

② 「過疎地域自立促進特別措置法」による地域指定に準拠した要件に該当するもの

(2) 校区・・・4校区

隣接市町と境界を有する小学校区のうち、平成3年人口が昭和41年人口に対して減少している校区

2.3 事業

指定地域（25地域）は①～⑧を、対象校区（4校区）は③～⑧を実施する。

〈人口増加に関連する施策〉

① 定住促進住宅資金融資制度（住宅課）

② 寄宿促進住宅費等補助金制度（総務課）

〈地域福祉の向上に関連する施策〉

③ へき地保育所通園費補助金制度（児童家庭課）

④ 市道改良の優先的実施（道路建設課）

⑤ 防犯灯設置費・維持費補助金の引き上げ（市民生活課）

- ⑥ 校区公民館・自治公民館の建設費補助金の引き上げ（生涯学習課）
- ⑦ 老人憩い室建設費補助金の引き上げ（高齢者福祉課）
- ⑧ 子供広場設置補助金の引き上げ（公園緑地課）
- ⑨ 地域づくり推進基金事業の助成限度額の引き上げ、交流人口の拡大に関連する施策（総合企画課）
- ⑩ 農業ふれあい体験事業の優先的実施（農政課）

3. 上浦町

本町訪問は、大分県庁訪問の後、すなわち平成14年2月26日の午後であった。以下、そこでいただいた資料、その後に送付していただいた資料に基づいて述べていきたい。なお、いただいた資料は、『かがやく海、かがやく町。上浦 大分県上浦町町勢要覧』(1997)(H14)・『同左 資料編』(『資料編H14』と略す)、『21世紀の海洋文化を育む 海洋文化都市・かみうら—21世紀の海・人・夢—上浦町長期総合計画 基本構想・基本計画(平成4年3月)』、『(同左) 後期基本計画(平成9年3月)』、『日本一美しい町 上浦 第3次上浦町長期総合計画 基本構想・基本計画(平成14年3月)』(『第3次総合計画』と略す)大分県上浦町、『上浦町 過疎地域自立促進計画(平成12年度～平成16年度)』(平成12年9月)、『町報かみうら』などである。

3.1 概況

(1) 位置・地勢

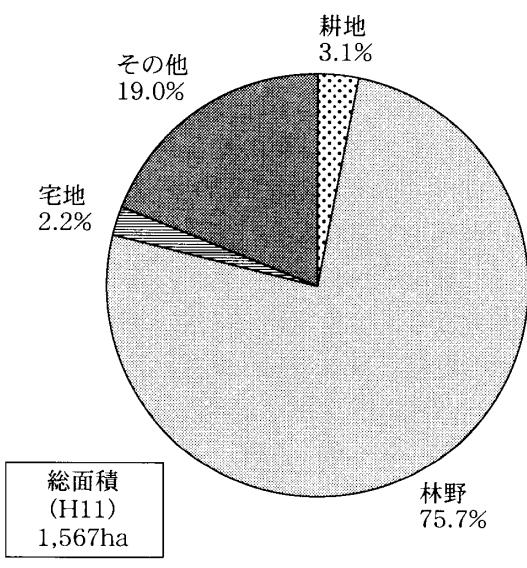
本町は大分県の南東部にあり、四浦（ようら）半島を津久見市と分けた町である。東に豊後水道、北に津久見市、南に佐伯市と接し、総土地面積15.67km²の東西の細長い海沿いの町である。土地の利用状況を見ると(図IV-3-1)、山林1,183ha(75.5%)、耕地48ha(3.1%)、宅地34ha(2.2%)、原野3ha(0.2%)、竹林1ha(0.1%)、その他298ha

(19.0%)である(H11現在)。海岸沿いの町にしては山林が多い。やはりここら辺りにも過疎化の一因があるようと思われる。

町の西端にある彦岳639mを軸として、300m程度の山脈が海岸まで迫って、典型的なアス式海岸を形づくり、その海岸線は約17kmに達し、美しい海岸の景観をかもし出している。

(2) 土地利用状況と交通アクセス

海岸線が長いにもかかわらず、林野率が約76%あるということは、リアス式海岸であることを物語っている。また耕地と宅地がきわめて少ない。一時期約7千人いたということが信じられないくらいである。

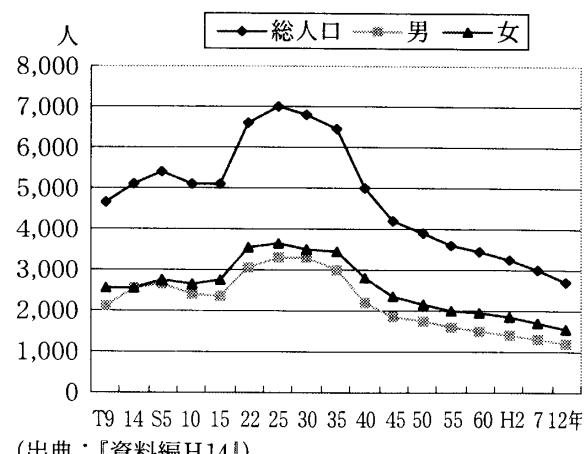


図IV-3-1 上浦町の土地利用状況 (H11)

本町への交通アクセスは、JR日豊本線が浅海井(あざむい)駅下車と、国道217号にて車でくるのとがある(大分市から約70分、佐伯市から約25分)。各集落へは、国道217号と県道四浦港津井浦線でつなぎ、その他、林道・農道でつなぐ。

(3) 人口の減少と高齢化

昭和25年ごろ、7千人ほどいた人口が、減少し続け、現在(H12)では、その4割以下の2,714人(男1,184人、女1,530人)という減少振りである。急減したのは、やはり昭和

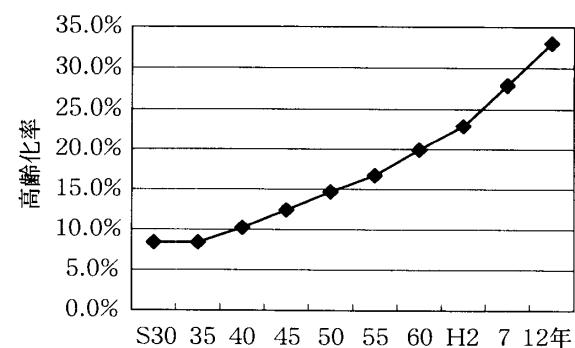


図IV-3-2 上浦町の人口の推移

30年代後半から40年代前半にかけてである(図IV-3-2)。

高齢化現象は、人口減少と強い相関を示し、昭和40年ごろから急に上昇し、平成に入ってさらに上昇が激しくなっている(図IV-3-3)。

これは、若者は町外へ流出し、中高齢者が町にとどまり、そのようなパターンの積み重ねにより、高齢化が進行した結果である。



図IV-3-3 上浦町の高齢化の推移

このような現象(過疎地の過疎化現象)は、もはや現状では止められないと思われている。そこで、過疎地の活性化施策は、その重点を観光・交流の活発化に求める傾向が強まっている。観光・交流には地域資源としての観光・交流資源が必要である。

(4) 地域資源

上浦町は、自らを「日本一美しい町」と言つていて、正に自然の景観に恵まれた美しい町である。海と、海にせり出す山岳が織り成すリアス式海岸の景観は、上浦をひときわ際立たせている。そこで、海岸沿いにいくつもの「かみうら見どころ」が散在する。特に名高いのが、豊後二見が浦である。その他、海水浴場・大浜海岸、蒲戸崎展望所、マリノポリス記念公園など。

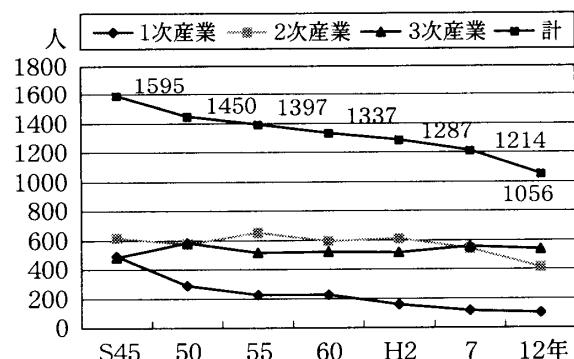
自然の景観という地域資源以外に、味覚の上浦ともいべき、取立ての海の幸は絶品であろう。また歴史的遺産も事欠かない。例えば、孫平に由来する「上浦の相撲」、「たくたく料理」、暁嵐（ぎょうらん）公園での「おせったい」、「豊後土工（ぶんごどっこ）」など。

3.2 産業の概況

(1) 産業別就業人口

大きな目で見れば、減少したのは1次産業だけといった感じであるが、最近、2次産業の減少が見られる（図IV-3-4）。

なお、上浦町全体の人口が減少しているので、就業人口も減少しているのは当然である。



（出典：『資料編H14』）

図IV-3-4 上浦町の産業別就業人口の推移

上浦町は、まちづくりの基本方向として、
 (イ) 自然を活かした活力ある産業・観光の振興
 (ロ) 豊かな心と人間性を育む教育の推進

(イ) 活気あふれる交流の促進

(ロ) 快適な生活を創出するまちの基盤整備をあげている。この中で、(イ)に触れてみたい。

(2) 自然を活かした活力ある産業・観光の振興

ここで掲げているのは次の3つである。

① 農林水産業の活性化

② 商工業の活性化と整備

③ 観光・レクリエーションの振興

①では、農地の有効利用、農業基盤の整備と省力化等を促進する。また付加価値の高い農産物の生産、他産業との連携を推進する。

林業については、林道の整備、森林資源の保全、森林の多目的利用を図る。

水産業については、天然の好漁場、大分県海洋水産研究センター等の立地を活かし、漁場環境の保全・整備、観光漁業の推進に努める。また水産加工の推進や担い手の確保・育成に努める。

②において、まず商業では、商店経営の近代化、観光と連携した振興に努める。

次に工業では、水産加工業の振興に努め、また若者や女性の雇用機会増につながる企業誘致を図る。

③では、豊かな自然の保全、農林水産業との連携による特産品や観光資源の開発に努める。また、町内の各観光・レクリエーション拠点を結ぶ道路網の整備により、ネットワーク化、総合化を図る。

（以上、『第3次総合計画』）

3.3 過疎対策

以下では、主として、『上浦町 過疎地域自立促進計画（平成12年度～平成16年度）』内の「2 産業の振興」による。

本町の自立促進の基本方針（計画期間5年間）は、

- (イ) 地域の特性を活かした地域産業の育成
- (ロ) 豊かさの実感できる地域社会の実現
- (ハ) 個性豊かな地域づくりや情報化社会への対応

(二) 市町村合併への対応

の4つである。

ここでは、(イ)に焦点を当てる。

(1) 地域の特性を活かした地域産業の育成

この主な柱は、以下のようにある。

- ① 既存産業の見直し
- ② 各施設の整備
- ③ 観光資源として農水産物を活用した観光産業や高齢化社会に対応した企業の誘致
- ④ 自然環境の保全と活用を軸とした新規産業の創出

以下、業種別に概要について当たっておきたい。

(2) 農業の現況と課題

最近の傾向としては、農家戸数減（H 7/H 2 比22%減）、耕地面積減（H 7/H 2 比33%減）、荒廃園地増となっている。また0.5ha未満の小規模農家が増加（約95%）、また農業粗生産高では、果実中心から野菜、種苗、苗木が増加している。また高齢化も進行している。

生産対策としては、今後とも、高収益作物や新規作物の導入を進める。

担い手対策としては、新規就農者支援を進め、中核的農業者の育成を図るとともに、地域の自主性を尊重しつつ生産条件の整備を図り、そして、生産組合、女性農業者、中高年農業者等多様な担い手の育成を推進する。

また中山間地域等直接支払い事業を推進し、該当地域の多面的機能の維持を図る。

(3) 林業

小規模所有戸数が多く（0.1～1haが全体の75%）、また高齢化・過疎化が進行しているので、荒廃林地が増えている。

また外材輸入などにより木材価格が低迷して、林業意欲が低下している。

森林レクリエーション拠点として蒲戸崎（かまどざき）自然公園が開設されたり、彦岳林道も開通したりしたが、本町では大部分が日豊海岸国定公園・豊後水道自然公園に指定されているため、開発適地は指定地域との

調整が必要である。

(4) 水産業

経営体数が近年、減少傾向にある。同時に、漁業就労者数も減少傾向にある。またそれに伴い、高齢化も進行している。このため、漁業後継者や新規漁業就業者の育成・確保が重要課題となっている。

漁家の生産力を高め、漁業経営を安定させる必要がある。そのためには、まず、水産動物資源を積極的に増やし、資源管理型漁業に取り組む必要がある（「禁漁期間」や「休漁日」の設定など）。

また埋立てなどにより消失する藻場等の代替地の造成、海岸・漁場の環境の維持・修復および創造などを行う。また生活排水による沿岸海域の汚染を防止するための集落排水施設の整備、廃棄物等による海浜・漁場汚染の防止のために、廃棄物除去・海岸清掃などを実行する。

さらには観光など他産業との連携の強化により、都市と漁村との交流を推進する。

(5) 商工業

本町の商店は日用品や食料品販売が主体の家族経営的な零細規模なものが主である。しかし、幹線道路整備とモータリゼーションの普及によって購買力が町外へ流出し、経営が厳しくなり、店舗数や従業員数は減少している。このように本町の商業はきわめて厳しい環境に立たされている。したがって、経営体质の強化と購買力の確保が大きな課題となっている。

また広域的視点から、観光・レクリエーション施設と連携した展示・販売ルートの拡大も必要である。

また今後は、多様化した消費者ニーズの情報提供、経営意識の刷新、および老朽化した店舗の配列整備・指導を図っていく。

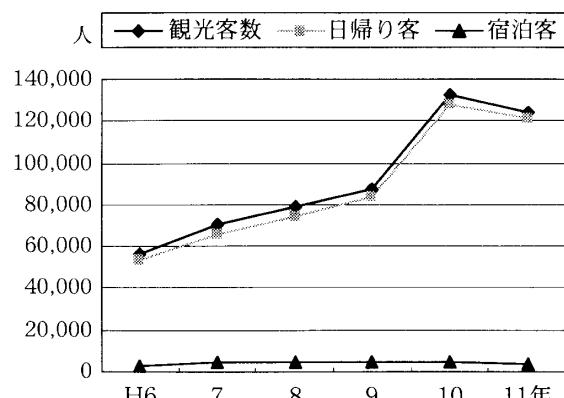
工業は、事業所数・従業員数ともほぼ横ばい状態が続いているが、その内容は必ずしもよいとは言えない（平成10年には食料品の事業所閉鎖、他の事業所も規模縮小など）。こ

れまで企業誘致を推進してきて、現在、繊維、自動車部品製造の事業所があるが、女性中心の雇用で、若者の定住促進には役立っていない。

今後は、東九州自動車道の津久見までの開通を活かし、近郊の市町村と協力して、男子雇用企業の誘致を進める。

(6) 観光

現在、整備が済んでいる瀬会（ぜあい）公園、暁嵐公園、マリノポリス記念公園、彦岳、蒲戸崎自然公園などにより、日帰り型観光から滞在型観光への転換が図られているが、転換の大きな成果は得られていないようである。ただし、観光客数（日帰り）はかなり着実に増加している（図IV-3-5）。



（出典：『上浦町 過疎地域自立促進計画（平成12年度～平成16年度）』）

図IV-3-5 上浦町の観光客の推移

今後は、

- ① 既存施設の機能・規模拡大
 - ② イベント開催
 - ③ 上浦ならではの自然環境保全型のリゾート形成
 - ④ 歴史資源の再発見
 - ⑤ 近隣市町村と協力した広域的観光ルートの開発
 - ⑥ 他産業との連携を図るため、土産物・特産品の開発、販売ルートや販売組織の確保・育成
- などが求められる。

(7) 定住促進条例

定住する意志のあるものに対し、奨励金等を支給し、本町への定住を促進する。その内容として下記のようなものがある。

① 出産祝い金

第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円。

② 定住促進奨励金

転入世帯10万円、Uターン・Iターン10万円、婚姻転入10万円など

③ 住宅補助金

新築40万円、全面改築30万円、購入20万円など

④ 就業奨励金

町内外就業者10万円

定住する者で、満25歳未満の者が、学業終了後1年以内に町内外の企業又は職場に就職した場合

*上記の詳細については、上浦町総務企画課企画係までお問い合わせください。
（「上浦町定住促進条例のお知らせ」より）

4. 米水津村

本村名の読み方は「よのうづ」である。

ここでは、本村を訪れた平成14年2月27日とその後の送付により、本村よりいただいた資料（『2002年度～2011年度 米水津村総合計画 基本構想・基本計画』（『米水津村総合計画』と略す）、『海からのフロンティア精神米水津 米水津村勢要覧（平成9年3月）』『米水津村勢要覧 資料編』、『米水津村基本計画（後期基本計画）（平成10年3月）』、『広報 よのうづ』、『過疎地域自立促進計画【平成12年度～16年度】』（『自立促進計画』と略す）（大分県南海部郡米水津村）など）に基づき、報告したい。

4.1 概況

(1) 自然的条件

大分県の東南部に位置し、東部は豊後水道に面した米水津湾を囲った形で海に面し、他

の3方は山に囲われている。なお東部陸部は、鶴見半島を鶴見町と南北に走る稜線で分けて接している。本村は、北は鶴見町、西は佐伯市、南は蒲江町に接している。

地形は急峻で、海岸は典型的なリアス式海岸で複雑な海岸線を形成している。湾内には、6つの集落が点在しており、絶好の漁業基地となっている。

面積は2,524haで、そのうち山林88.7%，宅地1.2%，畠2.4%，その他7.7%（『資料編』H14.9, 米水津村）。

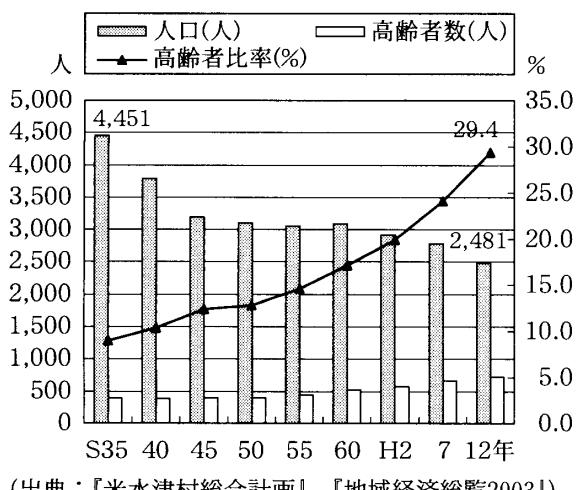
（2）経済的・社会的条件

急峻な地形を克服した交通体系が確保できている。佐伯市と結ぶのは、県道・色宮港木立線があり、佐伯市中心部まで30～40分の距離である。また鶴見町と結ぶのは、鶴御崎トンネル、小浦中越ふれあい農道である。また蒲江町と結ぶのは、最近開通した豊後くろしおライン（広域農道：平成6年10月開通）で、両町村にとってその経済的效果は計り知れないものがある。このラインからの海の眺めは格別であるが、よく霧がかかるので運が悪いと視界が悪い。当初、トンネルにするかどうかで議論されたという地元の方の話であった。

平成元年には、近代的設備を備えた市場が、また平成2年には水産加工団地が完成した。

（3）人口減少（過疎化）と高齢化

昭和35年4,451人いた人口が平成12年には



図IV-4-1 人口と高齢化率の推移

その約半分になった。また高齢化率も昭和35年9%であったが、平成12年には約30%となった（図IV-4-1）。

激しい過疎化現象は、昭和35～45年と平成2年～12年と2つの時代に現れている。前の時代は、いわゆる高度経済成長の時代で、この時期の現象は多くの過疎地域に見られる。後の方は、本村の基幹産業である漁業の不振（漁獲量の減少、および漁価の低迷など）、また主農産物である柑橘の価格低迷などによる農業の不振が大きく影響している。

なお高齢化は一貫して着実に進行している。

4.2 産業

（1）概況

本村の産業の主流は、その地勢の特徴から、漁業である。漁業は、漁獲量については依然まき網が第1位であるが、漁獲金額では養殖漁業が65%を占め、主流となっている。

農業は、気候・風土の点から特に柑橘栽培に適しているが、急峻な畠が多く、1戸当たりの栽培面積は狭い。その上、最近温州みかんの価格低迷が続き、農業環境は非常に厳しく、農業離れが増加しており、後継者不足が深刻化している。

2次産業である干魚の生産は好調で、出荷額は伸びている。これは本村の一村一品運動の産物である。水産加工業は、従業者数を常時400人以上雇用しており、本村の主流産業となっている。

（2）産業別就業人口と純生産額

〈産業別人口〉

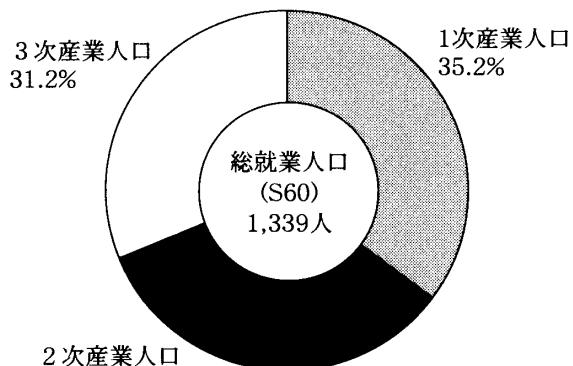
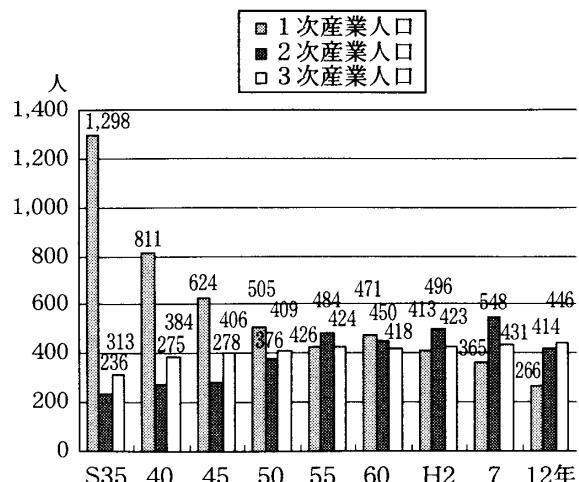
1次産業人口が激しく減少して、2次・3次産業人口が徐々に増加（ただし、H7～H12の間は、すべての産業の人口が減少している）（図IV-4-2(a)）。

産業別人口比率で、極端な減少を示したのが、1次産業である。その分2次産業と3次産業が大きく伸びた（図IV-4-2(b)～(e)）。

1次産業

（S35年70.3%→S60年35.2%→H12年

産「消」グリーン共創



図IV-4-2(b) 産業別人口比率 (S 35)

23.6%)
2 次産業
(S 35年12.8%→S 60年33.6%→H 12年
36.8%)
3 次産業
(S 35年16.9%→S 60年31.2%→H 12年
39.6%)

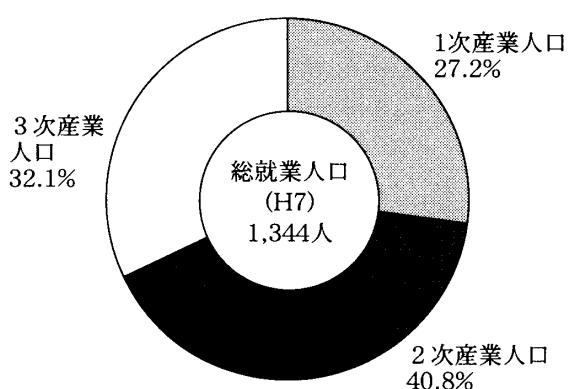
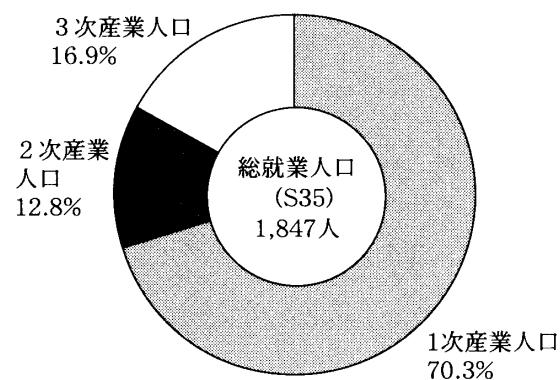
〈産業別純生産額〉

推移を見ると、就業人口推移と同様のパターンを見ることができる（図IV-4-3(a)(b)）。

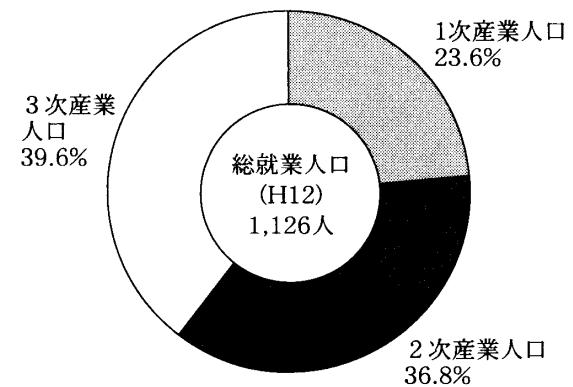
- 1 次産業 (S 60年25.5%→H9年19.2%)
- 2 次産業 (S 60年33.7%→H9年38.6%)
- 3 次産業 (S 60年40.8%→H9年42.2%)

〈産業別生産性〉

この産業別純生産額比率と上記就業人口の比率より、業種別の生産性指数（生産額比率



図IV-4-2(e) 産業別人口比率 (H 12)



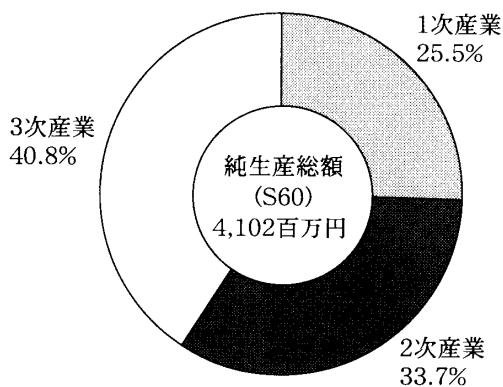
(出典：『自立促進計画』『地域経済総覧2003』)

図IV-4-2(e) 産業別人口比率 (H 12)

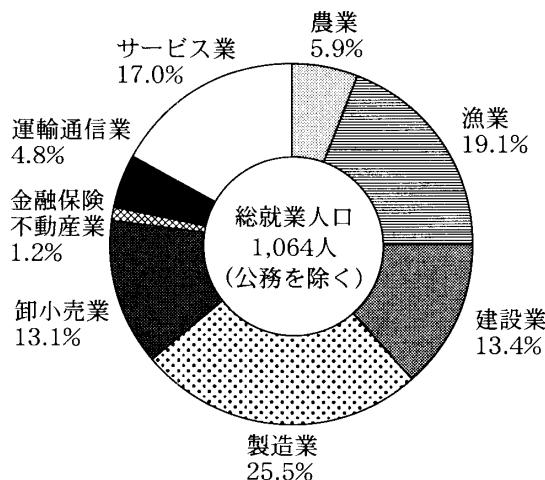
／人口比率）の伸びをある程度判断できる。

- 1 次産業 (S 60年0.72→H 9年0.76)
- 2 次産業 (S 60年1.00→H 9年0.99)
- 3 次産業 (S 60年1.31%→H 9年1.18)

(注：H 9 の人口比率は、(H 7 人口比率+H

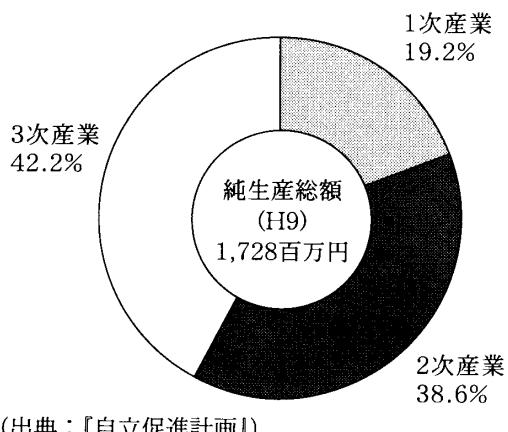


図IV-4-3(a) 産業別純生産比率 (S 60)



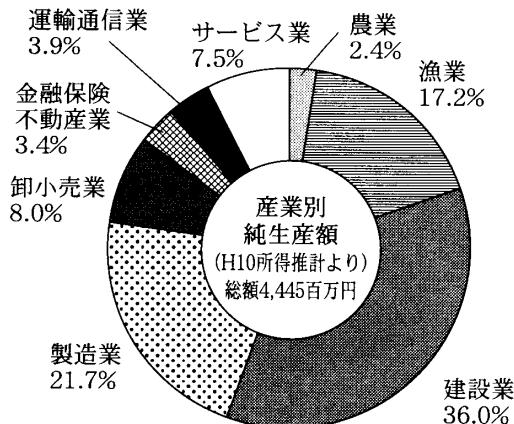
(出典:『資料編』H14.9, 米水津村)

図IV-4-4 産業別就業人口比率 (H 10)



(出典:『自立促進計画』)

図IV-4-3(b) 産業別純生産比率 (H 9)

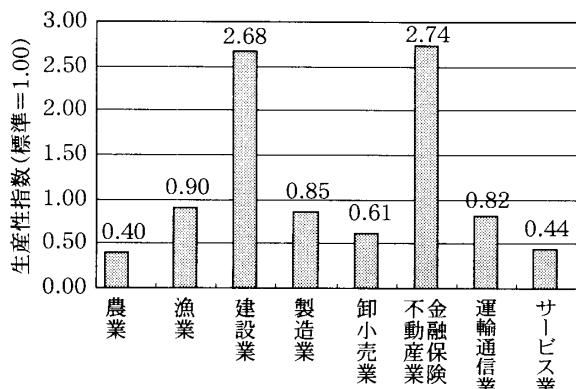


(出典:『資料編』H14.9, 米水津村)

図IV-4-3(c) 産業別純生産比率 (H 10)

12人口比率) / 2 ≒ 「H9.5人口比率」で代用した。H 9 の 1 次産業人口比率25.4%, 2 次産業38.8%, 3 次産業35.9%)

また同様な操作で、より細分化した産業別



(出典:『資料編』H14.9, 米水津村)

図IV-4-5 産業別生産性指數 (H 10)

生産性指數 (産業別生産額比率 (図IV-4-3(c)) / 産業別人口比率 (図IV-4-4)) (H 10) を見ると、図IV-4-5のようになる。これより、建設業と金融保険不動産業の生産性が非常に高いことがわかる。

以上より、1次産業の生産性は若干伸びているものの、他の産業に比べてかなり低いことがわかる。設備装備率の違いもあるかもしれないが、これを高めることが大きな課題といえる。

4.3 地域の自立促進

(1) 基本方針

地理的条件が厳しく、企業誘致が難しい。そこで地場産業を村内に育成していくことが第1であると考える。

〈水産業〉

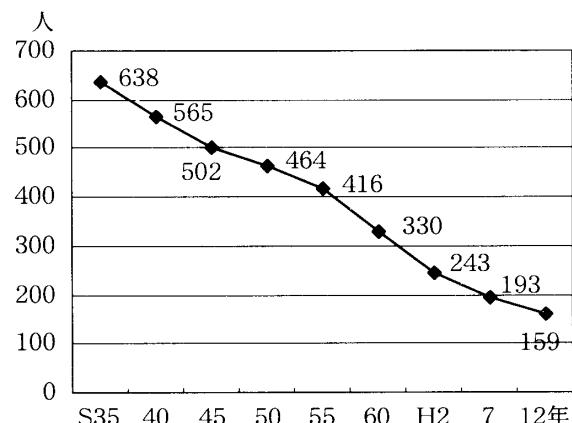
まず主産業である水産業は、漁獲量を安定確保するために、①栽培漁業の一層の推進、②漁礁投入による漁場造成、③増養殖場造成、④種苗放流等を行い、資源管理型漁業を推進する。

〈水産加工業〉

次に水産加工業においては、本村の一村一品にもなっている干魚は近年生産が伸び悩んでいる。このため、新製品の開発等、何らかの効果的な対策が求められている。

〈農業〉

農業においては、農産物価格の低迷、若者の農業離れ・就業人口の減少・高齢化が進行し、厳しい状況下にある（図IV-4-6）。このため、①適地適作の推進、②優良品種の導入、③意欲的な後継者の確保、④農道等の基盤整備による作業条件の改善、⑤農用地の集積化を図る。また⑥温暖な気候を利用した花卉栽培や⑦観光農業への転換を探る。



(出典：『自立促進計画』、『米水津村総合計画』)

図IV-4-6 農家戸数の推移

〈林業〉

今の林業は過疎対策の手段にはなりえない。

山林の地形は急峻で、表土は浅く、植林地として不適である。高齢化に加え、零細規模の所有者が多いため、林業に対する関心が薄く、管理不十分な林野が増えている。したがって専業林家・従業者はいない。ただし、森林は水源の涵養、国土保全等の公益的機能を有するので、平成11年度から間伐・保育等の森林整備を実施している。

今後は、造林意欲の向上を促すため、林道の整備を図るとともに、さらに適切な森林整備を拡大していく必要がある。

〈商業〉

交通手段の発展や佐伯市などへの購買力の流出が大きく影響している。今後は、地元消費拡大のため、商店経営の創意工夫が必要である。また商工会と連携して、設備の近代化、商品の広報・PRに努める。

〈観光〉 ・・・別途（次の4.4で）取り上げる。

*米水津村定住促進条例

（平成8年3月、改正平成12年3月）

本村に定住する意思のある者に対し、奨励金等の支給または貸与を行うことにより、本村への定住を促進する。

事業としては、

- ① 結婚祝い金
- ② 出産祝い金
- ③ ふるさと定住奨励金
- ④ 地域産業振興奨励金

がある。以下、「④」についてのみ触れる。
「地域産業振興奨励金」

18歳～40歳未満の者が、技術の研究・習得または普及のため、決められた機関において研修を受ける場合に、30日を限度として一定の奨励金を支給する（以上、詳細は米水津村にお問い合わせください）。

4.4 観光

本村は、前述の上浦町と同じく、日豊海岸国定公園の中にある。自然に囲まれたいくつかの公園があり、また海水浴場や釣り場も多い。まさに自然の宝庫である。

鶴見町を結ぶ「小浦中越ふるさと農道」、蒲江町を結ぶ「豊後ふるさとライン」等の完成により、観光客数は伸びている（図IV-4-7）。また、本村の特産物販売所として、また情報発信基地として平成9年に完成したふるさと物産館「海風館」（シーフーカン）には期待がもたれている。

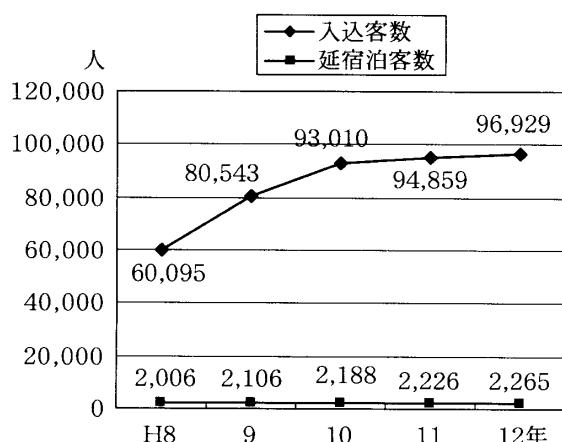
一方、交通が便利になり、観光客が増えた分、観光公害も増えたという。交通量の増加、ごみの投げ捨てなど、住民の不満は募っている。これに対する対策も大きな課題のひとつである。

（1）基本方針

- ① 自然破壊につながる大規模開発は控える。
- ② 都市部の家族連れ日帰り客を重視する。
- ③ 東九州自動車道を考慮に入れ本村の産業を活かす形の観光振興を図る。

（2）主要施策

- ① 本村の特色を活かした観光振興を図る。
- ② 釣り・潜水漁業・水産加工業・養殖漁業農業等の産業の観光化を進める。
- ③ 間越海水浴場の周辺施設の整備
- ④ 木や花の植栽を進め、美しい米水津づくりを進める。
- ⑤ 「空の公園」（豊後ふるさとラインの頂上付近）の周辺整備



（出典：『自立促進計画』）

図IV-4-7 観光客数の動向

（3）特産品=村じまん

本村では、ハマチやブリの養殖が盛んで、中でもブリ養殖は（まるこめ）のブランドで、味・品質とも高い評価を受けている。

その他、以下がある。

- 丸干し（アジやウルメイワシ）
- サンクイーン、ハウスみかん、温州みかん
- よのうづじまんの料理：海遊膳、丸寿司

（4）県指定文化財と観光名所

- ウバメガシ自然林（間越）
- ビロウ自生林（竹野浦）
- 沖黒島の自然林（宮野浦）
- 横島のビヤクシン（注IV-4-1）自生林（浦代浦）

* 村指定文化財は多数ある。

（出典：『資料編』H14.9、米水津村）

その他、観光名所として以下がある。

- 浦代トンネルを抜けると、春の桜
- 粟嶋神社（漁の安全祈願や縁結び）
- 猪垣（猪から農作物を守る石垣）
- 養福寺の大イチョウ
- 汐吹き
- 東林庵のアコウ（注IV-4-2）の木
- カワウ繁殖地

* 好釣り場はいたるところにある（釣りのメッカ）。

〈年間行事〉

1月1日 サンライズウォーク
中旬 とんど

粟嶋神社春季大祭

4月第2日曜 空の地蔵尊祭り

10月 中旬 米水津村ふるさとまつり

* その他、船上神楽（宮野浦地区の秋祭り）、湯立て神楽（村内の各地区）などがある。

（以上、パンフレット『潮風に愛された村YONOUZU』）

5. 宇目町

本町を訪れたのは、米水津訪問の後であった。本町でいただいた資料も豊富で、『統計

資料 数字で見る宇目の暮らし』、『うめまち』、『宇目 自然への招待』、『第五期山村振興計画書（平成11年9月）』、『宇目町 過疎地域自立促進計画（平成12年度～16年度）』（自立促進計画（H12～16）と略す）（平成12年9月）、『宇目町「水と緑と唄の里づくりビジョン」水と緑と唄の里 うめまち』（平成13年3月）、そして広報の『うめ』、その他、各種観光案内など。また本町のスタッフに道の駅「宇目」にもご案内いただいた。以上等を基に、報告したい。

5.1 概況

(1) 位置・地勢・自然・土地

本町は、大分県南部の南海部郡（佐伯地域広域市町村圏）に属する。大分市から約60km。宮崎県境に九州山脈（急峻な傾（かたむき）山系（傾山1,602m、新百姓（しんびやくしょう）山1,273m、夏木山1,386m、木山内（きやまうち）岳1,401m、桑原（くわばる）山1,401mなど）を中心とする）とその麓に原生林を有するなど、自然の資源が極めて豊富な山岳地帯・中山間地域である。傾山山頂の岩肌、新百姓山のブナの大木原生林、木山内岳中腹の落差77mの観音滝、および清流藤河内（ふじがわち）渓谷等は、宇目町独特の景観をかもし出している。

北は三重町、本匠村、東は直川村、南は北川町、西に日之影町、緒方町と接している。

水系は、傾山（1,602m）などの山岳を源とし、中央は北川、東側は市園川、西側には中岳川が流れる。これらは町の中央南部で合流し、北川町へ注いでいる。

気候は、盆地型で、冬期は最低-7°Cまで下がり、夏期は最高34°Cまで上がる。寒暖の差が大きく、夏場でも朝晩の冷え込みは厳しいものがある。平均気温は14.4°C、降水量は多く、例年2,000mmに達する。

集落は、標高200～500mのところに散在している。

宇目町の総面積は26,599haあり、その利

用状況は、森林・原野94.9%、農用地1.9%，水面河川水路1.4%，道路1.3%，宅地0.4%，その他0.1%（90年農林業センサス）となっている（『統計資料』宇目町）。

(2) 歴史

町名の由来は、やはり「梅」からきていた。その昔、景行天皇が熊襲ご討伐に向かわれる途中、満開の梅が目に止まり、「この地を梅の里と称せん」と仰せられたのが始まりという。

旧藩政時代は竹田岡藩に属し、宇目郷4千石であった。明治22年町村制施行により大野郡小野市村と重岡村の2カ村が設置された。その後、昭和25年行政区画変更により大野郡から南海部郡に編入となったが、昭和30年の町村合併により、再び旧小野市村と重岡村が合併し宇目村となった。昭和36年11月、町制施行により宇目町となり現在に至っている。

〈木浦鉱山とその遺産〉

① 木浦鉱山

鉱山の起源は古く、一説によれば、保元2年（1157年：平清盛が太政大臣になる10年前）。銀、錫、鉛等が出た。開発当初は露天掘りに近い採掘で、繰々掘り出されたという。

その後、採掘が一時途絶えていたのであろうか、慶長3年（1598年：豊臣秀吉の死）採掘が再開されたという。その後、木浦は羽振りもよく、女郎屋までもできるほどの賑やかさだったという。竹田岡藩による藩営時代には特に繁栄し、大切坑（鉱石を掘り出すときの坑道）は、毎日大勢（千人）の坑夫が入坑して「千人間府」（せんにんまぶ）と呼ばれるようになった。

しかしさらにその後、鉱石の採掘量は次第に減少し、昭和30年代、閉山状態になり、今では銀や錫等は採掘されなくなった。

往時を偲ばせるものがいくつか残っている。地名や女郎墓、千人間府に、すみつけ祭、そして「宇目のけんか唄」（または、唄げんか）などである。特に、後の2つは木浦鉱山の繁栄の中に生まれ、今に残されたものとして、

よく知られている。

これが今では、宇目町の歴史的文化遺産・地域資源として、地域の活性化に役立っている。

② すみつけ祭

この祭の特徴は、「ひとつ祝わせちょくれ」と言いながら、誰かれ構わずすみを顔に塗りつけること。すみをつけて、鉱山の守り神に安全を祈願したとか、「銀鉱石が墨のように黒いことから、銀が多く産出されることを願って始まった」とか、さまざまな言い伝えが残っている。木浦鉱山が繁栄を極めた頃始まり伝えられた奇祭（全国でも古い歴史のある銀山にこれと似た祭りが残っている。たとえば、埼玉県騎西町玉敷神社）。平成15年には、2年ぶりに2月9日(日)に行われる。
(<http://www6.wind.ne.jp/gun-tama/matisyokai/maturi/maturi.htm>)

現在、祭りは隔年の2月に開催されるが、かつては旧正月11日に行われる仕事始めの神事で、正式名称は、「山上がり祭り」という。これは、県指定重要無形民俗文化財（木浦鉱山区）に指定されている。（<http://www.town.ume.oita.jp/naiyout/bunkazai/minzoku/minnzkoku2.htm>）（<http://www.pref.oita.jp/14003/yolozu/event/000930/sumituke.html>）

③ 宇目の唄げんか

木浦鉱山が賑やかな頃、各地からきた年端もいかない子守娘が歌った唄だとされている。昔の農村では、五木の場合もそうであったように、年端もいかない（10歳ごろの）娘が子守奉公に出るというのは極めて一般的だったようである。鉱山の盛衰とともに子守奉公も盛衰したことであろうが、けんか唄だけは残った。

子守に疲れた娘たちが、つらい思いをけんか唄で互いの気分を晴らしあつたのであろうか。今では、大分県を代表する民謡として、全国にその名を知られている。

（<http://www.oitabusu.co.jp/busjoho.htm>）

(3) 伝統芸能

宇目町の3大祭は、上記・すみつけ祭りのほかに、鷹鳥屋神社を中心とした椿原（つばきはら）祭典と、鳶野尾神社・八柱神社を中心とした八匹原（はちひきばる）祭典がある。本町に古くから伝わる凧・獅子・白熊（はぐま）・神楽などの伝統芸能は、この2つの祭典に五穀豊穣を祝い奉納される。なかでも千束樂は宇目郷最古の歴史をもつ民俗芸能で、大分県指定の無形文化財でもある。

また神楽には、宇目神楽と重岡神楽の2座があり、やはり古い伝統をもつ。これらは、熟練者である親から子へと確実に伝承されている。

(4) 社会・経済

戦後復興期、農村の生活は、都市より豊かで、昭和30年には人口約1万人でピークに達していた。その後、復興が進み、労働環境や生活水準が向上した。電化製品や自動車の普及、農林業の機械化は、利便性を向上させた一方で、現金収入の必要性と農林業労働力の余剰を増大させ、農外労働や離農・兼業化が進行した。さらにその後、高度経済成長が始まり、人々の価値観が多様化し、若者の都市への流出が続出し、高齢化が進んだ。今の人口は、ピーク時の半分以下（H12現在3,664人）に減少している。

本町への交通アクセスは、重岡を通過する国道10号線と、大分・宇目・北川間を走る国道326号線、および日豊本線・重岡駅がある。東九州自動車道が津久見まで開通し、便利になった。

産業は、古くから米、椎茸、畜産を中心とした農林業が主体であるが、高度経済成長期以降、農家戸数と1次産業の就業人口は減少、人口割合のウエイトは2次産業や3次産業へ移行した。また、産業別純生産額も同様の傾向が見られる。

これは高度経済成長という経済効果も大きいが、国の施策として行われた米の生産調整（減反政策：今この政策は大きく変わろうと

産「消」グリーン共創

している)も本町に大きな影響を及ぼした。

〈社会・経済的発展の方向性〉

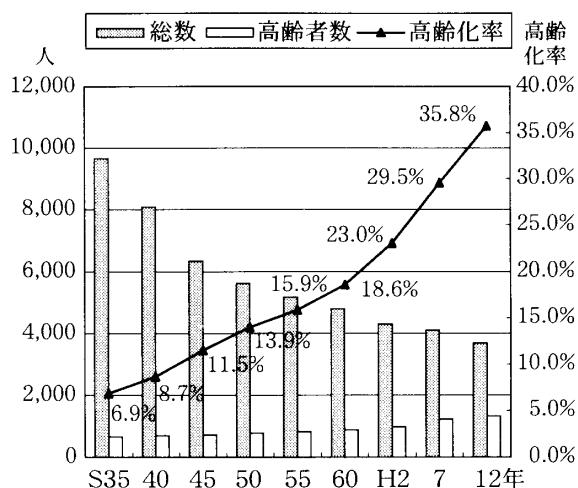
当町は、「緑と活力と夢のある町」を目指して、これまで頑張ってきたが、過疎化・高齢化の波はまだ止まるところを知らないようである。そこで、新たな施策が求められている。新しい産業の創出や誘致などの産業政策、広域・地域間交流の活発化、そして観光の振興策などである。

5.2 人口および産業の動向と課題

図IV-5-1より、過疎化と高齢化が急速に進行している実態が読み取れる。けれども、平成2年以降、人口減少は鈍化傾向にある。このことは、産業別人口と大きくかかわっている。

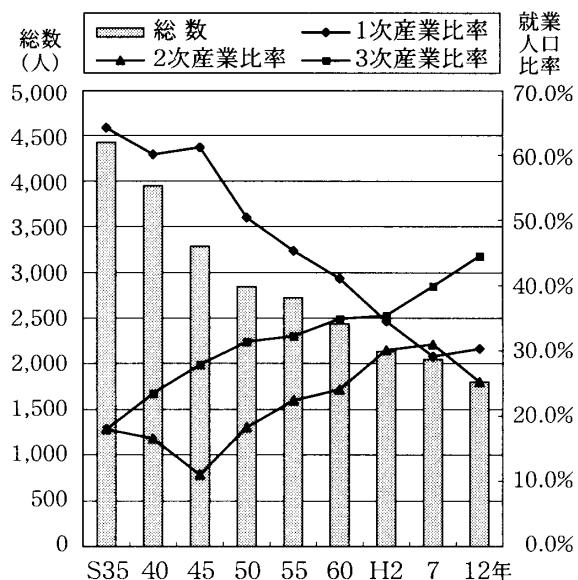
次に産業別人口の推移を見ると(図IV-5-2)，1次産業人口は昭和35年以降、急激に減少し、他方、2次・3次産業人口割合が増大した。けれども、平成2年以降、3次産業が急進展しているにもかかわらず、2次産業の伸長は鈍化、平成7年以降は減少し、それに対し1次産業人口比率は増大に転じている。

このことは、高齢者の割合が増えたが、その多くは1次産業に従事した、他方、不況を



(出典：『自立促進計画（H12～16）』、『地域経済総覧2003』)

図IV-5-1 人口の推移



(出典：『自立促進計画（H12～16）』、『地域経済総覧2003』)

図IV-5-2 産業別人口の推移

反映して建設業等の2次産業の従業者が減少していった、同時に、宇目町の観光対策等の過疎政策が効を奏して、3次産業が活発化した、と解釈できる。また1次産業政策も、米から施設園芸等の高付加価値農業への転換を推進したことによって活性化した点もあるといえよう。

〈自立促進の基本方針〉

本町はこれまで「緑と活力と夢のある町」を目指して各種事業を進めてきたが、過疎化抑制への効果は薄かった。

本町は今後、比較的有利な地域資源を活かしながら、都市との交流によって町の活性化を図るため、グリーンツーリズムを推進する。農林業等の他産業は観光産業との連動を図る。

計画期間を平成12年度から17年度の5年間と定めて、以下の方針を立てて、今その達成のため、努力中である。

- ① 自然資源の保存と活用
- ② 都市住民との交流促進
- ③ 第1次産業の活性化
- ④ 伝統文化の振興
- ⑤ 住環境の整備
- ⑥ 連携と広域化の推進

⑦ 定住人口の確保

5.3 産業の振興対策

(1) 農業

農業従業者の高齢化、離農などに対応して、農業を活性化するために、

- ① 農作業の受委託
 - ② 農地流動化の促進
 - ③ 専業農家の育成
 - ④ 高度な農業技術の導入
 - ⑤ 基盤整備の推進
 - ⑥ 特產品づくり
 - ⑦ 產品のブランド化
 - ⑧ 有機栽培農法の確立
 - ⑨ 魅力ある農業体系づくりの促進
 - ⑩ 担い手農家および後継者育成
 - ⑪ グリーンツーリズムの推進
- などに努める。

(2) 林業

森林面積が約95%あるので、林業の衰退は本町にとっては厳しいが、森林の保全・育成は不可欠な課題である。

そこで、除間伐を積極的に推進し、林道・作業道を拡充整備し、林業への就業機会を増やし、林業就業者の所得拡大を図る。

森林づくり（森林の造成）は、水源の涵養とか林地崩壊防止などの森林の公益的機能の維持と、観光およびレクリエーションあるいは森林研修等の行われる場の提供という、2つの目的で推進する。

(3) 工業

本町は地理的条件の面から、独自で推進する男性雇用型企業の誘致にはかなり無理があるため、今後は、東九州自動車道の整備と市町村合併等による広域化をにらみ、近隣地域と共同で県南山間部工業団地の整備と企業誘致を推進する。

(4) 商業

過疎化・高齢化、モータリゼーションの進展等によって購買力が低下・流出して、商業は停滞気味である。今後は、商業の団地化、

組合化・協同組織化などにより、規模の拡大を図りながら、経営の近代化を推進する必要がある。また消費者のニーズや観光に焦点をあわせた、特產品などの商品、デザインの開発を共同で推進し、市場開拓を図る。また農林業の振興と一体化した商業を展開する。

5.4 観光の振興対策

(1) 基本方針としての観光の振興

観光（ツーリズム）の振興は本町の「自立促進の基本方針」である。

そこで、豊富な自然と歴史等の地域資源を観光資源の開発につなげる必要がある。これまで、本町は各種事業を展開し、それなりの成果を挙げてきた。ただ「開発」するだけではなく、情報発信し、資源が活かされている。けれども今後は、地域間競争が激しくなってきているので、更なる努力と創意工夫が求められている。

本町は、本町にとっての観光の重要性を十分認識されており、すばらしい分析・研究とビジョンを開発している『宇目町「水と緑と唄の里づくりビジョン』（平成13年3月）を出版した。最後のところで強調しているのは、これからは「地域内の人づくりと仕組みづくり」が重要、ということであった。

これまで観光のためのハードやソフトが都市住民に提供されていても、地域住民の積極的参加や地域資源が十分に活用されていなかったので、それほど十分な成果が上がっていないかったというわけである。

〈これからの取組み：グリーンツーリズム〉

事業計画（H12～16）における「観光またはレクリエーション」では、森林空間総合整備事業、広葉樹さとやま公園整備事業の2事業が組まれている。

グリーンツーリズムは、大規模な開発は行わず、自然と地域資源を最大限活用して、心の触れ合う人的交流を図りながら、そこ（田舎や自然）を訪れる人の心身を和ませ、リフレッシュする旅行形態である。本町は、恵ま

れた自然資源は十分にあるので、「心触れ合う人的交流」が得られれば、鬼に金棒である。

〈宇目町の観光・交流のキーワード〉

- ① 人のあたたかさ・信頼性
 - ② こだわりの存在
 - ③ 「面」としての展開
 - ④ 深い関係づくり
 - ⑤ 周辺地域との連携
- (『自立促進計画(H12~16)』)

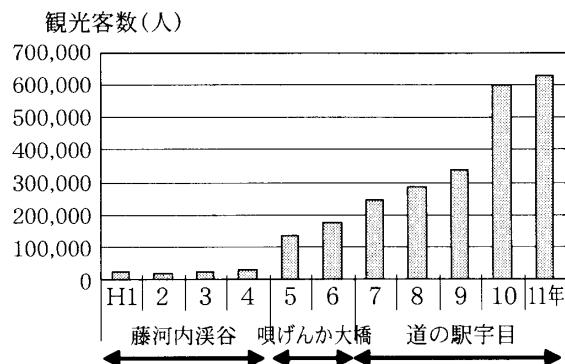
(2) 観光客入込み数の推移(図IV-5-3)

『宇目町「水と緑と唄の里づくりビジョン』(平成13年3月)によれば、周辺町村と比較して、次のような宇目町の観光動態の特徴があるという(平成10年度調査)。

- ① 入込み総数は圧倒的に多い。
- ② 宿泊率(3.15%)では、下位にある。
- ③ 1人当たり消費量は最下位で、455円。
- ④ 交流係数(1人当たり客数)が39.5%と非常に高い。
- ⑤ キャンプ場、コテージの人気が高い。
- ⑥ 宿泊率が低いにもかかわらず、宿泊施設の稼働率が高い(宿泊機能が少ない、季節変動値が高い等の理由による)。

このような状況において、観光客入込み数は平成5、6年以降急上昇している。

図を見る限り、道の駅宇目は大きな成果を上げているといわざるを得ない。



(出典:『里づくりビジョン』)

図IV-5-3 観光客数の推移と主要誘客要因

〈主なイベントの実施状況〉(表IV-5-1)

表IV-5-1 主なイベントの実施状況

| 行事名 | 開催時期 | 参加者数 |
|------------|---------|--------|
| 蔵小野桜祭り | 毎年4月上旬 | 300 |
| 夏木山開き | 毎年4月29日 | 200 |
| 傾山開き | 毎年4月29日 | 800 |
| 藤河内渓谷まつり | 毎年7月下旬 | 500 |
| 鯉のつかみ取り大会 | 毎年5月5日 | 350 |
| 椿原祭典 | 毎年9月中旬 | 650 |
| 八匹原祭典 | 毎年9月下旬 | 650 |
| 杉ヶ越もみじ祭り | 毎年11月上旬 | 300 |
| 木浦すみつけ祭り | 隔年2月中旬 | 2,000 |
| 宇目の唄げんかまつり | 隔年11月上旬 | 10,000 |
| 計 | | 15,750 |

(出典:『自立促進計画(H12~H16)』)

V. 長崎県

1. 長崎県の過疎について

本県の県庁を訪問したのは、平成14年3月19日(火)であった。ここでいただいた文献・資料等は、『過疎地域の自立促進へ向けて～過疎地域自立促進特別措置法制定に関する検討及び活動状況報告書～』(『自立促進へ向けて』と略す)(H13.3、長崎県過疎地域自立促進協議会),『過疎の現況』(H13.3、長崎県過疎地域自立促進協議会),『過疎地域自立促進方針(平成12年度～16年度)』(『自立促進方針』と略す)(長崎県),『過疎地域自立促進計画(平成12年度～16年度)』(長崎県),『KASO57長崎県過疎地域ガイドブック』,その他、各種観光パンフレット等である。

主としてこれらに基づき、報告する。

なお、本県の過疎地域の訪問先は、南有馬町、外海町、そして崎戸町の3町である。

1.1 過疎地域の現況

本県は離島、半島が多く、海岸に面した地域が多く、“海洋県”とも言える。海に接しない市町村を探したところ、本県79市町村中わずか3町(吉井町、世知原(せちばる)町、波佐見(はさみ)町・・・前2町は過疎地域)

のみであった。また、わずかに海に面しているところは、北有馬町、佐々町、江迎町の3町のみであった。

79市町村のうち、法適過疎市町村2市46町1村(49地域)、県単過疎市町村1市7町(8地域)、特定過疎市町村1市2町(3地域)、計3市53町1村(57地域)である。
(注:特定過疎市町村の上五島町、松浦市、佐々町の1市2町が県単と重複)

県総面積4,092km²に対し、県の過疎地域面積は2,335km²(57.1%)を占める(ちなみに国の面積377,887km²に対し、全国の過疎地域面積184,762km²(48.9%)である
(国土地理院HP、国土交通省HP))。県総面積の土地利用状況は、農地9.3%、森林60.0%、その他30.8%(H12)となっている(『平成12年度 長崎県の林業統計』(H13.10))。

本県の過疎状況を以下の6地域区分で見ると、次のようにになっている(『過疎の現況』)。

1. 五島地域(過疎:1市10町)
2. 壱岐地域(過疎:4町)
3. 対馬地域(過疎:6町)
4. 県北地域(過疎:2市12町1村)
5. 西彼地域(過疎:7町)
6. 南高地域(過疎:13町)

(1) 過疎地域住民の意識について

まず『過疎地域の自立促進へ向けて』に掲載された「過疎地域活性化調査」(アンケート調査)(実施期間1998年6月7月)の報告書(以下、「報告書」)によって、本県における過疎地域の人々(対象は選挙人名簿からの無作為抽出で回収数873件)の意識を紹介する。

① 10年前の生活と比べて今の生活はどうか?

「良くなった」が50%を超えた、そのうちの理由は、交通通信体系64.9%、教育文化施設51.2%、保健福祉57.8%で、産業基盤は38.8%。

② 日常生活で困っていること?

働く場が少ない61.4%, 以下、交通機関の運賃が高い34.9%, 交通機関が不便33.6%, 若者が少ない31.2%, ...。

③ 今住んでいる所に今後も住みたいか?

住みたい77.9%, 住みたくない22.1%。

④ 住みたい理由?

愛着がある83.6%, 自然環境がよい68.6%, ...。

⑤ 住みたくない理由?

魅力ある職場が少ない50.3%, 交通が不便43.9%, 将来に夢がもてない43.4%, ...。

⑥ 若者の都市部流出の主な理由?

魅力ある職場が少ない92.9%, 都会で生活したい33.9%, ...。

⑦ 若者が定住及びUターンするための対策?

職業の場の確保96.2%, 住宅の確保29.3%, ...。

⑧ 今後の地域発展のための対策?

企業の誘致42.8%, 地場産業の振興42.4%, 都市との交通の利便化30.3%, 観光の振興23.2%, 医療施設の充実22.0%, ...。

⑨ 今住んでいる地区の10年後の姿?

じわじわと人口減少が続く70.7%, 人口減少に歯止めがかかる14.6%, ...。

⑩ 今住んでいる地域の集落や自然環境の維持のために必要なこと?

地元出身者に対する後継者対策の充実53.3%, 国土保全の見地からの耕作放棄地、森林管理対策の充実21.3%, ...。

以上より、働く場、交通通信関係、後継者対策の充実などが強く求められていることが分かった。また、かなり困っていても今住んでいる所に住み続けたいという人が多いことも分かった。やはり、相当不便で苦しくとも、愛着があり、自然があるところは離れたくない、ということであろう。

(2) 人口と高齢化率

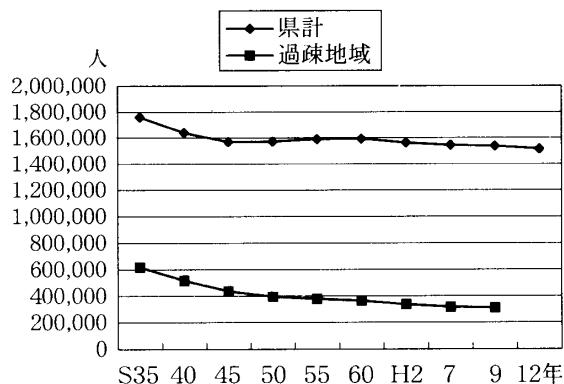
長崎県の人口は全体的に微減している。平成12年10月1日現在で約1,516,523人である。

昭和35年には176万人いたのであるから、この40年間で24万人あまりの減少である。同様に過疎地域も減少している。過疎地域は、平成9年310,545人、昭和35年617,468人であるから、この37年間に約25万人減である（図V-1-1）。このことは何を意味するのであろうか。

長崎県の人口減少は、すべてあるいはそれ以上に、過疎地域の人口減少によるものといえよう。したがって非過疎地域全体としては、人口減少はほとんど生じていないものと考えられる。但し、非過疎地域を個別に見ると、減少しているところもあれば、増加しているところもあるし、あまり変化していないところもある。例えば、非過疎地域である県都・長崎市は、1985（昭和60）年（約449千人）以降減少し続け、2000（平成12）年には約423千人と、約26千人減少している（国勢調査データ）。

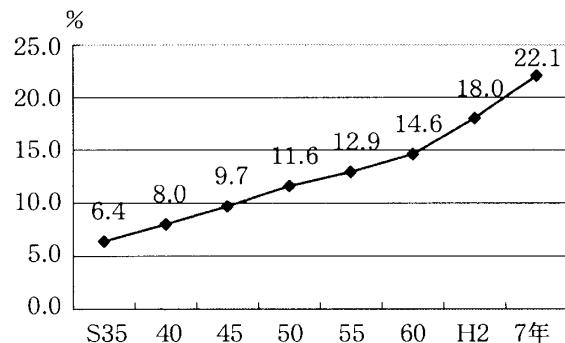
次に過疎地域の高齢化率を見よう（図V-1-2）。昭和60年以降、急に上昇している。平成7年の県全体の高齢者比率は17.7%，平成12年では20.8%まで上昇している。これは全国の高齢者比率17.3%より3.5ポイント高い。住民基本台帳により平成14年3月末時点の数値で計算すると高齢者比率はさらに上がり、長崎県の高齢者比率は21.6%となっていた（国は18.3%）（『地域経済総覧2003』）。

国を上げて高齢化が進行しているが、長崎



（出典：『自立促進へ向けて』）

図V-1-1 長崎県の人口の推移



（出典：『自立促進へ向けて』）

図V-1-2 過疎地域の高齢者比率の推移

県はそれより一步先を進み、さらに過疎地域がそれより先を進んでいる。過疎地域は正に「高齢化先進社会」である。

この傾向は止め難く、いかんともし難いものがある。前記の調査報告書にもあるように、高齢者になるほどこれまで住んでいたところに愛着があり、その土地を離がたいから、高齢化が進行するということが理解できる。過疎地域における高齢化現象の裏には若者の流出があるといえよう。

〈訪問先と地域区分〉

本県における過疎地域の訪問先は、南有馬町、外海町、そして崎戸町の3町であった。

南有馬町は長崎県東南端に位置する島原半島の南高地域の南端部にある。外海町と崎戸町は同じ西彼杵半島の西部に位置する西彼地区にある。

過疎地域の前記6地区の中で、昭和35年～平成7年にかけて、南高地区は最も人口減少率（約28%）が低く、西彼地区は最も人口減少率（約65%）が高かった（『過疎地域自立促進方針（平成12年度～16年度）』）。

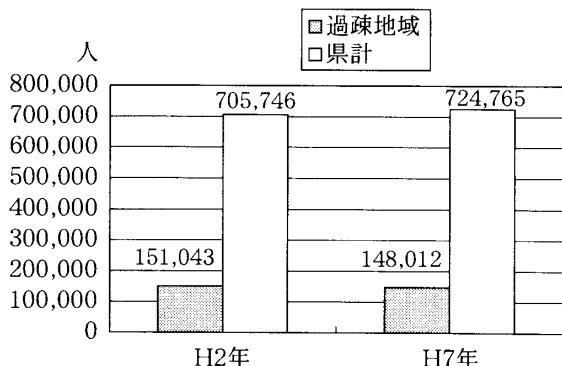
1.2 産業の概況

（1）産業別就業人口

まず全産業についてみると（図V-1-3），県計では（H7/H2比）2.7%増、過疎地域では2.0%減であった。また県計に対する過疎地域の全産業就業人口割合は、H2で

21.4%⇒H7で20.4%と、1ポイントの減少。

過疎地域における低い雇用吸収力がさらに低下しているのは、懸念されるところである。



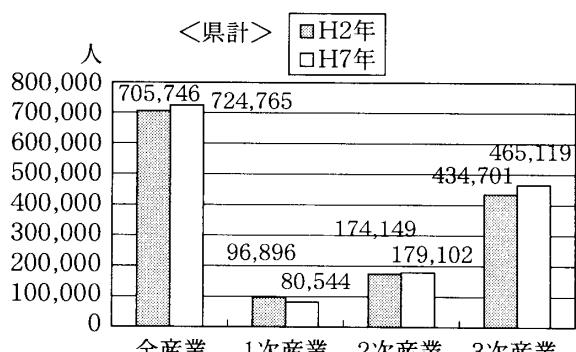
(出典：『自立促進へ向けて』)

図V-1-3 過疎地域と県計の全産業就業人口

県計の産業別人口の推移（図V-1-4）は、1次産業減、2次産業横ばい、3次産業増、といった傾向である。この傾向は、過疎地域においても同じである（図V-1-5）。ただし、1次産業の減少率は県計・過疎地域とも同じであるが、2次及び3次産業（特に後者）の増加率は県計の方がかなり高い（表V-1-1）。この現象は、過疎地域の1次産業の減少分は、過疎地域に向かないで、都市部の2次・3次産業（ことに3次産業）の方へ流出した、と解釈できる。

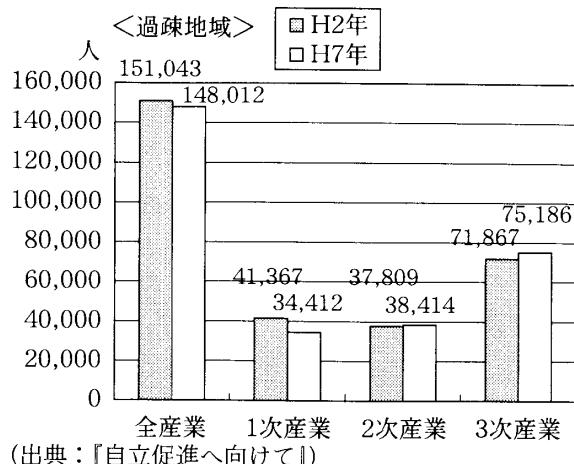
〈産業別人口構成〉

図V-1-6～7（表V-1-2）から言えることは、1次産業の就業人口割合は、減少したと



(出典：『自立促進へ向けて』)

図V-1-4 県計の全産業・産業別人口

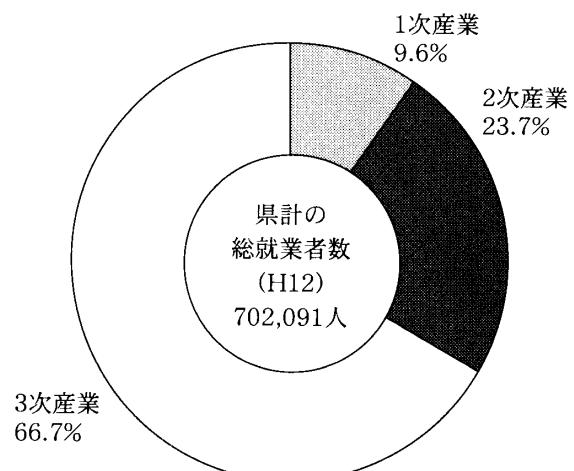


図V-1-5 過疎地域の全産業・産業別人口

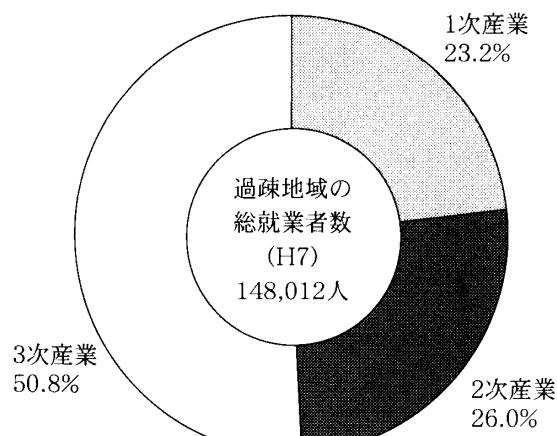
表V-1-1 県計と過疎地域の産業別人口

| 県計 | H2年 | H7年 | H7/H2 |
|------|---------|---------|---------|
| 全産業 | 705,746 | 724,765 | 2.7% |
| 産業種別 | 1次産業 | 96,896 | 80,544 |
| | 2次産業 | 174,149 | 179,102 |
| | 3次産業 | 434,701 | 465,119 |
| 過疎地域 | H2年 | H7年 | H7/H2 |
| 全産業 | 151,043 | 148,012 | -2.0% |
| 産業種別 | 1次産業 | 41,367 | 34,412 |
| | 2次産業 | 37,809 | 38,414 |
| | 3次産業 | 71,867 | 75,186 |

(出典：『自立促進へ向けて』)



図V-1-6 県計の産業別人口構成比率



(出典：『自立促進へ向けて』)

図V-1-7 過疎地域の産業別人口構成比率

表V-1-2 県計と過疎地域の産業別人口比率

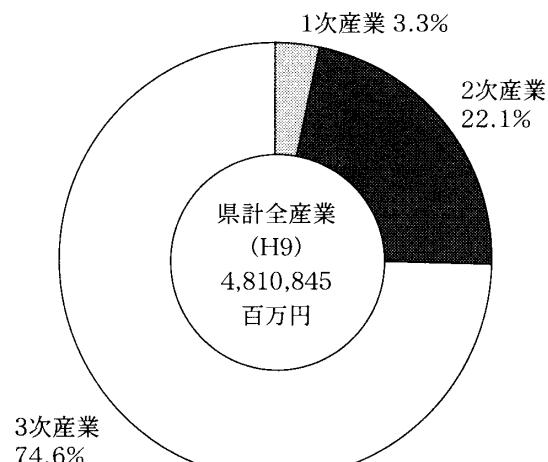
| | 県計 H12年 | 過疎地域 H 7年 |
|------|----------|-----------|
| 全産業 | 702,091人 | 148,012人 |
| 1次産業 | 9.6% | 23.2% |
| 2次産業 | 23.6% | 26.0% |
| 3次産業 | 66.4% | 50.8% |

(出典：『自立促進へ向けて』)

は言え、依然、かなり高いということである。

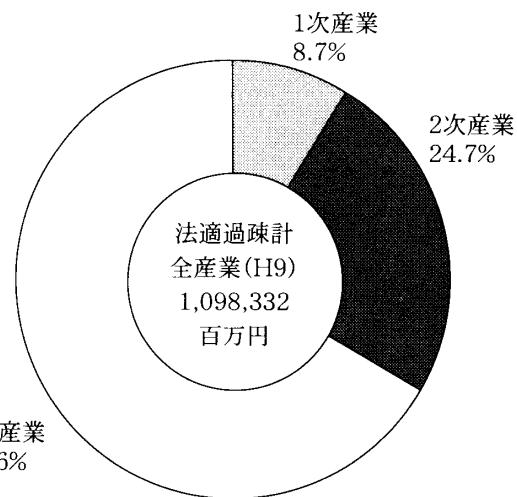
(2) 産業別純生産額（図V-1-8, 9）

県計で3次産業比率は3分の1を占めているのに対し、過疎地域での3次産業生産額は66.6%とやや低く、その分、1次産業が5.4



(出典：『自立促進へ向けて』)

図V-1-8 県計の産業別生産額比率



(出典：『自立促進へ向けて』)

図V-1-9 法適過疎地域の産業別生産額比率

ポイント多い。人口割合絡みで見て、1次産業の1人当たり生産額が小さいことを示している。この辺に、1次産業離れ、ひいては1次産業就業者が多い過疎地域離れの原因があると思われる。

1.3 過疎対策の概況

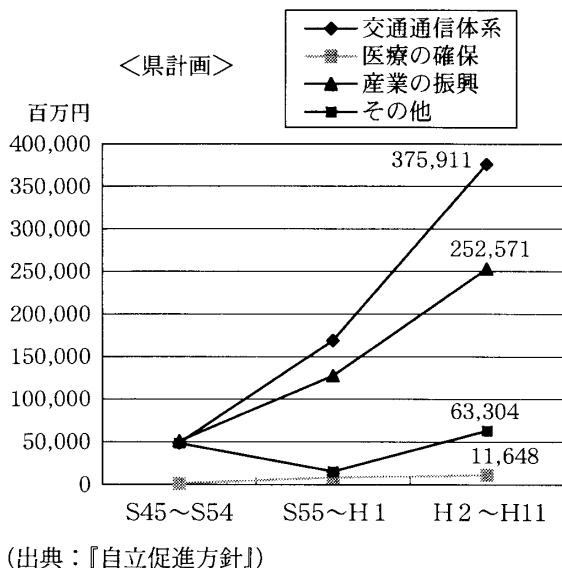
長崎県は離島・半島が多く、過疎地域のほとんどが離島・半島で、離島対半島は法適過疎地域で21:28の割合で、拮抗している。こうした過疎地域の特性は、いかに過疎対策に反映されているのであろうか。

ここでは過疎対策事業費の面から見てみたい。

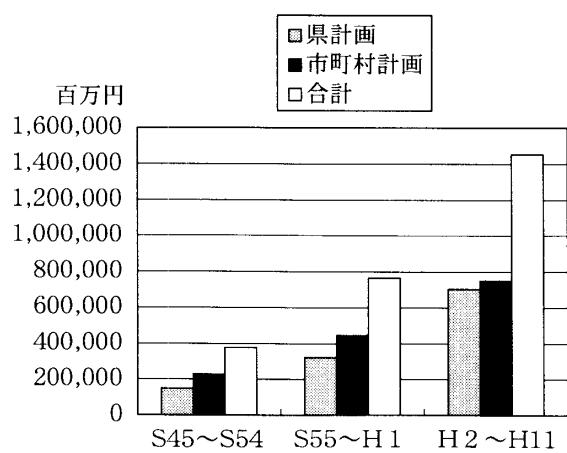
(1) 過疎地域振興計画の推進状況**(県計画と市町村計画の推移)**

県計画では（図V-1-10），交通通信体系と産業振興がものすごい伸びであるが、ことに交通通信の伸びが大きかったということである。一方、市町村計画の推進では（図V-1-11），交通通信・産業振興に加えて、生活環境・医療の確保が「S 55～H 1」以降急進し、交通通信を追い越したということである。

以上、過疎対策は、交通通信体系の整備、産業の振興、および生活環境の整備・医療の確保の3つが中心であることが分かる。また



図V-1-10 過疎地域振興計画（県計画）の推進状況



(出典：『自立促進方針』)

図V-1-12 過疎地域振興計画の推進状況

今後も生活環境の整備などのインフラ整備を続行し、さらに新たな対策を講じていくという。（『自立促進方針』）

（2）産業の概況

本県の過疎化要因は、高度経済成長とエネルギー革命による相次ぐ炭鉱閉山が主である。

かつて「過疎地域」の基幹産業であった農林水産業の著しい衰退により、基盤である農地の荒廃も目立っているという。平成7年の農業センサスによると、農業従事者の高齢化率は40.6%という数字が出ており、後継者問題が大きな課題となっている。

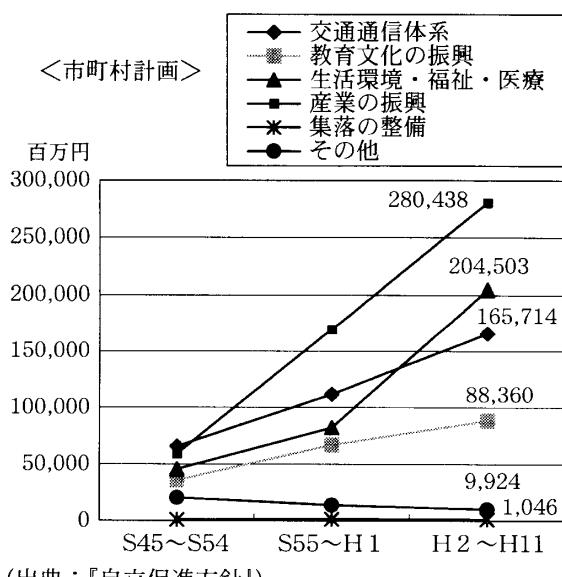
水産業においては漁獲量の減少が進んでおり、やはり就業人口の減少が進んでいる。また商業も衰退し、閉店が相次いでいるという。

一方、地理的に不利な企業立地も、立地自由度の高い業種の誘致を進めたり、有機農業、グリーンツーリズムやブルーツーリズムを進めたりするなど、新しい過疎対策を展開することにより、活性化が見られるところもある。

（3）産業の振興対策の基本

① 農林業

過疎化・高齢化が進行するなかで、重要なのは、後継者または中核的担い手の確保・育成と、耕地の荒廃に歯止めをかけるための農用地の集積などである。またそれに伴う生産



図V-1-11 過疎地域振興計画（市町村計画）の推進状況

これらを合計した、県+市町村=合計の推移は（図V-1-12）、大きな伸びを示し、国や県の大きな負担になっていることも事実である。

以上のような過疎対策を講じてきたが、なお過疎化・高齢化は進行している。

昭和45年以降は、離島市町村が半島市町村を上回る率で人口が減少しているという。

基盤の整備等が基本である。

② 水産業

本県は、漁業生産額が北海道に次ぐ全国第2位の水産県であるが、最近は、漁業資源の減少、魚価の低迷、漁業就業者の減少と高齢化、外国漁船との漁場競合等により、極めて厳しい状況下にある。

本県の過疎地域は、ほとんどが海に面しており、水産業を基幹産業とする過疎地域が多い。したがって、過疎対策としても、水産業の振興は大きな課題である。

このような状況を踏まえて、本県は、持続的漁業の確立に向けて、以下のような施策を展開する。

すなわち、漁協経営基盤の強化、中核的漁業経営体や後継者の育成、水産基盤の整備、沿岸漁業・沖合い遠洋漁業の支援・経営改善など。

③ 地場産業

農林・水産・商工などが一体となって、新製品の開発、ブランド化・認知度の向上、販売流通チャネルの開発・確保などを推進する必要がある。

それには、商品化支援アドバイザーの派遣、情報チャネルの構築あるいはインターネットの活用、関係団体との連携などが必要である。

④ 企業誘致

企業誘致を図るには、企業側の立場にたって、企業立地条件を整備しなければならない。立地要因としては、経済的・社会的・自然的・歴史的条件があるが、コントロール可能なものと不可能なものがある。

地理的条件がなんといっても過疎地域は不利であるが、最近の高度情報通信技術を活用してこの不利条件を克服できる、誘致可能な業種や企業を選定し、企業誘致を進める。

⑤ 起業の促進

高度情報化、交通通信体系の整備を背景に、過疎地域においても、起業の可能性が高まりつつある。それを支援するため、以下のよう

な施策を展開する。

- (a) ベンチャー企業等の創出促進
- (b) 環境関連産業の創出・育成
- (c) 福祉・医療関連産業の創出・育成
- (d) 情報関連産業の創出・育成

このためには、産学官の連携・共同研究の推進・支援、研究成果の技術移転・事業化への支援などを推進する。

⑥ 商業の振興

商店街の活性化を図るために、ソフト、ハードの両面から、積極的に取り組む。国、市町村と連携して支援する。

また、中心市街地活性化法に基づき、市町村が策定した「活性化基本計画」に基づいて街づくり機関等が行う事業を支援する。

⑦ 観光・レクリエーション

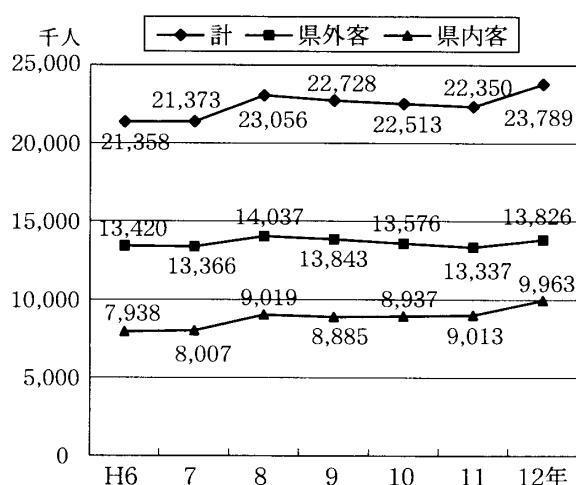
本県は、玄海国定公園、壱岐対馬国定公園、西海国立公園、雲仙天草国立公園、その他、島原半島県立公園、野母半島県立公園など、素晴らしい自然景観とか、歴史文化遺産など、観光資源には恵まれている。

これらを活かし、また、さらに観光資源を開発して、観光産業・レクリエーションを活性化し、過疎対策等に資することができる。

そのためには、交通新体系の整備拡充を推進し、通年・滞在型の観光産業の促進を図り、農林水産業と観光が連携したグリーンツーリズムを推進する必要がある。また観光の広域化を推進し、過疎地域への観光の浸透を図る。さらには、各種団体とも連携して、知恵を出し合い、観光資源の開発・広域化・特産品開発・販売促進などについて協力・努力する。(『過疎地域の自立促進へ向けて』、『過疎地域自立促進方針』)

〈長崎県の観光客数の推移〉

図V-1-13より、最近徐々にではあるが、観光客数は上昇している。そしてどちらかといえば、県内客数のほうが上昇率は高い。今後、宿泊客につながる県外客数を増やすにはどうすべきか、これが大きな課題であろう。



(出典：(株)KJ企画HP <http://www.trip.co.jp/love-kyushu/kts/link7.html> 国土交通省 九州運輸局HP <http://www.mlit.go.jp/kyushu/toukei/kan-kou/file04.html> 長崎県HP (統計課のページ)『長崎県統計年鑑の内容 (平成13年度)』)

図V-1-13 長崎県の観光客数の推移

2. 南有馬町

本町を訪れたのは、県庁を訪れた日の翌日、平成14年3月20日(水)の朝であった。宿泊したのは、本町出資の株式会社が運営する原城温泉「真砂」であった。

本町でいただいた資料等は、『過疎地域自立促進計画書(平成12年度～16年度)』(『自立促進計画書』と略す)(長崎県南有馬町)、『同書・参考資料』、『はえんかぜ南風Part II [南有馬町基本構想]歴史と文化の薫る明るく豊かなみなみありま』(『南風Part II』と略す)平成14年3月(南有馬町)、『広報南有馬町』、その他、各種資料である。また町役場の2階の立派な部屋でインタビューしていただいた。

ここでは主として、以上の資料に基づき報告したい。その他、本町のHPも参照する。

なお町名の由来は、国の指定史跡となっている原城を築き、この地を長期(1214～1614年)に渡って治めた領主「有馬氏」に因んでいる。1549年にフランシスコ・ザビエルが鹿児島に渡航以来、この地にもキリスト教の布教が行われ、領主自らも洗礼を受け、積極的に布教が行われたという(資料「歴史と芸術

の町づくり」、『過疎地域自立促進計画書(平成12年度～16年度)』、『歴史探訪MINAMIARIMA Town Guide』、<http://homepage1.nifty.com/fw3838/page021.html>)。

2.1 概況

本町は、島原半島の南東部に位置する、人口約6,400人の過疎地域に指定された町で、島原の乱の舞台となった原城跡があることで有名な町である。また、長崎の平和公園にある平和祈念像の作者として有名な彫刻家(または彫塑家)(書家でもある)、北村西望(せいぽう)の生誕の地でもある。したがって、歴史と文化の町であるといえる。さらには、有明海・島原湾に広く面しており、山あり海ありの自然に恵まれた町もある。

以下、簡単に各種条件をまとめておく。

(1) 自然的条件

本町は、南西に口之津(くちのつ)町、北西に加津佐(かづさ)町と南串山(みなみくしやま)町、そして北に北有馬(きたありま)町と接している。東側が有明海である。

地勢は、西に雲仙岳丘陵地に連なる山岳が南北に走り、東側に向かって次第に低くなつて有明海に面し、西北の南串山町との境を要とした扇状の形をしている。

河川は、北の北有馬町の境となっている有馬川をのぞいては、小さい川ばかりで、流程も1～2kmと短く、河川水および地下水には恵まれていない。したがって、農業用水は溜池に依存している。

総面積は23.24km²で、林野面積は703haで30.2%を占める。

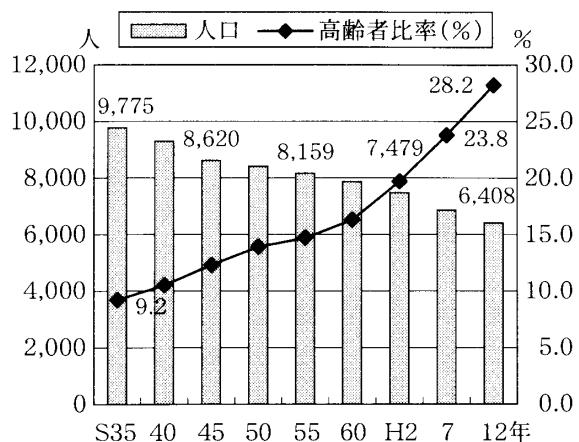
町の80%が急傾斜地帯では場条件には恵まれていないが、山間部まで階段状に耕地が開いている。日本の棚田100選に選ばれた「谷水の棚田」がある。

気候は温暖多雨である。

(2) 社会的・経済的条件

① 人口減少と高齢化（図V-2-1）

昭和35年、本町の人口は9,775人であったが、平成12年には6,408人と3分の2以下になった。世帯構成人員では、5.1人から3.2人になり、核家族化が進展した。これは、若者が都市へと流出し、高齢化も進行したからである。高齢化率の推移を見ると、平成2年19.7%⇒平成12年28.2%である。



(出典：『過疎地域自立促進計画書（平成12年度～16年度）』（長崎県南有馬町）, 『地域経済総覧2003』)

図V-2-1 人口と高齢者比率の推移

② 産業別就業構造（表V-2-1, 図V-2-2）

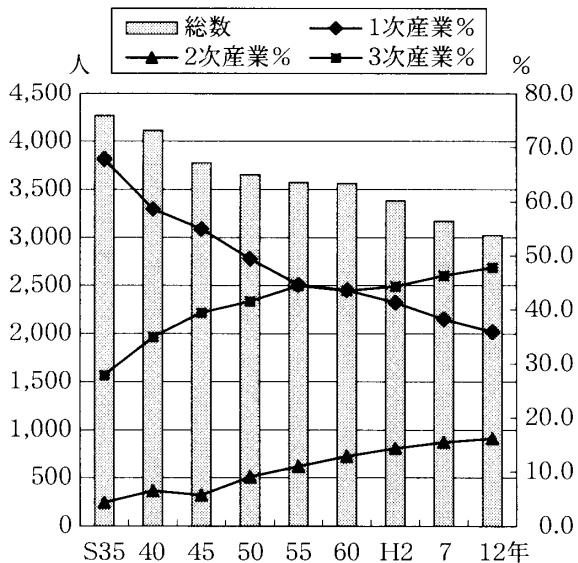
平成12年の国勢調査では、15歳以上就業者数は3,025人で、15歳以上人口に占める割合は55.0%で、これはほぼ長崎県全体の55.2%と同じである。

平成7年と平成12年の産業別就業人口構成を比較すると、1次産業が減少しその分、2次と3次産業人口の割合が増大している。

表V-2-1 産業別就業構造

| 区分 | 平成7年 | | 平成12年 | |
|------|-------|--------|-------|--------|
| | 人 | 比率% | 人 | 比率% |
| 1次産業 | 1,210 | 38.3% | 1,085 | 35.9% |
| 2次産業 | 493 | 15.6% | 490 | 16.2% |
| 3次産業 | 1,460 | 46.2% | 1,447 | 47.9% |
| 計 | 3,163 | 100.0% | 3,022 | 100.0% |

(出典：『南風Part II』)



(出典：『過疎地域自立促進計画書（平成12年度～16年度）』（長崎県南有馬町）, 『地域経済総覧2003』)

図V-2-2 就業総人口と産業別就業人口比率の推移

③ 交通の状況

国道251号線が海岸沿いに走り、国道389号線が西部丘陵地を走り、幹線となっている。また中間部には、広域農道、農免道路が整備されている。けれども、長崎県の拠点都市からはかなり離れている。車で、島原市40分、諫早市80分、大村市100分、長崎市110分、佐世保市180分という。

その他、私鉄の島原鉄道が海岸沿いを走り、諫早駅でJRと接続している。また路線バスが国道沿いのほか山間部の一部で走っているが、便数が非常に少ない。けれども、高齢者等の足として貴重な存在である。

④ その他の条件

<原城跡>

島原の乱（1637～1638年）の舞台となった原城跡は昭和13年国指定史跡となった。農民一揆であったが、一揆に加わった農民はキリストンであったという。

この大乱にはいくつかの要素があった。一つは、江戸幕府のキリストン禁教令（1613年），次いで、島原城築城に伴う過酷な労役・重税、そして数年にわたる天災による凶

作が重なったことであるといわれている。
（『歴史探訪 MINAMIARIMA Town Guide』）今も、原城跡の発掘が続けられている。

近年、町の活性化施策として「原城を中心としたまちづくり」を進めており、原城一揆まつり、原城マラソン大会の開催、原城温泉真砂、アコウ街道の整備などを実施してきた。

〈北村西望〉

北村西望を、地元の人は親しみと誇りの念を込めて、「西望先生」と呼ぶ。生家を復元した西望記念館を含む西望公園を造った。

長崎県庁の正門のところにライオンの像（「獅子吼」）があったが、それと同じ形のライオンの像が原城温泉・真砂の入り口にもあった。西望の作品であろう。インタビューした部屋には、西望先生の大きな写真が正面の高いところに飾られていた。

北村西望は、長崎県の誇りであるが、本町が生誕地というからには、もっと誇り高い存在であるはずだ。したがって、本町ではいたるところで「西望先生」を見ることができるようにならねたいという。それが町の活性化につながるというわけである。先生の作品を町の要所に配置し、随所で気軽に北村西望を顕彰してもらおうと「彫刻のある町づくり」を実施してきた。

2.2 まちづくりの基本姿勢と産業の振興

南有馬町のまちづくりの基本理念は、「歴史と文化の薫る明るく豊かなみなみありま」としてとらえ、その基本姿勢は、平成3年に策定した次の4つのテーマを引き続き目標として推進することとしている。

- ① 安心できる南有馬町
- ② うるおいのある南有馬町
- ③ はつらつした南有馬町
- ④ 美しい南有馬町

「産業の振興」は、上記における基本姿勢に中で、過疎対策としては最重要課題と思われる。

ここでは、まず③を概説し、次いで「産業の振興」（産業の現状・課題・対策）について言及する。

（1）「はつらつとした南有馬町」

町を活性化するには、

- ① 産業の振興
- ② 担い手人材の育成
- ③ 観光の振興
- ④ 地域間交流の促進

が必要である。

① 産業の振興

町の基幹産業である農業と漁業を中心とした生産基盤の整備を行う。ここでは、環境への配慮をする。また自立できる産業を目指し、観光・交流の振興と連携しながら、経営の安定化に取り組む。

② 担い手人材の育成

町づくりに不可欠な人材の確保と育成に努める。人材の発掘、資質の向上を支援する。過疎地域では、この課題は共通している最重要課題である。

③ 観光の振興

観光客や交流人口をさらに増大させるため、原城跡と西望公園の魅力をさらに高める努力をする。すなわち「原城を中心としたまちづくり」「彫刻のある町づくり」を積極的に展開する。ひいてはこれを起爆剤として、産業の振興や「はつらつとした南有馬町」づくりにつなげる。

④ 地域間交流の促進

地域間交流を積極的に推進することによって、新たな意識・文化の導入を図る。それによって、意識改革を促進し、産業や文化を活発化させ、町の活性化を図る。そのためには、姉妹町（香川県小豆島の内海町）や友好町（石川県鳥越村）、その他の地域住民との交流をさらに深める。

（2）産業の振興

若者に働く場所を提供し、彼らの定住を図るために最も重要な課題である。

① 農業

本町の農業は、水稻、野菜（馬鈴しょ、いちご、トマト）、畜産（肉用牛、酪農）、果樹（柑橘類）の生産が主流である。耕地の大部分が急傾斜の階段状に散在している。中山間地域では、水田と畑地があり、畑地と水田裏作で馬鈴しょが定着している。すそ野の平坦部では、施設園芸の団地経営が営まれている。

けれども、最近の農業を取り巻く情勢は、非常に厳しい。すなわち、輸入自由化に伴う競争の激化、農産物価格の低迷、米等の生産過剰基調と需給のアンバランスなどである。

こうした中で、専業農家の減少あるいは兼業化および高齢化が進行し、中山間部における耕地の放棄や後継者不足が深刻化している。

そこで今後対策を講じなければならない点は、兼業化・高齢化への対策、後継者の確保・育成と経営基盤の整備拡充等である。兼業化・高齢化への対策は、新規作物の開発導入の支援である。後継者は、認定農業者などの中核的な農業の担い手である。また経営基盤は、生産基盤の整備と経営規模の拡大により、整備拡充する。以上により、生産体制の強化を図る必要がある。

また集出荷施設等の流通施設の整備拡充を推進とともに、販路拡大に積極的に取り組む必要がある。

さらに今後、安全な農産物の提供と環境に配慮した農業生産の実現が課題となっている。

② 漁業

本町の漁業は、ワカメ養殖、たこつぼ漁、延縄漁、一本釣りなどが営まれているが、多くは零細な漁家である。雲仙普賢岳の噴火（H2.11.17）が契機で漁獲高が減少している。また魚価の低迷、漁業資材の高騰などにより、経営環境は悪化した。こうした中で、後継予定者の転業が増加した。

その対策として、漁港改修事業による拠点施設の整備、稚魚放流事業による栽培漁業の推進をしてきた。

また漁家を支えてきた南有馬町の漁業協同

組合は、平成13年3月、口之津町、加津佐町の漁協と合併し、島原半島南部漁業協同組合が設立された。

今後は新漁協と連携して、引き続き、漁場の造成整備、稚魚放流等によるつくり育てる漁業の推進など、漁家を支える事業を開拓していく必要がある。

また、水産加工および観光・体験型漁業（遊漁船、イルカウォッチングなど）を促進するなど、多角的な取組を図り、漁業経営の安定に努める必要がある。

また海洋汚染防止等の周辺環境整備のため、漁業集落環境整備事業に取り組む。

③ 商工業

〈商業〉

商業については、小規模店が多く、年々複雑化するニーズへの対応が困難な状況にある。さらには、近年のモータリゼーションの進展により、商業圏が国道沿いに移行するとともに、近隣町の大型店舗や集合店舗の進出などにより購買力が流出している。そのため、従来中心的な役割を担ってきた旧道沿いの商店街における経営が厳しくなっているし、後継者不足も深刻化している。

現在、原城跡と西望公園を結ぶ町道の整備が進められており、観光客の入り込み増等を含む新たな商業圏の形成が期待されている。

今後は、商工団体を中心として商店経営者の経営意識の改革を進めるとともに、商工団体等の組織強化を図る。また経営の協業化、共同集客事業、駐車場の確保等を推進する必要がある。そして、商工団体などが自主的に行う商工振興関連事業を積極的に支援することなどにより、魅力ある商店街の育成を図る。

また今後、観光事業と連携した商業サービス展開を促進する必要がある。

〈工業〉

現在、家内労働による製麺工場が10軒程度と、縫製工場、建設資材工場がある。これまで企業誘致に努めてきたが、数社の実績がある程度。しかし、近年の長引く不況の影響な

どにより、企業の撤退が続いて現状に至っている。

けれども、雇用機会の確保・拡大のため、今後も企業誘致および雇用場所の開発を引き続き模索していく必要がある。

2.3 観光・交流の振興

観光の振興と地域間交流の促進は、南有馬町においても重要な位置づけをされている。それはこれまでのいろいろな定住策もなかなか期待どおりの効を奏さなかったからである。

基本方針は、島原半島広域観光ルート形成魅力アップ計画に基づき、原城跡と西望公園をはじめとする南有馬町の観光資源をもっと整備充実し、売り出すことである。それにはさらに、原城跡と西望公園等を総合的に整備していく必要がある。

原城関連の整備としては、原城史料館整備、原城土地公有化、原城保存修理、原城跡の海岸を周回する遊歩道「アコウ街道」整備、さらには発掘調査などがあげられる（なお原城資料室は整備済み）。また同関連のソフト面では、歴史愛好団体および観光案内ボランティアの育成、花いっぱい運動の推進、その他関連イベントの開催などがある。

また西望公園については、西望芸術を肌で感じることのできる芸術公園として整備してきた。また北村西望氏の作品を町の要所に展示して、町のイメージアップを図ってきたが、今後さらに氏にまつわる遺品等の収集に努め、展示の充実・公園の整備拡充等を図る。

原城跡と西望公園を整備された町道でつなぐなど、周辺環境の整備も進めてきたが、今後もそうした周辺整備を含む総合的整備を進めること。

また、今まであまり活用されていなかった棚田などの農村風景、漁業の体験などを取り入れた体験型観光資源を見直し、最近主流となりつつある体験型観光の振興を図る。そのための施設・環境の整備充実とあわせて、観光協会の機能充実が大きな課題となっている。

（『南風Part II』、『自立促進計画書』、「歴史と芸術の町づくり」）

＜主要なイベント＞

2月第4日曜日

原城マラソン大会（南有馬町内）

4月第1日曜日

原城一揆まつり（原城跡）

旧暦1月17日・旧暦6月17日

浦田観音千日詣（浅間神社）

10月24日～26日

町社祭（八幡神社）

（『歴史探訪MINAMIARIMA Town Guide』、海上保安庁海洋情報部HP (<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/cue/KOHO/reki/kyuu9700.htm>) 「新暦と旧暦の対照表」）

3. 外海町

本町を訪れたのは、平成14年3月20日の午後、南有馬町訪問の後であった。

本町でいただいた資料は、『外海町過疎自立促進計画書（平成12年度～平成16年度）』（『自立促進計画書』と略す）、『健康で明るく住みよい町 いきいき外海21プラン 外海町総合計画』（『総合計画』と略す）、『町制40周年 町村合併45周年記念誌 外海』（『記念誌外海』と略す）（H12.11）、『町報そとめ』、その他、パンフレット「外そとめ海」など。

ここでは、主として、以上の資料に基づき報告したい。

なお本町は、平成13年11月29日、九州の最後の炭鉱であった池島炭鉱が閉山したことでも知られる町である（池島は神浦港から約7km離れている）。

3.1 概況

（1）位置、気候条件

本町は、西彼杵半島の中央部西側にあり、東シナ海（五島灘・角力灘）に面している。

基本的には半島（一部離島）という地理的条件がある。とは言え、最近の国道202号線の改良により、長崎市までおよそ50分、佐世

保市までおよそ1時間20分で行けるようになった。また長崎の空の玄関・長崎空港まで概ね30km圏内にあり、交通体制は整備されつつある。

気候条件としては、対馬暖流の影響で海洋性気候で、温暖であるが、夏から秋にかけて台風の影響を受けやすい。

(2) 地形、土地条件

総面積46.72km²、そのうち山林原野が31.17km²と約67%を占める。島嶼部を除く多くは海岸線まで迫った標高400m内外の起伏に富んだ丘陵である。海岸沿いに国道202号線が走るが、そこからの海の景色はまさに絶景である。

河川は、長崎市の水道用水を貯う神浦ダムを抱える神浦川をはじめ、黒崎川、出津（しつ）川など5本の2級河川がある。これらの河川とその支流によってできた狭隘な平坦部に農地や集落が散在している。

山はそれほど高い山はない。タンポ山473.3m、三方山409m、牧野岳379.2m、大野岳352m、ダルマキ山347.5m、妙正岳305mなど小高い山が多数ある。町境には500mを越える山もある。

海岸線は約13.7kmに及ぶ。本町特有の海食崖、海浜地は、紺碧の海が映え異国ムードが漂う。また海水浴、磯釣り、磯遊びなどに適した海浜もある。

地質は、大部分が変成岩土壌で、表土は概して浅く、地力に乏しいが、水はけがよく果樹栽培に適している。また一部の点在する玄武岩の土壌は優良な農地（水田）として貴重である。

また、海岸線、県民の森、神浦ダム、大野岳周辺などは、西彼杵半島県立自然公園地域に指定されている。

(3) 地域特性

歴史的には、近世以降に顕著なものが見られる。主要なものだけを見ると、近世において「キリスト教弾圧」（1613年キリシタン禁教令）、近代に至っては「ド・ロ神父による生

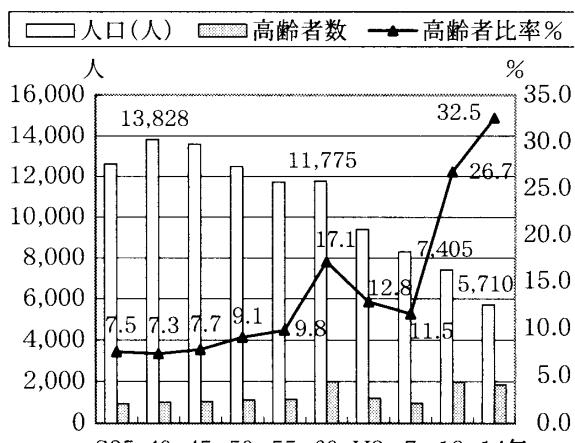
活改善事業」、戦後昭和27年に始まる「池島炭鉱の開発と稼動」などである。これらは外海町がいかに宗教的・国際的歴史に富み、またいかに戦後の産業基盤としてのエネルギー資源に係り、大きな役割を果たしてきたかを表している。（『自立促進計画書』）

(4) 人口の推移と過疎の状況

図V-3-1より、昭和40年以降人口減少が始まると、全般的に減少し続け、昭和60年以降減少が顕著になっている。特に平成7年以降の高齢者比率の上昇は異常である。これは恐らく池島炭鉱の閉山（H13.11）が影響していると思われる。これについては、次の産業別人口を見ることによってさらに明らかになる。

平成2年10月の国勢調査で人口減少率が昭和40年国勢調査に比して32%あり、平成3年4月1日から過疎地域の追加指定を受けるにいたった。

本町の人口減少・高齢化は、これまで本町を支える基幹産業であった池島炭鉱の盛衰と大きく係っている（これまで本町人口の約4割が直接間接にこれに係ってきた）。この点については、地区別の人口推移を見れば歴然とする。池島地区の人口は、昭和35年からピークの45年（この地区のみで7,000人余に達している）まで急上昇、45年から60年まで



（出典：『自立促進計画書』、『地域経済総覧2003』）
(注：H14は、住民基本台帳による（H14.3月末現在))

図V-3-1 人口と高齢者比率の推移

微減傾向、ついで60年から以降、激減傾向を示している（『総合計画』）。正に総人口の推移を支配している。

ピークの昭和40年以降55年までの人口減少は著しかったが、一時55年から60年ごろまでは横ばいとなった。けれどもその後の人口減少は激しさを増し、ついに平成13年11月29日炭鉱閉山を迎える、過疎化のピークを迎えた。昭和60年から平成14年3月までの人口減少率は、実に51.5%であった。

高齢者比率は、若干の例外を伴いながらも、全般に人口減少傾向と逆の傾向を示している。平成7年以降、高齢者比率は急上昇している。

（5）産業、社会的・経済的条件

〈池島炭鉱〉

池島炭鉱の開発が昭和27年に始まり、34年（1959年）5月から操業（営業出炭）を開始した。その後、この炭鉱は本町の基幹産業としての役割を閉山した平成13年（2001年）11月まで担ってきた。正に42年の歴史に幕が下ろされたのである。そのため、閉山に至る最後の最後まで、本町の最重要課題は「石炭産業の維持存続」と「地域活性化対策」であった。しかしついに時の流れに逆らえず、閉山に至った。すると、進むべき方向としての町の課題を変えなければならない。しかし急旋回はなかなかできず、「石炭」をしばらくは引きずっていくことになるであろう。

したがって当面は、閉山対策が最重要課題である。たとえば、関係省庁への閉山に伴う生活インフラ対策、外海町振興対策など（中でも、公営住宅建設、海底送水管敷設事業等）（平成14年度で完成した）である。（『町報そとめ』2002.1）

産炭地域の振興策として、閉山後、国においては、炭鉱跡地を利用し、炭鉱技術移転5ヶ年計画により、研修施設を設置し、海外からの研修生を受け入れる研修事業を実施している。

しかしその後は、合併問題の解決と地域振興対策が最重要課題となるであろう。少し合

併問題について触れてみると、平成14年3月8日現在、本町は、長崎地域任意合併協議会（1市西彼11町）と西彼（せいひ）北部地域任意合併協議会（西彼6町）に参加していたが、同年9月末日、長崎地域合併協議会（長崎1市、外海・香焼・伊王島・高島・野母崎5町（平成15年1月三和町加入）・・・うち長崎・香焼は非過疎地域）を他の5地域とともに発足させた。

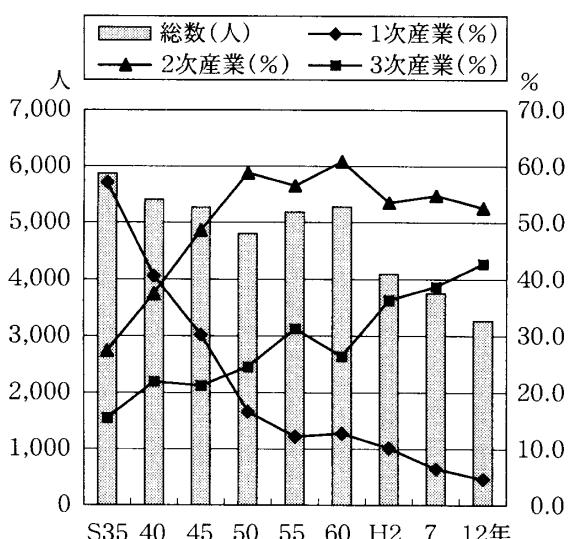
〈産業別人口〉

図V-3-2(a)より、

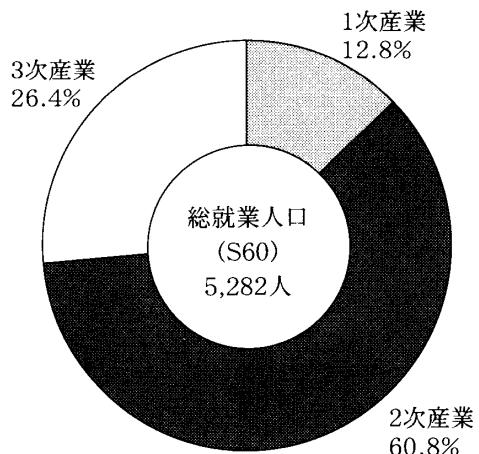
- ① 1次産業：昭和35年以降50年まで激減し、その後は、徐々に減少率を下げていること
- ② 2次産業：昭和35年より50年まで急増し、その後は、ほぼ横ばいながら減少傾向
- ③ 3次産業：昭和35年以降、平成12年まで、ほぼ一貫して上昇傾向を示していることが分かる。

図V-3-2(b)～(c)より、昭和60年と平成12年を比較して、産業別人口比率が大きく変化していることがわかる。3次産業が大きく伸びて、1次産業と2次産業が減少、特に1次産業が大きく減少している。なお閉山以降は、2次産業の大きな減少が予想される。

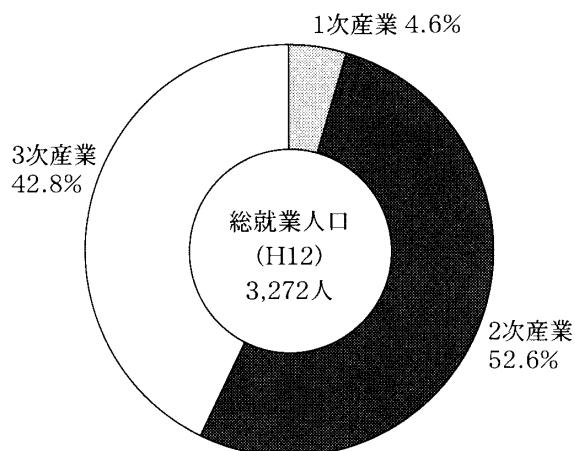
現在、外海町はグリーンツーリズム（グリーンツーリズム施設整備事業により生産加工施設等を建設中）を含む観光・交流に力を



図V-3-2(a) 産業別人口の推移



図V-3-2(b) 産業別人口比率 (昭和60年)



(出典：『自立促進計画書』『地域経済総覧2003』)

図V-3-2(c) 産業別人口比率 (平成12年)

入れることにより、1次産業と3次産業の活性化を図ろうとしている。

3.2 産業の振興

(1) 農業

平坦な耕地が少なく、急傾斜地が散在し、農業条件は恵まれていない。零細経営が多く、このため、1戸当たり所得は低く、基盤整備もコスト高となり、整備率も低い。また若者の他地域への流出、あるいは他産業への流出や兼業化が進行し、農業労働力の不足・高齢化や後継者不足を招き、農地の荒廃や遊休化が進行した。けれども所有者の資産的所有意識は強く、荒廃地や遊休地であっても、農地

の流動化は進んでいない。このような状況は、農村過疎地域によく見られる現象である。

けれども一部では、専業化、規模拡大と、技術の高度化、作目の優良化などにより、経営に成功しているところもある。

また平成12年度から実施している中山間地域直接支払い制度により、中山間地域等における担い手の育成、農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保しつつある。

また最近では、農家の主婦を中心とする研究グループの活躍により、農産物加工品の開発・生産・販売の動きが活発化しつつある。

事業計画としては、棚田地域等緊急保全対策事業、中山間地域等直接支払交付金事業を推進している。

(2) 林業

林野面積は、3,118haで町面積の約67%。

人工林は、まだ保育を必要とするものが多く、間伐等が不可欠。自然林は、植木、木炭生産等の経済的機能（これまで坑木生産があった）の他に、水源涵養、自然環境の保全および防災、保健休養など、公益的機能を持つので、その整備が必要。

森林組織としては、森林組合、生産森林組合、植木組合があるが、木材価格の低迷、労働の3K意識および経済的不安定性等による若者の林業離れ、林業従事者の高齢化などにより、後継者不足が深刻化している。

計画としては、間抜や林道開設事業を推進している。

(3) 水産業

農林業と同様、最近の経済社会情勢の激変下において、後継者不足・高齢化の問題が深刻化している。

本町の水産業は沿岸漁業に依存しているが、水産資源の確保が極めて重要になってきており、漁礁設置、増養殖場造成・改良、漁協による種苗放流等により、対策を講じている。

漁港・港湾施設は、いまだ恵まれていないので、改良整備を着実に進めている。

(4) 商工業

本町の商工業は零細・中小企業が主である。隣接する長崎市北西部の長崎新漁港等の開発や大型店の進出、道路交通・通信網の整備および車社会の普及等による購買力の流出などにより、地元商業は厳しい状況下にある。

〈企業誘致〉

雇用につながる企業誘致は、これまで精力的に推進されてきたが、その成果はあまり上がっていない（昭和62年シャツメーカー）。一方では、最近の厳しい状況に耐え切れず、撤退する企業も出てきている。

しかし今後も、臨時応急措置として緊急対策による雇用・就業機会の創出を図っていくとともに、企業誘致も、雇用の創出、物流の促進、地域の活性化対策として推進していく。

(5) 観光・レクリエーション

本町は、自然の美しい景観、歴史的文化遺産など、観光資源に極めて恵まれている。また最近の国道202号線の整備とモータリゼーションの進展によって、観光客の吸引力は増強されつつあり、事実、入り込み客数は増加している。

にもかかわらず、宿泊施設等の受け入れ施設が不足気味であり、ほとんどが通過型観光となっており、優れた観光資源や地域資源が活かしきれておらず、また経済効果も上がっていない。

今後は、グリーンツーリズムなどを推進し、宿泊型観光・レクリエーション・都市との交流等を増やすために、各種施策を講じる必要がある。また、観光振興の軸としての観光協会の機能充実・強化も大きな課題である。

3.3 観光・交流の振興

自然の景観等の資源と歴史的文化的資源等の地域資源を活かした観光・交流の振興が大きな課題となっている。観光や交流を活発化して、その経済的波及効果を狙ったものである。（『自立促進計画』）

平成15年1月現在、城の浦地域総合整備事

業により、文学館の隣接地に道の駅（物産館、レストラン、駐車場、バス停等）を整備中という。また黒崎永田湿地整備事業によりエコパークを整備中という（平成14年度中完成予定）。

道路網の整備等にもかかわらず、平成10年以降、観光客入込み数は伸び悩んでいる。また宿泊客数も同様である。平成12年の宿泊率はわずか4.5%に過ぎなかった。

今後、自然および歴史・文化等の観光資源の洗い出し、およびそれらを保全した形態の観光開発を進める必要がある。また宿泊施設等を充実させて、宿泊客の着実な確保に努める必要がある。少なくとも10%確保は達成していただきたい。

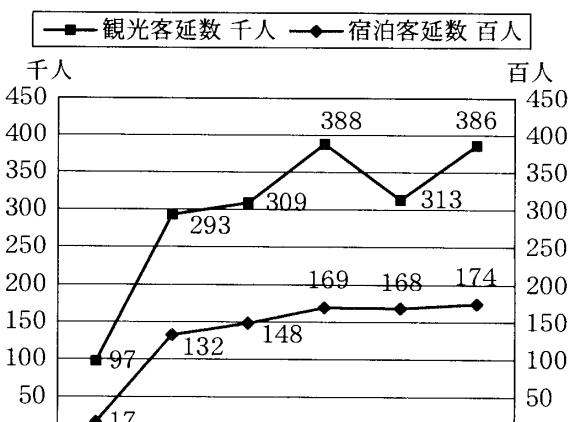
ところで、自然資源と文化資源の活用を分けることは困難である。以下、主要な名所等を簡単に紹介しておきたい。

① 出津（しつ）文化村（キリストンの里）

ここには、ド・ロ神父記念館、歴史民俗資料館、子ども博物館の一連の文化施設、出津教会、ド・ロ神父遺跡などの県指定文化財、沈黙の碑、まちづくり記念館等が集中している。（『総合計画』）

② いこいの広場・夕陽が丘そとめ公園

これは、見晴らしの良いところにあり、海の絶景を誇っている。隣接地には、遠藤周作



（出典：長崎県統計課『長崎県統計年鑑の内容 平成13年度』）

図V-3-3 入込み観光客延数の推移

文学館があり、歴史と文化の町を印象付けている。(『総合計画』,『記念誌 外海』)

③ その他の名所・景勝

- (a) 大中尾の棚田 (日本棚田百選に指定)
- (b) 大城・小城
- (c) 神浦ダム
- (d) 外海総合公園
- (e) 県民の森
- (f) 御用堤
- (g) 大野浜海浜公園
- (h) そとめ神浦川河川公園

(『記念誌 外海』)

④ 由緒ある多数の神社・寺・教会

- (a) 神浦神社, 池島神社, 枯松神社 (キリシタン神社)
- (b) 久本寺, 得城寺, 光照寺
- (c) 大野教会, 出津教会, 黒崎教会など。

(パンフレット『外そとめ海』)

⑤ その他、外海ふるさと交流センター

この交流センターは船着場 (神浦港) に立っており、役場の近くでもあり、またすぐ横に外海町の特産品等の売り場もあり、大変便利な位置にある。

センターの施設内容は、ふれあい交流広場、レストラン、会議室、研修室等である。1年かかって平成5年3月に竣工した(パンフレット『外海ふるさと交流センター』)。

暑い日差しの中で、2階のレストランでいただいたチャンポンはボリュームたっぷりであり、その味は忘れられない、正に格別のものであった。

〈特産品等 (味・土産)〉

- (a) 活き魚料理、山菜料理、炭焼きうなぎ等。
- (b) ド・ロさまそうめん・ふしめん
- (c) あさひ飴、巻きようかん、カステラ、かんころ餅、かりんとう
- (d) 農水産物加工品:茶・わらび・つわ・切り干し大根・ひじき・にぼし・わかめ等
- (e) 手工芸品等。

〈主要なイベント〉

- 4月15日 彦三郎供養 (神浦)
- 4月29日 かっぱ祭り (神浦川)
- 5月初旬 鯉来いまつりin神浦川河川公園
- 8月14日 かずら引き (牧野)
- 8月15日 精霊流し (全域)
- 8月中旬 夏季外海文化大学 (出津)
- 9月15日16日 神浦神社大祭 (神浦)
- 11月3日 池島神社大祭 (池島)
- 11月ごろ ふれあい外海ふるさとまつり (パンフレット『外そとめ海』)

4. 崎戸町

本町を訪問したのは、平成14年3月20日、外海町を後にしての夕方近くであった。橋を3つ渡ってたどり着いた。最初のがその名の通り大きな有料の大島大橋、2番目が寺島大橋、3番目が大島町から崎戸町に入る、町境にある中戸橋である。大島大橋は遠目にも目立つ大きな橋である。要するに、崎戸町は元々は離島であったのである。なお崎戸町もかつては炭鉱で栄えた町であった。

本町でいただいた資料等は、『崎戸町2001町勢要覧』(『町勢』と略す),『崎戸町基本計画(平成12年度～平成16年度)』,『崎戸町過疎自立促進計画(平成12年度～平成16年度)』(『自立促進計画』と略す),『過疎自立促進計画 参考資料』(崎戸町),『SAKITO町勢便り』,その他観光パンフレット等の各種資料である。

ここでは、主としてこれらの資料をもとに報告したい。

4.1 概況

(1) 位置、気象条件

本町は、西彼杵半島の西北海上に位置する3島群からなる。それは、北東に隣接する大島町側から順次、蛎浦(蠣浦)島・崎戸島、それより西方19.6km海上に江島、さらに西方11.9km海上に平島を結ぶ3島群である。総面積は、14.11km²。

蛎浦島と崎戸島は本郷橋でつながっている。

平成11年11月に、本土と結ぶ大島大橋（全長1,095m）が完成し、車の交通が便利になった。

蛎浦島は面積4.80km²で、阿房岳（123m）を頂点とする。平地に乏しい。入り江が多く、海岸線は複雑で長い。崎戸島は、面積0.41km²で、平地は極わずか。両島の地質（砂壌土）は、植林農耕には適さない。

気候は海洋性で温暖無霜。

江島（江ノ島）は、五島灘のほぼ中間にあり、周辺海域には大立島などの小島と、多くの岩礁がある。面積は2.78km²。島の東南部にちょっとした入り江があり、そこに丸田漁港がある。

平島は、江島から11.9km、上五島（友住）から5.7km離れており、その面積は5.92km²で、3島群中最も大きい。気候は温暖無霜であるが、表土は浅く地味はやせ、水量に乏しく、また季節風は強く、植林、農耕に適さない。

（2）炭鉱の歴史と地域特性

〈炭鉱の歴史〉

一時期は、炭鉱の最盛期・昭和31年（1956年）新生崎戸町がスタートした時の人口が25,195人（『2001町勢要覧』。なお『自立促進計画書』によれば、25,379人）であったというが、恐らくこの時あたりが人口のピークであったろう。それ以前の昭和6年（1931年）に17,639人であったから、それ以降徐々に増えていったのである。しかしピークを過ぎると、人口は徐々に減少し、閉山に向かえる昭和43年頃にはどの程度の人口になったであろうか。

このような崎戸町の人口増減に大きく係った炭鉱の歴史を若干見てみたい。

明治40年（1908年）11月、九州炭鉱汽船㈱創業、石炭採掘に着手。（『町勢要覧』）

明治43年10月に福浦斜坑開坑、大正5年1月に浅浦豎坑開坑、昭和元年ごろ蛎浦斜坑開削（九州大学HP <http://record.museum>.

kyushu-u.ac.jp/sekitn/etc1.htm）

昭和15年（1940年）、九州炭鉱汽船（株）が三菱鉱業と合併、最盛時には年間100万トンを出炭した。その後、昭和39年（1964年）11月、三菱崎戸鉱業所一坑（福浦）閉鎖、二坑（本郷浅浦）のみの操業となった。（『町勢要覧』、九大HP、長崎県の自然HP http://www005.upp.so-net.ne.jp/yamagawa/webpage/cd/cd_3.html）

そしてついに、昭和43年（1968年）3月、崎戸炭鉱は閉山となった。実に60年の崎戸炭鉱の歴史に幕が下ろされたのである。

なお筆者が訪れたとき、福浦の石炭積出港にまだ石炭が積まれていたが、なぜであろうか。なおまた、九電の国内炭専用の大村発電所（九州に残された唯一の石炭を燃料とする発電所）が所内に貯蔵していた外海町池島の石炭（池島炭）のすべてを完全に消費尽くしたという新聞記事が載っていた。この発電所は国内炭がなくなったので、現在休止中であるが、将来的には廃止される見通しという（「池島炭すべて燃焼」、西日本新聞、2002.11.30）。

とすると、訪問時に見たあの石炭の山積は、九電の発電とは関係のないものとして存在していたものと思われる。恐らく某社の製塩用の燃料であろうか。

〈地域特性〉

① 元炭鉱の町

以上のように、本町の第1の地域特性は「元炭鉱町」である。本町は昭和43年（1968年）3月まで石炭の町として歩んできたが、その後、閉山とともに過疎化・高齢化の道を今日まで歩んできている。閉山からすでに35年になろうとしているので、新しい方向も見えてきそうであるが、いまだに不透明さが残っている。

② 3島群の町（今は水産業の町）

次に挙げるべき地域特性は、「3島群」である。各島それぞれに特徴があろうが、本土とつながった蛎浦と崎戸島と、つながってい

産「消」グリーン共創

ない江島・平島とは相当異なる。この異質なものを崎戸町は抱えているという点に1つの地域特性がある。異質なものは同一に対処すべきではない。以下、町の対応の例を示しておく。

本町の基幹産業は水産業であるというが、特に江島・平島地区はそうである。そして正にそれが離島のため、立ち遅れが目立っていた。このことを意識した町は、この地区に対して重点的に過疎事業を推進した。その結果、道路、漁港、簡易水道等の、島の産業基盤や生活環境の整備が進み、若者のUターン現象が起こったという。

なお、江島・平島の漁業者の出荷先は、崎戸町ではなく、長崎とか佐世保であり、また業者に対して大きな力を持っているのは漁協である。その漁協はかつて合併して、今、その本社は大島町にある。漁協に活き魚運搬船により出荷される。けれども、漁港の整備は本町が進めている（ただし、国・県の補助あり）。

③ ひとつの企業に大きく依存

役場近くに来てひときわ目に付くのが、「DIASALT」と書かれた工場の建物である。この工場は、ダイヤソルト株式会社（本社は東京）・崎戸工場である。

ダイヤソルト株式会社の前身は崎戸製塩株式会社という。この会社は昭和30年（1955年）三菱鉱業セメント会社（現 三菱マテリアル株式会社）の子会社として設立された。（注：「三菱鉱業」といえば、崎戸炭鉱を運営した会社である。）

設立に際しては、当時の塩業情勢と石炭産業の不況克服という2つの面が合致し、新規事業のモチベーションが働いたのが、基本であるが、その他、水の無い崎戸町に製塩副産物の蒸留水を「飲料水」として供給できる、製塩原料としての海水の含塩濃度が高いことが上げられる。

崎戸炭鉱がまだまだ旺盛だったころの昭和30年から閉山にいたった昭和43年まで約13年

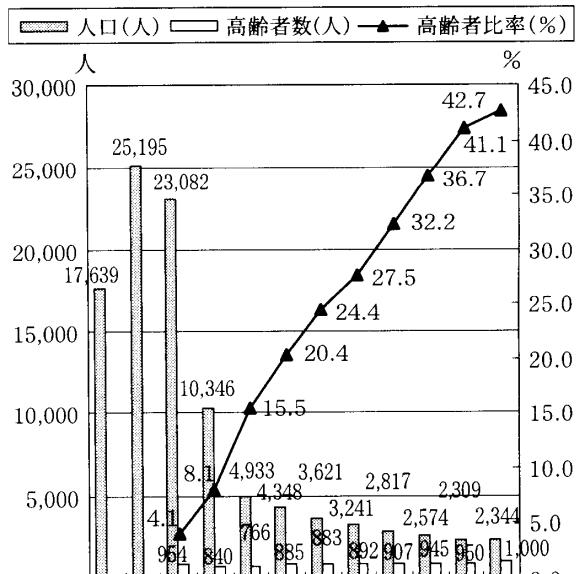
間、当工場は崎戸の石炭を使用し続けたと思われる。まさに崎戸町を下支えしてきたわけである。けれどもその後も、今日いまなお約34年間、操業し続けている。その後のほうがずっと長くなっている。社名が1995年現社名・ダイヤソルト株式会社になり、従業員200名（関連会社含む）の雇用を維持しながら、崎戸町とともに歩んでいるといった感じである。

（『DIASALY Information』ダイヤソルト株式会社 HP <http://www.daisalt.co.jp/company/company.htm>）

けれども、1企業だけでは限界がある。もっと企業が増える必要があるが、やはり地理的条件に厳しいものがある。

（3）人口の推移と過疎の状況

図V-4-1より、炭鉱が最盛期の昭和31年以降閉山に至る昭和43年までが人口の激減期であることがわかる。それ以降は、一貫して微減を続けている。それにもかかわらず、高齢者数はほぼ横ばい気味で微増している。したがって、高齢者比率は一貫して上昇している。今やそれは約43%に達している。



（出典：『自立促進計画』、『2001町勢要覧』、『地域経済総覧2003』）

図V-4-1 人口および高齢者比率の推移

本町の活力は深刻な事態に至っているが、平成12年（2,309人）から平成14年（2,344人）にかけて人口が若干増加（35名増）していることは注目に値する。ただし、高齢者が950名から1,000名へと50名増えている。推測すれば、高齢者のUターンがかなりあったと考えられる。今後の推移が気になるところである。

またここではデータを示していないが、女性の数が男性を相当上回っているという点に留意すべきである。たとえば平成13年8月のデータで見ると、2,381名中、男1,065名（44.7%）、女1,316名（55.3%）と、女性が10.6ポイントも高い。しかもその多くは高齢者なのである。（『町勢』）

若者に雇用の機会を与える企業誘致はほとんど進んでいない。若者が少ないから、出生率が低下し、さらに若者を少なくするという悪循環が働いている。

（4）産業、社会的・経済的条件

昭和50年以降の表と図（表V-4-1、図V-4-2）を見て、すべての産業人口は一部の例外（S60～H2に、2次産業人口は少しあがっている）を除いて減少していることがわかる。

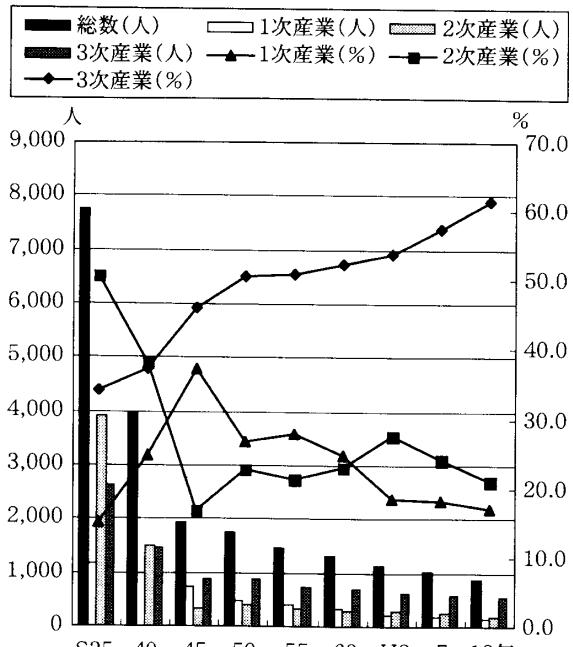
次に、やはり同じ昭和50年以降で、産業別人口比率を見ると、1次産業は一貫して減少、3次産業は一貫して上昇しているが、2次産業は、昭和45年から平成2年まで上昇していたのに、それ以降減少に転じているのが目に付く。そしてその分だけ、3次産業の比率が上がっているのである。

また図V-4-3の(a)(b)を比較すると、25年間で就業人口は半減し、産業別比率としては、

表V-4-1 産業別人口の推移

| 区分 | S50 | 55 | 60 | H2 | 7 | 12年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 総数(人) | 1,745 | 1,471 | 1,335 | 1,127 | 1,029 | 868 |
| 1次産業(人) | 465 | 410 | 330 | 210 | 188 | 149 |
| 2次産業(人) | 397 | 312 | 306 | 310 | 249 | 183 |
| 3次産業(人) | 883 | 749 | 699 | 607 | 592 | 535 |

（出典：前図と同じ）

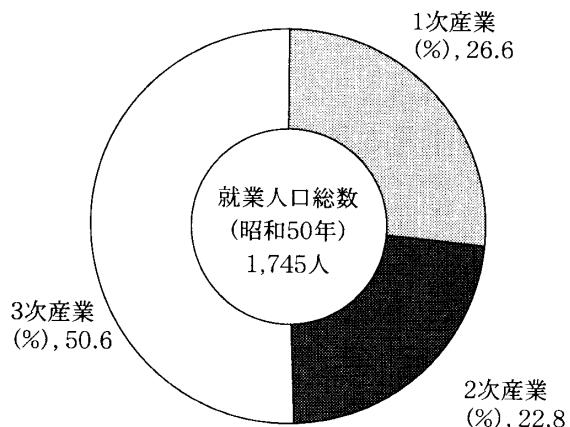


（出典：前図と同じ）

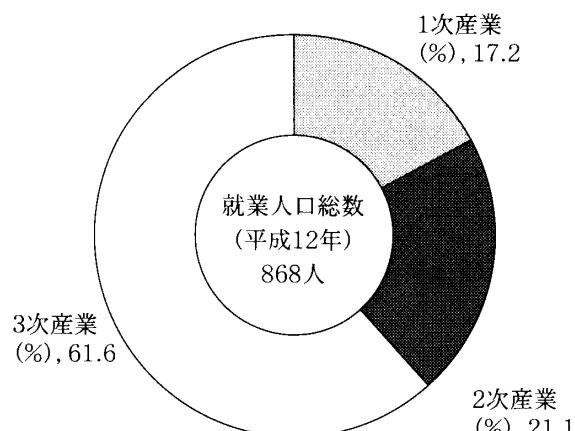
図V-4-2 産業別人口・比率の推移

1次産業が減少して、その分3次産業が増えたという現象が見られる。

どの産業も就業人口が減少しており、産業活力は乏しい。減少に伴い、就業者の高齢化が進行し、同時に後継者不足が深刻化している。産業の振興が切に望まれるところである。



図V-4-3(a) 産業別人口比率(昭和50年)



(出典：『自立促進計画書』『地域経済総覧2003』)

図V-4-3(b) 産業別人口比率(平成12年)

4.2 産業の振興

(1) 農林漁業

〈農業〉

就農者の高齢化が進み、すでに50歳以下の就農者はほとんどいない。近い将来、担い手がいなくなる恐れがある。農業では、この高齢化と後継者不足が深刻化している。

本町全体の耕地面積のほとんどが畑である。専業・兼業農家の耕地面積は減少し続けているし、また農家・農業人口も減少し続けている。ほとんどが兼業農家である。高齢者・婦人主体の兼業による農業が営まれている。(『町勢要覧』)

小規模の畠作が主であるが、地理的関係から他地域への出荷は、物流コストがかさむので、他地域における競争力は低い。(平成12年の農業粗生産額2000万円) (『地域経済総覧2003』)

このように、農業振興への期待は極めて厳しい。

〈林業〉

山林はほとんどが雑木林で、現在、経済効果が期待できるものはほとんどないが、今後、経済効果の向上と水資源涵養等の公益的機能の向上を図るため、造林事業の推進は重要である。

〈漁業〉

五島灘の好漁場に恵まれ、本町の漁業は盛んである。けれども、近年、水産資源の顕著な減少が見られ、漁獲高が大きく減少している。また近年、周辺海域に磯焼け等による海藻資源の枯渇化が広がっている。またプレジャーボート(総トン数5トン未満の船舶)の急増などにより、乱獲や海洋汚染が心配されている。何らかの適切な対策が望まれるところである。

漁協の協力のもとに、資源の確保、後継者の確保・育成、新技術の導入、そして管理型漁業の推進等により、漁業経営の安定化を図る必要がある。

(2) 地場産業

できるだけ産官学や地域の各種組織(農協・漁協・企業・商工会等)が協力して新しい付加価値の高い特産品の開発や市場開拓を進めることによって、新しい地場産業を生み出し、育てることが重要である。そのためには、若い人材の育成が必要である。

現在の顕著な例は、江島地区の農産物加工グループによる「手づくりの醤油」が、健康ブームにのって県内外から注文が殺到しているという成功例がある。けれども、これも高齢化による生産量の減少で、将来の継続が懸念されている。

(3) 企業誘致

本町の不利な地理的・経済市場的条件から、大きな企業誘致は望めない。また、本町の中心地とも言える蛎浦島の実に48%が1企業の社有地という点から、企業誘致がなかなか思うようにいかないという本町独自の特性がある。

そこで今後は、外部資本の過大な依存は避けるようにし、地域性を活かした第三セクター方式による企業づくり(自前の地域企業)とか、できるだけ多くの小さな企業を誘致する方向に切り替える。

またこれまででは、製塩業に大きく依存してきたが、これは石炭産業の歴史的教訓か

ら、危険性を避けるため、できるだけ多くのしかもバランスの取れた多数の業種の企業を揃えていく方向をとる。

(4) 商工業

商業は、本土架橋によって購買力が他地域に流出しないように、町の中心部に店舗の集積を推進し、商店街（商業集積区域）を形成してきた。さらに、商工会を中心とする経営指導により、経営の近代化・店格の向上・商品管理の改善等が図られてきた。

しかしそれでも、本町の急激な過疎化・高齢化の影響と、大島大橋の開通に伴う購買力の流出は大きく、店舗数・従業員数および売上の減少が続いている。

既存の製造企業としては、4社あるが、従業員・出荷額ともほとんどを占めているのが製塩工場の会社である。したがって、町経済の安定のためには、製塩業の経営安定が何より重要である。

一方、炭鉱閉山の教訓から1社依存の潜在的危険性はできるだけ避けるべきであるので、バランスの取れた産業構造への転換を図る必要がある。

〈(1)～(4)への主要な対策〉

- ① 農産物の地産地消を推進する。そのため、計画的な耕地の高度利用を図る。また高付加価値作目の生産、農業経営の近代化・生産性向上を図る。
- ② 農産物加工センターの有効活用を図る。
郷土の味を出し切った、高付加価値の農産物加工品＝特產品を開発し、その生産・販売の拡大を図る。
- ③ 中高級魚介類を中心とした増養殖を振興する。また水産鮮魚販売センターを設置し、流通体制を整備する。
- ④ 水産資源の育成・確保を図るため、増養殖場造成、漁礁設置、磯焼け対策を推進する。また種苗放流事業を進め、栽培漁業を積極的に実施する。
- ⑤ 平島漁港、丸田漁港等の漁港機能を整備する。

（『自立促進』『基本計画』『町勢』）

4.3 観光レクリエーション

観光も産業のひとつであるが項を別にする。ところで定住化政策が厳しいとき、観光交流政策に力を入れることになる。

(1) 観光資源と開発

当町は、例えば、平島の一部が西海国立公園域内に入り、また西彼杵半島県立公園の指定を受けている、素晴らしい景勝地など、数多くの自然観光資源を持っている。これを活用しているものとして、例えば「さきとRV村」がある（手軽なアウトドアライフを提供）。また歴史的遺産・物語などの地域社会的観光資源も多い（たとえば、崎戸町歴史民俗資料館）。

また新鮮な海の幸・山の幸などのグルメ観光資源も豊富である。

また炭鉱跡地を利用した11haの広大な芝生公園（「33°（さんさん）元気らんど」）がある。そこは、おもしろ乗り物で外周できるコース、草そり、自転車広場、アスレチック施設などがある）など、ゆとりと安らぎを与えてくれるもののがいっぱいである。さらには、大島大橋の開通により、多くの観光客が本町を訪れるようになった。それ以前に比べてほぼ倍増である。これをもっと増やすとともに、さらに経済効果につなげる必要がある。

なお、過去の遺産「炭鉱」は、一面では町のイメージを暗くするかもしれないが、他方では、もはや日本では石炭を掘らなくなつたので、廃坑や古い建物は、邪魔者で撤去するには金のかかる代物ではあるが、知らないものから見れば、あるいは歴史的「文化遺産」（あるいは歴史研究資料）等の視点から見れば、貴重な資源である。

(2) 課題と対策

けれどもこれらがあまり活かしきれていない。その大きな理由の1つは、宿泊能力が低い点にある。今かなりの予算をかけて建設中のホテル（第三セクターで平成15年初夏オーバー

プラン予定。元・国民宿舎『御床島荘』)は、新しくレストラン等の施設を備え、またラジウム温泉もあるし、期待されている。

自然の景観などの観光資源・グルメ観光資源、その他体験型の観光資源をフルに活用するため、ブルーツーリズム、グリーンツーリズムを推進する。

また道路やサインが未整備のため、観光拠点が十分活かされていない。そのためせっかくの観光客の入込みも経済効果につながっていない。

また近隣にハウステンボス(2/26会社更生法の適用申請。現在、再興中であるが、従来と全く変わらず営業しているという)という巨大テーマパークがありながら、その波及効果を享受していない。大橋も開通したことでもあるから、その吸引を広域的に図る手立てを講じる必要がある。

観光地「崎戸」あるいは「さきと」という知名度が残念ながら低く、ブランドが確立していない。そこで、あらゆる有効な手段を用いて観光PRや観光情報発信をする必要がある。

また住民の暖かい・心からの観光客をもてなそうとする心、「ホスピタリティ」精神の高揚によって観光客の誘致促進を図る必要がある。

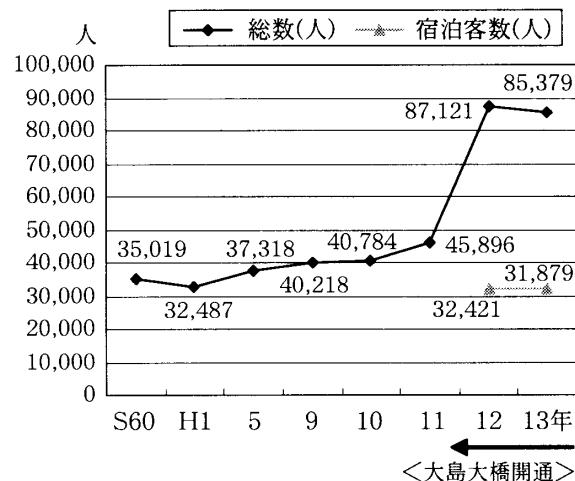
(『自立促進』『基本計画』『町勢』)

(3) 観光客の入込み数

図V-4-4に見るように、大島大橋開通以後、観光客は倍増している。また宿泊客も37%あまりの高い値を示している。けれども、平成12年から13年にかけて若干減少しているところが気がかりである。

〈特産品〉

- 江島手造り醤油
- 甘古呂餅
- 甘古呂餅飴
- うに、雲丹
- いそしお、五島灘の塩
- 塩わかめ、・・・



(出典:『崎戸町基本計画』『長崎県統計年鑑の内容』(H13年度)(H14年度)(長崎県HPより))

図V-4-4 観光客の入込み数の推移

〈年中行事〉

- 1月7日 鬼火(平島)
 - 4月上旬 金刀比羅神社大祭(蛎浦島)
 - 7月20日 ナーマイド(平島)(僧と庄屋の娘が恋をしたが成就せず、2人はおどり石から身を投げた。その供養と島内の安全を念ずる仏教行事)(長崎県HP、「しまのプロフィール西彼」)
 - 8月10日 夏越祭・花火大会(蛎浦島)
 - 13日~15日 盆踊り(全町)
 - 14日~15日 ペーロン大会(蛎浦島・崎戸島)(飛竜・白竜:競漕行事)
 - 9月下旬 八幡神社大祭(江島)
 - 10月上旬 町民体育祭(全町)
 - 下旬 浅間神社大祭(蛎浦島)
 - 下旬 乙姫神社大祭(本郷)
 - 下旬 豊姫神社大祭(平島)
 - 11月上旬 町民文化祭(全町)
- (『崎戸町2001町勢要覧』)

終章 九州

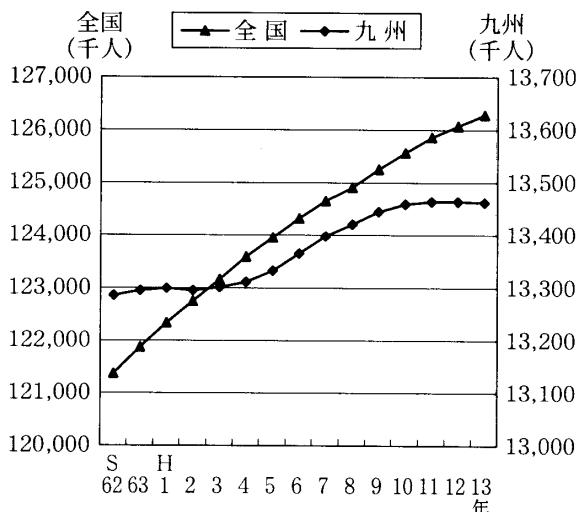
1. 人口

(1) 全国と九州の人口

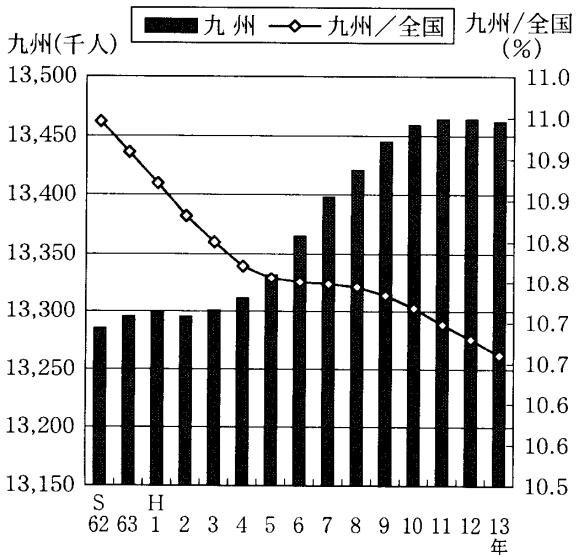
序論で見たように、確かに九州には過疎地

域は多いが、全体的な人口の推移についてはどうであろうか。

データによれば、現状では、九州の人口は微増傾向であるが、全国比では、微減傾向である（図VI-1-1(a)(b)）。



図VI-1-1(a) 全国と九州の人口推移

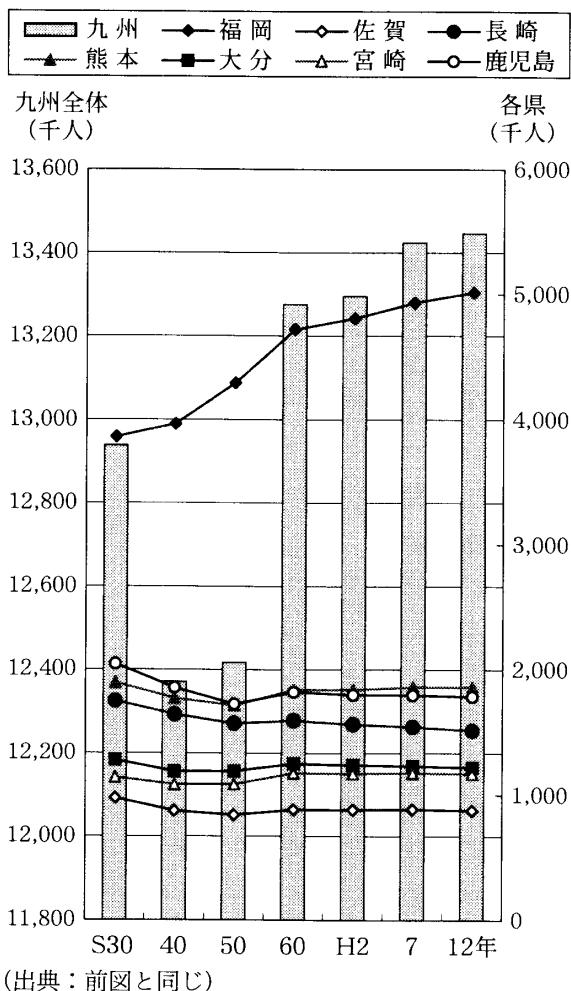


（出典：九州経済産業局調査課『九州経済・産業データ一覧』H14.12.26より作成）

図VI-1-1(b) 全国と九州の人口推移

(2) 福岡県と福岡以外県、各県の人口

しかし県別で見ると、福岡県とその他の県で、かなり大きな違いがある。すなわち、福岡県は人口が最近、伸び続けているが、他県は全般に、横這いかまたは微減傾向である（図VI-1-2、図VI-1-3、図VI-1-4(a)～(c)）。



（出典：前図と同じ）

図VI-1-2 九州全体と各県の人口の推移

特に、九州における福岡への一極集中化が進行しているようである。福岡県の人口は約500万人、九州における割合は約37%と、大きい（H12）。こうした集中化現象が、過疎化現象と表裏の関係にあると考えられる。

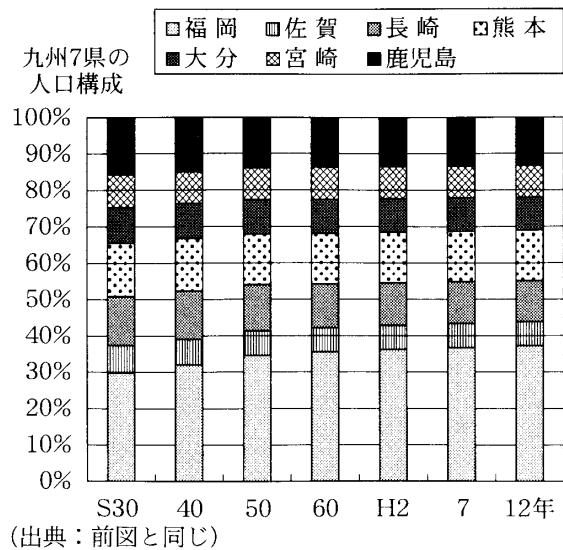
そこで、人口が伸び続けている福岡県とそうでない他の県全体を比較してみると、その点が比較的よく読み取れる（図VI-1-5）。

2. 高齢化

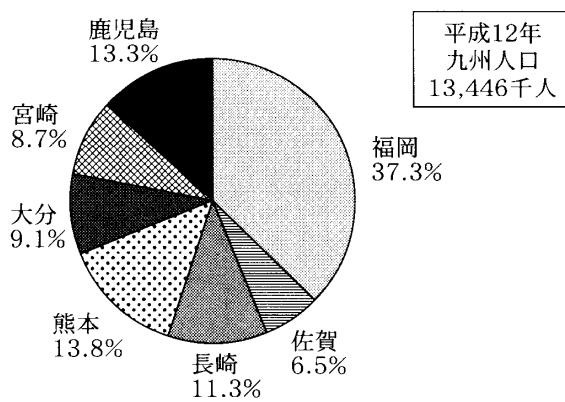
(1) 全国と九州の高齢化

九州の高齢化は、全国の高齢化とほぼ同じレベルで進行している。割合としては、人口の割合（S 60 : 11.0% → H12 : 10.6%）よりも若干高めの12.9%（S 60）→12.1%（H12）へとその割合を減少しながら推移している

「消」グリーン共創

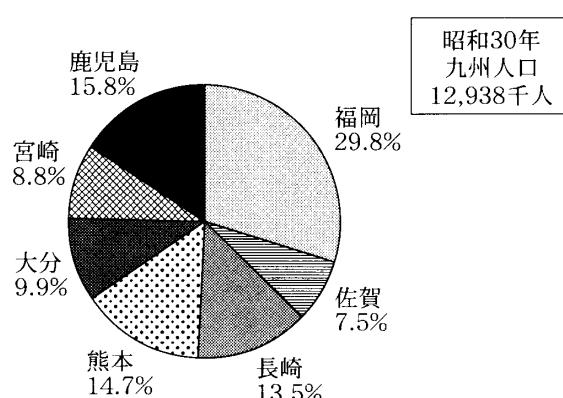


図VI-1-3 九州7県の人口構成の推移

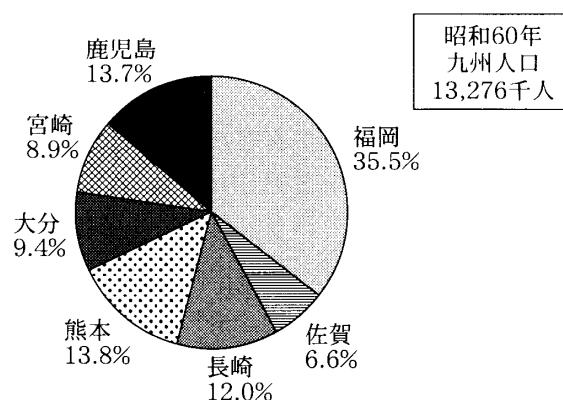


(出典：前図と同じ)

図VI-1-4(c) 九州7県の人口構成 (H12)



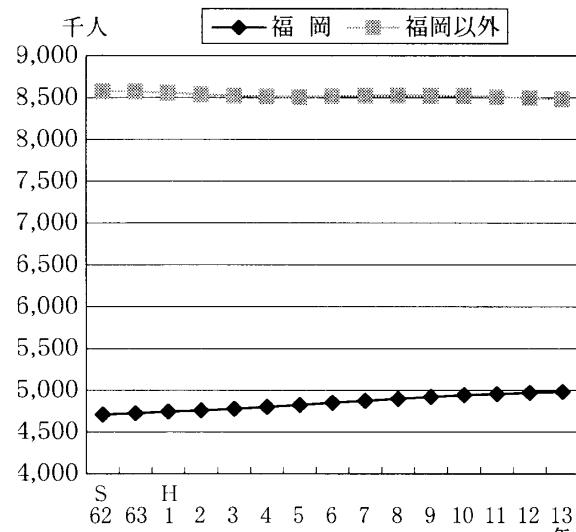
図VI-1-4(a) 九州7県の人口構成 (S30)



図VI-1-4(b) 九州7県の人口構成 (S60)

(図VI-2-1(a))。

このことを見ても、九州は全国に比べて高齢化がより進行しているといえる。確かに、

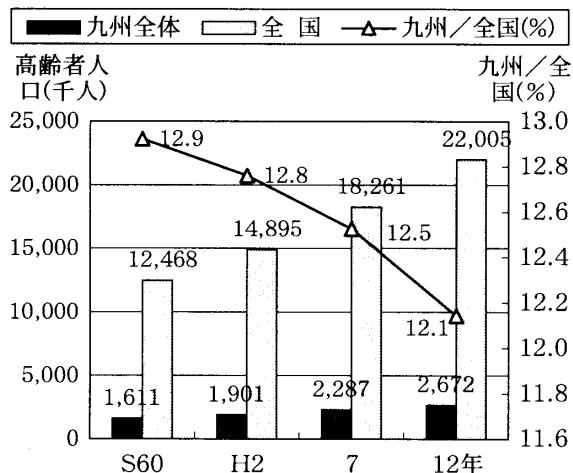


(出典：前図と同じ)

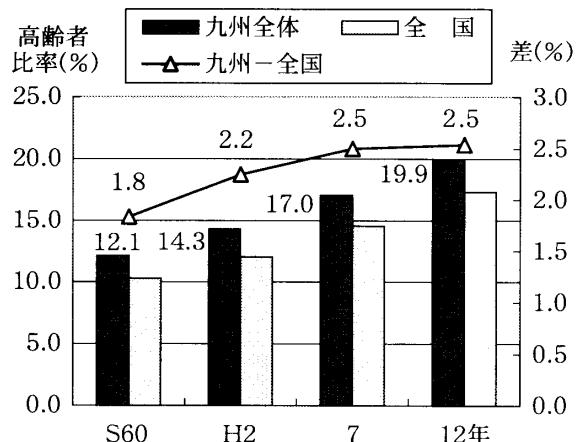
図VI-1-5 福岡県と福岡以外県計の人口推移

図VI-2-1(b)から分かるように、高齢率において、ここ最近は全国よりも2ポイントあまり高いレベルで推移し、平成12年約20%となつた。

今後、全国、九州ともに、高齢化が進み、図VI-2-2(a)(b)および表VI-2-1に見るように、高齢化率は伸び続け、少なくとも2050年頃までは伸びることが推計されている（最高は、2070年頃全国平均で40%程度が予測されている（参考推計値））（国立社会保障・人口問題研究所HP）。



図VI-2-1(a) 全国と九州の高齢者人口の推移



(出典：『地域経済総覧』(1988, '93, '99, 2003))

図VI-2-1(b) 全国と九州の高齢者比率の推移

表VI-2-1 全国と九州の高齢者比率(%)の推計

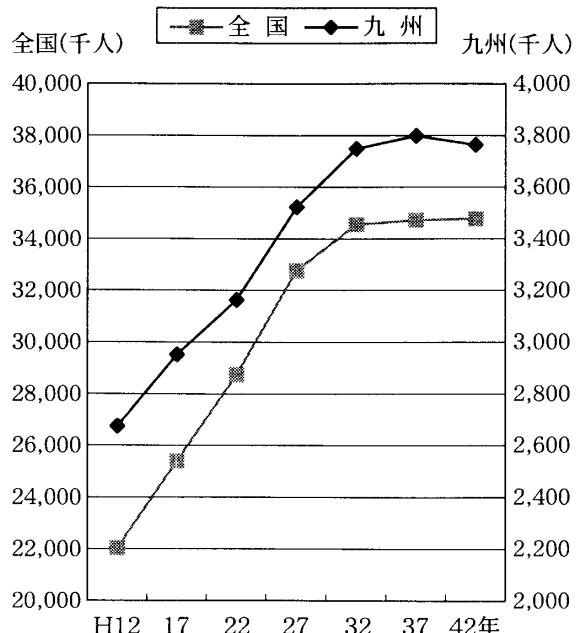
| | H12 | 22 | 32 | 42年 |
|----|------|------|------|------|
| 全国 | 17.4 | 22.5 | 27.8 | 29.6 |
| 九州 | 19.9 | 23.7 | 29.0 | 30.7 |

(出典：前図と同じ)

(2) 福岡県と福岡以外県、各県の高齢化

図VI-2-3(a)(b)を見ると、人口の場合と対称的に、高齢化の進行度合は、福岡県に比し、福岡以外県計がかなり高いことが分かる。

各県別に見ると(図VI-2-4(a)(b))、高齢者人口では福岡県が最も大きい(H12年高齢者人口87万人)が、率では最も低い(H12年高



(出典：国立社会保障・人口問題研究所HP、『都道府県の将来推計人口(平成14年3月推計)－平成12(2000)年～平成42(2030)年』)

図VI-2-2(a) 全国と九州の高齢者人口の推計

高齢者比率17.4%：全国レベルとほぼ同じ)。

高齢化の進展が最も高いレベルで進行しているのが鹿児島県で、平成12年で高齢者比率は22.6%であった(福岡県と5.2ポイント高い)(図VI-2-4(b))。

けれども今後の高齢化の進展は、推計によると、30年後には、長崎県、大分県、宮崎県が上位3県を占めるという(図VI-2-2(b))。

3. 1人当たり所得

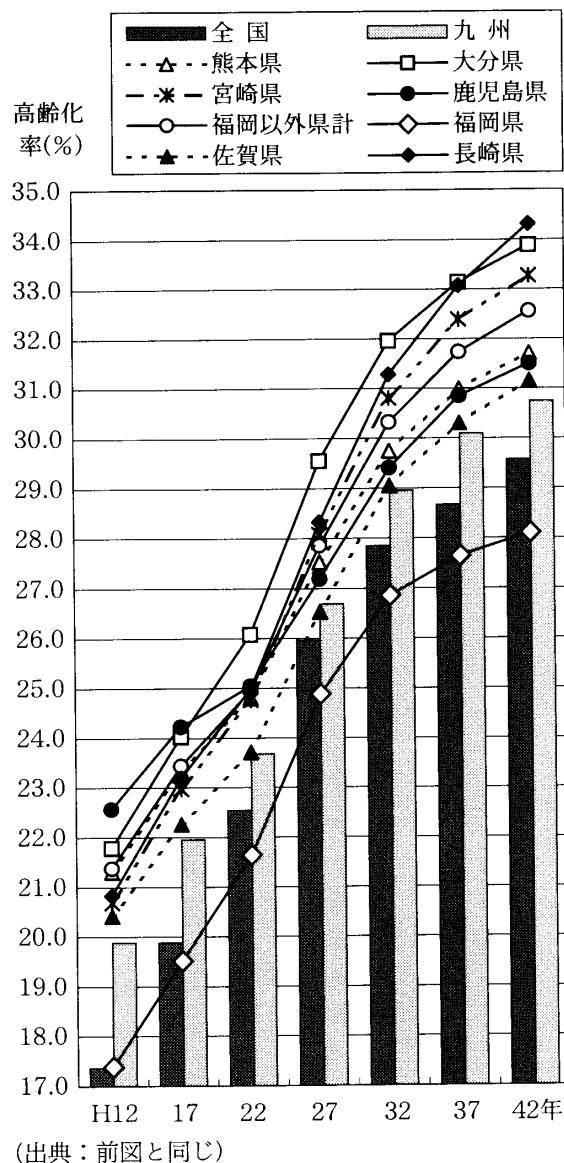
(1) 全国と九州の1人当たり所得

これは、ともに、昭和50年度から平成2～5年度にかけて、急上昇(特に全国は約3倍増)し、日本の経済発展の著しさを示している。

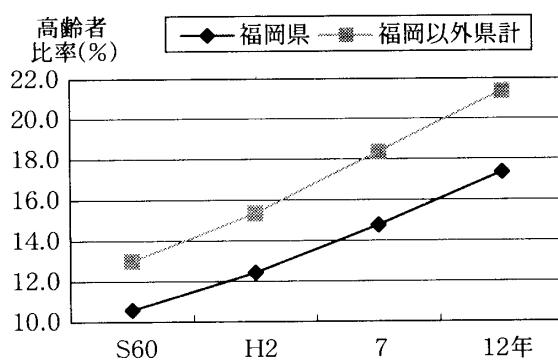
平成11年度で全国と九州を比較すると、全国のほうが約50万円高い(図VI-3-1)。

今後の推移は、恐らくこの程度の差を維持しながら「横這いまたは微減傾向」を続けていくものと思われる。

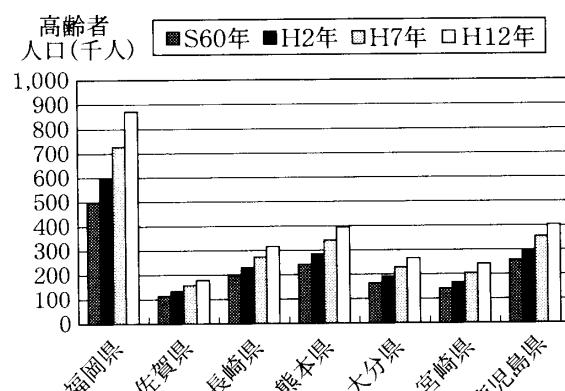
産「消」グリーン共創



図VI-2-2(b) 全国と九州の高齢者比率の推計



図VI-2-3(b) 福岡県と福岡以外県計の高齢者比率の推移



(出典：前図と同じ)

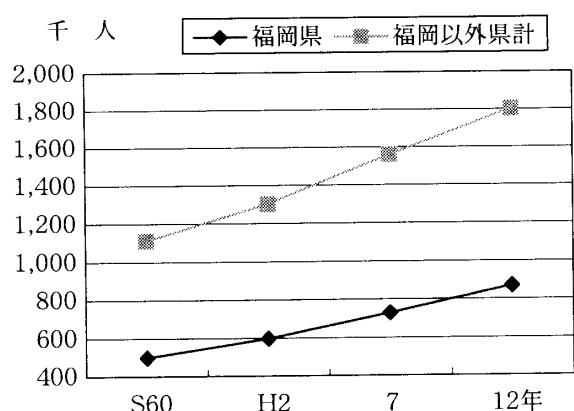
図VI-2-4(a) 九州各県の高齢者人口の推移

(2) 福岡県と福岡以外県計、各県の1人当たり年間所得

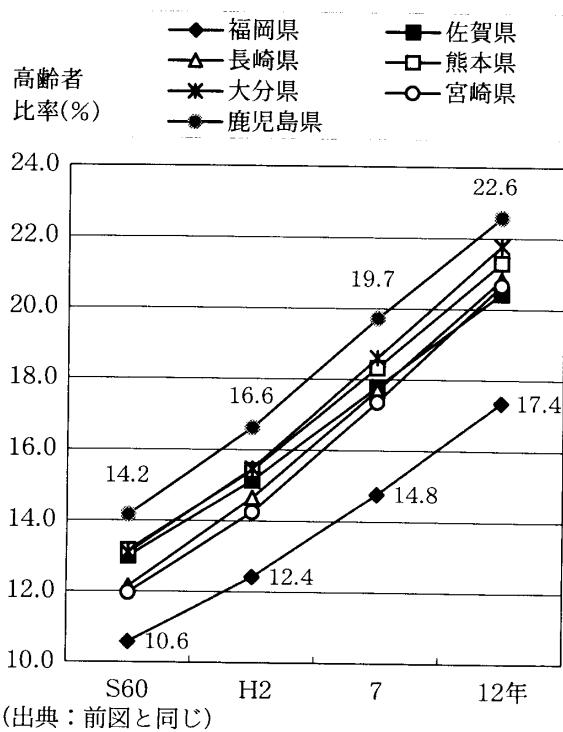
福岡県と福岡以外県計の1人当たり年間所得についてみると、図VI-3-2のように、明らかに格差がある。この格差は、平成5年度でピークとなり、以降減少傾向、平成11年度格差は283千円となった。

さらに、九州各県別の1人当たり所得推移についてみると、全国・九州と同様に、昭和50年度から平成2～5年度まで急上昇を展開し、それ以降は、横這いあるいは微増傾向を示している（各県では若干の相違が見られる）。

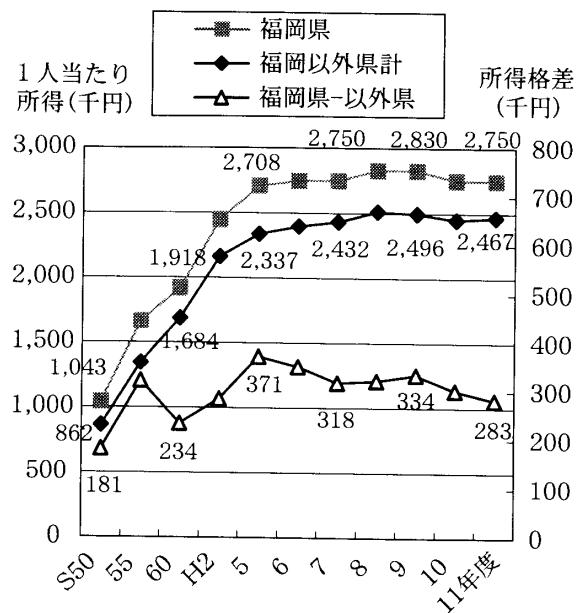
昭和50年度から平成11年度にかけて7県の間で絶対格差が拡大している（図VI-3-3）。



図VI-2-3(a) 福岡県と福岡以外県計の高齢者人口の推移



図VI-2-4(b) 九州各県の高齢者比率の推移



(出典：前図と同じ)

図VI-3-2 福岡県と福岡以外県の1人当たり年間所得(=県民所得計÷県人口計)

明確な相関関係があると思われる。

4. 過疎市町村数

(1) 全国的動向

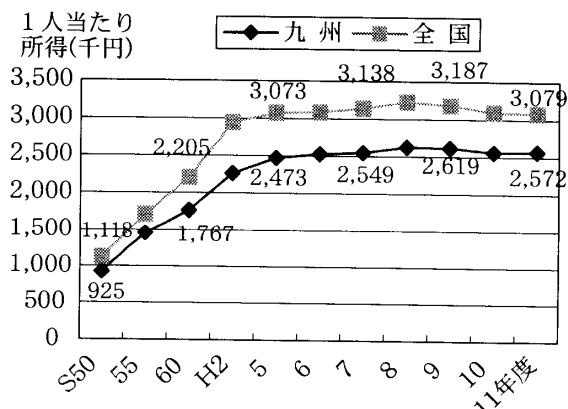
いわゆる過疎法は、これまでに4たび変わったが、全国レベルで総体的に見ると図VI-4-1に示すように、その変わり目に若干減少するが、国勢調査結果等の見直しにより、追加公示がなされ、徐々に増加する傾向にある。

「卒業」(過疎指定から外れること)するのは、多くの場合、大都市または地方中核都市周辺の市町村である。

但し、最近のデータだけ(H8~H14)見ると、一時的な減少(H11~H12)が見られ、今後どうなるかは予断が許されない。これに関連する大きなファクターは今後進行するであろう市町村合併である。合併が進めば、市町村数とともに過疎市町村数も減少するからである。

(2) 九州の動向

まず全国レベルの過疎市町村比率(%) (過疎市町村数÷総市町村数) 37~38% (概数)(H8~H14)に対し九州のそれは

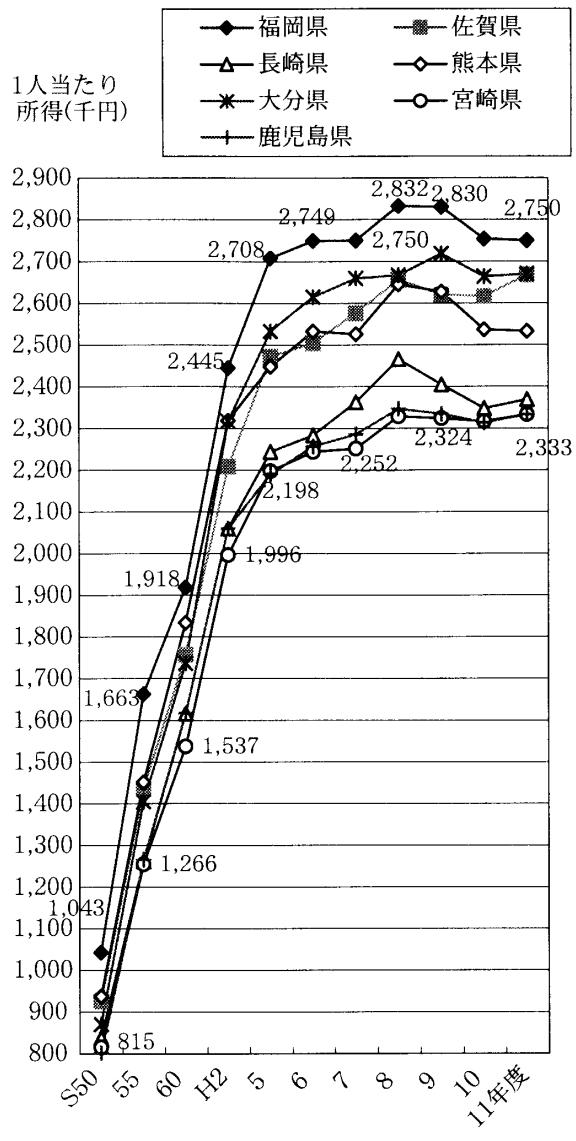


図VI-3-1 全国と九州の1人当たり年間所得(千円)の推移

平成11年度で見ると、最も多かった福岡県2,750千円に対し、最も少なかった宮崎県・鹿児島県2,333千円と、実に417千円も格差(福岡/宮崎県・鹿児島県-100=18%)があつた。なお全国と比べると、その差がさらに拡大する(差(全国-宮崎県・鹿児島県):746千円)。

やはり、所得格差と過疎化・高齢化とは、

産「消」グリーン共創



(出典：前図と同じ)

図VI-3-3 九州各県の1人当たり年間所得(千円)の推移

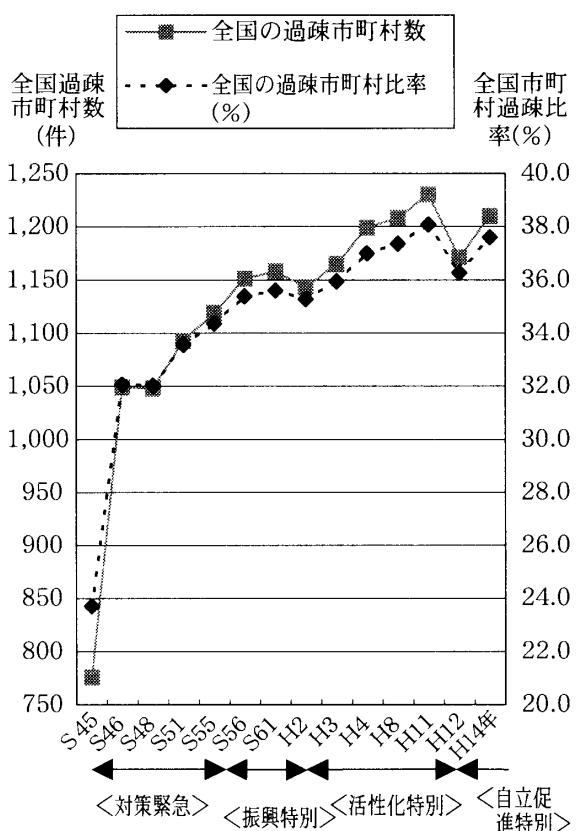
51~54% (H 8~H14) で全国と九州の間では、14~16%の差がある（表VI-4-1）。

2つの政令指定都市を有する福岡県を除けば、さらにその差は拡大するであろう。

(3) 各県別（表VI-4-1）

最も過疎市町村比率が高いのが大分県で、現在、日本で最もこの比率が高い（75.9%）。

参考までに北海道のデータを示しているが、北海道はこの比率が2番目に高い（75.0%）。しかし数の上では、北海道は最も多く159過疎市町村あり、全国1,210過疎市町村の



(出典：愛知県HP、九州各県HP、総務省HP、財団法人地方自治情報センターHP、平成7年版・8年版・10年版・13年版「過疎対策の現況」について、など参照）

図VI-4-1 全国の過疎市町村数・比率の推移

13.1%を占める。

鹿児島も多いが増加はしていないで、むしろ減少傾向にある。その他に減少傾向にあるのは、福岡、佐賀、熊本の各県で、大分・宮崎は横這いである。

ただ1つ増加傾向にあるのが長崎県である。本県は、離島半島が多く、ほとんどの市町村が海に接している海洋県である。人口推計データでも本県が最も人口減少すると予測している。

5. 過疎対策の動向と課題

これまで多額の資金が投入され、過疎地域の振興に各方面からの尽力がなされてきた。けれども、一様には改善されていない。改善して卒業したところも結構あるが、多くは人

表VI-4-1 全国と九州・各県の過疎市町村数・比率の推移

| 区分 | H8 | H11 | H12 | H14年 |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 全国（市町村数） | 1,208 | 1,230 | 1,171 | 1,210 |
| 過疎市町村比率(%) | 37.4 | 38.1 | 36.3 | 37.6 |
| 九州 | 276 | 278 | 262 | 266 |
| 過疎市町村比率(%) | 53.4 | 53.8 | 50.7 | 51.5 |
| 福岡県 | 26 | 26 | 19 | 21 |
| 過疎市町村比率(%) | 26.8 | 26.8 | 19.6 | 21.6 |
| 佐賀県 | 14 | 14 | 12 | 12 |
| 過疎市町村比率(%) | 28.6 | 28.6 | 24.5 | 24.5 |
| 長崎県 | 43 | 45 | 49 | 49 |
| 過疎市町村比率(%) | 54.4 | 57.0 | 62.0 | 62.0 |
| 熊本県 | 54 | 54 | 49 | 50 |
| 過疎市町村比率(%) | 57.4 | 57.4 | 52.1 | 53.2 |
| 大分県 | 45 | 45 | 44 | 44 |
| 過疎市町村比率(%) | 77.6 | 77.6 | 75.9 | 75.9 |
| 宮崎県 | 22 | 22 | 21 | 21 |
| 過疎市町村比率(%) | 50.0 | 50.0 | 47.7 | 47.7 |
| 鹿児島県 | 72 | 72 | 68 | 69 |
| 過疎市町村比率(%) | 75.0 | 75.0 | 70.8 | 71.9 |
| 〈参考〉 北海道 | 149 | 149 | 152 | 159 |
| 過疎市町村比率(%) | 67.7 | 70.3 | 71.7 | 75.0 |

(出典：前図と同じ、および北海道HP、参照)

人口減少と高齢化が益々進行していると思われる。こうして、二極分化が進行しているのである。例えば、過疎化が進行して高齢化率がかなり高いところでは、道路等が整備されても企業はやってこないであろう（但し、観光は違う）。

卒業の要因、益々過疎化の要因、この両者は表裏（カウンターパーツ）の関係にある。

要因はいろいろあるであろうが、「仕事＆生活要因」が最重要要因である。それをつなげるのが「交通＆通信」である。

過疎化要因は、

- ① コストの関係で容易に交通条件が改善できない（時間的距離が短縮できない）
 - ② 優位性のある地域資源がない
- の2つが最大であろう。

序章・表0-1でみたように、過疎市町村数比率が上位を占めるのは、九州・沖縄、北海

道・東北、中国・四国といった、東京首都圏および大阪などの大都市から離れているところである。これからは「地方の時代」とはいながら、都市集中化は益々進行している。

卒業した地域はほとんどが、地方都市周辺か空港か高速自動車道のIC近くの立地で、起業や企業進出が多くみられるところである。

なお、詳細については、卒業したそれぞれの市町村の特徴があるので、それを分析・研究する必要がある。このような研究が今後重要である（表VI-5-1）。

けれども、卒業したからといって安心はで

表VI-5-1 新過疎法（H12.4.1施行）による卒業および新規+追加の市町村

| | 卒 業 | 新規+追加 |
|------|--|---|
| 福岡県 | 鞍手町、宮田町、桂川町、碓井町、穂波町、荘内町、赤池町、方城町 (8地域) | 大任町 <芦屋町> <高田町> (3地域) |
| 佐賀県 | 北波多村、有明町 (2地域) | (0地域) |
| 長崎県 | 松浦市、佐々町、上五島町 (3地域) | 福江市、南串山町、加津佐町、西有家町、有家町、布津町、生月町 (7地域) |
| 熊本県 | 豊野村、七城町、久木野村、西原村、苓北町 (5地域) | <久木野村> (1地域) |
| 大分県 | 杵築市、武蔵町 (2地域) | 玖珠町 (1地域) |
| 宮崎県 | 山田町、綾町 (2地域) | 木城町 (1地域) |
| 鹿児島県 | 霧島町、末吉町、志布志町、東串良町 (4地域) | <東串良町> (1地域) |
| 計 | 26地域 | 14地域 |

（注）「新規」内の〈〉内は、その後（H14.4.1）追加公示されたもの。

（出典：国土交通省HP『過疎対策の現況（平成10年の状況）』の「（関連資料）都道府県別過疎地城市町村一覧（H14.4.1）」、総務省HP「過疎地城市町村一覧（H14.4.1）」、全国町村会HP：<http://www.zck.or.jp/shuhou/2311.pdf>『町村週報』第2311号（H12.4.17））

きない。すぐにまた「新規」(新たに過疎地域に指定されること)になりかねない。なお一般には、卒業しても5年間の暫定期間があつて保護される。つまり特定市町村になる。

この特定市町村を「卒業」とすると本物の「非過疎地域」に仲間入りということになる。卒業することはもちろん大変ではあるが、「卒業を維持」することはもっと大変である。

「益々の過疎化」とは、人口減少率、高齢者比率が上昇し、若年者比率などが減少することである。人口減少と高齢化がある程度以上進展すると、地域社会(コミュニティ)機能が維持できなくなる。こうしたコミュニティ機能を維持することが困難になるのは、市町村という単位の前に、市町村を構成する

(過疎地域の)集落から始まる。『平成13年度「過疎対策の現況」について(概要版)』(H14.7)(総務省自治行政局過疎対策室)によると、「過疎地域集落(全国で約4万9千)のうち10%で集落機能の維持が困難」といっている。

行政は、これまで集落移転・集落再編に取り組んできたが、今後もこの課題は、益々大きな課題として引き続き取り組まれていくことになる。

おわりに

九州は全国平均的にみて、2倍程度高い過疎化が進行している。それだけ九州における過疎対策は重要である。

序章で提示した対策方法論は、①過疎債の利用と、②産官民一体となって「定住」と「交流」(ツーリズム)をレベルアップすべきであるという2つの方法である。第2の方法は熊本県が過疎地域自立促進の基本的方向の1つとして掲げたものではあるが、一般論として通じる概念(“地域引力”)である。今後は、いろいろな理由(第1の理由は経済の長引く不況)で、益々地方財政が厳しくなる傾向にあるので、第2の方法②が基本となり、

過疎地域といつてもバランスの取れた行財政施策が必要である。各過疎地域の特性を活かした行政総論の中での過疎対策行政ということになるが、実は、行政全体が過疎対策になっているというように理解できる。

個別の県や過疎市町村の課題については、訪問調査した県・市町村でいただいた資料等をもとにまとめてみた。当初の予定よりも大幅に紙数や掲載内容が増えてしまった。どうしても、それぞれの地域特性を出すためには、増えざるを得なかった。

まとめているうちに、それぞれの県や市町村が非常な努力をされている事がわかつってきた。同時に、過疎問題が複雑多岐にわたった問題であることも理解できた。

ここで、過疎地域の主な特徴を挙げれば、

- ① 都市圏から物理的・時間的に離れているということ
 - ② 平地の少ない「山村過疎地域」と「海浜(離島・半島)過疎地域」と大きく2つがあること
 - ③ 過疎地域の主要産業は1次産業で、この1次産業がどんどん衰退してきたということ
- などである。

これに対する対策を、産官民が一体となって、創意工夫をもって練り上げ、方針管理・経営管理(PDCAのサイクルを回す)していく必要がある。

今は、市町村はもとより、国も県も一生懸命である。国も県も、財源に限りがあるので、市町村に「創意工夫」を求めている。できるだけ資金を出さないで地域を活性化(過疎化を含む)できる方法の研究を求めている。

国や県でみると、このような(例えば、ある市町村の)研究の素晴らしい結果が無償で得られれば大いに助かる。

国の一例を示せば、「構造改革特区」である。これは、地方から、外した(または緩める、または変更する)ほうが地域の活性化につながるという規制を、応募条件なしで応募

させ、審査を通して選定し、調整の上実施してみる（但し、従来型の財政措置・税制上の優遇措置は講じない）。今（執筆時）、第2次募集集中（H15.1.15締め切り）であるが、第1次募集では（H14.8.30日締め切り）426件の特区構想の提案があり、全国で対応してもいいというのが111件、「構造改革特区」で規制の特例を設けようというのが90件くらいが採用になった（西日本新聞、2002.12.28、「地方と民間の知恵と工夫、「構造改革特区」が日本を活性化」（政府広報/内閣官房）、内閣官房構造改革特区推進室：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou/boshu2/index.html>）。

また産民のほうでも、これはビジネスチャンスとみたか、例えば次のような試みもある。全国で今およそ300種類あるとも600種類あるともいわれている「地域通貨」を全国で使えるように、HPで紹介する「電子カタログ」づくりが進められている。この通貨は、都市部の人が農村で農作業などの奉仕活動をした場合とか、特定の地域やグループ内で奉仕活動や地域づくり活動をした場合、その対価として支払われる、その地域限定の「お金」である。当初、ロバート・オーエンの「労働通貨」（19世紀）に始まって、第2次のブーム（世界恐慌の時期）を経て、今は第3次ブームの流行という（西日本新聞、2003.1.4、「地域通貨」をHPに紹介へ…都市、農村の交流拡大狙う）。こうした試みが、地域間交流、ひいては地域の活性化につながれば幸いである。

過疎問題は、奥が深く、またこれから益々重要な課題になるので、やりがいのある研究課題である。今後は、環境問題、産業振興（地場産業、起業、企業誘致等）・観光振興等との関連の中で、過疎問題を注視していく。

〈謝辞〉

本調査に対し、ご協力いただいた皆様方に

感謝申し上げたい。特に、訪問・インタビューをしていただき、貴重な文献・資料や情報等を下さった県市町村スタッフ各位にお礼申し上げる。また本稿の原稿にお目通しいただき、校正して下さった関係県市町村スタッフ各位に御礼申し上げる。

〈参考資料1〉「5法」とは

特定農山村法、過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法。

〈特定農山村法〉

特定農山村法（「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」の略称）とは、地理的条件が悪く、農業の生産条件が悪いにもかかわらず、農林業が重要な事業である地域の活性化を狙いとする法律（H5.6.16公布）。

目標

- ① 次のような農林業等の活性化事業
 - イ 新規作物の導入その他生産方式の改善等による農業経営の改善・安定
 - ロ 農用地及び森林の保全及び農林業上の利用の確保
 - ハ 需要の開拓、新製品の開発その他の地域特産物の生産及び販売
 - ニ 都市住民の農林業の体験その他の都市等との地域間交流
 - ホ その他地域における就業機会の増大
- ② 農林業等活性化基盤施設の整備促進事業
- ③ 農林地所有権移転等促進事業
- ④ 農林業等の担い手育成・確保、その他農林業等の活性化促進事業

（兵庫県HP「山村振興法、特定農山村法の概要」、高知県HP「特定農山村総合支援事業とは」、<http://www.houko.com/00/01/H05/072.HTM>）

〈過疎法〉

「過疎地域」とは、人口が著しく減少し、それに伴って地域社会の活力が低下し、生産機能および生活環境の整備が他の地域に比較して低位にある地域のことである。

いわゆる過疎法は、過疎状況の変化を反映しながら、変遷してきた。結局、これまでに4つの過疎法が出現した。変遷の主な理由は、①過疎状況の変化ということと、②過疎法が10年間の時限立法であるということ、の2つがある。

その変遷は以下のとおりである。

- ① 1970年 過疎地域対策緊急措置法
- ② 1980年 過疎地域振興特別措置法
- ③ 1990年 過疎地域活性化特別措置法
- ④ 2000年 過疎地域自立促進特別措置法

これらは、過疎地域の要件を定義し、それに対して、財政、行政、金融、税制上の特別措置を講じようとするものである。要件には人口要件と財政力要件の2つがあり、その両方を満たす地域が“法過疎地域”である。

各過疎法の過疎地域の要件とは、以下のようにある（愛知県HP：<http://www.pref.aichi.jp/chiiki/kaso1/kaso.htm>、および北海道HP：<http://www.pref.hokkaido.jp/skikaku/sk-tstcs/chicho/kaso/kaso-kaso-horistu-kasohensen.htm>、<http://www.soumu.go.jp/c-gyosei/2001/kaso/pdf/hougaiyou.pdf>、http://www.jimin.jp/jimin/saishinoo/seisaku-004_3.html）。

- ① 1970年 過疎地域対策緊急措置法
(期間：昭和45年度～昭和54年度)

- 人口要件：昭和35年と昭和40年の国勢調査人口を比較して10%以上減少
- 財政力要件：昭和41年度から昭和43年度までの平均財政力指数（3年間平均）が0.4未満

* 新たな国勢調査結果により追加公示

- ② 1980年 過疎地域振興特別措置法
(期間：昭和55年度～平成元年度)

- 人口要件：昭和35年と昭和50年の国勢調査人口を比較して20%以上減少
- 財政力要件
 - ・昭和51年度から昭和53年度までの平均財政力指数（3年間平均）が0.37以下
 - ・公営競技収益が10億円以下

* 新たな国勢調査結果により追加公示

- ③ 1990年 過疎地域活性化特別措置法

(期間：平成2年度～平成11年度)

- 人口要件（以下のいずれか）
 - ・昭和35年と昭和60年の国勢調査人口を比較して25%以上減少
 - ・同上比較で人口減少率が20%以上で、昭和60年国勢調査人口における高齢者（65歳以上）比率が16%以上
 - ・同上比較で人口減少率が20%以上で、昭和60年国勢調査人口における若年者（15歳以上30歳未満）比率が16%以下

- 財政力要件

- ・昭和61年度から昭和63年度までの平均財政力指数（3年間平均）が0.44以下
- ・公営競技収益が10億円以下

* 新たな国勢調査結果により追加公示

- ④ 2000年 過疎地域自立促進特別措置法

(期間：平成12年度～平成21年度)

以下の「人口要件」かつ「財政力要件」を満たす地域を対象とする。

- 人口要件（以下のいずれか）

- ① 昭和35年と平成7年の国勢調査人口を比較して30%以上減少
- ② S35年～H7年の人口減少率が25%以上で、かつ平成7年国勢調査人口における高齢者（65歳以上）比率が24%以上
- ③ S35年～H7年の人口減少率が25%以上で、かつ平成7年国勢調査人口における若年者（15歳以上30歳未満）比率が15%以下

- ④ S45年～H7年の人口減少率が19%以上

*ただし、①②③の場合、S45年～H7年の25年間で10%以上人口増加している団体は除く。

- 財政力要件

- ・平成8年度から平成10年度までの平均財政力指数（3年間平均）が0.42以下
- ・かつ公営競技収益が13億円以下

* 新たな国勢調査結果により追加公示
(「過疎地域自立促進特別措置法」参照)

〈山村振興法〉

林野率75%以上、または人口密度1.16未満の山村の経済力培養、住民の福祉の向上を図り、地域格差の是正に寄与する。

具体的目標：

- ① 交通施設、通信施設等の整備
- ② 農道・林道・牧道等の整備、農用地の造成、電力施設の整備等
- ③ 農林業経営の近代化、観光の開発、農林

産物の工業導入、特産物生産の育成

- ④ 砂防施設、保安林、地滑り防止施設等の国土保全施設の整備等
- ⑤ 教育、厚生、文化等に関する施設の整備、生活改善、労働条件改善等

〈離島振興法〉

離島の生産基盤、生活水準の向上を図り、格差を是正する。

〈半島振興法〉

半島の生産基盤、生活水準の向上を図り、格差を是正する。

〈参考資料2〉 全国の都道府県別市町村数と過疎市町村数の一覧表

| 都道府県別市町村数一覧 (平成14年11月1日現在) | | | | | | | 過疎地域数 (H14.4.1現在) | うち 市数 | 過疎市町村 比率(%) |
|----------------------------|------|---|----|-----|----|-----|----------------------|----------|----------------|
| | 指定都市 | 市 | 町 | 村 | 計 | | | | |
| 01 | 北海道 | 1 | 33 | 154 | 24 | 212 | 159 | 14 | 75.0 |
| 02 | 青森県 | | 8 | 34 | 25 | 67 | 32 | | 47.8 |
| 03 | 岩手県 | | 13 | 29 | 16 | 58 | 24 | 1 | 41.4 |
| 04 | 宮城県 | 1 | 9 | 59 | 2 | 71 | 19 | | 26.8 |
| 05 | 秋田県 | | 9 | 50 | 10 | 69 | 34 | 1 | 49.3 |
| 06 | 山形県 | | 13 | 27 | 4 | 44 | 21 | 1 | 47.7 |
| 07 | 福島県 | | 10 | 52 | 28 | 90 | 32 | | 35.6 |
| 08 | 茨城県 | | 22 | 44 | 17 | 83 | 9 | | 10.8 |
| 09 | 栃木県 | | 12 | 35 | 2 | 49 | 4 | | 8.2 |
| 10 | 群馬県 | | 11 | 33 | 26 | 70 | 13 | | 18.6 |
| 11 | 埼玉県 | | 41 | 40 | 9 | 90 | 3 | | 3.3 |
| 12 | 千葉県 | 1 | 32 | 42 | 5 | 80 | 7 | | 8.8 |
| 13 | 東京都 | | 26 | 5 | 8 | 39 | 5 | | 12.8 |
| 14 | 神奈川県 | 2 | 17 | 17 | 1 | 37 | 0 | | 0.0 |
| 15 | 新潟県 | | 20 | 56 | 35 | 111 | 44 | 2 | 39.6 |
| 16 | 富山県 | | 9 | 18 | 8 | 35 | 5 | | 14.3 |
| 17 | 石川県 | | 8 | 27 | 6 | 41 | 14 | 2 | 34.1 |
| 18 | 福井県 | | 7 | 22 | 6 | 35 | 8 | | 22.9 |
| 19 | 山梨県 | | 7 | 37 | 20 | 64 | 19 | | 29.7 |
| 20 | 長野県 | | 17 | 36 | 67 | 120 | 47 | | 39.2 |
| 21 | 岐阜県 | | 14 | 55 | 30 | 99 | 29 | | 29.3 |
| 22 | 静岡県 | | 21 | 49 | 4 | 74 | 13 | | 17.6 |
| 23 | 愛知県 | 1 | 30 | 47 | 10 | 88 | 11 | | 12.5 |
| 24 | 三重県 | | 13 | 47 | 9 | 69 | 13 | 1 | 18.8 |
| 25 | 滋賀県 | | 8 | 41 | 1 | 50 | 2 | | 4.0 |

産「消」グリーン共創

| | | | | | | | | | | |
|----|------|----|-----|-------|-----|-------|--|-------|----|-------|
| 26 | 京都府 | 1 | 11 | 31 | 1 | 44 | | 12 | | 27.3 |
| 27 | 大阪府 | 1 | 32 | 10 | 1 | 44 | | 0 | | 0.0 |
| 28 | 兵庫県 | 1 | 21 | 66 | 0 | 88 | | 19 | | 21.59 |
| 29 | 奈良県 | | 10 | 20 | 17 | 47 | | 16 | | 34.0 |
| 30 | 和歌山県 | | 7 | 36 | 7 | 50 | | 19 | | 38.0 |
| 31 | 鳥取県 | | 4 | 31 | 4 | 39 | | 10 | | 25.6 |
| 32 | 島根県 | | 8 | 41 | 10 | 59 | | 39 | 1 | 66.1 |
| 33 | 岡山県 | | 10 | 56 | 12 | 78 | | 43 | 1 | 55.1 |
| 34 | 広島県 | 1 | 12 | 67 | 6 | 86 | | 54 | 1 | 62.8 |
| 35 | 山口県 | | 14 | 37 | 5 | 56 | | 28 | 1 | 50.0 |
| 36 | 徳島県 | | 4 | 38 | 8 | 50 | | 29 | | 58.0 |
| 37 | 香川県 | | 6 | 33 | 0 | 39 | | 7 | | 17.9 |
| 38 | 愛媛県 | | 12 | 44 | 14 | 70 | | 43 | 1 | 61.4 |
| 39 | 高知県 | | 9 | 25 | 19 | 53 | | 37 | 3 | 69.8 |
| 40 | 福岡県 | 2 | 22 | 65 | 8 | 97 | | 21 | 2 | 21.65 |
| 41 | 佐賀県 | | 7 | 37 | 5 | 49 | | 12 | 1 | 24.5 |
| 42 | 長崎県 | | 8 | 70 | 1 | 79 | | 49 | 2 | 62.0 |
| 43 | 熊本県 | | 11 | 63 | 20 | 94 | | 50 | 2 | 53.2 |
| 44 | 大分県 | | 11 | 36 | 11 | 58 | | 44 | 3 | 75.9 |
| 45 | 宮崎県 | | 9 | 28 | 7 | 44 | | 21 | 2 | 47.7 |
| 46 | 鹿児島県 | | 14 | 73 | 9 | 96 | | 69 | 4 | 71.9 |
| 47 | 沖縄県 | | 11 | 17 | 24 | 52 | | 21 | | 40.4 |
| 計 | | 12 | 663 | 1,980 | 562 | 3,217 | | 1,210 | 46 | 37.6 |

(東京都の23特別区を除く)

(出典：側地方自治情報センターHP, http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/com/addr/cyouson_ichiran.htm
総務省HP, <http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/2001/h14kasochiran.htm>)

【注】

(注 I -1-1) 産業別特化係数とは：ある地域（県、あるいは市町村）の産業別特化係数＝ある地域の各産業（生産額）構成比／全国の構成比。1が基準で、1より大きければ、その分だけ、その産業に特化していることを示す。

(http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/lib/rengan/_rep/report010.htm)

(<http://www.tohoku.meti.go.jp/cyosa/kenmin/h11/>)

(注 I -2-1) TERRAとは：ローマ神話の「大地の女神テラ」、または大地、土（『英和辞典』講談社、ほか）

(注 I -2-2) 辺路番とは：領外に通ずる間道の見張りをする番所。国境の番所に「境目番所（陸路番所）」ということがある。

(<http://www9.plala.or.jp/okuchibunkazai/siseki1.htm>参照) <参考>「辺備」：くにざかいのそな

え。辺境の守備。（『辞海』三省堂）

(注 II -3-1) 地頭とは：①平安末期、領主と契約を結び、在地にあって荘園（しょうえん）を管理した荘官、②鎌倉・室町幕府の職名。源頼朝が治安維持の目的で全国に設置、盜賊の逮捕、年貢の徴収や大番役にあたった。（『日本語大辞典』講談社）

1203年は鎌倉幕府成立（1192）の11年後。（『改訂・総合資料日本史』浜島書店）

(注 II -3-2) 西日本最大の風力発電所根占町側が完成：根占町と佐多町にまたがる西日本最大の風力発電所「南大隅ウンドファーム」（総出力約2万6千kw）の根占町側の施設が完成した。佐多町も1月下旬に立地協定を締結し、2004年3月の稼働を目指している。両町は新たな観光スポットとしても期待しているという。（西日本新聞、2003.1.11）

(注 II -3-3) 振興作物とは：所得性の高い園芸作物や、地域特性を活かした販売優位性の高い作物な

ど。

(<http://www.pref.iwate.jp/~hp0503/suiden-nougyou/danntika.PDF>)

(注II-3-4) シキミとは：モクレン科の常緑小高木。約3m。全体に香氣があり、枝を仏事に用い、葉からは抹香をつくる。ヒサカキとは：ツバキ科の常緑低木。枝・葉は神事用。サカキの代用（『日本語大辞典』講談社）

(注II-3-5) 商店街パティオ事業とは：商店街活性化事業の1つで、商店街の共同施設としての広場を設置し、客のくつろぎとゆとりが味わえるようにし、集客力と経営効率の向上を目指した事業

(<http://www.tokushimaacci.or.jp/info/senmon/patio.htm>参照)

パティオ（patio）とは：スペイン式住宅の中庭（『英和辞典』講談社）

(注II-4-1) トロコニーデとは：開門岳の基底の直径は約4.5km、山体の大部分をつくる円錐形の成層火山（コニーデ）と山頂部分をつくる溶岩円頂丘（トロイデ）とからなる複式火山（トロコニーデ）のこと。

(<http://chukakunet.pref.kagoshima.jp/home/chiikika/kw2000/kaimon.htm>)

(注III-1-1) フードパル熊本とは：熊本市北部の小高い丘の上にひらけた食のテーマパーク。「パル」（pal）とは、仲間の意。

(<http://www.tabimook.com/drive/foodpal.html>, 『英和辞典』講談社)

(注III-1-2) 「ハイヤ」とは：江戸時代から酒盛りの唄として歌われた「ハイヤ節」の「ハイヤ」は“南の風”（ハエ）という意味。（牛深市HP：<http://www.adscat.co.jp/ushibuka/haiya/>）

(注III-1-3) デコポンとは：かんきつ類の一種。「デコポン」は商標名で、品種名は「不知火」という。（<http://www7.big.or.jp/~to4shima/infow/saibai/deko/dekopon.htm>ほか）

(注III-4-1) 五木の子守唄の由来（推測）：また「五木の子守唄」もこの時期にできたかもしれない。そして帰郷した労働者たちが全国に広めたのかもしれない。なぜそのように推測できるのかといえば、宇目町のケースに似ていることと、同記事によれば、銅山の労働者は全国から来たとあるから。あの物悲しい曲は、もしかしたら、労働者たち自身の心を歌ったものかもしれない。ふと、この記事を読んで、そんな気がした。

(注IV-4-1) ビヤクシンとは：ヒノキ科の常緑針葉高木。（『日本語大辞典』講談社）

(注IV-4-2) アコウとは：クワ科の常緑高木。暖地

の海岸にはえる。（『日本語大辞典』講談社）

【引用・参考文献／HP】

序章 九州における過疎の現況と対策（概要）

国狭武己、「都市住民と農業地域の交流について—九州およびその周辺におけるグリーンツーリズムを中心として—」『産業経営研究所報 第33号』九州産業大学、2001年3月

国狭武己、「九州における過疎の現状と過疎対策について—いくつかの事例を中心として—」『日本生産管理学会第16回全国大会講演論文集』2002

自民党HP <http://www.jimin.jp/>

財地方自治情報センターHP, http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/com/addr/cyouson_ichiran.htm
総務省HP, <http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/2001/h14kasochiran.htm>

総務省, 平成12年国勢調査結果

総務省, 過疎地城市町村一覧（H14.4.1現在）

国土審議会北海道開発分科会資料（H14.7.29）

全国過疎地域自立促進連盟財過疎地域問題調査会
HP : <http://www.kaso-net.or.jp/>

西日本新聞, 2003.1.4, 「市町村合併論議の中で「住民の自治」を大切にしたい」（社説）

I. 宮崎県

1. 宮崎県の過疎について

宮崎県企画調整部地域振興課『第2次宮崎県過疎地域活性化10年計画（平成13年度～22年度）』（略称、『宮崎県10年計画』）

<http://www.pref.miyazaki.jp/kikaku/tiiki/kaso/top.htm>

「中山間地域等直接支払い制度に係る対象市町村一覧表（H12.4.1）」宮崎県『図説 宮崎県の農業2000』

宮崎県農政水産部『日本国勢団会2001』国勢社

<http://www.hhs.se/personal/Suzuki/a-Japanese/po02.html>

2. 須木村

「中山間地域等直接支払い制度に係る対象市町村一覧表（H12.4.1）」宮崎県

『須木村過疎地域自立促進計画（平成12年度～平成16年度）』

『須木村過疎地域自立促進計画書・参考資料（平成12年度～平成16年度）』

『平成13年度 須木村 村勢要覧 資料編』

『北きりしま TERRAの国』（パンフレット）

『森と湖のすきむらんど』（パンフレット）

『平成12年度 須木村村勢要覧 須木村』

産「消」グリーン共創

『地域経済総覧2003』

『栗と湖の里 すきむら』

3. 綾町

「中山間地域等直接支払い制度に係る対象市町村一覧

表 (H12.4.1)」宮崎県

『宮崎県10年計画』

『統計資料』等、綾町HP

『綾町プロフィール』

『平成13年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施の状況に関する年次報告（概要）』内閣府

古田龍助「過疎地域活性化の経営戦略論」1999（九州経済学会、第49回大会資料）

『手づくりの里・綾』

国狭武己「生産企業におけるISO14000sへの取り組み（報告Ⅰ）」「産業経営研究所報第30号」1998

4. 西米良村

「中山間地域等直接支払い制度に係る対象市町村一覧

表 (H12.4.1)」宮崎県

『西米良観光ガイドブック』

西米良村HP

『'98〈資料編〉西米良村勢要覧』

『平成12年国勢調査市町村別主要指標 統計表第1表』

『地域経済総覧2003』東洋経済新報社

CMP-LAB HP : <http://www.cmp-lab.or.jp/~nishimera/onsen.html>

『カリコポーズの休暇村・米良の庄づくり』（平成13年5月）（平成14年10月）

5. 椎葉村

『椎葉・森林文明郷』椎葉村

『椎葉村村勢要覧資料編』椎葉村

『地域経済総覧2003』

椎葉村「将来予測」資料

『上椎葉発電所』九州電力

『森林浪漫SHIIBA』椎葉村

『椎葉村森林整備計画・平成13年度～平成23年度』

『対馬しいたけ生産量等の推移』(2002.8.6) 対馬支庁

『椎葉村』紹介紙

『椎葉の農業』椎葉村

『椎葉・森林文明郷』椎葉村

『椎葉村』概要紙

『過疎地域自立促進計画 自平成12年度 至平成16年度』椎葉村

『椎葉村観光関連資料』

II. 鹿児島県

1. 鹿児島県の過疎について

『鹿児島県過疎地域自立促進方針（平成12年度～平成

16年度）』平成12年8月

『県勢概要』平成13年4月、鹿児島県

『地域経済総覧2003』

2. 佐多町

『佐多町50年の歩み』平成10年3月

『地域経済総覧2003』

『過疎地域市町村一覧（平成14年4月1日現在）』総務省自治行政局過疎対策室

『地域経済総覧2003』『同1999』

『佐多町総合計画』平成8年5月

『さた町勢要覧』平成9年

『さた町勢要覧資料編』平成9年

『平成12年度市町村計画事業実績（個表）』佐多町

『過疎地域自立促進市町村計画参考資料（変更）：事業計画（平成12年～16年度）』佐多町

『忘れていた何かに出会えるかもしれない 鹿児島県過疎市町村ガイド』鹿児島県過疎地域活性化協議会、2000

南日本新聞、2001年5月24日

『かごしまロマン街道』同協議会、平成8年3月

『本土最南端・日本のフロリダ・大隅半島』

『大隅半島遊学紀行』大隅広域観光開発協議会：同協議会HP=<http://www.osumi.or.jp/kirari/>

『南に風にさそわれて・・・』南隅企画観光連絡協議会、観光かごしま大キャンペーン推進協議会

<http://www.omega.ne.jp/tatsujin/event/event2.htm>

<http://www.osumi.or.jp/kirari/elist.htm>

<http://homepage2.nifty.com/YOKOCHAN/maasonnzyouhou2.html>

3. 根占町

『町勢要覧ねじめ』平成10年4月、根占町

『地域経済総覧2003』

『根占町過疎地域自立促進計画（平成12年度～平成16年度）』

<http://www.omega.ne.jp/tatsujin/event/event2.htm>

<http://www.osumi.or.jp/kirari/elist.htm>

4. 開聞町

『開聞町町勢要覧2000』開聞町

『2000町勢要覧（資料編）』開聞町

『地域経済総覧2003』

『月刊地域づくり』(1998.11・第113号)（財地域活性化センター）掲載の「特集・わが“富士”を活かす」(開聞町長・上笠兼男)、市町村Portal HP

<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/book/monthly/9811/html/tokusyu.htm>

<http://www.minc.ne.jp/kaishou/annai/event/>

event.htm

5. 枕崎市

『広報まくらざき』 Vol.526

南日本新聞, 2000.01.21

『平成13年度 当初予算のあらまし』 枕崎市

『枕崎の統計 平成13年刊』

『平成11年度 市町村民所得推計報告書』 鹿児島県統計協会発行

『第4次枕崎市総合振興計画 基本計画(計画2期)』
平成13年9月

6. 坊津町

『坊津町観光ガイド』 坊津町

『鹿児島県過疎地域自立促進方針』 鹿児島県

『地域経済総覧2003』

『過疎対策及び観光対策に係る資料一覧』

坊津町資料(平成14年2月8日に頂く)

『前期過疎地域自立促進計画書(平成12年度～平成16
年度)』 鹿児島県坊津町

『坊津町総合振興計画』 平成6年3月

III. 熊本県

1. 熊本県の過疎について

『熊本県過疎地域自立促進方針(平成12年度～平成16
年度)』 熊本県

『くまもと11話・郷(KUNI) づくり物語』 熊本県企
画開発部地域政策課

『卓越のムラづくりHandbook：あなたの地域を変え
る11のヒント』 熊本県地域政策総室地域づくり推
進室

『平成12年度 熊本県観光統計表』(平成13年10月)
熊本県商工観光労働部観光物産課

『熊本県の人口と世帯数－熊本県推計人口調査結果報
告－(年報)(平成13年版)』 熊本県HP

『平成13年度熊本県観光統計速報について』(平成14
年9月10日) 熊本県HP

天草エアライン(株)HP：<http://www.amx.co.jp/>
[http://www.kokumin-shukusha.or.jp/annai/ken/
kumamoto/543227.html](http://www.kokumin-shukusha.or.jp/annai/ken/kumamoto/543227.html)

2. 矢部町

『1999年矢部町町勢要覧』 矢部町

『矢部町1999年版町勢要覧[資料編]』

『矢部町総合計画(第4次)』

『過疎自立促進計画[前期](平成12年度～平成16年
度)』 熊本県矢部町

『広報やべまち』 2001.2～2002.1

『地域経済総覧2003』

3. 泉村

『過疎地域自立促進計画(平成12年～平成16年)』 熊

本県泉村

『泉村の概要』(H13.7.31修正)

『泉村村勢要覧・資料編』(平成12年4月編集)

『いづみ村勢要覧』1997年

『地域経済総覧2003』

『広報いづみ』2001.4 (No.119)

4. 五木村

『いつき村勢要覧1998』 五木村

『地域経済総覧2003』

西日本新聞, 2003.1.7

「五木村歴史年表・村政の歩み…明治22年村政施行か
ら現在まで」 [http://portal.kumamoto-net.ne.jp/
vill_itsuki/contents_dbpac/history/asp/history.asp](http://portal.kumamoto-net.ne.jp/vill_itsuki/contents_dbpac/history/asp/history.asp)

『自然が奏でる子守唄の里Itsuki』 五木村

『五木村過疎地域自立促進計画(平成12年度～平成16
年度)』

<http://www.vill.itsuki.kumamoto.jp/>

IV. 大分県

1. 大分県の過疎について

『過疎地域自立促進方針・計画(平成12年度～16年
度)』 大分県

『過疎地域自立促進方針・計画の概要』 大分県市町村
振興局, 平成13年3月

『地域経済総覧2003』

2. 大分市

本市よりいただいた資料(「市域内過疎対策事業」お
よび「大分市の過疎対策事業の取組について」等)

3. 上浦町

『かがやく海, かがやく町。上浦 大分県上浦町町勢
要覧』(1997) と(平成14年)(資料編含む)

『21世紀の海洋文化を育む 海洋文化都市・かみうら
－21世紀の海・人・夢－上浦町長期総合計画 基本構
想・基本計画(平成4年3月)』

『(同上) 後期基本計画(平成9年3月)』

『日本一美しい町 上浦 第3次上浦町長期総合計画
基本構想・基本計画(平成14年3月)』 大分県上浦
町

『上浦町 過疎地域自立促進計画(平成12年度～平成
16年度)』(平成12年9月)

『町報かみうら』

『上浦町定住促進条例のお知らせ』

4. 米水津村

『2002年度～2011年度 米水津村総合計画 基本構
想・基本計画』

『海からのフロンティア精神 米水津 米水津村勢要
覧(平成9年3月)』

産「消」グリーン共創

- 『米水津村勢要覧 資料編』
『米水津村基本計画（後期基本計画）（平成10年3月）』
『広報 よのうづ』
『過疎地域自立促進計画【平成12年度～16年度】』（大分県南海部郡米水津村）
『地域経済総覧2003』
パンフレット『潮風に愛された村YONOUZU』
- 5. 宇目町**
『統計資料 数字で見る宇目の暮らし』宇目町
『うめまち』宇目町
『宇目 自然への招待』宇目町
『第五期山村振興計画書（平成11年9月）』
『宇目町 過疎地域自立促進計画（平成12年度～16年度）』（平成12年9月）
『宇目町「水と緑と唄の里づくりビジョン」水と緑と唄の里 うめまち』（平成13年3月）
広報の『うめ』
<http://www6.wind.ne.jp/gun-tama/matisyokai/maturi/maturi.htm>
<http://www.town.ume.oita.jp/naiyou1/bunkazai/minzoku/minnzkoku2.htm>
<http://www.pref.oita.jp/14003/yolozu/event/000930/sumituke.html>
<http://www.oitabusu.co.jp/busjoho.htm>
『地域経済総覧2003』
- V. 長崎県**
- 1. 長崎県の過疎について**
『過疎地域の自立促進へ向けて～過疎地域自立促進特別措置法制定に関する検討及び活動状況報告書～』（平成13年3月、長崎県過疎地域自立促進協議会）
『過疎の現況』（平成13年3月、長崎県過疎地域自立促進協議会）
『過疎地域自立促進方針（平成12年度～16年度）』（長崎県）
『過疎地域自立促進計画（平成12年度～16年度）』（長崎県）
『KASO57長崎県過疎地域ガイドブック～NISHISONOOGI AREA, SHIMABARA AREA, KENHOKU AREA, GOTO AREA, IKI TSUSHIMA AREA～』長崎県過疎地域自立促進協議会（市町村課）
『平成12年度 長崎県の林業統計』（平成13年10月）
『地域経済総覧2003』
㈱KJ企画HP：<http://www.trip.co.jp/lovekyushu/kts/link7.html>
国土交通省 九州運輸局HP：<http://www.mlit.go.jp/>
- [jp/kyushu/toukei/kankou/file04.html](http://kyushu/toukei/kankou/file04.html)
『長崎県統計年鑑の内容（平成13年度）』長崎県HP（統計課のページ）
その他、各種観光パンフレット等
- 2. 南有馬町**
『過疎地域自立促進計画書（平成12年度～16年度）』長崎県南有馬町
『同上書・参考資料』
『はえんかぜ南風Part II [南有馬町基本構想] 歴史と文化の薫る 明るく豊かな みなみありま』平成14年3月、南有馬町
『広報 南有馬町』
『歴史探訪MINAMIARIMA Town Guide』南有馬町
<http://homepage1.nifty.com/fwhs3838/page021.html>
『地域経済総覧2003』
『歴史と芸術の町づくり』南有馬町資料
『新暦と旧暦の対照表』海上保安庁海洋情報部HP：<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/cue/KOHO/reki/kyuu9700.htm>
その他、各種資料
- 3. 外海町**
『外海町過疎自立促進計画書（平成12年度～平成16年度）』
『健康で明るく住みよい町 いきいき外海21プラン 外海町総合計画』
『町制40周年 町村合併45周年記念誌 外海』（平成12年11月）
パンフレット「外そとめ海」
『地域経済総覧2003』
『町報そとめ』2002.1
『長崎県統計年鑑の内容 平成13年度』長崎県統計課
- 4. 崎戸町**
『崎戸町2001町勢要覧』
『崎戸町基本計画（平成12年度～平成16年度）』
『崎戸町過疎自立促進計画（平成12年度～平成16年度）』
『過疎自立促進計画 参考資料』崎戸町
『SAKITO町勢便り』崎戸町
その他観光パンフレット等の各種資料
九州大学HP：<http://record.museum.kyushu-u.ac.jp/sekitn/etc1.htm>
長崎県の自然HP：http://www005.upp.so-net.ne.jp/yamagawa/webpage/cd/cd_3.html
「池島炭すべて燃焼」、西本新聞、2002.11.30
『DIA S ALY Information』ダイヤソルト株式会社HP <http://www.daisalt.co.jp/company/com>

pany.htm)

『地域経済総覧2003』

『長崎県統計年鑑の内容』(H13年度) (H14年度) 長崎県HP

終章 九州

九州経済産業局調査課『九州経済・産業データ一覧』

H14.12.26

『地域経済総覧』(1988, '93, '99, 2003)

『都道府県の将来推計人口(平成14年3月推計)―平成12(2000)年～平成42(2030)年』国立社会保障・人口問題研究所HP

『平成7年度版・平成8年度版「過疎対策の現況」について』国土庁HP

『平成13年度版「過疎対策の現況」について(概要版)』総務省HP

『過疎対策の現況(平成10年の状況)』国土庁HP

http://www.whakusyo.mhlw.go.jp/mhw/book/hpaz197301/hpaz197301_2_045.html, 「厚生白書(昭和48年版)」

『町村週報』第2311号(H12.4.17) 全国町村会HP : <http://www.zck.or.jp/shuhou/2311.pdf>

「市町村合併論議の中で・「住民の自治」を大切にしたい」(社説)西日本新聞, 2003.1.4

北海道HP, 愛知県HP, 九州各県HP, 総務省HP, 財団法人地方自治情報センターHP, など

おわりに

「地方と民間の知恵と工夫、「構造改革特区」が日本を活性化」(政府広報/内閣官房)西日本新聞, 2002.12.28

内閣官房構造改革特区推進室 : <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou/boshu2/index.html>

「「地域通貨」をHPに紹介へ…都市, 農村の交流拡大狙う」西日本新聞, 2003.1.4

〈参考資料1〉「5法」とは

〈山村振興法, 特定農山村法〉

「山村振興法, 特定農山村法の概要」兵庫県HP, 「特定農山村総合支援事業とは」高知県HP

〈過疎法〉

愛知県HP : <http://www.pref.aichi.jp/chiiki-kaso1/kaso.htm>

北海道HP : <http://www.pref.hokkaido.jp/skiku-sk-tstcs/chicho/kaso/kaso-kaso-horistukasohensen.htm>

総務省 自治行政局 過疎対策室HP : <http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm>

同上 :/2001/kaso/pdf/hougaiyou.pdf

http://www.jimin.jp/jimin/saisinoo/seisaku-004_3.html

〈離島振興法〉

国土交通省HP : <http://www.mlit.go.jp/crd/chiritsuhitouhouritsu.htm>

〈半島振興法〉

国土交通省HP : <http://www.mlit.go.jp/crd/hantohou.pdf>

〈参考資料2〉全国の市町村数と過疎市町村数の一覧表

財地方自治情報センターHP : http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/com/addr/cyouson_ichiran.htm

総務省HP : <http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/2001/h14kasoiichiran.htm>